資料7

令和5年度 出資法人
経営改善及び連携・活用に関する
取組評価シート

令和6(2024)年7月

目次

No.	法人名（団体名）	ページ
1	かわさき市民放送株式会社	1～7
2	川崎市土地開発公社	8～19
3	公益財団法人川崎市文化財団	20～32
4	公益財団法人川崎市国際交流協会	33～50
5	公益財団法人川崎市スポーツ協会	51～64
6	公益財団法人かわさき市民活動センター	65～77
7	川崎アゼリア株式会社	78～91
8	川崎冷蔵株式会社	92～101
9	公益財団法人川崎市産業振興財団	102～116
10	川崎市信用保証協会	117～128
11	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	129～140
12	公益財団法人川崎市シルバー人材センター	141～155
13	公益財団法人川崎市身体障害者協会	156～168
14	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	169～180
15	一般財団法人川崎市まちづくり公社	181～191
16	川崎市住宅供給公社	192～207
17	みぞのくち新都市株式会社	208～218
18	公益財団法人川崎市公園緑地協会	219～232
19	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	233～246
20	かわさきファズ株式会社	247～256
21	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	257～270
22	公益財団法人川崎市学校給食会	271～284
23	公益財団法人川崎市生涯学習財団	285～301

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和5（2023）年度）

法人名（団体名）	かわさき市民放送株式会社	所管課	総務企画局シティプロモーション推進室

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
・放送法に基づく超短波放送事業
・放送番組の制作及び販売
・出版および録音事業
・音盤の製作および販売
・映画会、音楽会、講演会等の企画と実施
・放送に関する人材の育成のための教育事業
・防災関連用品の企画、販売
・前記各号に関連附帯する事業
2　法人の設立目的
　上記事業を行うことを目的とします。
3　法人のミッション
　地域社会に密着した、市民が主人公のコミュニティFMとして、川崎市の豊かなまちづくり、市民生活の安心安全に貢献します。

本市施策における法人の役割

・市民生活に必要な地域の情報や市の魅力情報をタイムリーに提供します。
・市民が発信する情報を通じ、地域のコミュニティづくりに貢献します。
・災害時における緊急放送の担い手となります。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策5－1　参加と協働により市民自治を推進する	施策5－1－2　迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進
	関連する市の分野別計画	川崎市地域防災計画	

現状と課題

1　現状
・市内唯一のコミュニティFM局として、市政情報や安全・防災等の生活に役立つ情報から、音楽・芸術・スポーツ等の文化的な情報まで、地域密着の放送を継続しています。
・コロナ禍のなか、スタジオ出演の人数制限を実施する一方で、電話出演を積極的に取り入れ、継続して地域のコミュニティづくりに貢献しています。
・令和元年台風19号の際の特別放送の実施やコロナ関連情報の随時発信など、災害時等には市民が必要とする地域のきめ細かい情報を迅速かつ的確に放送できるよう備えています。
・平成29年度以降、継続して営業利益を確保しています。
・AIアナウンサーを導入し、天気予報等の情報を発信しており、災害時には、長時間の放送にも備えることができています。
2　課題
・高単価で販売可能な生放送枠はほぼ完売しており、放送収入を増収するには実勢価格の値上げが必要になりますが、メディアの多様化によりラジオへの広告出稿は減少をしている中での値上げは厳しい状況です。また、今後も放送外収入の拡大にも取り組むなど、安定経営を継続していくことが求められています。
・災害時等における緊急放送の担い手として期待される役割は、近年の異常気象や新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、一層重要になってきており、少人数で24時間365日災害時等に備える体制の構築が急務であるといえます。
・近年、放送局がある中原区を中心に川崎市では若い世代の転入者が多くなっていますが、そういった新しい市民に対する認知度向上が課題となっています。

取組の方向性

1　経営改善項目
　市内に特化した地域情報、災害情報などの提供というコミュニティFMとしての役割を一層発揮していくとともに、引き続き、適正なコスト管理やスポンサー獲得に向けた積極的な営業活動を行い、本市に依存しない財務体質の確立を図ります。また、市民と地域をつなぎ、街が盛り上がる番組制作やSNSと連動した情報発信などを行い、認知度の向上を図ります。
2　連携・活用項目
・市内唯一のコミュニティFMとして、広域ラジオやテレビなどのメディアではカバーしきれない市民向けのきめ細やかな情報を発信できることから、市政情報や地域安全・防災等の生活に役立つ情報、音楽・芸術・スポーツ・イベントなどの市の魅力情報の発信を行います。
・リモート出演等、新しい生活様式に合わせ、引き続き市民が出演し情報発信ができる環境を作ります。
・災害時においては、川崎市地域防災計画に規定されている重要な情報媒体として、総務企画局危機管理室と連携を図りながら、災害応急・復旧時に市民に不可欠な情報を的確かつタイムリーに放送します。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

身近で役立つ魅力的な番組や地域安全・防災情報を提供するとともに、放送事業を中核とした収益の確保を図り、市に依存しない経営を目指します。
・市内唯一のコミュニティFMとして、地域の話題や、行政・イベント・交通等の地域に密着したきめ細かな情報を提供し、自社ワイド番組での情報発信を強化します。
・音楽・スポーツ等、魅力ある番組制作を行うとともに、市民の放送参加や番組出演についても積極的に推進します。
・災害時における緊急放送の担い手としての役割を果たすため、定期的に緊急割込放送の訓練を実施するとともに、防災意識の啓発に向けた番組の放送を一層強化します。
・新規番組等の獲得に合わせて、放送料金の実勢価格の値上げ及び放送外事業の開拓拡大に取り組み、継続的な収益確保に努めます。
・新たに転入してきた市民（特に若い世代）に対する認知度を向上させるため、SNS等を活用した情報発信を積極的に行います。

1．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	放送事業	地域情報の発信件数		3,365	3,220	4,446	件	a	A	Ⅰ
		市民の放送参加人数		906	1,400	1,481	人	a		
		防災啓発番組の放送回数		212	170	227	回	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	36,717（41,187）	33,802（43,600）	34,243（46,789）	千円	2）	(2)	

2．経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	市に依存しない経営体制の確立	営業費用のうち市財政支出額の占める割合(市財政支出額/営業費用)	53.2	44.4	42.5	%	a	A	Ⅰ
		営業収益（市財政支出額を除く。）の推移	40,501	47,000	55,532	千円	a		

3．業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	認知度の向上	認知度向上のための情報発信件数	651	3,600	3,994	件	a	A	Ⅰ

(※1)【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
(※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和4（2022）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】
令和4年度の市の総括を踏まえ、令和5年度も市に依存しない経営を目指し、市民参加型の特別番組や出張公開生放送・公開収録などを実施したほか、放送外収入にも力を入れ、主催イベントや地域企業との共催イベントを開催し、売上向上につなげました。
また、取材先でも市民に積極的にインタビューし放送するなど、地域情報の発信件数や市民の放送参加人数の増に積極的に取り組みました。
災害時における緊急放送の担い手としても、Lアラートを活用した災害情報自動読み上げシステム「ラジアラート」を運用し、災害時に緊急災害情報の割込み放送を自動的にできる体制を整え、多言語割込み放送訓練も実施しました。
認知度向上については、最重要課題の一つと捉え、SNS広報チーム（4名）により、質の向上を図りながら効果的な情報発信に努めました。

【令和5（2023）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】
全般にわたり着実に目標を達成し、市民生活に必要な地域の情報や市の魅力情報の発信、地域のコミュニティづくりに貢献しており、災害時における緊急放送の担い手としても、平時から防災情報等の提供を実施していました。
当該法人については、市民、企業や団体などを巻き込んだ新しい企画を次々と実施するなど積極的に取り組んだ結果、各取組の指標で掲げた目標達成だけでなく、営業収益も令和5年度を上回る実績を達成し、また、認知度の向上についても、限られた人員の中、質の向上を図りながら、目標を達成したことは評価できます。
令和6年度以降も、放送事業を中核とした収益の向上に努めつつ、市内唯一のコミュニティ放送局として、地域に密着したきめ細かな情報の発信や防災意識の啓発を通じて、市民に開かれた情報共有の推進に貢献していくことを期待します。

法人名（団体名）	かわさき市民放送株式会社	所管課	総務企画局シティプロモーション推進室

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和5（2023）年度）

事業名	放送事業

計　画（Plan）

現状	市民の身近な放送局として、市提供番組枠外においても市民に役立つ情報の提供や市民の番組出演を積極的に実施しています。防災関連放送については、コミュニティFMの最大のミッションとして取り組んでいます。市委託料の逓減に対し、市委託料以外の民間等の売上増により事業収益の確保に努めています。
行動計画	ワイド番組（自社放送枠）内で、地域密着情報の発信、ニーズの高い市政情報の発信や市民の放送参加を可能な限り拡大します。また、防災関連については市と連携した訓練や防災啓発番組等の強化を推進します。
具体的な取組内容	自社ワイド番組内で、地域密着情報や市政情報を積極的に提供します。また、多くの市民が番組出演できる企画の立案等を行います。防災関連については、緊急割込み放送の実施に加え、行政の防災訓練を取材し、災害時放送の周知を図るとともに、防災啓発番組に取り組み、市民の防災意識の向上に貢献します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・東海道川崎宿起立400年や市制100周年に向けたイベント情報、川崎にゆかりのあるスポーツ選手や関係者の出演によるスポーツ観戦情報など、様々な地域情報を積極的に発信しました。 ・巡回市民オンブズマン、違法薬物乱用防止、神奈川県最低賃金改正、新型コロナウイルス感染症5類移行など様々な市政情報を随時発信しました。 【指標2関連】 下記企画を通じて、多くの市民が番組出演しました。 ■令和4年度から継続 ・若者応援企画（子どものラジオ番組職業体験や時報CMナレーション体験、高校生バンド王など） ・中高生の職業体験、大学生インターンシップを通して、ラジオ制作及び出演 ■令和5年度新企画 ・市内小学生と市長の座談会 ・その他市民巻き込み企画（「CMソングオーディション」、「大人のバンド祭」） ■その他の工夫 ・ブッキング担当チーム（専任）が市民、団体や企業に積極的にアプローチし、自社ワイド番組内で、地域のイベント告知や募集案内などについてスタジオ生出演や電話出演していただいたほか、地域の防災訓練に参加した市民にインタビュー出演していただきました。 【指標3関連】 ■わが家の危機管理／計103回 ■かわさきぼうさいひろば・割込放送／計12回 ■防災一口メモ／計15回 ・AIアナウンサーによる多言語防災啓発番組を割込放送システムを利用して放送 ■川崎市防災訓練　素材出し／計5回（総合防災訓練、区防災訓練、地区防災訓練） ・各地域で行われる防災訓練の取材やリポートを番組内で放送 ■防災番組、ゲスト出演 計92回 ・市民参加型の防災啓発番組を制作（減災ガールズ、井田共友会など自主防災組織が出演） 【その他（指標3関連）】 ・総務省と神奈川エフエムネットワーク所属のコミュニティFM各局と協力をして臨時災害放送局の設置・放送訓練を実施 ・令和4年度に導入した災害時自動割り込みシステム「ラジアラート」を活用する訓練実施

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	地域情報の発信件数	目標値		3,000	3,220	3,430	3,640	件
	説明　自社ワイド番組での地域情報発信件数	実績値	3,365	3,310	4,446			
2	市民の放送参加人数	目標値		802	1,400	1,450	1,500	人
	説明　自社ワイド番組出演の市民の人数	実績値	906	1,294	1,481			
3	防災啓発番組の放送回数	目標値		165	170	175	185	回
	説明　防災訓練放送及び防災啓発番組等の回数	実績値	212	214	227			

指標1 に対する達成度	a
指標2 に対する達成度	a
指標3 に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

地域情報の発信については、更なる強化を自社の使命として、自社ワイド番組内でイベント情報や市政情報を発信したほか、川崎にゆかりのあるスポーツ選手や関係者が出演し、地域情報を発信してもらいました。
また、市民の放送参加については、新企画の実施などで市民参加の機会を増やしたほか、取材先で市民にインタビューするなど、市民の放送参加の機会を増やすことができました。
防災訓練放送及び防災啓発番組については、コミュニティ放送局として、引き続き、最重要のテーマとして取り組み、総合防災訓練や区、地域の防災訓練のほか、市民参加型の防災啓発番組の制作及び放送を実施し、防災の大切さを伝えることができました。これらの取組により、各指標で目標値を上回ることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	各指標とも、令和4年度に続き、高い意識で計画的に取り組んだ結果、目標値を上回ることができました。特に、地域情報の発信件数及び市民の放送参加人数については、新企画を次々と実施し、変更後の目標値を達成することができました。各指標の目標値を達成したことにより、市民生活に必要な情報の提供や市の魅力発信に寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		35,181 (40,993)	33,802 (43,600)	32,478 (47,100)	31,208 (45,900)	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	36,717 (41,187)	35,201 (41,637)	34,243 (46,789)			

行政サービスコスト に対する達成度		
	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

川崎市の財政支出は、令和4年度と比較し958千円減少しましたが、自己収入増のため特別番組実施や主催または共催のイベントを企画・実施しました。営業収益増に伴う売上原価（制作費など）や、準社員1名増員及び待遇改善による人件費、Lアラートを活用した災害情報自動読み上げシステム「ラジアラート」導入に伴うランニングコストの増加、PC購入や機材備品の更新したため直接事業費も増加となりましたが、自己収入増加の営業努力により目標値を超える実績となりました。本市財政支出（委託料）については令和4年度に続き削減しながらも、市民生活に必要な地域情報の発信等を着実に進めました。

本市による評価

費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストについては、令和4年度に続き、本市財政支出（委託料）を削減できたため、市に依存しない経営に向けた取組が着実に進んでいます。 本市施策推進に関する指標の目標値は、全て上回り、市民が知りたい地域情報をよりタイムリーに提供することができているので、費用対効果は概ね十分と考えます。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、自社ワイド番組（1日約7時間の放送時間）の中で、市政情報や地域情報等の提供並びに市民の番組出演を拡大できるよう取り組みます。令和6年度は、市制100周年記念事業と連携した地域貢献活動の一環として、100周年記念番組「かわさき100ラジ」を新規に立ち上げ、100周年記念事業の参画団体にラジオ番組出演の機会を提供します。 防災に関しては、災害時における緊急情報の担い手として、改めて地域防災の広報や災害時放送の周知や防災啓発放送に取り組み、更なる市民の防災意識の向上に貢献します。 行政サービスコストについては、積極的に営業活動を行い、特に特別番組の放送収入や放送外収入を増加し、市に依存しない経営を目指します。

法人名（団体名）	かわさき市民放送株式会社	所管課	総務企画局シティプロモーション推進室

2. 経営健全化に向けた取組①（令和5（2023）年度）

項目名	市に依存しない経営体制の確立

計　画（Plan）

現状	令和2年度決算における営業費用のうち市財政支出額の占める割合は52.9%と前年度比で減少し、市財政支出額を除く営業収益の額は37,668千円と前年度比で増加しています。
行動計画	引き続き、スポンサー獲得に向けた積極的な営業活動により、放送枠・スポットCM等の販売を強化するだけでなく、朗読セミナーなど、放送外の収益も確保するとともに、適正なコスト管理により、費用を縮減します。
具体的な取組内容	引き続き、取材先や地域活動の参加を通じて面識を持った企業・団体への営業活動などを行い、番組や特別番組の獲得に取り組むとともに、朗読セミナーの開催やイベント司会の派遣、新規イベントの実施などの放送外収入にも取り組みます。また、更なる業務効率化を図り、社員・準社員の工数削減にも取り組みます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1及び指標2関連】 令和5年度 営業収益（市財政支出額を除く）：55,532千円（前年度比 121%） 市財政支出額：34,243千円（前年度比 97%） 営業費用：80,548千円（前年度比　107%） ■放送収入 ・令和4年度に続き、包括連携協定を締結した金融機関による地域活性化へ向けた取組を紹介する番組や、かわさきスポーツパートナーであるスポーツチームの実況中継を実施しました。 ・川崎を舞台にしたTVアニメに登場するバンドが出演する特番及びレギュラー番組や、川崎地元企業のスポンサーを新規で19件、獲得しました。 ・また、市内小学生と市長の対談形式番組（[市長と話そう麻生区SDGs推進隊]）、大学生によるイベント中継番組（フロンタウン生田公開生放送・備えるフェスタ公開収録）のほか、市制100周年記念事業の一環として、川崎市在住・在校の高校生を対象に開催した「高校生バンド王vol.4 in かわさき」の生中継など、企業や団体と協働して番組の企画、制作、放送を行いました。 ■放送外収入 ・朗読セミナーのクラスを増設（4クラス→6クラス）、受講料増額（28,000円→33,000円）して2回開催しました。 ・イベント司会の派遣（スポーツチームの祝勝会、中原区民祭、多摩川マラソンなど）をしました。 ・新規イベント（アクサ生命と共催したマネーセミナー、川崎フロンターレトークショー）を実施しました。 【その他】 ・スタジオ出演予約システム、Googleカレンダーによる社員スケジュール管理システムや、ビジネス用メッセージアプリslackの導入、朗読セミナー申し込みの運用見直しなど、業務効率化を図り、社員・準社員の工数削減に努めました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	営業費用のうち市財政支出額の占める割合（市財政支出額/営業費用）	目標値		50.3	44.4	40.8	39.8	%
	説明　営業費用（売上原価、販売費及び一般管理費）に占める市財政支出額の比率	実績値	53.2	47.2	42.5			
2	営業収益（市財政支出額を除く。）の推移	目標値		36,883	47,000	48,500	50,000	千円
	説明　営業収益から市財政支出額を除いた額	実績値	40,501	45,893	55,532			

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

積極的な営業活動や取組により、レギュラー番組や特別番組の新規番組スポンサーの獲得、司会派遣の受注、朗読セミナーの定員及びクラス増、イベントの主催や共催など、放送収入及び放送外収入とも令和5年度から向上（新規スポンサー19件5,500千円増、放送外収益は令和5年度比2,600千円増）し、売上全体としても令和5年度を上回る実績をあげることができました。これらにより、各指標で目標値を達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	市に依存しない経営を目指す中、新規番組や特別番組の獲得など法人が精力的に活動し、自主財源の獲得に取り組んだ結果、市財政支出額（委託料）を除く営業収益を高い水準で確保し、各指標とも目標値を達成することができました。これらの取組と結果が、市に依存しない経営体制の確立に向けて着実に進んでいると評価できるため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、営業収益の向上に向け、積極的な営業活動や取組により、新規スポンサーの獲得などの販売強化に取り組むとともに、市民参加の新規セミナーなど放送外収入の確保に積極的に取り組みます。特に令和6年度の市制100周年に向けて、新たな番組の制作を実施し、営業収益につなげるよう取り組みます。

法人名（団体名）	かわさき市民放送株式会社	所管課	総務企画局シティプロモーション推進室

3. 業務・組織に関する取組①（令和5（2023）年度）

項目名	認知度の向上

計　画　（Plan）

現状	市内の認知度は必ずしも高いとは言えず、放送サービスを安定的に提供するための収益確保に向けて、認知度向上への取組の推進が求められています。
行動計画	ホームページやSNS等を活用し、認知度向上に資する情報発信の強化を推進します。 その取組の中で、アウトカム指標（アクセス数、SNSフォロワー数等）を参考にしながら発信する情報内容の改善等を図ります。
具体的な取組内容	ホームページや公式X（旧Twitter）などにより番組情報や出演者情報などを積極的に発信し、X（旧Twitter）上の返信内容を放送で取り上げるなど番組と連携強化するなどして、認知度の向上を図るとともに、発信した情報の反応を確認しながら効果的な情報発信に努める。

実施結果　（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・ホームページや公式X(旧Twitter)などにより番組情報の詳細や写真付きで出演者情報などを積極的に発信しました。 ・X(旧Twitter)上の返信内容を放送で取り上げ、リスナー参加型番組としてSNS連携をしました。 ・Post(旧ツイート)で高いインプレッション(投稿が表示された回数)やエンゲージメント(反響数いいねの数、リツィートの数)があったスポーツ関連情報については、より重点的かつ効果的なSNSによる情報発信をしました。 【その他（SNS以外の認知度向上）】 ・若者応援企画（子どものラジオ番組職業体験や時報CMナレーション体験、市内小学生と市長の座談会、高校生バンド王など）や、市民巻き込み企画（「CMソングオーディション」、「大人のバンド祭」など）のチラシを配布してPRを実施しました。 ・かわさきスポーツパートナーのトークショー企画や、イベントなどとコラボした公開収録（フロンタウン生田健康長寿フェスタ、よい仕事おこしフェア）などを実施し、来場者にインタビューや出演してもらうことで、認知度の向上を図りました。 ・地域自主防災組織の出演をきっかけに、防災倉庫にポスターやチラシを貼り出してもらいました。

評　価　（Check）

業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	認知度向上のための情報発信件数	目標値		300	3,600	3,700	3,800	件
	説明　HPやSNS等を活用した情報発信件数	実績値	651	3,587	3,994			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

認知度向上については、引き続き最重要課題の一つと捉え、SNS広報チーム（4名）が毎月の目標を定めてSNSによる情報発信を強化した結果、令和5年度の目標値を上回ることができました。また、注目を浴びている記事や投稿を確認し、拡散されるような内容を投稿するなど効果的な発信に取り組んだほか、ホームページやSNSに寄せられたメッセージも随時、番組内で取り上げ、番組連携を図る取組も実施しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	認知度向上を最重要課題の一つと捉え、限られた人員の中で、質の向上に努めながら、発信件数の徹底した目標管理を実施した結果、目標値を上回ることができたため。また、SNS以外でも認知度向上に向けた多岐にわたる取組を精力的に行っているため。

改　善　（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	今後も、限られた人員の中で、フォロワーがより興味を持つ内容を分析しながら、拡散されるような質の高い投稿や、インプレッションから興味を持たれている投稿をより増やしていくほか、同じような投稿でも画像や見せ方を工夫するなど、認知度向上のための情報発信件数を強化します。SNSは若い世代をターゲットにしていますが、高齢者向きとしては、現在の番組編成や、番組内で反響の大きい、健康・医療関係情報も引続き発信していきます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和5（2023）年度）

法人名（団体名）	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

（1）法人の事業概要
公有地の拡大に関する法律（昭和47年法律第66号。以下、「公拡法」という。）第17条に基づき市が必要とする公共用地等の取得、管理、処分等を行います。
（2）法人の設立目的
公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と公共の福祉の増進に寄与します。
（3）法人のミッション
地域の健全な発展と秩序ある整備を促進するために必要な土地を、公拡法に基づき市の依頼により市に代わって先行取得し、市の再取得まで適正に管理するとともに、市の再取得依頼に速やかに対応することにより、良好な都市環境の計画的な整備に寄与します。

本市施策における法人の役割

川崎市の事業計画を円滑に進めるため、市の公共用地先行取得の要請に応じた機動的かつ安定的な用地取得を行い、市の再取得まで適正に管理することで公共の福祉の増進に貢献します。また、川崎市土地開発公社に係る長期保有土地解消計画に基づき、市と連携して長期保有土地の解消に向け取り組みます。

法人の取組と関連する市の計画		政策	施策
	市総合計画上関連する政策等	―	―
	関連する市の分野別計画	―	

現状と課題

（1）現状
平成31年2月に策定した川崎市土地開発公社に係る長期保有土地解消計画に基づき公社保有地を処分してきたこと及び、令和元年6月に資金調達手法を公社債発行に見直したことにより、簿価総額が軽減されました。
（2）課題
保有地の処分件数は市の事業進捗によるところが大きく、一時貸付により貸付収入を得ていた土地についても、市への処分により収入は減少しており、収支均衡を図る上で課題となっています。また、市からの用地取得の要請に対し、機動的かつ安定的に対応できていますが、一方で、簡素で効率的な組織体制とするためには、引き続き業務改善に取り組んでいく必要があります。

取組の方向性

（1）経営改善項目
・市の再取得により、土地貸付収入が減少する場合においても、効率的な経費の支出等により、計画期間を通じて経常収支の黒字を確保します。
・現状の土地貸付率を維持するとともに、新たな収入源について検討を行うことで、安定的な土地貸付収入の確保を図ります。
（2）連携・活用項目
・公拡法に基づき、市の依頼により機動的かつ安定的に公共用地を先行取得するとともに、保有期間中における適正かつ効率的な保有地管理を行い、市の再取得依頼に速やかに対応します。
・先行取得3制度における土地開発公社の利点・特徴を活かし、機動的かつ安定的な公共用地取得に活用します。なお、新規取得については、必要性、効果及び事業化の確実性等を検討し、慎重な運用を図ります。
・長期保有土地の解消に向け、その処分に向けた見通しを整理するとともに、金利負担の軽減により将来的な市の財政負担の軽減を図るため、先行取得資金調達の際には、最も有利な資金調達手法を検討します。
・事務改善により業務の効率化に向けて取り組みます。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

・公拡法に基づき、市の依頼により機動的かつ安定的に公共用地を先行取得するとともに、保有期間中における適正かつ効率的な保有地管理を行うことで、市の再取得依頼に速やかに対応します。
・保有土地の再取得は市の財政事情によるところが大きいものの、市と協力して今後の見通しを整理しながら、計画的な処分を行います。あわせて、将来的な市の財政負担軽減のため先行取得資金調達の際には、最も有利な資金調達手法を検討します。
・安定的な経常利益を実現するため、市の再取得により財源が減少する場合には新たな収入源について検討します。
・業務改善を推進し、効果的、効率的な業務運営を行います。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	公共用地取得事業	市の依頼に基づく土地の迅速な先行取得の対応状況	100（2/2）	100	100（1/1）	%	a	A	Ⅰ
②	公共用地処分事業	市の再取得依頼に対する保有土地処分の対応状況	100（6/6）	100	100（5/5）	%	a	A	Ⅰ
③	公共用地管理事業	保有土地の適正管理及び迅速な不法投棄への対応	0	0	0	件	a	A	Ⅰ

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	公社経営の健全化	経常収支比率	100.8	100	100.6	%	a	C	Ⅱ
		公有地取得事業収益以外の収益	30,658	30,000	25,700	千円	c		
		長期保有土地の貸付実施割合	55	45	60	%	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	業務改善	紙文書電子化の推進	―	30	31	%	a	A	Ⅰ
		オンライン会議の実施	―	40	40	%	a		
②	社会貢献	障害者就労施設等からの調達の推進	―	1	2	件	a	A	Ⅰ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和4（2022）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】
・令和4年度の市の総括を踏まえ、市の事業計画を円滑に進めるため、市の要請に対し速やかに対応し、機動的かつ安定した運営を行いました。
「経営健全化に向けた取組」については、今後保有土地処分が進むと、保有土地貸付収入の減が見込まれるため、保有土地の新たな活用の可能性について事業者に提案し、収入確保等の検討を進め、その他の収益の確保策として、保有床の有効活用の可能性や、資金の運用方法について検討を進めました。

【令和5（2023）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】
・「本市施策推進に向けた事業取組」及び「業務・組織に関する取組」については目標を達成し、公共の福祉の増進に寄与しており、本市が求める役割を十分果たしています。なお、「経営健全化に向けた取組」については、本市が取組を進めている長期保有土地の解消計画に基づき本市への処分を適切に進めておりますが、現在貸付中の土地を含む保有土地の処分が進むことで、貸付収入の確保は難しくなることが見込まれます。再取得の時期や事業化の見込みを踏まえ、現在検討しているシェアサイクルの導入を含め、様々な活用法について事業者に提案するとともに、その他の収益確保策についても引き続き検討を行ってください。
・令和6年6月の公社債償還後の資金調達を遅滞なくかつ円滑に実施し、今後も、市の事業計画を円滑に進めるため、市の要請に対し速やかに対応し、機動的かつ安定した運営を行うことを期待いたします。

法人名（団体名）	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和5（2023）年度）

事業名	公共用地取得事業

計　画（Plan）

現状	道路、公園、緑地など、地域の秩序ある整備を図るために必要な公有地となるべき土地を、市の依頼に基づき、先行的に取得しています。土地の先行取得については、令和元年度に1事業分、令和2年度に1事業分実施しており、確実に遂行しています。
行動計画	引き続き、市の依頼に基づき、地権者との調整や土地売買契約等の公共用地等先行取得に関する手続きを迅速に遂行します。また、市の将来の財政負担を軽減するため、土地の先行取得資金調達の際には、最も有利な資金調達手法を検討します。
具体的な取組内容	先行取得に関する相談、依頼事項について関係部署と情報を共有し、令和5年度取得予定の用地及び、相続等により急遽先行取得すべき事情が発生した用地について、土地売買契約等関係業務等の用地取得に関する業務を円滑に対応します。 また、令和6年度の公社債償還後の資金調達について、金融市場の動向の把握や金融機関へのヒアリングを実施するとともに市との協議を行い資金調達手法を決定します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	・市の依頼に基づき、用地取得実施協定を締結した事業用地１事業分（ 都市計画道路野川柿生線（久本工区）事業 ）について、土地売買契約等関係業務を円滑に対応し、1か月以内に契約を締結しました。 ・令和6年度の公社債償還後の資金調達について、他都市の動向、市場動向を注視し、市との協議を行い、借入手法や償還方法等を決定しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	市の依頼に基づく土地の迅速な先行取得の対応状況		目標値		100	100	100	100	%
	説明	市との用地取得実施協定締結後、1か月以内に土地売買契約を締結した件数の割合	実績値	100 （2/2）	100 （3/3）	100 （1/1）			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

市の依頼に基づき、用地取得実施協定を締結した事業用地1事業分について、土地売買契約等関係業務、所有権移転登記関係業務、支払関係業務、契約対象者の税控除関係業務等、用地取得に関する業務を円滑に対応し、目標値の100%を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	本市からの先行取得依頼に対し、土地売買契約関係業務等、用地取得に関する業務を迅速に対応した結果、成果指標である「市との用地取得実施協定締結後、1か月以内に土地売買契約を締結した件数の割合」が100%となり、目標を達成したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		―	―	―	―	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	―	―	―	―	―	

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、現状のまま取組を継続し、市の依頼に基づく先行取得に取り組みます。また、令和6年度の公社債償還後の資金調達について、遅滞なくかつ円滑に資金調達を行います。

法人名（団体名）	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和5（2023）年度）

事業名	公共用地処分事業

計　画（Plan）

現状	市の依頼に基づき先行取得した土地は、市からの再取得依頼があった場合に処分しています。市の再取得依頼に基づく保有土地の処分については、令和元年度に6事業分、令和2年度に3事業分実施しており、確実に遂行しています。
行動計画	日頃から市との情報共有を綿密に行い、市の再取得依頼に基づき、土地売買契約の締結や関係資料の提出等、公共用地等の処分に関する手続きを確実に遂行します。
具体的な取組内容	所管局に対して定期的に事業進捗度、予算計画等の照会を行い、市との情報共有を綿密に行いながら再取得に向けた見通しを整理するとともに、市が取組を進めている長期保有土地の解消計画に基づき令和5年度に処分を予定している、生田緑地用地、国道409号線予定地、都市計画道路世田谷町田線用地について、関係資料の提出や貸付地の原状復旧など、公共用地等の処分に関する手続きを円滑に進めます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	・市の再取得依頼に基づき、令和5年度中に5事業分（生田緑地用地、国道409号線予定地、都市計画道路世田谷町田線（登戸陸橋工区）用地、一般国道409号（小杉工区）道路改良事業、都市計画道路世田谷町田線（上麻生Ⅱ期工区））の保有土地の処分を実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	市の再取得依頼に対する保有土地処分の対応状況	目標値		100	100	100	100	%
	説明　市からの再取得依頼件数に対する処分件数の割合	実績値	100 （6/6）	100 （7/7）	100 （5/5）			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

市からの再取得依頼に対し、土地売買契約の締結や関係資料の提出等、確実に対応し、適切に保有土地を処分したことにより、目標値の100%を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	本市からの再取得依頼に対し、確実に保有土地の処分を実施した結果、成果指標である「市の再取得依頼に対する保有土地処分の対応状況」が100%となり、目標を達成したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		―	―	―	―	千円
	説明　本市財政支出（直接事業費）	実績値	―	―	―	―	―	

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、現状のまま取組を継続し、市の再取得依頼に基づく保有土地の処分を確実に遂行します。

法人名（団体名）	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課

本市施策推進に向けた事業取組③（令和5（2023）年度）

事業名	公共用地管理事業

計　画（Plan）

現状	市の依頼に基づき先行取得した土地は、管理状況について、随時市と情報共有を行いながら、定期的なパトロールを行っています。また、隣地地権者の境界立ち合いの際についても状況確認を行う等、適正に管理しています。
行動計画	保有土地について、市と情報共有を行いながら適正に管理します。不法投棄が発生した場合についても、早急に状況を把握し、迅速に撤去作業を行う等、適切に対応します。
具体的な取組内容	定期的なパトロールの実施や、各区道路公園センターと情報共有を行いながら適正に管理し、不法投棄等のトラブルを未然に防ぎます。不法投棄が発生した場合は、早急に状況を把握し、迅速に撤去作業を行う等、適切に対応します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	公社職員による定期的なパトロールの実施や境界確認等の業務の機会を利用し、現地の状況を確認しました。定期的なパトロール等により把握した公社保有土地の情報については、各区道路公園センターと随時共有を行うなど連携を図り、保有土地を適正に管理することで、不法投棄等のトラブルを未然に防止しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	保有土地の適正管理及び迅速な不法投棄への対応		目標値		0	0	0	0	件
	説明	不法投棄が発生した件数（不法投棄が発生した場合については、不法投棄を把握後、3日以内に適切に対応できなかった件数）	実績値	0	0	0			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

パトロールや道路公園センターとの情報共有を確実に実施し、保有土地を適正に管理したことにより、不法投棄のトラブルを未然に防止しました。
不法投棄が発生した件数は0件となり、目標を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	定期的なパトロール及び保有土地の適正な管理を確実に遂行した結果、成果指標である、「不法投棄等の件数」が0件で目標を達成したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		―	―	―	―	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	―	―	―	―	―	

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、現状のまま取組を継続するとともに、各区道路公園センターとの連携を強化して、不法投棄等のトラブルを未然に防ぎます。

法人名（団体名）	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和5（2023）年度）

項目名	公社経営の健全化

計　画（Plan）

現状	これまで経営改善を進めてきたことで、平成27年度以降は経常収支が黒字となっていますが、一時貸付により貸付収入を得ていた土地についても市への処分により収入は減少しており、収支均衡を図る上で課題となっています。
行動計画	市の再取得により、土地貸付収入が減少する場合においても、効率的な経費の支出や保有する土地の貸付等の新たな収入源の確保により、計画期間を通じて経常収支の黒字を確保します。
具体的な取組内容	公有地取得事業収益以外の収益の確保、長期保有土地の貸付の検討を進めるとともに、オンライン会議の実施等、効率的な業務の実施により、経常収支の黒字を確保します。 公有地取得事業収益以外の収益については、金融機関へのヒアリング等を実施し大口定期預金等の活用による有利な資金運用方法を検討します。 長期保有土地の貸付については、長期保有土地が減少する中でも、再取得までの期間や貸付を実施するための課題等を整理し、自動販売機等の更なる設置などについても検討し、新たな貸付収入を目指します。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 経常収支については、市が取組を進めている長期保有土地の解消計画に基づき適切に市への処分を進め、黒字を確保しました。ホームページに記載している保有土地に関する情報等について随時適切に更新し、保有土地の活用に向けた情報を提供しました。また、オンライン会議の実施等により、効率的に業務を実施しました。 【指標2関連】 公有地取得事業収益以外の収益の確保については、金融機関へのヒアリングを行うとともに資金需要を精査し、効果的な資金運用方法の検討を行いました。また、事務室の配置を再点検し新たに事務室の一部スペースの賃貸を開始し、長期保有土地については、有効な収入確保の検討を行いました。 【指標3関連】 長期保有土地の貸付については、現在貸付中の保有土地について、駐車場や自動販売機の使用を目的とした貸付を適切に継続し、一定の収入を確保するとともに、保有土地の活用に向け、シェアサイクル導入の可能性について新たに検討を行いました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率		目標値		100	100	100	100	%
	説明	事業活動の結果である経常収益と、それに費やした経常費用の割合	実績値	100.8	100.7	100.6			
2	公有地取得事業収益以外の収益		目標値		30,000	30,000	25,000	25,000	千円
	説明	附帯等事業収益と事業外収益の合計額	実績値	30,658	28,170	25,700			
3	長期保有土地の貸付実施割合		目標値		45	45	45	45	%
	説明	年度末の長期保有土地の件数に対する1年間を通じて貸付を実施した土地の件数の割合	実績値	55	42	60			

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	c
指標3に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

オンライン会議の実施等により、効率的に業務を実施しました。長期保有土地について、市が取組を進めている長期保有土地の解消計画に基づき適切に市への処分を進め、経常収支の黒字を確保しました。既に貸付している保有土地については、継続して適切な貸付を行いましたが、市への処分が進んだこと等により貸付収入が減少し、指標2の目標達成とはなりませんでした。公有地取得事業収益以外の収益については、効果的な資金運用を検討するとともに、事務室の配置を再点検し新たに事務室の一部スペースの賃貸を開始し、増収に向け取り組みました。また、長期保有土地の新たな貸付に向け、シェアサイクルの導入等について検討を行いました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	保有土地の貸付収入については、市への処分が進み、収入が減少したため指標2は目標を達成できなかったものの、長期保有土地の解消を進めながらも効率的に業務を執行し、また、適切に市への処分を進めることにより、経常収支の黒字を確保したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	市が取組を進めている長期保有土地の解消計画により、今後、市への処分が進むと、現在貸付中の土地も処分することになり、従来の貸付収入の確保は難しくなることが見込まれます。引き続き、保有土地活用法については、現在の貸付を継続し貸付収入を確保するとともに、保有土地貸付以外の収益の確保に向けて、当面活用しない資金については、より効率的・効果的な資金運用方法等を検討します。

法人名（団体名）	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課

3. 業務・組織に関する取組①（令和5（2023）年度）

項目名	業務改善

計　画（Plan）

現状	執務室内の紙文書が多く、共有性や検索性の点で非効率になっています。また、オンライン会議が導入されていないため、すべての会議について対面で実施しており、会議資料の準備や移動等に時間を要しています。
行動計画	計画的に紙文書の電子化を推進し、共有性や検索性を向上させることにより、業務の効率化を進めるとともに、オンライン会議を導入することにより、会議準備にかかる時間を縮減させる等、効果的な会議運営を行います。
具体的な取組内容	紙文書の電子化や不要な文書の処分について、計画的に取り組むとともに、電子化の推進により共有性や検索性を向上させ、業務の効率化を進めます。 また、引き続きオンライン会議を実施し、効果的な会議運営を行います。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 紙文書の電子化や不要な文書の処分について、対象文書の選定や手法などを検討し、廃棄及び電子化を推進することにより、共有性や検索性を向上させ、業務の効率化を進めました。 【指標2関連】 市や金融機関等との打合せ等をオンライン会議により実施し、会議準備にかかる時間を縮減させる等、効果的な会議運営を行いました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	紙文書電子化の推進	目標値		20	30	40	50	%
	説明　紙文書の電子化率	実績値	―	22	31			
2	オンライン会議の実施	目標値		20	40	50	60	%
	説明　オンライン会議の実施率	実績値	―	42	40			

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・指標1については、紙文書の電子化や不要な文書の処分について、対象文書の選定や手法などを検討し、計画的に進めたことにより、目標値の30%を上回り目標を達成しました。
・指標2については、オンライン会議を導入するための環境を整備し、川崎市との連絡調整会議等（7回開催）・金融機関との打合せ（3回開催）合計10回のうち4回をオンラインで実施したことにより、目標値の40%となり目標を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	紙文書の電子化や不要な文書の処分について、計画的に進めた結果、成果指標である、「紙文書の電子化率」が31%となり、目標を達成したため。 また、川崎市との連絡調整会議等（7回開催）及び金融機関との打合せ（3回開催）のうち4回をオンラインで実施した結果、成果指標である、「オンライン会議の実施率」が40%となり、目標を達成したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、現状のまま取組を継続し、紙文書の電子化やオンライン会議の実施を通して、業務改善の取組を進めます。

法人名（団体名）	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課

業務・組織に関する取組②（令和5（2023）年度）

項目名	社会貢献

計　画（Plan）

現状	職員3名で業務を実施しており、調達件数は少ないものの、障害者就労施設等からの調達について、市に準じた取組を進めることを検討しています。
行動計画	調達件数が少ない中で、電子化関連業務やホームページ関係業務等、障害者就労施設等から調達できるものについて検討し、市に準じた取組みを進めます。
具体的な取組内容	年度内に調達すべきものについて、調達対象物件の性質などを踏まえて障害者就労施設等からの調達が可能か検討し、取組みを進めます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	これまで実施している公社ホームページソフト利用及び運用支援業務に加え、点字名刺作成業務について、障害者就労施設等から調達を実施し、市に準じた取組を進めました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	障害者就労施設等からの調達の推進		目標値		1	1	1	1	件
	説明	障害者就労施設等からの調達の実施状況	実績値	―	1	2			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

公社ホームページソフト利用及び運用支援業務、点字名刺作成業務について、障害者就労施設等から調達を実施したことにより、目標を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	これまで実施しているホームページソフト利用及び運用支援業務に加え、点字名刺作成業務について、障害者就労施設等から調達を実施した結果、成果指標である、「障害者就労施設等からの調達の実施状況」の目標を達成したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、現状のまま取組を継続し、障害者就労施設等からの調達を推進します。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和5（2023）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市文化財団	所管課	市民文化局市民文化振興室

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

（1）法人の事業概要
・文化芸術の創造及び発信
・文化芸術活動の支援及び協働
・文化施設の管理・運営
・その他公益目的事業の推進に資する事業
（2）法人の設立目的
市民の文化芸術活動の振興を図り、もって川崎市における文化芸術の創造を促進します。
（3）法人のミッション
・多様な文化芸術事業の実施（市民の文化芸術活動の振興、川崎市における文化芸術の創造を促進、多様なジャンルの文化芸術事業の推進）
・文化芸術施設の管理運営（市民の自発的かつ創造的な文化芸術活動の場を提供、文化芸術の創造と発信、文化芸術活動の支援と協働を推進）
・効率的な事業運営（財団全体の組織力を結集、経営感覚に富んだ効率的な事業運営）

本市施策における法人の役割

誰もが気軽に文化芸術に触れ、多くの市民が文化芸術の楽しさを感じることができるよう、文化芸術活動を振興し、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進めることが必要であり、財団は市とともに文化施策を担う両輪となって、多様な文化芸術事業の実施、文化芸術施設の効果的な運営を行うとともに、市民の主体的な文化芸術活動を促進するために、文化芸術に係る中間支援の取組を推進することが求められます。
さらに、平成30年には障害者による文化芸術活動の推進に関する法律が制定されるなど、文化芸術を通じたダイバーシティ（多様性）とソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）を実現することが求められています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市内の文化芸術活動も大きな影響を受けており、社会変容を踏まえた取組や、文化芸術団体等を支援することも求められているところです。
市制100周年を迎える令和6（2024）年を見据え、文化芸術を持続的に振興していくためには、文化芸術の専門組織である財団の役割はますます大きくなるものと思われます。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策4-8　スポーツ・文化芸術を振興する	施策4-8-2　市民の文化芸術活動の振興
	関連する市の分野別計画	川崎市文化芸術振興計画【R1～5】	

現状と課題

（1）現状
・文化芸術の振興を目的として設立された川崎市文化財団は、多様な文化芸術事業の実施、文化芸術施設の管理運営等の公益性の高い事業を展開しています。平成29年度より市の文化芸術施策の中核を担うための財団の機能強化を進め、「音楽のまち・かわさき」推進協議会事務局と機能統合した上で、本市職員を1名派遣するなど組織強化を図るとともに、浮世絵ギャラリーの運営、パラアート推進事業の実施など、新たな文化芸術事業の取組を展開しています。
・経営面においては、施設使用料収入、入場料収入等を主たる収入源としていたところ、新型コロナウイルスの感染拡大により施設使用料収入等が大幅な減収となったことから、財団において収支改善の取組を進めています。しかし、施設運営等にかかる固定経費（建物の賃借料、人件費等）が大きな割合を占めることなどから、その取組の効果は限定的です。
（2）課題
・本市における文化芸術の振興のために、財団が文化芸術振興に関する専門性やノウハウを蓄積し、魅力的な文化芸術事業のさらなる展開、優秀な人材の確保・育成、中間支援機能の強化に努める必要があります。
・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、従前の文化芸術事業の効果検証を行いながら、社会変容に対応した文化芸術事業を構築する必要があります。
・管理運営する文化芸術施設について、稼働率や老朽化等の課題があり、その対応を図りながら、施設の有効活用を図っていく必要があります。
・自立的な財団運営に向けて、財団の経営基盤の強化が求められています。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、効率的な施設運営等による支出削減を行うとともに、新たな自己収入の確保も求められます。

取組の方向性

（1）経営改善項目
・財団が主催する文化芸術事業について、参加者数の増加、効率的な経費執行を図り、収益性を高めるとともに、新たな自己収入の確保に努めます。
・管理運営する文化芸術施設について、施設の有効活用の見地から稼働率の向上に向けた取組を進め、収益性を高めます。
・自己収入割合を向上させるとともに、効率的な施設運営等による支出の削減をすすめ、財団経営の健全化を進めます。
（2）連携・活用項目
・財団において、より魅力のある文化芸術事業の企画・実施、施設の管理運営を適正かつ効果的に行うとともに、広報、相談、ネットワーク構築など中間支援の取組を強化して、誰もが文化芸術に親しむことができる環境の整備を行います。市は、財団と密接に連携し、事業効果の振り返りと適切な支援を行いながら、人材育成などの財団の自主的な取組を促していきます。
・平成30年度より本市職員（係長級）を財団に派遣していますが、財団の人材育成等の取組を進め、中間支援のための組織・事業体制を整備するために、市が財団の組織・事業に関与していくことが必要です。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

（施策推進に向けた取組）
〇社会変容を踏まえた多様な文化芸術事業の実施、運営施設の利用促進、文化芸術に係る中間支援の取組を推進し、文化芸術の一層の振興を推進します。
（経営健全化に向けた取組）
〇自己収入を増加させるとともに、効率的な施設運営等による支出の効率化をすすめることで収益性の強化及び自立性の強化を図り、財団経営の健全化を進めます。
（業務組織に関する取組）
〇川崎市の文化芸術振興に寄与する専門組織として、研修等を通じた人材育成を行うなど、職員の専門性の向上を図り、財団の組織強化を推進します。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	財団本部事業	財団所管施設の稼働率		44.5	46.0	44.9	%	b	B	Ⅱ
		財団所管施設における財団主催事業の参加者数		3,553	4,400	4,861	人	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	431,373（534,981）	369,189（506,272）	376,673（542,103）	千円	2）	(2)	
②	指定管理事業	指定管理施設の稼働率		62.4	63.0	68.5	%	a	A	Ⅰ
		指定管理施設における主催事業の参加者数		112,627	124,000	127,755	人	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	970,176（1,383,444）	981,917（1,599,224）	991,873（1,718,441）	千円	2）	(1)	
③	文化芸術に係る中間支援	文化芸術に係る相談件数		97	120	124	件	a	A	Ⅰ
		WEBサイトにて広報支援を行った市内での文化芸術イベントの件数		1,099	1,800	1,938	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	27,868（28,048）	6,776（6,776）	6,301（6,481）	千円	1）	(1)	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	収益性の強化	主要な経常収益（市財政支出を除く）	466,267	592,000	745,641	千円	a	A	Ⅰ
②	自立性の確保	経常費用のうち市財政支出の負担割合	73.1	65.2	60.5	%	a	C	Ⅱ
		一般正味財産額	465,770	502,767	457,961	千円	c		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	職員の専門性の向上	研修への参加回数	20	20	27	回	a	A	Ⅰ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和4（2022）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

本市施策推進については、各施設の稼動率や主催事業参加者数の増加に向け、ホームページやSNS、広報誌、チラシなど、様々な手法による広報を行ったことで、目標を達成しました。また、文化芸術に係る中間支援の取組については、事業実施を通して、様々な文化団体との繋がりを広げたことで、目標を達成し、文化芸術に係る中間支援を通した文化芸術の振興に寄与することができました。

経営健全化に向けた取り組みについては、新型コロナウイルスの影響もほとんどなく、各施設の稼動率や主催事業参加者数を増加することができたことにより目標を達成することができました。

業務組織に関する取り組みについては、文化芸術を通して、社会的課題の解決や意識の醸成を図るのに業務上必要な幅広い専門的知識を習得するため、積極的に外部研修に参加したことで、目標を達成することができました。また、自分たちの役割意識の醸成も同時に図ることができました。

経営基盤の強化に向けては、施設利用料の増収、国等の助成金の活用を図り、進めることができました。

【令和5（2023）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

本市施策推進に向けた事業取組については、多様な手法を用いた積極的な広報や施設の多目的利用を進めるなど、各施設の稼働率や主催事業参加者数の増加に向けた取組を進めましたが、財団本部事業における施設の稼働率については、目標を達成することができなかったため、経費も考慮し、市民に十分に届くことを意識した広報の工夫がされるよう期待します。文化芸術に係る中間支援の取組においては、事業実施を通して、様々な文化団体とつながりを広げることで、目標を達成し、文化芸術に係る中間支援を通した文化芸術の振興に寄与することができました。

経営健全化に向けた取組については、多くの施設の稼働率が令和4年度よりも増加し、また、主催事業参加者数の増加に向けた取組に加え、助成金を獲得するなどにより、主要な経常収益は大幅に増加し、目標を達成することができましたが、社会情勢の変化により、経常費用は経常収益以上に増加し、一般正味財産額が減少したため、経費の効率的な執行やより一層の収入確保の取組に期待します。

業務・組織に関する取組については、文化芸術を通して、社会的課題の解決や意識醸成を図っていくのに業務上必要な障害や社会的包摂などの幅広い専門的知識を習得するため、積極的に外部研修に参加したことで、目標を達成することができました。

誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境を構築するためには、文化芸術の専門組織である財団の役割はますます大きくなるものと思われます。

経営基盤の強化については、施設の稼働率の増加に向け、効果的な対策を講じるとともに、施設利用料の増収、国等の助成金の活用などの従来の自己収入確保の取組をさらに推進することに加え、協賛金の募集などの取組も継続していく必要があります。また、文化芸術の振興に向けては、多様な文化芸術事業の実施、文化芸術施設の効果的な運営を行うとともに、市内の多様な文化団体とのつながりを拡充し、文化芸術に係る中間支援の取組を推進することが求められます。

今後とも、より緊密な連携による進捗管理を行うことで、運営状況を的確に把握していくことが必要と考えます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市文化財団	所管課	市民文化局市民文化振興室

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和5（2023）年度）

事業名	財団本部事業

計　画（Plan）

現状	財団は、川崎能楽堂等の文化芸術施設を運営し、文化芸術振興に係る多様な主催事業を実施しています。公益事業として収支の均衡をとることが難しい状況にあるところ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って利用キャンセルが多く発生するなど、施設運営や事業実施に大きな影響を受けているところではありますが、これらの事業は市民が文化芸術に触れるきっかけとなるものであり、事業実施方法の転換も視野にいれながら、その機会を増やしていく必要があります。
行動計画	様々な媒体を活用した施設広報、社会変容を踏まえた多用途での施設利用、施設相互の連携、施設の利便性の向上等に向けた取組を進め、段階的な施設稼働率の向上を図ります。併せて、地域の文化資源やIT技術を活用した多様な文化芸術事業を実施し、事業に関する市民ニーズや効果を検証しながら参加者数の増加を図ります。
具体的な取組内容	【指標1関連】 稼働率向上に向けて、ホームページや広報紙等による情報発信、施設周辺企業や過去利用者等への積極的な広報を行います。稼働率が低い能楽堂について、広報動画の活用や他分野での施設利用の促進、川崎市と連携して、市民祭りやかわさき　きたテラスにチラシを配付します。引き続き、施設紹介やイベント情報、貸館案内等を記載した「川崎市能楽堂のパンフレット」を作成するとともに、横浜能楽堂の休館に伴う新規利用者の拡大の方法について検討します。 アートガーデンでは多目的利用の推進、トウェンティワンホールでは多目的ホールの月利用制限の緩和を継続するとともに、本年4月より新たな特別割引（練習利用に限る）を実施します。引き続きトウェンティワンホールでは直近割を、プラザソルでは低廉な一般利用料金を検討します。 【指標2関連】 主催事業の参加者数増に向けて、アンケート等により市民ニーズの把握を行い、より魅力的な事業を実施するとともに、ホームページや広報紙等による情報発信、SNSや動画等を活用した積極的な広報を行います。具体的には、各イベントや浮世絵企画展ごとの積極的な新聞社等へのプレスリリース、子ども狂言教室の校長会を通じた小中学校への周知、ラゾーナ寄席のPR動画の配信、浮世絵ギャラリーにおける東海道川崎宿起立400周年事業と連携したイベントの実施、川崎駅周辺の宿泊施設におけるチラシ配布やポスター掲示、HPでのギャラリー（施設）紹介の協力の働きかけなどに取り組みます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 稼働率の向上に向けて、ホームページや広報紙等による情報発信を積極的に行いました。能楽堂については、広報動画の活用や他分野での施設利用の促進、市民祭りやかわさき　きたテラスにチラシを配付しました。また、横浜能楽堂の休館に伴う新規利用者の拡大の方法について検討し、横浜能楽堂に川崎市能楽堂のパンフレットの配付依頼を行いました。アートガーデンかわさきでは、多目的利用の促進として、会議室としての利用を引き続き行うとともに、トウェンティワンホールでは多目的ホールの月利用制限の緩和の継続に加え、令和5年4月より「特別割引」として、多目的ホールを主に練習目的で使用の場合に限り、施設使用料を半額にする制度を新たに導入しました。さらに、プラザソルでは文化芸術活動の促進と稼働率の向上及び利用料増収対策として、一般利用者のみを対象としていた利用日から1か月以内の利用申請について基本利用料金の50パーセントを割引く「直近割」について、文化・芸術及びそれに類する利用にも対象を拡大しました。 【指標2関連】 主催事業の参加者数増のため、アンケート等により市民ニーズの把握を行ったことに加え、ホームページや広報紙等による情報発信、SNSや動画等を活用した積極的な広報、各イベントや浮世絵企画展ごとの積極的な新聞社等へのプレスリリースを行いました。ラゾーナ川崎プラザソルでは、毎月1回開催している落語会「ラゾーナ寄席」の自主制作PR動画を当施設ホームページに掲載したほか、利用者の催し物等についても利用者作成のチラシ配架の協力や、プラザソル作成のイベントカレンダー、ホームページへの催し物情報の掲載をするなど、積極的に広報に協力しました。 川崎浮世絵ギャラリーでは、東海道川崎宿起立400年に際し、東海道かわさき宿交流館をはじめ、地域で活動する団体等と連携した取組を推進しました。具体的には、企画展として「東海道展」を実施し、東海道を様々な切り口から楽しめる鑑賞機会を提供するとともに、浮世絵摺り体験やスタンプラリーといったイベントともタイアップして集客力の向上を図りました。 また、市、川崎市観光協会、HISの企画と連携し、浮世絵ギャラリーを含むインバウンド向けツアーが商品化されたことで、文化芸術振興に加え、観光業の付加価値としての活用を図りました。 【その他】 川崎浮世絵ギャラリーは、総入場者数18，363人で令和4年度より6，779人増加しました。 「川崎・しんゆり芸術祭（アルテリッカしんゆり）」は実行委員会の構成員として参加し、入場者数は19,918人で令和4年度より972人増加しました。

（各施設の稼働率）

	R3年度	R4年度	R5年度	R5目標値
川崎能楽堂	27.0	33.0	33.5	
ラゾーナ川崎プラザソル	72.9	80.4	81.7	
新百合トウェンティワンホール	43.2	48.5	41.5	
アートガーデンかわさき	43.3	60.1	68.0	
計	44.5	50.1	44.9	46.0

（各施設の主催事業参加者数）

	R3年度	R4年度	R5年度	R5目標値
川崎能楽堂	1,518	1,768	1,959	
ラゾーナ川崎プラザソル	765	871	1,002	
新百合トウェンティワンホール	21	389	427	
アートガーデンかわさき	972	1,111	1,149	
川崎浮世絵ギャラリー（年間パスポート）	277	256	324	
計	3,553	4,395	4,861	4,400

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	財団所管施設の稼働率		目標値		42.0	46.0	50.0	54.0	%
	説明	川崎市能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウェンティワンホール（多目的ホール等）、アートガーデンかわさきの合計の区分利用率	実績値	44.5	50.1	44.9			
2	財団所管施設における財団主催事業の参加者数		目標値		3,600	4,400	5,200	6,000	人
	説明	川崎市能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウェンティワンホール、アートガーデンかわさき（浮世絵ギャラリー含む）における主催事業の参加者数	実績値	3,553	4,395	4,861			

指標1に対する達成度	b
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1については、トウェンティワンホールでは、仮押さえしていた令和4年度まで利用のあった新型コロナウイルスの予防接種会場やアルテリッカでの利用が例年より減ったため、稼働率が低下しました。令和6年度は利用率を向上に向け、市主催事業への利用に係る通年貸出を行います。また、能楽堂については、横浜能楽堂の休館に伴う新規利用者の拡大に向けた取組を継続していきます。指標2については、参加者数増加に向けた取組に加え、新型コロナウイルスによる縮小していた活動がさらに再開してきていることから、全ての施設で令和4年度より増加し、目標値を大きく上回っています。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	改善に向けた取組を進めたが、「財団所管施設の稼働率」の実績値が目標を達成することができなかった。一方、「財団所管施設における財団主催事業の参加者数」の実績値は目標を達成することができ、市民の文化活動の場の提供及び文化芸術に触れる機会の創出ができたため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		402,939 （539,522）	369,189 （506,272）	460,144 ~~437,944~~ （596,727） （~~574,527~~）	427,040 ~~404,840~~ （564,123） （~~541,923~~）	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	431,373 （534,981）	408,052 （555,711）	376,673 （542,103）			

行政サービスコストに対する達成度	2)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

令和4年度に引き続き、電気料等の光熱費の高騰により、行政サービスコスト（本市財政支出）は目標値の範囲内とはなりませんでした。今後も経費節減に努めながら事業執行を行うとともに、施設利用料収入等の増加を図るため、認知度向上等の取組を進めます。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	令和4年度より行政サービスコスト（本市財政支出）は減少したものの、光熱費の増等の社会状況の影響などにより、目標値を超えてしまったため。また、指標1の目標値は達成できなかったものの、指標2の目標は達成できたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	能楽堂については、長期休館中の横浜能楽堂の利用者へのさらなる周知として、ホームページやパンフレットの配布などの広報の強化を図り、また、トウェンティワンホールでは「特別割引」の更なる周知を行うなど、目標を下回った稼働率の向上に向けた取組を進めます。また、主催事業の参加者数については、目標を達成しておりますが、引き続き、参加者数の増に向けた取組を進めるとともに、浮世絵ギャラリーにおいては、アウトリーチの実施など、浮世絵を活用したさらなる文化振興を進めます。 なお、「浮世絵等の活用に向けた基本計画」を改訂したことから、令和6年度から浮世絵ギャラリーの運営経費を含む、浮世絵を活用した文化振興に係る補助金の増額分に係る行政サービスコスト（本市財政支出）の目標値の見直し（22,200千円の増）を行います。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市文化財団	所管課	市民文化局市民文化振興室

本市施策推進に向けた事業取組②（令和5（2023）年度）

事業名	指定管理事業

計　画（Plan）

現状	市民の自発的かつ創造的な文化芸術活動の場として、指定管理施設（ミューザ川崎シンフォニーホール等）の運営を行っています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って利用キャンセルが多く発生するなど、施設運営や事業実施に大きな影響を受けているところではありますが、事業実施方法の転換も視野に入れながら、市民の文化芸術活動の振興のため、施設稼働率の向上、主催事業の参加者の増加を図る必要があります。 【各施設の指定管理期間】 ミューザ川崎シンフォニーホール：R2～R11 川崎市アートセンター：R4～R8 東海道かわさき宿交流館：H30～R4
行動計画	様々な媒体を活用した各施設の広報、社会変容を踏まえた多用途での施設利用、施設の利便性の向上等に向けた取組を進め、段階的な施設稼働率の向上を図ります。併せて、IT技術等も活用した多様な主催事業を実施し、事業に関する市民ニーズや効果を検証しながら参加者数の増加を図ります。 なお、各施設の指定管理の継続受託を見据えていますが、本計画期間中に指定管理者の変更があった場合は各指標の見直しを行います。
具体的な取組内容	【指標1関連】 稼働率の向上に向けて、ミューザ川崎シンフォニーホールでは、ホームページのリニューアルに合わせて、利用者の声を反映し企画展示室と市民交流室の催事情報を掲載することで、貸館施設の情報強化と利用促進を図ります。川崎市アートセンターや東海道かわさき宿交流館は引き続き、ホームページや広報紙、SNS等を通じて施設広報を積極的に行います。 【指標2関連】 主催事業の参加者数増に向けて、アンケート等により市民ニーズの把握を行い、より魅力的な事業を実施します。今年度もYouTubeでの動画配信を行うなど、引き続き、社会変容を踏まえた事業企画や研究等を行います。 【各施設の指定管理期間】 ミューザ川崎シンフォニーホール：R2～R11 川崎市アートセンター：R4～R8 東海道かわさき宿交流館：R5～R9

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】ミューザ川崎シンフォニーホールでは、ホームページのリニューアルに合わせて、音楽ホール及び音楽工房の貸館情報に加え、企画展示室と市民交流室の情報を掲載し、貸館施設の情報強化と利用促進を図りました。川崎市アートセンターではホームページや広報紙等による広報を行うとともに、開館15周年事業として制作した、フランス映画「どん底4Kレストア版」を全国ミニシアターで上映（有料貸出）した。また、主催事業の「市民劇団　劇団わが町」の公演においては、近隣企業等に対し、広報活動を積極的に行いました。また、東海道かわさき宿交流館では交流館開館10周年を迎えるとともに川崎宿起立400年周年の年であったことから、記念事業として多くの企画イベントが実施されたことを契機に、積極的な広報などを行いました。 【指標2関連】ミューザ川崎シンフォニーホールでは、友の会や貸館利用者へアンケート調査を行い、利用者のニーズを把握することで、友の会の内容の充実を図ることによる現状の参加者の確保に加え、アンケートの意見を公演プログラムに反映させるなど、魅力あるコンサートを実施することにより、新たな参加者の獲得に向けた取組を進めました。YouTubeでの動画配信については、主催・共催事業の出演者へのインタビューの映像やフェスタサマーミューザのオープニングファンファーレやオペラ公演の事前講座等の配信をしました。アートセンターでは二次元コードによる施設アンケートを実施し、利用者のニーズの把握に努め、以前から要望の多かった映画チケットの事前販売（窓口及びweb）を3月末から実施しました。東海道かわさき宿交流館では、交流館開館10周年及び川崎宿起立400年を記念して、川崎宿起立400年プロジェクト推進会議の構成団体などの、多くの団体と連携し、東海道宿場まつりや中間灯点灯式などの様々な事業を行いました。

（各施設の稼働率）

	R3年度	R4年度	R5年度	R5目標値
ミューザ川崎シンフォニーホール	74.5	77.8	81.1	
川崎市アートセンター	42.7	49.6	50.5	
東海道かわさき宿交流館	45.6	51.8	57.4	
計	62.4	65.2	68.5	63.0

（各施設の主催事業参加者数）

	R3年度	R4年度	R5年度	R5目標値
ミューザ川崎シンフォニーホール	59,216	71,800	75,343	
川崎市アートセンター	52,041	60,437	50,767	
東海道かわさき宿交流館	1,370	1,650	1,645	
計	112,627	133,887	127,755	124,000

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	指定管理施設の稼働率		目標値		59.0	63.0	67.0	71.0	%
	説明	ミューザ川崎シンフォニーホール（音楽ホール等）、川崎市アートセンター（小劇場、映像館）、東海道かわさき宿交流館（集会室等）の合計の区分利用率	実績値	62.4	65.2	68.5			
2	指定管理施設における主催事業の参加者数		目標値		104,000	124,000	144,000	164,000	人
	説明	ミューザ川崎シンフォニーホール、川崎市アートセンター、東海道かわさき宿交流館における主催事業の参加者数	実績値	112,627	133,887	127,755			

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

積極的な広報に加え、アンケートを実施したことにより、参加者のニーズを把握できたことで、効果的に事業を実施できたことなどから、指定管理各施設とも稼働率、主催事業の参加者数は目標値を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	改善に向けた取組を進めたことで、「指定管理施設の稼働率」「指定管理施設における主催事業の参加者数」の実績値が、いずれも目標を達成することができ、施設の管理運営、主催事業の実施を通して市民の文化活動の場の提供及び文化芸術に触れる機会の創出ができたため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		960,863 (1,574,777)	981,917 (1,599,224)	981,117 (1,625,332)	981,117 (1,607,722)	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	970,176 (1,383,444)	990,821 (1,544,348)	991,873 (1,718,441)			

行政サービスコスト に対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

電気料等の光熱費の高騰等により、行政サービスコスト（本市財政支出）は目標値の範囲内とはなりませんでした。今後も経費節減に努めながら効率的な事業執行を行うとともに、施設利用料収入等の増加を図るため、認知度向上等の取組を進めます。

本市による評価

費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	光熱費の増等の社会状況の影響などにより、行政サービスコスト（本市財政支出）は目標値を超えてしまったものの、指標1、2の目標値は達成できたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	稼働率、主催事業の参加者数とも目標値を達成しました。引き続き、現行の取組を推進するとともに、ホームページや広報紙、SNS等を通じて施設の広報を積極的に行い更なる稼働率の向上と参加者数の増加に取り組みます。また、入場料収益や施設利用料収益、友の会収益、物品販売収益などの自己収入の確保、国庫補助金等の獲得に取り組みます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市文化財団	所管課	市民文化局市民文化振興室

本市施策推進に向けた事業取組③（令和5（2023）年度）

事業名	文化芸術に係る中間支援

計　画（Plan）

現状	財団は、市が現在、検討を進めている「アート・フォー・オール」の考え方も踏まえ、広報、相談、ネットワークの構築、ボランティア等の人材育成など、文化芸術に係る中間支援の役割を担うことが期待されています。新型コロナウイルス感染症の影響で文化芸術活動が様々な制限を受けるなか、その中間支援の役割の重要性は増しています。 財団は、これまで音楽やパラアートを重点分野として、その中間支援の実績を蓄積してきましたが、そのノウハウを文化芸術全般へ広げていくことが求められます。
行動計画	・文化芸術に関する相談に幅広く対応できるよう、職員のスキルアップを図るとともに、相談窓口の広報周知の取組を行います。 ・財団が管理する「『音楽のまち・かわさき』推進協議会」、「ばらあーとねっと」のWEBサイトを周知するとともに、社会変容により文化芸術活動が多様化していることも踏まえ、様々な媒体に多くのイベント情報を掲載し、文化芸術活動の広報を通じた支援を行います。 ・文化芸術公演の主催者に対する会場使用料等の助成など、新型コロナウイルス感染症の文化芸術活動への影響を踏まえた中間支援の取組を行います。ただし、令和5年度以降の取組については、新型コロナウイルス感染症の動向も踏まえる必要があることから、事業内容に変更があった場合には、事業別の行政サービスコストの目標値の見直しを行う場合があります。
具体的な取組内容	【指標1関連】 相談窓口について、パラアートは、情報サイト「ばあらーとねっと」に関するチラシ（裏面にメール相談案内を記載）の学校への配布や前年度に新たに制作した事業パンフレット及びSNS広報カードの配布先の拡大を検討・実施します。また、課題解決・つながりづくりを目指す「パラアートミーティング」を開催し、ネットワークを構築することで相談件数の増につなげます。「音楽のまち・かわさき」は、ポータルサイトの運営や積極的な情報発信、交流イベントの実施等により市内音楽関係者や市民からの相談を受けやすい関係の構築を図ります。 【指標2関連】 パラアートについて、職員が情報収集することに加え、、「パラアートミーティング」の開催や連携イベントにより、ネットワークを広げることで、広報支援を行う文化芸術イベントの件数を増やします。 「音楽のまち・かわさき」は、引き続き「プチマガジン（リーフレット）」の配布により、WEBサイトへのイベント登録を誘導するとともに、イベント主催者に直接電話等で登録の働きかけを行います。また、周年事業として制作する音まち20周年ロゴを活用いただくことで広報支援の件数増に努めます。 また、多様な文化芸術イベントについて、市内イベント情報やギャラリー展覧会情報などを掲載したアートニュースを毎月9，600部発行し、各区役所や市民館・図書館、市立小中学校や高等学校、市内公共施設に配架するとともに、財団のWEBサイトに掲載することで、広報支援を行います。 【その他】 中間支援の取組として、「Colorsかわさき2023展」において地域のアーティストを紹介するワークショップ（3日間）や、パラアートを他団体の主催イベントに取り入れてもらう連携イベント（主催：川崎ルフロン、新百合丘オーパ、NECプロボノ倶楽部、川崎市など）を実施し、ネットワークの構築を図ります。 また、パラアート作品の常設展示場所を活用し、発表の場の提供を行います。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1，2関連】 情報サイト「ばらあーとねっと」について、市内全小学校に配布される「こどもタウンニュース」（約83000部発行）に広告記事を掲載し、広く保護者や子どもたちに“パラアート”に関する取組を伝えるとともに、サイトの積極的な活用を呼びかけました。 「音楽のまち・かわさき」ではプチマガジンを広く配布することや、イベント主催者へ直接的な働きかけを行いました。さらに、音まち20周年ロゴを制作しイベント後援について周知を図ることで、広報支援の件数増に向けた取組を行いました。また、今年度はミューザ川崎「オープンハウス」や「市民祭り」へワークショップのブース出展を行い、オープンな場で協議会スタッフが直接PRを行う機会を増やしました。 アートニュースを毎月9，600部発行するとともに、文化財団のHPに掲載することにより、アートガーデンかわさきやミューザ企画展示室、浮世絵ギャラリー、市内各ギャラリーの展覧会情報を発信しました。 なお、FacebookやInstagramによる情報発信を行っているところですが、高齢者や新規の関心層などに幅広く広報するために紙媒体による情報発信も引き続き継続します。 また、課題解決・つながりづくりを目指す「パラアートミーティング」を2回開催し、延べ45名のパラアートに関心のある個人・団体が交流することで、新しい人材を発掘するとともに、参加者同士のつながりづくりを支援するとともに、神奈川県障がい者芸術文化活動支援センターと連携強化を図り、パラアートに関する取組や相談状況などの情報共有を図りました。 さらに、適切でより効果的な相談業務や広報業務を行うため、文化芸術に関する研修に参加しました。 【その他】 「Colorsかわさき2023展」のワークショップ等については新たに3つ実施し、市内のアーティストの紹介、活躍の場の提供にも寄与しました。市民文化局パラムーブメント推進担当と連携して、パラアートミーティング勉強会「障害福祉施設での音楽ワークショップのｱｲﾃﾞｨｱ」を開催し、日頃の福祉施設職員が悩んでいることに対して課題解決に貢献しました。連携プログラムでは、新たにNECプロボノ倶楽部主催「SDGsまつり」（中原区）への出演者紹介、新百合丘オーパ主催「しんゆりアートde未来」（麻生区）へのアーティスト紹介、コミュニティカフェ・ココデ主催「ココデアート展」（高津区）へのアーティスト紹介、イトーヨーカドー川崎港町展（川崎区）でのパラアート作品展示に取り組み、市内各所でのパラアートの普及啓発を図りました。 パラアート作品の常設展示については、川崎市生涯学習プラザ及び川崎市青少年の家にて3カ月ごとに展示替えを行い、計8施設に対し、作品の発表の場を提供しました。 また、公益社団法人全国公立文化施設協会「劇場等文化施設を活用した孤独・孤立対策のための地域交流拠点の整備 モデル調査事業」（内閣府「孤独・孤立対策活動基盤整備モデル調査」採択事業）に協力し、ミューザ川崎シンフォニーホールのランチタイムコンサート前後に来場者同士のコミュニケーションの場を設ける「地域コミュニティ創出事業“ENGAWAプロジェクト”」を受託・実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	文化芸術に係る相談件数		目標値		110	120	130	140	件
	説明	財団（「音楽のまち・かわさき」推進協議会を含む）において対応した、文化芸術に関する相談件数	実績値	97	119	124			
2	WEBサイトにて広報支援を行った市内での文化芸術イベントの件数		目標値		1,550	1,800	2,050	2,300	件
	説明	財団のWEBサイト（「『音楽のまち・かわさき』推進協議会」、「ばらあーとねっと」等）に掲載した市内での文化芸術イベントの件数	実績値	1,099	1,617	1,938			

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

中間支援の取組としてパラアートミーティングを開催するとともに、神奈川県障がい者芸術文化活動支援センターと連携強化を図り、パラアートに関する取組や相談状況などの情報共有を図ったことに加え、「音楽のまち・かわさき」推進協議会においてもプチマガジンやホームページで広報を行ったこと等により、相談件数は令和4年度より増加しました。
また、アートニュースを毎月9，600部発行し、また、財団HPに掲載することにより、アートガーデンやミューザ企画展示室、市内各ギャラリーの展覧会情報を発信したことから、広報支援を行った市内での文化芸術イベント件数は令和4年度より増加し、目標値を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	成果指標である「文化芸術に係る相談件数」は124件となり、目標値の120件を達成することができ、また「WEBサイトにて広報支援を行った市内での文化芸術イベントの件数」は1,938件となり、目標値の1800件を達成するとともに、相談や広報支援を通じてネットワークの構築を図るなど、中間支援により、文化芸術の振興に寄与することができたため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		30,355 （30,355）	6,776 （6,776）	6,776 （6,776）	6,776 （6,776）	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	27,868 （28,048）	27,515 （27,705）	6,301 （6,481）			

行政サービスコストに対する達成度	1）

1）. 実績値が目標値の100%未満
2）. 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3）. 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4）. 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

新型コロナウイルス感染拡大への対策として、会場費を助成する支援事業である「川崎市文化芸術活動応援事業」がなくなり行政サービスコストの目標値は減少しました。パラアート推進事業について、予算は縮小したものの、市民が文化芸術に触れる機会の提供と障害の有無に関わらず文化芸術を楽しむことができるパラアートの更なる振興を図ることができました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	行政サービスコストが目標値の範囲内であるとともに、音楽やパラアートをはじめ、市民の文化芸術活動に関する相談に対応するとともに、「ばらあーとねっと」「音楽のまち・かわさき」推進協議会のホームページを運用する等、中間支援に取り組むことにより、指標1及び指標2は目標を達成することができたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、積極的に研修を受講する等、文化芸術に関する職員のスキルアップを図ることで、適切でより効果的な相談業務や広報業務を行っていきます。 さらに、文化財団の広報紙など様々な媒体に多くのイベント情報を掲載するなど、文化芸術活動の広報を通じた支援を行います。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市文化財団	所管課	市民文化局市民文化振興室

2. 経営健全化に向けた取組①（令和5（2023）年度）

項目名	収益性の強化

計　画（Plan）

現状	主要な経常収益（事業収益）から市の委託料・指定管理料を除いた財団の自己収入は、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度以降大きく減少しましたが、財団の経営基盤を強化して、新たな事業展開や優秀な人材の確保等の課題に対応するためには、自己収入を増やしていく必要があります。
行動計画	主催事業の実施による入場料収入や施設利用の促進による施設利用料収入の増加等により、段階的な自己収入の増加を図っていきます。
具体的な取組内容	様々な媒体やSNSを活用して、主催事業を積極的に広報し、入場料収入を増加させるとともに、トウェンティワンホールでは多目的ホールの平日利用制限の緩和や本年4月より新たに特別割引（練習利用に限る）を実施し利用料収入の増収を図ります。また、浮世絵ギャラリーでは、川崎市や財団施設、イベント等と連携し、入場者数の増に向けた取組を進めます。 プラザソルでは「ラゾーナ寄席」を支える会の会員募集を通年で行い、安定した収入の確保と集客率の向上を図ってまいります。 浮世絵ギャラリーではサブスクでの入館予約の導入やアート雑誌とのタイアップによる割引料金の設定、展示に合わせたグッズの販売等を行います。また、旅行会社と連携し、「街歩き」ツアー等で使用するマップへの施設掲載や団体客の受入れなどに取り組みます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	広報紙、ホームページやSNS等、様々な媒体を活用して、主催事業を積極的に広報し、入場料収入を増加させるとともに、トウェンティワンホールでは多目的ホールの平日利用制限の緩和や令和5年4月より新たに特別割引（練習利用に限る）を実施しました。浮世絵ギャラリーでは、アミューズメント施設の利用に特化したサブスクの活用を継続するとともに、市、川崎市観光協会、HISの企画と連携し、浮世絵ギャラリーを含むインバウンド向けツアーが商品化されたことで、文化芸術振興に加え、観光業の付加価値としての活用を図りました。また、アート雑誌「和楽」とのタイアップによる割引料金の設定、川崎駅周辺の街歩きマップ「エンジョイおでかけマップ」への施設掲載を実施しました。また、東海道川崎宿起立400年との連携や、東海道かわさき宿交流館との連携など、入場者数の増に努めました。ラゾーナ川崎プラザソルでは、主催事業の落語会「ラゾーナ寄席」を支える会会員の入会案内と募集を通年で行い、安定した収入の確保と集客率の向上に努めました。 アートセンターでは、主催事業「しんゆりシアター劇団わが町」公演の当日配布用パンフレットへの小口広告協賛を新たに募り、11団体から賛同いただくなど、収入の確保に取り組みました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	主要な経常収益（市財政支出を除く）		目標値		556,000	592,000	628,000	664,000	千円
	説明	主要な経常収益（事業収益）から市財政支出額（委託料・指定管理料）を除いた額	実績値	466,267	593,167	745,641			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

稼働率や主催事業参加者数の増加に向けた取組を進めたことにより、入場料収益、施設利用料収益などの主要な経常収益（市財政支出を除く）は令和4年度より152,474千円増加し、目標値を達成しました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	各施設それぞれ稼働率や主催事業参加者数の増加に向けた取組を進めたこと等により、収益の増加につながり、目標値を達成したため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、入場料収益や施設利用料収益、友の会収益など事業収益の確保のため、様々な媒体による広報を行い、集客数の増加に努めます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市文化財団	所管課	市民文化局市民文化振興室

経営健全化に向けた取組②（令和5（2023）年度）

項目名	自立性の確保

計　画（Plan）

現状	経常費用に対する市財政支出（補助金、指定管理料）の割合は、新型コロナウイルス感染症に係る逸失収入補償金を計上したことなどより、令和2年度以降大きく増加しましたが、自己収入の増加と当該収入に基づく費用の執行に努めて、市からの財政支援依存度を低減し、財団の自立性を確保する必要があります。 一般正味財産額については、新型コロナウイルス感染症等の影響で減収となったため、減少の傾向にありますが、財団経営の安定性、自立性を確保する観点から、一般正味財産の確保に取り組む必要があります。
行動計画	有料事業の実施、協賛金の確保等により事業収入の増加を図るとともに、市に依存しない事業執行に努めることで、市からの財政支援依存度の低減を図っていきます。 収支均衡に向けた取組を推進し、一般正味財産額の確保に取り組みます。
具体的な取組内容	【指標1関連】 様々な媒体やSNSを活用して、主催事業を積極的に広報し、入場料収入を増加させるとともに、トウェンティワンホール多目的ホール等の平日利用制限見直しやラゾーナ川崎プラザソルの施設利用料金の割引対象を拡大した「直近割」など施設利用を促進させる取組を推進し、利用料収入の増収を図ります。浮世絵ギャラリーにおける物品販売の促進、ミューザ川崎シンフォニーホールにおける友の会収入及び協賛金やパラアート事業における協賛金の確保と増に努めます。国や県の補助金・助成金の動向を注視し、また、情報を共有して、積極的に活用します。支出について、既存事業の見直し、予算執行の効率化により支出を削減し、効率的な事業運営を行います。これらの取組により、経常費用のうち市財政支出の負担割合を低減します。浮世絵ギャラリーでは、川崎駅周辺の宿泊施設におけるチラシ配布やポスター掲示、HPでのギャラリー（施設）紹介の働きかけ、旅行会社と連携し、「街歩き」ツアー等で使用するマップへの施設掲載や、団体客の受入れなどを実施し、自己収入の増を図ります。また、トウェンティワンホールでは令和5年4月より新たな特別割引（練習利用に限る）を実施します。 【指標2関連】 公益事業の収支相償の原則を踏まえ、施設管理及び物品販売の収益事業を積極的に展開し、また、補助金・助成金を活用するとともに、効率的な予算執行により、財団全体として収支均衡を図り、一般正味財産額の一定額の確保に努めます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 広報紙やホームページをはじめ、SNSやラゾーナ寄席、能楽堂PRの動画等、様々な媒体を活用して、主催事業を積極的に広報し、入場料収入のを増加させるとともに、トウェンティワンホールでは新たな特別割引（練習利用に限る）を実施するなど、利用料収益の増加を図りました。また、浮世絵ギャラリーにおいては、地域創造の助成金を獲得し、パラアート事業における「Colorsかわさき展」においては、協賛金が180千円となりました。ラゾーナ川崎プラザソルでは、広報紙やホームページを始めとした広報媒体を利用するとともに、SNS等を積極的に活用して、主催事業の参加者数の増と施設の認知度向上を図ったことに加え、施設利用料金の割引対象を拡大した「直近割」を実施し、利用者数の増加と収益の向上を図りました。 また、東海道かわさき宿交流館では集会室の利用率の向上を目指し利用目的を拡充するなど、利用し易い施設運営を行いました。 ミューザでは魅力ある公演の実施や貸館情報の発信を強化したことなどにより、チケット料金の増収、貸館（音楽工房）の稼働率の向上、「友の会」会員数の拡大が図られました。アートセンターでは電力会社を東電から日本テクノ(株)に変更し電気料の縮減を図りました。東海道かわさき宿交流館では工場夜景クッキー（光の泉）、街道マップなど、収益が見込める商品を新たに販売しました。 【資料2関連】 公益事業は収支相償の原則による事業執行、助成金の活用、収益事業は施設管理事業及び物品販売事業による収益の確保、法人会計は効率的な予算執行から、財団全体として収支均衡となるよう努めましたが、人件費や物価高騰等、社会状況の影響などにより、令和4年度に比べ増加した収益以上に支出が増えたことで、一般正味財産が減少しました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常費用のうち市財政支出の負担割合	目標値		67.0	65.2	65.2	63.6	%
	説明　経常費用に対する市財政支出（補助金、委託料、指定管理料）の割合	実績値	73.1	66.6	60.5			
2	一般正味財産額	目標値		347,810	502,767	502,767	502,767	千円
	説明　一般正味財産額	実績値	465,770	502,767	457,961			

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	c	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1については、令和5年度は新型コロナウイルス感染症の影響もほとんどなかったため、各施設と入場料収入や施設利用収入を増加することができたことに加え、地域創造の助成金を獲得したことなどから、目標を達成することができました。
指標2については、令和4年度より収益は増加したものの、人件費や物価高騰等の影響で費用が増加したことにより、目標を達成することができませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	指標1について、各施設ともに稼働率や主催事業参加者数の増加に向けた取組を進めたことにより、入場料収益や施設利用料収益など事業収益が増加したことに加え、助成金を獲得するなど、自己収入の確保に努めた結果、目標値を達成したため。しかし指標2については、収益は増加したものの、人件費や物価高騰等、社会状況の影響などにより支出が増えたことで、一般正味財産が減少してしまったため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	引き続き、施設利用料収益、友の会収益など事業収益の確保、助成金等の活用、事業の見直しや購入物品の精査など経費の効率的な執行等に取り組むとともに、魅力的な企画や演目の実施、広報の工夫等により集客効果を高め入場料収益の向上などに取り組みます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市文化財団	所管課	市民文化局市民文化振興室

3. 業務・組織に関する取組①（令和5（2023）年度）

項目名	職員の専門性の向上

計　画（Plan）

現状	文化芸術の専門組織として、職員のスキルアップを図り専門性を向上させることは大きな課題であり、財団では、施設や職域ごとに文化芸術等に関する職員研修を実施しています。
行動計画	施設ごとに実施している研修を合同で実施したり、国等が主催する外部の研修に職員を積極的に派遣するなどし、職員のスキルアップを図るとともに、研修の内容を職員間で共有するなどし、組織としての専門性向上やサービス向上につなげます。
具体的な取組内容	財団職員としての基礎的な研修（文書、経理・契約、接遇、危機管理等）とともに、文化施設職員としての専門性の向上研修（舞台音響照明、アートマネジメント等）を計画的に実施します。各施設と財団本部の合同研修や施設見学（施設説明）などを開催し、職員の能力向上と意識の醸成、他施設の理解を深め、人材育成を図ります。 文化庁や全国公立文化施設協会、川崎商工会議所等主催の外部研修に、計画的かつ積極的に職員を参加させ、能力向上を図ります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	財団職員としての基礎的な研修として、インボイス制度などの研修を実施しました。また、文化施設職員として、社会福祉法人「障がい者アートとインクルーシブ社会講演会」をはじめ27の研修に延58人が参加しました。ミューザ川崎シンフォニーホールでは、独自に、採用時研修、社会人として必要な知識の習得研修、昇任時研修を実施したほか、文化庁、全国公立文化施設協会、神奈川県公立文化施設協議会などが実施する研修に参加しました。アートセンターでは舞台技術講座49th安全セミナー『舞台機構の制御とモーターの未来像』、全国劇場・音楽堂等職員アートマネージメント研修会に参加し、知識の向上を図りました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	研修への参加回数		目標値		16	20	24	28	回
	説明	専門性向上等のための研修への財団職員の参加回数	実績値	20	24	27			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

外部研修への積極的な参加により、業務に必要な幅広い知識の習得を促進し、職員の能力向上、意識の醸成を図り、財団職員としての専門的知識を向上しました。専門性向上等の外部研修への参加回数は27回と令和4年度及び目標値を上回りました。インボイス制度に係る研修など、社会環境に応じた研修を実施するとともに、職員が率先して、外部研修に参加するなど、職務に対する意欲の向上、意識の醸成が図られています。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	文化芸術を通して、社会的課題の解決や意識の醸成を図るのに業務上必要な幅広い専門的知識を習得するため、積極的に外部研修に参加し、目標を達成したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、財団内で研修情報を共有し、職員が積極的に研修に参加できる環境を整備し、人材育成に取り組みます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和5（2023）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　事業概要
(1)諸外国の情報及び資料の収集並びに提供
(2)市民レベルでの国際交流、多文化共生の推進に関する事業
(3)国際交流事業等の調査及び研究
(4)市民団体及びボランティアの育成
(5)川崎市国際交流センター事業
(6)その他目的を達成するために必要な事業
2　設立目的
　川崎市内の外国人や市民に対する内外の情報の提供及び川崎市の特性を生かした市民レベルでの国際交流活動を推進することにより、川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与し、多文化共生社会の実現を目指すことを設立目的とします。
3　法人のミッション
　川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与するために、市民や外国人のための情報提供や、国際理解・多文化共生のための講座などの事業を実施するとともに、国際交流や多文化共生の推進のための市民団体及びボランティアの育成、ネットワーク化、活動支援を行います。

本市施策における法人の役割

〇本市の国際施策に係る総合計画「川崎市国際施策推進プラン」及び多文化共生社会の実現に向けた「多文化共生社会推進指針」に基づく施策が効率的・効果的に行われるよう、市関係部局と密に連携・役割分担をしながら、法人が専門性や柔軟性をもって具体的取組を推進します。
【取組内容】
1　市民レベルでの国際交流を促進するための事業を実施するとともに、市民団体やボランティア等の活動を支援し、活動支援のための情報提供機能、ネットワーク機能、コーディネート機能、人材育成機能等を有する支援組織としての役割を担います。
2　多文化共生を推進するため、外国人市民への日本語学習支援をはじめとする生活支援、平常時・災害時の情報提供、多言語による相談等、公共性が高く、専門性を要するサービスの担い手としての役割を担います。
3　国際交流や多文化共生の推進に関わる地域の課題について、実践的な調査・研究を行い、解決に向けた事業の展開につなげます。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	【政策４－９】戦略的なシティプロモーション	【施策４－９－１】都市イメージの向上とシビックプライドの醸成
	関連する市の分野別計画	川崎市国際施策推進プラン【H27～R8】 人権施策推進基本計画【R4～R13】	

現状と課題

【現状】
1　組織体制
　役員を除く職員は24名。うち、常勤職員３名（市退職職員２名、公募１名）、非常勤職員21名。
2　財務状況
　法人収益はおよそ以下のとおり。①施設管理受託収益（指定管理受託、国際交流センター利用料収益等）: 6.5割、②市補助金: 2割、③講座事業収益: 1.2割、④その他（基本財産運用益他）: 0.3割。
3　その他の状況
　外国人市民については、人口増加、多様化が見られ、令和3（2021）年3月末時点の外国人住民人口は45,168人、平成23（2011）年からの10年間で約1.41倍の増となっており、同期間における全市人口の増加率（約1.08倍）を上回るものの、令和2（2020）年3月末時点の46,408人との比較では新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響を受けて1,240人減少しています。
【課題】
1　嘱託職員の人件費の大部分を国際交流センター事業収益及び同センター利用料収益に依存しているが、厳しい財政状況の中、経営や事業展開のさらなる効率化を図る必要があります。
2　市民レベルの国際交流促進や、日本語講座をはじめとする外国人市民を対象とした各種講座、相談等の多文化共生事業は、公共性・必要性が高いが、収益性が低いため、自主財源の確保に努める必要があります。
3　新型コロナウイルス感染症や景気の動向等による影響は見通せないものの、新型コロナウイルス感染症が収束した後、外国人市民の人口が再び増加に転じる見込みであることや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等によって明らかになった課題を踏まえ、引き続き、外国人市民を取り巻く状況を見据えながら、多様なニーズに適切に対応していく必要があります。
4　新型コロナウイルス感染症の影響により、講座・イベントなどの事業が一部縮小されたものもありましたが、参加者のニーズを踏まえ、オンラインを導入し事業を進める必要があります。また、外国人窓口相談では、外国人市民を取り巻く急激な環境の変化（コロナ禍の生活困窮等）に伴う相談件数の増加、複雑化・多様化する相談内容に対し適切に対応するため、外国人市民の多様なニーズを踏まえ、多文化共生の推進に向けた様々な取組を進めるとともに、法人の組織体制を強化するために、専門知識を備えた人材の育成や業務の効率化に努める必要があります。

取組の方向性	1　経営改善項目 (1)川崎市の国際交流・多文化共生機能の担い手として、健全な組織運営に向けて経営能力をさらに高めるため、各職員の専門性の向上を図りながら、市民等からの要望に対して関係機関・団体・ボランティア等と連携・協力・調整して速やかに対応できるような体制を整備します。また、自立的経営を担う人材育成のため、研修機会の拡大に努め、職員の資質向上を図ります。 (2)講座事業や施設利用収入等は、国際交流協会事業において主たる自主財源となり補助率の抑制につながることから、今後も引き続き確保・拡大に努めます。また、外部助成金の活用や寄附受入など、その他財源の確保に向けた取組を進めます。 2　連携・活用項目 本市の国際施策に係る総合計画「川崎市国際施策推進プラン」及び多文化共生社会の実現に向けた「川崎市多文化共生社会推進指針」において、法人の役割は明記されており、これらに基づく施策の推進において、市関係部局と緊密に連携・役割分担をしながら、法人が専門性や柔軟性をもって具体的取組を進め、さらに貢献していくことが望まれます。 また、外国人市民の多様なニーズがあることから、異文化交流や国際理解の促進、外国人市民への情報発信や相談窓口としての支援など、行政と連携・協力しながら、多文化共生の実現に向けた取組を進めます。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

1　法人の役割として、川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与し、多文化共生社会の実現を目指すために市民や外国人への情報提供、国際理解・多文化共生のための講座などの事業を実施します。
2　交流促進のための民間国際交流団体及びボランティアの育成・登録を促進するとともに、行政や教育機関等からの依頼に対し登録者をコーディネートし、様々な活動支援を行います。さらに、幅広くネットワーク化することで、市民を主体とした国際交流・多文化共生活動の幅を拡充します。
3　高い専門性を持ちながら、外国人市民に対する行政・生活全般の情報提供・相談を多言語で行う「多文化共生総合相談ワンストップセンター」の役割を果たします。
4　事業収益の確保に引き続き努めながら、その他の自主財源確保に向けた取組も継続して進めます。
5　日常生活に必要な日本語の習得や文化の違いなどにより支障をきたしている外国人市民や外国につながる子ども達が、文化的アイデンティティを保持しながら、主体的に地域社会に関わることができるよう、日本語講座や学習支援などの取組を進めます。
6　法人組織体制を構築するため、職員の管理運営能力及び専門性の向上を図り、さらに認知度向上のための取組を進めます。
7　令和5年度には、川崎市国際交流センター施設における長寿命化に伴う改修工事（空調機の更新、昇降機改修等）による3か月間程度の全館休館が見込まれることから、各事業等に影響がありますが、施設・設備の経年劣化に伴い、本市が実施する施設長寿命化工事等と調整を図りながら、中長期的な視点を持って維持管理に努めます。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	国際交流促進事業	国際交流・理解のための講座、外国人市民・留学生との交流事業の参加者数		1,255	960	1,446	人	a	A	I
		外国人市民の事業への企画・運営参画数		182	120	217	人	a		
		参加者アンケートによる国際理解・交流の満足度		88.9	92.0	93.9	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	44,292（70,971）	41,274（56,023）	45,650（72,507）	千円	3)	(2)	
②	市民団体及びボランティア活動支援事業	ボランティア登録件数		1,369	1,440	1,468	件	a	A	I
		ボランティア・市民団体のコーディネート件数		1,257	1,215	1,540	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	8,199（18,436）	10,522（15,967）	7,002（17,820）	千円	1)	(1)	
③	多文化共生推進事業	外国人市民対象のイベント・講座参加者数、日本語講座等受講者数		742	510	775	人	a	A	I
		参加者アンケートによる多文化共生の取組の満足度		90.2	89.0	92.8	%	a		
		外国人相談件数		2,976	2,450	2,812	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	26,625（26,625）	24,249（25,665）	26,966（28,692）	千円	3)	(2)	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	自主財源の確保に向けた取組	経常費用のうち市財政支出の負担割合	70.9	74.2	71.6	%	a	A	I
		主要な経常収益（市財政支出額を除く）	34,262	27,540	28,635	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	国際交流をめぐる多様化するニーズに対応する組織体制の構築	管理運営能力及び専門性向上のために参加した研修の回数	20	22	31	回	a	A	I
		講師として研修等に参加した回数	3	5	8	回	a		
②	認知度の向上	ホームページアクセス件数	139,874	151,000	148,850	件	b	B	I
		各種メディアへの掲載及び出演回数	182	110	125	回	a		
		国際交流センター外での活動回数	7	5	6	回	a		

（※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和4（2022）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】
令和4年度は、魅力ある企画事業につながるよう対応するとともに、オンラインによる取組も実施しました。令和5年度は、長寿命化工事に伴う約3か月間の休館による影響等がありましたが、引き続き、目標達成に向けて積極的に取組を推進するとともに、自主財源の確保についても、更なる検討・取組の推進を図ります。また、川崎市の国際施策に係る総合計画である「川崎市国際施策推進プラン」の趣旨に沿った国際交流センターの事業計画の取組を推進するとともに、多文化共生社会の実現に向けた「多文化共生社会推進指針」に基づく施策について、専門性や柔軟性をもって具体的な取組を推進します。

【令和5（2023）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】
・本市施策推進に向けた事業取組について、大きく上回った指標があり、国際相互理解の増進と多文化共生社会の実現を進める上で、ボランティアの育成や活動支援に寄与することができました。また、外国人相談についても、給付金や行政機関等との連携、日本語学習に関連する多くの相談に対応するなど、目標を上回る実績をあげたことは評価できます。
・施設長寿命化工事の影響により、自主財源の十分な確保までは困難でしたが、オンライン講座を推進して実施したことは評価できます。
・経営健全化に向けた取組については、自主財源確保のための検討・取組の状況を定期的にモニタリングするとともに、講座事業収益及びセンター利用料収益等、自主財源確保のための取組を着実に進め、引き続き自己収入の確保等を推進していく必要があります。
・今後の取組として、国際交流促進事業については、多様な企画を実施し、市民の国際理解増進を図ることを期待します。また、多文化共生推進事業については、今後も外国人相談など質の高い市民サービスを提供するとともに、国際施策推進プラン及び多文化共生社会推進指針に基づく施策の担い手として、多文化共生社会の実現に向けて貢献できるよう尽力することを期待します。
・業務・組織に関する取組については、職員の専門性を向上させ、今後の自主的・自律的な運営を期待します。
・外国人相談事業など各事業について、令和6年7月に本格オープンする「かわさき多文化共生プラザ」との連携を期待します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和5（2023）年度）

事業名	国際交流促進事業

計　画（Plan）

現状	・近年、インバウンドや2020オリンピック・パラリンピックを契機とする海外からの訪日外国人の増加により、各種語学講座や通訳ボランティア研修など受講者の増加がみられましたが、現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、対面による国際交流は難しく、国際交流等に関する講座受講者数も減少傾向にあります。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、現在、外国人留学生の交流事業は、オンラインによる交流活動にとどまっています。今後は、コロナ後を見据え、地域において留学生や外国人市民との国際交流の取組の拡充が必要です。 ・外国人市民が地域で主体的に活動し、社会参加するための取組を支援することが求められています。
行動計画	・国際交流や国際理解に向けた事業として、「各種語学講座」、「通訳ボランティア研修」、「国際文化理解講座」や「国際理解講座」等を開催いたします。「国際理解講座」では、外国人市民に事業への企画や運営に関わり、地域社会で活躍する場づくりを行います。 ・多文化共生社会の実現に向けては、「外国人市民と共生するまちづくりセミナー」など一般市民を対象に外国人市民の生活上の課題や多文化共生を考える講座・研修を開催します。 ・外国人市民・外国人留学生との交流事業として、オンラインなどの活用を含め、「留学生との交流事業」や「日本語スピーチコンテスト」など、外国人市民と日本人とが相互理解や交流を深める機会を創出します。 ・なお、令和5年度には、長寿命化に伴う改修工事（空調機の更新、昇降機改修等）による3か月間程度の全館休館が見込まれることから、各事業等に影響はありますが、広報等の周知を図りながら状況に応じて対応いたします。
具体的な取組内容	・各種語学講座として、英会話では初級から準上級のレベルごとのクラスのほか、「おもてなし英語」や「英語でディスカッション」などのクラスを開設します。また、「フランス語初級」や「韓国・朝鮮語入門」「中国語入門」のほか、「こども語学教室」を開設します。 ・ボランティア研修では、「やさしい日本語ボランティア研修会」等を実施します。グローバルセミナーでは、ウイグル人の歴史と文化等をテーマに講座を実施します。国際理解講座では、外国人市民が講師となり、様々なテーマで英語(オンライン)・韓国語・中国語で講座を実施します。 ・外国人市民と共生するまちづくりセミナーでは、「多文化共生社会の実現に向けての課題を学ぶ」をテーマに「共に生きるとは」や「外国人住民とのコミュニティのあり方」「高度外国人材の雇用と活躍」をテーマに多文化共生社会の課題について理解を深める講座を実施します。 ・外国人市民・外国人留学生との交流事業では、川崎市親善留学生がグループで調査交流活動を行い、「川崎市の魅力」、「自国と日本文化の違い」などをテーマに発表し、それをもとに日本人市民と相互理解や交流を図ります。「日本語スピーチコンテスト」では、昨年度と同様に発表の様子をビデオ録画し、後日YouTube配信し、発表者の出身国を含め広く紹介します。 ・国際交流・国際理解講座の企画・運営に当たっては、地域在住の外国人市民や就学奨励金受給留学生に参画、協力を働き掛けていきます。 ・国際理解・交流講座・研修等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足（大いに満足＋満足）と回答した人の割合の向上に向け、前回のアンケートの自由記述の意見・感想を踏まえ、学習者のニーズや関心の把握に努め、取組に反映します。 ・改修工事により会場が使用できない等の影響がありますが、「外国人市民と共生するまちづくりセミナー」などをオンラインに切り替え、実施します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 成人向けの「各種語学講座」について、レベル別・テーマ別に「英語」、「中国語」、「韓国・朝鮮語」、「フランス語」の計23講座実施し、計351人が参加しました。 「外国語による国際理解講座」について、「英語」6回、「中国語」、「韓国・朝鮮語」を各1回開催し、計231人が参加しました。「グローバルセミナー」には、103人が参加しました。 「地球市民講座」は3月に「中村哲を支えた看護師　藤田千代子講演会」と題し開催し、258人が参加しました。 なお、その他講座参加者及びオンラインで実施した講座は、下記一覧表のとおりです。 また、「留学生との交流会」について、3年ぶりに対面で発表会を実施し、計45人が参加しました。 【指標2関連】 外国人市民による事業の企画・運営参画者について、「外国語による国際理解講座」等で講師として参画したほか、国際交流センターで実施する様々な事業の企画や受付など、修学奨励金を受給する留学生等が運営に参画しました。また、広報誌「SIGNAL」には、多くの外国人市民の方がインタビューや情報提供、座談会という形式で参画しました。なお、外国人市民の各事業参画者数は下記一覧表のとおりです。 【指標3関連】 国際交流・国際理解講座・研修に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足（大いに満足＋満足）と回答した人の割合の向上に対する取組について、アンケートの自由記述の意見・感想を分析し、学習者のニーズや関心の把握に努め、「留学生との交流会」の対面開催を再開するなど、取組に反映しました。

<2023 国際交流・理解のための講座の受講者状況>　　O.L.：オンライン対応

講座名	参加者数	講座名	参加者数
各種語学講座(前期)	193	日本語ボランティア研修（ブラッシュアップ研修）	122
各種語学講座(後期)	158	日本語ボランティア研修（就労支援研修）	中止
こども語学教室(夏休みこども語学教室)	40	やさしい日本語研修会	25
こども語学教室(春休みこども語学教室)	52	生活にほんごサロンボランティア養成研修	中止
グローバルセミナー	103	日本語・教科学習支援者のためのブラッシュアップ講座(1)(2)	38
英語による国際理解講座(前期・O.L.)	81	外国につながる子どもの教育フォーラム	14
英語による国際理解講座(後期・O.L.)	79	寺子屋ボランティアブラッシュアップ研修	26
韓国語による国際理解講座	36	外国人市民と共生するまちづくりセミナー①（O.L.）	36
中国語による国際理解講座	35	外国人市民と共生するまちづくりセミナー②（O.L.）	21
観光ボランティア通訳セミナー	中止	外国人市民と共生するまちづくりセミナー③（O.L.）	19
災害時支援ボランティア養成セミナー	中止	SIGNAL編集ボランティア研修会	中止
ボランティア研修会	65	地球市民講座「藤田千代子講演会」	258
日本語ボランティア登録事前研修	中止	留学生と交流する会	45
		合計	1,446

<2023 外国人市民の事業への企画・運営参画者数>

事業名	参画者数
外国語による国際理解講座（講師）	13
グローバルセミナー	3
情報誌SIGNAL（座談会・インタビュー・企画等）	103
日本語スピーチコンテスト（発表・運営・審査）	5
ボランティア研修会	2
外国につながる子どもの寺子屋（アドバイザー）	43
日本語・教科学習支援者のためのブラッシュアップ研修（企画・運営）	2
外国につながる子どもの教育フォーラム(企画)	2
学習支援者のための在留資格研修	26
留学生と交流する会（企画・発表・運営）	15
カナガワビエンナーレ国際児童画展	3
合計	217

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	国際交流・理解のための講座、外国人市民・留学生との交流事業の参加者数		目標値		1,100	960	1,460	1,500	人
	説明	各種語学講座、国際文化理解講座等の参加者数、ホームビジット機会提供及びイベント等への留学生参加者数	実績値	1,255	1,809	1,446			
2	外国人市民の事業への企画・運営参画数		目標値		140	120	170	180	人
	説明	国際理解講座講師、国際理解教育ボランティアを行った外国人市民数及びイベント等における修学奨励金受給留学生の運営参加者数	実績値	182	176	217			
3	参加者アンケートによる国際理解・交流の満足度		目標値		92	92	92	92	%
	説明	国際理解・交流講座・研修等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足（大いに満足＋満足）と回答した人の割合	実績値	88.9	93.1	93.9			

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a
指標3に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1関連】
目標値以上を達成しました。その要因として、「外国語による国際理解講座」への参加者の増加があったことがあげられます。また、事業の内容に応じて、オンラインにより実施したことも要因の一つです。
【指標2関連】
目標値以上を達成しました。主な要因として、グローバルセミナーや外国語による国際理解講座で外国人市民を講師として開催したこと、「留学生と交流する会」における修学奨励金を受給する留学生等が運営に参画したこと、及び広報誌「SIGNAL」のインタビューや情報提供などで多くの外国人市民が参画したことなどがあげられます。
【指標3関連】
目標値以上を達成しました。主な要因として、前回のアンケートの記述から学習に参加する方の「開催方法をコロナ前に戻したい」といったニーズを把握し、運営等の改善に努めたことなどがあげられます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	各講座や交流事業の参加者数及び外国人市民の事業への企画・運営参画数について、市民の関心の高まりや多様なニーズに応え、様々な講座や研修を開催したことで、目標値を上回るとともに、参加者アンケートによる国際理解・交流の満足度について、アンケートの記述の意見等を分析し、学習者のニーズや関心の把握に努め取組に反映した結果、目標値を達成することができ、国際交流促進事業の推進に寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		41,274 (59,307)	41,274 (56,023)	41,274 (59,307)	41,274 (59,307)	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	44,292 (70,971)	44,170 (84,046)	45,650 (72,507)			

行政サービスコストに対する達成度		
	3)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

前年度（令和4年度）の施設長寿命化改修工事（外壁）による休館及び物価高騰に伴う光熱水費の補填に対する市からの補償金が令和5年度の本市財政支出に含まれたことから、実績値が目標値の111%となりました。今後も、経費節減に努めながらの事業執行を行うとともに、施設利用料収入を確保するためにセンターの認知度向上や魅力ある講座の企画などを進めます。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストの目標値の範囲を超えましたが、国際交流促進事業に関する指標は目標値をすべて上回り、国際交流促進事業の推進に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	国際交流・理解のための講座等の参加者数については、参加者アンケート等を踏まえ、多くの方が関心を持てるテーマ設定や内容の改善、広報の充実を図るとともに、オンライン環境整備を行い、取組を継続することにより、目標値の達成を目指します。外国人市民の事業への企画・運営参画数について、状況に応じたオンラインや対面での事業を実施してまいります。また、講座の満足度の向上について、アンケートの記述の意見等を分析し、目標値の達成を目指します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和5（2023）年度）

事業名	市民団体及びボランティア活動支援事業

計　画（Plan）

現状	・国際交流協会では、市民レベルでの国際交流・国際協力を目的とした国際交流民間団体の登録を受け付けています。また、登録団体は、地域の国際化の推進・相互交流・情報交換を目的とした「かわさき国際交流民間団体協議会」に加入して、川崎市国際交流センターを拠点とする協会の各種イベント等への参加・協力をしていただいています。 ・国際交流民間団体について、かわさき国際交流民間団体協議会として現在59団体が加盟しており、活動内容に応じて「国際協力・援助部会」、「国際交流部会」、「音楽・文化・スポーツ部会」、「日本伝統文化部会」、「異文化理解・研究・奉仕部会」に分かれています。現状の取組として、コロナ禍の中、交流や発表の機会がない状況になっていますが、多文化共生に係る取組を実施する団体の加盟が増加しています。 ・市民レベルでの交流を支えるホームステイのボランティアなど対面での交流を伴うボランティア活動については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて減少しています。 ・令和元（2019）年の入管法改正等により、外国人市民が増加傾向にあり、日常生活に必要な日本語習得に向け日本語講座や外国につながる子どもの学習支援のニーズが増加しています。また、そうした支援活動に関わるボランティア養成研修へのニーズも高まっています。
行動計画	・多文化共生社会の実現に向けては、市民による主体的な活動を通して、共生社会の構築に関わることが必要です。法人では、通訳・翻訳ボランティア、日本語ボランティア、災害ボランティア等の養成研修や国際交流・多文化共生に関わる市民団体の育成支援を行うことを通じて、外国人市民の自立支援や国際交流の促進を図ります。 ・ボランティア・市民団体のコーディネート件数について、令和2年度は、学校等通訳・翻訳支援業務を入札により受託したことやコロナ関連の多言語翻訳などにより大幅に増加していますが、外国人市民の地域生活を支援するため、公的機関の手続き等の通訳・翻訳などの依頼に的確に対応できるよう、費用対効果を踏まえた上で対応いたします。 ・なお、令和5年度には、長寿命化に伴う改修工事（空調機の更新、昇降機改修等）による3か月間程度の全館休館が見込まれることから、各事業等に影響はありますが、広報等の周知を図りながら状況に応じて対応いたします。
具体的な取組内容	・ボランティアの登録件数の増加に向けては、ボランティア養成研修を実施することにより、登録の機会としていきます。なお、改修工事により会場が使用できない等の影響がありますが、ホームページやSNSを通じて、ボランティア活動の魅力を発信していきます。 ・ボランティア・市民団体のコーディネートの拡充に向けては、「①公的機関からの依頼に基づく通訳・翻訳ボランティア」へのコーディネートのほか、「②市立学校からの依頼に基づき国際理解教育支援に係わるボランティア」、「③協会や国際交流センターの主催事業である『日本語講座』や『生活にほんごサロン』『外国につながる子どもの寺子屋』などの運営に係わるボランティア」、「④広報誌『SIGNAL』の企画・編集・発行に係わるボランティア」などのコーディネートを通じて活動支援を行います。 ・市民活動団体の活動支援に向けては、民間交流団体補助金の交付や、インターナショナルフェスティバルでの連携協力、公的機関からの依頼に基づく事業の紹介・斡旋、主催事業への協力依頼、「かわさき国際交流民間団体協議会」との連携、協働等を通じて、コーディネートを拡充します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・主なボランティア登録件数について、「通訳翻訳ボランティア」(26件)、「ホームステイボランティア」(4件)、「ホームビジットボランティア」(9件)、「日本語講座ボランティア」(1件)「国際理解教育支援ボランティア」(7件)、「生活にほんごサロンサポーター」(9件)、「一般ボランティア」(39件)、「やさしい日本語ボランティア」(2件)などの登録があり、新たに計103件の新規登録者がありました。年度末の登録件数の合計は1,468件となりました。 【指標2関連】 ボランティア・市民活動団体のコーディネートの拡充に向けて、「通訳翻訳」(243件)、「日本語講座」(99件)、「生活にほんごサロン」(599件)、「外国につながる子どもの寺子屋」(46件)、「国際理解教育支援」(91件)、「広報誌「SIGNAL」の企画・編集・校正等」(183件)、「保育」(32件)、「講座イベントの受付・運営」(243件)などで、合計1,536件となりました。また、市民活動団体との連携について、主催事業その他(4件)となりました。ボランティア及び市民活動団体のコーディネート件数は合計1,540件となりました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	ボランティア登録件数	目標値		1,340	1,440	1,440	1,440	件
	説明　通訳・翻訳、ホームステイ・ホームビジット、日本語講座、国際理解教育、一般等の登録ボランティア数	実績値	1,369	1,440	1,468			
2	ボランティア・市民団体のコーディネート件数	目標値		1,100	1,215	1,415	1,415	件
	説明　通訳・翻訳、ホームステイ・ホームビジット、日本語講座、国際理解教育、一般等の登録ボランティアの派遣コーディネート件数	実績値	1,257	1,415	1,540			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1関連】
昨年度のボランティア登録件数1,440件に加え、新たに103件の登録がありました。更新の結果、75件の更新しないとの回答がありましたが、年度末の登録件数は合計で1,468件となり、目標値を達成しました。

【指標2関連】
目標値を達成しました。主な要因としては、生活にほんごサロンの回数が増加したことがあげられます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	指標について、各種ボランティア養成研修を開催できたことや従来から登録・活動を重ねてきた分野に加え、市民活動団体と連携した取組の活性化等により、目標値を達成することができ、より多くのボランティアに登録いただき、多くの支援につながったことから、市民団体及びボランティア活動支援事業の推進に寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		10,522 （17,085）	10,522 （15,967）	10,522 （17,085）	10,522 （17,085）	千円
	説明　本市財政支出（直接事業費）	実績値	8,199 （18,436）	7,165 （18,236）	7,002 （17,820）			

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

まだコロナ禍前までの回復はしていないものの、直接自己収入となる講座事業収益をある程度確保することができたことや、経費節減に努めながら事業執行を行ったため、実績値が目標値の範囲内となりました。今後も、より財政負担の少ない効率的な事業執行に努めるとともに、自己収入の向上を図ってまいります。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	行政サービスコストの目標値の範囲内で、ボランティア登録件数は様々なセミナーや研修会を開催し、目標値を上回るとともに、ボランティア・市民団体のコーディネート件数は、令和4年度と同様に目標値を上回ったため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅰ	ボランティア登録の拡大に向けては、引き続き、ボランティア養成研修を実施してまいります。ボランティア活動を支援する上でも、学習者の声やアンケートにより、外国人市民のニーズを把握した上で、ボランティア養成研修、市民団体及びボランティア活動支援事業に反映することが重要と考えていますので、引き続き、活動支援の推進につながる取組を行います。また、事業を進める中で、より財政負担の少ない効率的な事業執行に努めるとともに、自主財源の確保を図ってまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課

本市施策推進に向けた事業取組③（令和5（2023）年度）

事業名	多文化共生推進事業

計　画（Plan）

現状	・日本での生活を築く上で必要な情報を提供するセミナーについて、日常生活に必要な日本語習得に関わる学習支援としての日本語講座、外国につながる子どもの学習支援や日本の教育システムに関するガイダンスなどを実施しています。今後も多文化共生社会の実現に向け、外国人市民の社会参加や自立に向けた支援の拡充が求められています。 ・当法人は、災害時には「川崎市災害時多言語支援センター」を担っており、川崎市やかわさきFMと連携した多言語での情報発信を行うなど、外国人市民の支援を推進するよう努めています。 ・外国人市民を支援するため、11言語の相談員による多文化共生総合相談ワンストップセンターを開設しています。
行動計画	・外国人市民を対象とした講座等については、ニーズを的確にとらえた企画を行い、実施します。 ・外国人市民の日常生活に必要な日本語の習得を図るため、平日午前・夜間の「日本語講座」や土日にマンツーマンで行う「生活にほんごサロン」、「外国につながる子どもの寺子屋」の取組を実施します。 ・防災については、国際交流センターにおいて外国人市民を主な対象とした体験的な防災訓練の実施、広報など災害に備える意識啓発を図るとともに、市と連携して「川崎市災害時多言語支援センター」設置運営訓練を実施します。 ・多文化共生総合相談ワンストップセンターについては、新型コロナウイルス感染症に関連する相談件数急増の影響が段階的に収束していくことが見込まれる一方、センター認知度や相談員スキルを向上させるなど多言語相談体制の充実に努めるとともに、効果的な相談を実施します。 ・なお、令和5年度には、長寿命化に伴う改修工事（空調機の更新、昇降機改修等）による3か月間程度の全館休館が見込まれることから、各事業等に影響はありますが、広報等の周知を図りながら状況に応じて対応いたします。
具体的な取組内容	・外国人市民の生活に直結する内容について、講師を招きイベントや講座形式で情報の提供を実施します。外国につながるこどもたちの就学や就職準備講座の、「小学校入学説明会」「高校進学ガイダンス」「就職セミナー」では、実践的な情報提供や個別相談を行います。「市営住宅申込説明会」では、申請条件の確認から地域の選択など、懇切丁寧に生活基盤を築く支援を実施します。 ・外国人市民の日常生活に必要な日本語の習得を図るため、平日午前・夜間の「日本語講座」や土日にマンツーマンで行う「生活にほんごサロン」、「外国につながる子どもの寺子屋」を実施します。 ・多文化共生講座・研修等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足（大いに満足＋満足）と回答した人の割合の向上に向け、学習者のニーズや関心の把握に努め、取組に反映します。具体的には、前回の「やさしい日本語研修会」の自由記述欄に「オンライン」から「対面」を希望される意見が多く見られたので、「対面」に切り換え実施します。 ・多文化共生総合相談ワンストップセンターでは、相談事業を11言語（やさしい日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、フィリピノ語、スペイン語、ポルトガル語、ネパール語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語）で実施します。通訳電話を導入することで相談言語の幅を広げるとともに、引き続き、Zoomを活用したオンライン相談を実施します。ホームページリニューアルにあわせて、ワンストップセンターのチラシも刷新し周知に努めます。 ・改修工事により会場が使用できない等の影響がありますが、日本語講座については「オンライン」に切り替え、実施します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・外国人市民を対象にした日本語講座について、2学期、3学期はオンラインで実施しました。午前コースが297人、夜間コースが367人、就労のための日本語講座は施設改修工事の影響から中止とし、合計664人が参加しました。 ・外国人対象のイベント・講座参加者としては市営住宅申請セミナー10人、高校進学ガイダンス74人、就職セミナー10人、小学校入学説明会17人、合計111人が参加しました。 【指標2関連】 ・多文化共生講座・研修に関するアンケートについて、4段階のうち、満足（大いに満足+満足）と回答した人の割合の向上に対する取組について、アンケートの自由記述の意見・感想を分析し、学習者のニーズや関心の把握に努め、取組に反映した結果、満足度は92.8%となりました。 【指標3関連】 ・多文化共生総合相談ワンストップセンターでは、新型コロナ関連の問合せが減少する中、日本語学習に関する情報提供や行政機関等の窓口との通訳・翻訳による連携など、多岐にわたる相談に対応し、目標値2,450件に対して約10%増となる2,812件の相談がありました。なお、そのうちZoomを活用したオンライン相談は26件でした。 ・ウクライナ避難民支援に対する相談などについて、他の相談窓口や所管課と連携した対応が必要なケースが増加し、複雑化・多様化した相談内容に対して、相談者の個別の状況に応じた丁寧な対応を実施しました。 ・3年振りのインターナショナルフェスティバルや川崎区役所において、生活オリエンテーションのブースを設営し、イベントや区役所に訪れる外国人市民からの相談に対応しました。 ・多文化共生総合相談ワンストップセンターのパンフレットを市及び各施設、関係機関等に広く配布し、区役所・支所における新規転入者に配布するウェルカムセットにパンフレットを同封するとともに、新たに作成した名刺型リーフレットを外国人市民代表者会議委員募集案内に同封するなど、相談窓口の周知を実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	外国人市民対象のイベント・講座参加者数、日本語講座等受講者数		目標値		580	510	780	800	人
	説明	外国人市民が日本で生活する上で必要な情報を提供する講座等の参加者数及び日本語講座の受講者数	実績値	742	874	775			
2	参加者アンケートによる多文化共生の取組の満足度		目標値		89	89	89	89	%
	説明	多文化共生講座・研修等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足（大いに満足＋満足）と回答した人の割合	実績値	90.2	92.0	92.8			
3	外国人相談件数		目標値		2,720	2,450	2,710	2,770	件
	説明	国際交流センターの外国人相談窓口における相談件数	実績値	2,976	3,314	2,812			

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a
指標3に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1関連】
目標値以上を達成しました。施設改修工事による休館のため開催を中止した講座等もありましたが、日本語講座は対面からオンラインに切り換えて実施したことにより、夜間で参加者数が増加しました。
【指標2関連】
目標値以上を達成しました。主な要因としては、前回のアンケートの記述から学習に参加する方のニーズを把握し、実施をオンラインから対面に戻したり、講師との対話時間を増やすなど、運営の改善に努めたことなどがあげられます。
【指標3関連】
目標値以上を達成しました。主な要因としては、日本語学習に関する情報提供や行政機関等の窓口との通訳・翻訳の相談等が多かったことがあげられます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	外国人市民対象のイベント・講座や日本語講座については、新たな講座を開催したことなどにより参加人数の増加につながり、参加者アンケートによる多文化共生の取組の満足度について、アンケートの記述の意見等を分析し、学習者のニーズや関心の把握に努め取組に反映した結果、目標値を達成することができた。さらに、外国人相談件数は、パンフレット等による広報・周知により日本語学習や通訳・翻訳に関連する相談が多かったことにより目標値を上回ったため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		24,249 (26,072)	24,249 (25,665)	24,249 (26,072)	24,249 (26,072)	千円
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	26,625 (26,625)	24,708 (27,205)	26,966 (28,692)			

行政サービスコストに対する達成度	3)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

経費の節減に努めながらの事業実施や、魅力ある講座の企画や日本語講座におけるオンラインでの実施を導入するなどの対応を図りましたが、前年度（令和4年度）の施設長寿命化改修工事（外壁）による休館及び物価高騰に伴う光熱水費の補填に対する市からの補償金が令和5年度の本市財政支出に含まれたことから、実績値が目標値の111%となりました。今後も引き続き経費節減に努めるとともに、講座事業収入を確保するために、魅力ある講座の企画などを進め、より財政負担の少ない効率的な事業執行に努めます。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストは目標値の範囲を超えましたが、多文化共生社会の実現に向けた取組の中で、外国人総合相談窓口として、在留外国人に対して情報提供及び相談を多言語で行う一元的相談窓口の相談件数や日本語講座の受講者数は目標値を超え、一定の効果を上げることができ、多文化共生推進事業の推進に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	外国人市民の生活支援に向け、当事者である外国人市民を対象に、市所管局と連携して、日本語習得や就労支援のほか、アンケート調査等でニーズを把握し、オンラインによる講座の受講や就労に関する日本語学習支援を含めた魅力ある企画の事業内容等、実施回数の増にもつながるよう検討・改善を行い、業務の効率化に努めてまいります。また、外国人相談事業については、引き続き、相談状況の分析、オンライン相談の実施を行うとともに、市内企業や団体・個人などへの案内チラシの配布、ホームページ・ブログ、SNS（フェイスブック）の活用等により、認知度向上に向けた取組に努めてまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和5（2023）年度）

項目名	自主財源の確保に向けた取組

計　画（Plan）

現状	・市民レベルの国際交流促進や、日本語講座をはじめとした外国人市民を対象とした講座、多言語による生活相談等の多文化共生など、法人の事業分野は公共性・必要性が高く、補助金等の財政的関与は一定程度必要ですが、自主財源を確保し経常費用に占める市財政負担割合を抑制することが必要です。 ・現在、補助金及び指定管理料が主な財源ですが、それ以外にも、国際交流センター利用料収入、講座事業収入、賛助会費等の自主財源を安定的に確保するため、主たる自主財源となる語学講座を中心とした事業収益や国際交流センター利用料収益の増が必要となります。 ・なお、指標とする市財政負担割合や主要な経常収益の現状値である令和2年度の数値については、コロナ禍が影響を及ぼしています。
行動計画	・主要な経常収益であり自主財源の大きな部分を占める語学講座をはじめとする事業収益やセンター利用料収益等については、コロナ禍において減少となりましたが、4年間の計画期間において、令和6年度までには改善し、自主財源の増加を図ります。 ・基本財産運用、賛助会費、受託業務、収益事業など様々な手法について検討し、自主財源の増加を行い、経常費用に占める市財政負担割合の抑制を図ります。 ・令和5年度に長寿命化に伴う改修工事による3か月程度の全館休館が見込まれており、指標とする市財政負担割合、主要な経常収益の令和5年度目標値の推移に影響を及ぼしていますが、影響が最小限となるよう対応いたします。
具体的な取組内容	・市補助金及び指定管理料以外の自主財源について、国際交流センター使用料収益（駐車場使用料を含む）、講座事業収益、賛助会費、広告料等により安定的な財源確保を行い、経常費用に占める市財政負担割合の抑制を図ります。 ・自主財源の大部分を占めるセンター使用料収益及び講座事業収益について、令和5年度は施設改修工事に伴い影響が見込まれますが、広報誌、ホームページの活用やセンター外での活動、各種メディアへの掲載や関係機関へのちらし等の配架などによる認知度の向上、及びオンラインによる事業実施等により、センター利用や事業等への参加につなげ、財源の確保に努めてまいります。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 ・国際交流センター使用料収益（駐車場使用料を含む）（17,760千円）、語学講座等参加料収益（10,780千円）、賛助会費（384千円）、広報誌等広告料（171千円）、自販機関係収益（1,434千円）など自主財源を確保し、経常費用に占める市財政負担割合の抑制を図りました。 ・賛助会員については、様々な機会を捉えて募集活動を行い、団体会員14団体、24口（240千円）、個人会員延べ48口（144千円）と昨年度を上回る賛助会費を確保しました。 ・広告料については、関連企業や関係団体等への訪問や電話等での勧誘により、広報誌「SIGNAL」については年間4回発行の各2箇所の広告スペースのすべてとなる8社から計64千円を、ホームページのバナー広告については4社から計107千円を、それぞれ確保しました。 【指標2関連】 ・国際交流センター使用料収益及び講座事業収益の増を図るため、ホームページや広報誌の活用、センター外の活動などでの周知を行うとともに、講座事業等においてオンラインでの実施を行うなど、参加者確保に向けた取組を実施しました。 ・施設利用、講座事業への要望等を把握し、今後の利用・参加等につなげるため、講座事業参加者アンケートを実施しました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常費用のうち市財政支出の負担割合		目標値		69.7	74.2	66.9	66.6	%
	説明	市からの補助金、指定管理料等の経常費用の負担割合	実績値	70.9	62.6	71.6			
2	主要な経常収益（市財政支出額を除く）		目標値		35,590	27,540	41,288	41,907	千円
	説明	主要な経常収益である講座事業収益及びセンター利用料収益	実績値	34,262	37,073	28,635			

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・主要な経常収益である講座事業収益及びセンター利用料収益については、令和5年度目標額は上回ることができましたが、施設の長寿命化工事による3か月の休館により令和4年度実績値よりも低くなっています。様々な取組実施により自主財源の確保を図り、令和5年度目標を上回ることができましたが、今後も、ホームページや広報誌の活用やセンター外の活動などでの周知を行うとともに、実施した講座等参加者アンケートを分析するなど利用者等のニーズを的確に把握して自主財源の増加を行い、経常費用に占める市財政負担割合の抑制を図ります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	主要な経常収益については、コロナ禍と比較し講座事業収益及びセンター利用料収益が増加し、市財政支出の負担割合の軽減されたことにより、目標を達成し、一定の効果を得ることができたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	講演会・各種講座等について、Zoom等を活用したオンラインによる実施が円滑に図れるよう環境整備を行うなど、財源確保に向けた取組を進めてまいります。施設利用については、センター外での活動やホームページを活用して認知度の向上を図り、自主財源の確保に努めてまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課

3. 業務・組織に関する取組①（令和5（2023）年度）

項目名	国際交流をめぐる多様化するニーズに対応する組織体制の構築

計　画（Plan）

現状	・外国人市民については、人口増加、多様化が見られ、令和3（2021）年3月末時点の外国人住民人口は45,168人、令和2（2020）年3月末時点の46,408人との比較では新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響を受けて1,240人減少し、新型コロナウイルス感染症や景気の動向等による影響は見通せないものの、新型コロナウイルス感染症が収束した後、外国人市民の人口が再び増加に転じる見込みであることや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等によって明らかになった課題を踏まえ、引き続き、外国人市民を取り巻く状況を見据えながら、多様なニーズに適切に対応していく必要があり、法人に期待される役割は増加しています。 ・正確な情報を発信する必要性から、専門知識を備えた人材育成に努める必要があります。
行動計画	・事業内容、人員体制等を検証して必要な改善を行います。 ・自主的・自立的な運営を行うための管理運営能力及び専門性向上のための研修に積極的に参加します。 ・これまで習得した専門的な知識を研修等の講師として活かしていきます。
具体的な取組内容	・自主的・自立的な運営を行うための管理運営能力や専門性の向上を図るため、引き続き、各職員に業務内容に応じた研修に積極的に参加させるとともに、研修内容等について職員間での共有化を図ります。 ・習得した専門的な知識を活かし、各市民館の主催事業や市立学校の授業等において講師を務めることにより、職員の資質向上を図ります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・各職員に対し、自主的・自立的な管理運営能力や専門性の向上のため、業務内容、階層に応じた様々な研修に積極的に参加させる（オンライン研修も含む。）とともに、各々が受講した研修内容について職員間での情報共有を図りました。 ・全国公益法人協会の主催による「外国人相談窓口の運営」への参加による管理運営能力の向上を図りました。また、全国公益法人協会等の主催による「公益認定法改正の方向性についての大事なポイント」「新しい時代に向けた公益法人制度改革と最新税務論点」に参加することで制度改革に向けた情報収集・対応を学び、「財団・社団の寄附入門」「財団・社団におけるインボイスの事業別開設セミナー」や「新聞記者に学ぶ情報発信スキルアップ講座」及びかながわ国際交流財団主催の「多文化セミナー」等に参加することにより専門性の向上を図りました。 ・外国人相談事業に関連して、東京出入国在留管理局主催の外国人窓口相談員研修（3講座）や自治体国際化協会主催の「災害時における外国人の支援セミナー（宿泊研修）」、神奈川国際交流財団主催の「外国人共生社会の中での共通のことば」「外国人とともに生きるために」等の受講及び市営住宅に関する研修、高校進学ガイダンス研修などに参加し、各相談員の能力や専門性の向上を図りました。 【指標2関連】 ・職員として習得した専門的な知識を活かし、市民館で行われた「識字ボランティア研修」（教育文化会館、中原市民館、多摩市民館）、及び「市民エンパワーメント研修」（高津市民館）における講師を務め、職員自らの資質向上を図りました。 ・近隣小学校が総合的な学習等の授業で来館した際に講師を務め、国際交流協会、国際交流センターの役割や川崎市の国際交流、多文化共生についての説明等を行いました（下小田中小学校2回、住吉小学校1回）。 ・川崎北ロータリークラブの定例会において講師を務め、国際交流、多文化共生についての講義を行いました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	管理運営能力及び専門性向上のために参加した研修の回数		目標値		21	22	23	24	回
	説明	自主的・自立的な運営に向けた職員の資質向上のため参加した研修自体の回数	実績値	20	41	31			
2	講師として研修等に参加した回数		目標値		5	5	5	5	回
	説明	これまでに習得した専門知識を活用し研修の講師を務めた回数	実績値	3	8	8			

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・各職員の管理運営能力向上や専門性の向上を図るために、積極的に様々な研修等に参加させること及び研修内容等の情報共有を図ることにより、自主的・自立的な運営に向けた取組を進めることができました。
・これまでの経験や研修参加等により習得した知識を活かして、市民館における研修や学校の授業等で講師を努めることにより職員自らの資質の向上を図りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	管理運営能力及び専門性向上のための様々な研修機会を捉え積極的に参加した上で、組織内の情報共有を図ることにより、講師として研修等も実施し、目標値を達成することができたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、自主的・自立的な運営を行うための管理運営能力や専門性向上のための研修に各職員を積極的に参加させるとともに、組織内の情報共有を行い職員の資質向上を図り、講師として研修等も実施してまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課

業務・組織に関する取組②（令和5（2023）年度）

項目名	認知度の向上

計　画（Plan）

現状	・法人及びその指定管理施設である国際交流センターについては、市民、外国人市民の認知度は、必ずしも高いとは言えない状況にあることから、認知度向上への取組が必要です。 ・認知度向上に向けて、国際交流センター外での当法人の事業企画・参加が必要です。
行動計画	・国際交流センターを拠点としながら、当センター外で開催・実施されるイベントや事業に積極的に参加し、当法人の主催事業等をPRします。 ・ホームページ、ブログ、フェイスブック、広報誌などの紙媒体、各種ポータルサイト、かわさきFM等の各種媒体を活用し、広報の充実を図ります。 ・なお、令和5年度には、長寿命化に伴う改修工事（空調機の更新、昇降機改修等）による3か月間程度の全館休館が見込まれることから、各事業等に影響はありますが、広報等の周知を図りながら状況に応じて対応いたします。
具体的な取組内容	・ホームページについては、積極的に事業PRを行うなど、最新情報の発信、見やすさ等、魅力あるホームページとし、アクセス件数の増加を図ります。 ・新聞・テレビ・ラジオ・地域情報誌等の各種メディア、ホームページ、ブログ等、様々なツールを活用して、法人及び事業の情報を積極的に発信し、認知度の向上を図ります。 ・国際交流センター外の事業、イベントに積極的に参加するとともに、関係企業・団体等への事業PRを行うなど、認知度の向上に取り組みます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・見やすさや魅力あるものとなるように、また、積極的に事業PRを行うなど、市民ニーズに沿った最新の情報を迅速に伝えることを心掛けましたが、長寿命化工事により休館した3ケ月のアクセス数が想定よりも少なく、年間のアクセス件数については目標値の約98．5%に留まりました。 【指標2関連】 ・かわさき市民放送（かわさきFM）においては、毎月第2土曜日に提供している放送番組「世界の国からこんにちは」を継続しており、当協会や各種事業についての広報を行いました。また、1月には「かわさき市民放送　声の年賀状」内で、センター事業（スピーチコンテスト、小学校入学説明会、ワンストップセンター）の紹介等を行いました。 ・新聞等の大手メディアをはじめ、「市政だより」やタウンニュース、ケーブルテレビ等の各種地域媒体や様々な情報誌などにおいて、広く国際交流センターのイベント情報や法人事業の発信に積極的に取り組みました。 【指標3関連】 ・センター外での活動については、8月、11月には「中原区の総合防災訓練」に、9月には「川崎市総合防災訓練」に、10月には川崎区役所での「生活オリエンテーション出張相談」に、12月には川崎市役所本庁舎での「2023年度まちのひろばフェス」に、2月にはラゾーナ川崎での「備えるフェスタ2024」に、それぞれ協会職員が参加し、センター事業等の周知活動を行いました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	ホームページアクセス件数		目標値		127,000	151,000	154,000	158,000	件
	説明	国際交流センターのホームページへの年間アクセス件数	実績値	139,874	155,845	148,850			
2	各種メディアへの掲載及び出演回数		目標値		140	110	150	160	回
	説明	新聞、テレビ、ラジオ、地域情報誌等各種メディアへの記事掲載及び出演回数	実績値	182	145	125			
3	国際交流センター外での活動回数		目標値		5	5	5	5	回
	説明	本市及びその他外部団体の事業やイベントへの参加・協力等による活動回数	実績値	7	5	6			

指標1に対する達成度	b
指標2に対する達成度	a
指標3に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・ホームページについては、今後も見やすく魅力があり市民ニーズに沿った最新の情報を迅速に伝えることを心掛け、目標値の達成に向けてアクセス件数の増加を図ります。
・川崎市広報誌「市政だより」やタウンニュース、ケーブルテレビ等の各種地域媒体や様々な情報誌などにおいて、広く国際交流センターのイベント情報や法人事業の発信に積極的に取り組んだ結果、目標値を上回ることができましたが、今後も主催事業等の情報をより積極的に提供することにより、掲載件数の増加による認知度の向上を図ります。
・今後も国際交流センター外の事業、イベントに積極的に参加するとともに、関係企業・団体等への事業PRを行うなど、認知度の向上に取り組みます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	ホームページアクセス件数は目標値に達しませんでしたが、各種メディア掲載、出演回数及び国際交流センター外での活動回数については、目標値を達成したことから、一定の効果を得ることができたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	各種メディアへの掲載回数を増やしていけるよう、引き続きホームページ、新聞・広報誌等の各種媒体、かわさきFM、ブログ、フェイスブック等の様々なツールを活用して広報の充実を図ります。また、川崎市主催イベントをはじめとしたセンター以外で開催されるイベント等にも積極的に参加してセンターの事業紹介を行うとともに、賛助会員や広告の勧誘等で企業等を訪問した際にもパンフレット等を配布し事業の周知などを行います。あわせて、ホームページでも積極的に事業PRを行い、様々な方法で認知度の向上を図ってまいります。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和5（2023）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　事業概要
（1）スポーツ文化の普及・振興事業
（2）スポーツ指導者の養成・確保に関する事業
（3）スポーツ団体の育成・指導
（4）競技力の向上に関する事業
（5）受託したスポーツ振興事業の実施
（6）スポーツ施設等の管理運営
（7）その他目的を達成するために必要な事業
2　設立目的
市民のスポーツ文化の普及・振興・競技スポーツの強化及びスポーツに関する指導者・組織の育成を図ることにより、川崎市のスポーツ振興の核づくりに努め、明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とします。
3　法人のミッション
超高齢化社会の到来や人口減少、地域コミュニティの希薄化など市民の暮らしを取り巻く環境も変化しており、スポーツへのニーズや求められる役割が多様化しています。
スポーツを市民一人ひとりの生活に根付いた文化にするとともに、スポーツの力で市民生活の充実を図るため、川崎市との連携を強化し、両輪となって、時代の流れに対応したスポーツ施策の推進を展開します。

本市施策における法人の役割

川崎市では、少子高齢化、地域コミュニティの希薄化などが進行している中、市民の誰もが、いつでも、どこでもスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる環境を整備し、健康増進やコミュニティの形成を図るため、生涯スポーツの推進に力を入れています。また、競技力の向上を目指し、全国・世界レベルに通用する選手や指導者の育成を図るとともに、ホームタウンスポーツ活動を振興し、スポーツを通して市民に川崎への愛着と誇り、連帯感を育むことを行っています。
川崎市スポーツ協会においては、次の項目を法人の役割とします。
①子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に裾野を広げ、数多くの種目のスポーツ教室を開催して、スポーツ体験機会の拡大を図る。
②多様化するスポーツの中で市民のニーズを的確に捉え、競技人口の多少にかかわらず専門性を発揮しながら、生涯スポーツ・競技スポーツ・ホームタウンスポーツの振興を図る。
③スポーツを市民一人ひとりの生活に根付いた文化にすることを目的とし、市民スポーツ文化の普及・振興、指導者や組織の育成、競技力向上に関する事業を実施し、41の加盟団体を統括して、市と加盟団体をつなぐ役割を果たすとともに、市のスポーツ施策の中核を担う。
④新型コロナウイルス感染拡大等の影響を受けている各種スポーツ大会やイベント等に対して、感染防止対策物品の配布や加盟団体との事前協議を行い、市民に安全・安心して参加してもらうための環境を整備する。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策4-8　スポーツ・文化芸術を振興する	施策4-8-1　スポーツのまちづくりの推進
	関連する市の分野別計画	「川崎市スポーツ推進計画【R4～R13】」	

現状と課題

（1）現状
当協会は川崎市と共に「スポーツのまちづくりの推進」を進めることが重要と考えています。平成18年度から受託していたスポーツ施設の指定管理が平成28年度に全てなくなるといった厳しい状況になり、29年度以降、人員配置の見直しや事業の見直しなど抜本的な改革を行ってきました。令和元年度に41事業あった事業を、廃止5事業、予算を伴わない共催事業への転換5事業と整理し、31事業に縮小するとともに、業務の効率化、支出の削減、指定管理施設の受託など財源の拡充を図りました。令和2年度から、市のスポーツ施策に合致した事業について、市からの補助金が増額され、財政基盤安定化の端緒についたところです。
また、運営組織体制として従来は定期的な経営会議を実施していませんでしたが、令和元年度からは定期的に経営会議（役員会）を実施し、財政状況をはじめ協会のもつ課題について共通理解を図っています。
更に、市と協会の役割分担の見直しを図り、「スポーツ協会取組方針」を作成し、その役割と方向性を確認したところです。
（2）課題
財政状況について、補助金の増加や新たな指定管理の確保など一定の改善がみられるものの、未だ黒字になっていない状況にあり、今後さらに経営改善の必要があります。
また、かわさきパラムーブメントに見られるような障害者理解を促進し、共生社会の実現についての取組がまだ十分でない部分もあると考えています。
川崎市のスポーツの中核としての役割を果たすため、川崎市や加盟団体、総合型地域スポーツクラブと連携した取り組みを進めてきましたが、連携についてまだ不十分と考えており、更なる取組が求められています。

取組の方向性

（1）経営改善項目
1. 財政基盤の安定化を第一に考えるとともに、市と同じ方向性でスポーツ振興を進めることが肝要であると考え、市との定期的なミーティングを月１回開催するとともに、取組方針の職員への徹底を図るため、事務局会議を月１回開催します。
2. 安定的な経営を図るため経営会議（役員会）を四半期ごとに開催し、情報の共有化を図りながら、財政の改善を進めます。
3. 事業評価を行い、41事業あったものを31事業へと整理しましたが、引き続き各事業の執行方法など検討し、効率的な運営を図ります。
4. 令和3年度に新たに指定管理施設の管理を構成企業として3か所獲得し計4か所となりましたが、引き続き等々力緑地や富士見公園の再編整備進捗状況を踏まえ、これら2公園のスポーツ施設管理運営に関わっていきます。
（2）連携・活用項目　スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」
市民がスポーツを身近に感じ、もっと楽しむことができるよう、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」機会を創出し、多くの市民がスポーツに参加するきっかけを作ります。
1.「する」：マラソン大会をはじめとする市民が気軽に参加できる大規模大会の開催や市民大会、スポーツ教室などを開催し、体験機会の拡充を図るとともに、生涯スポーツの推進や競技力の強化を実施します。
2.「みる」：国内外のトップクラスの選手が競うトランポリン競技大会を開催するとともに、かわさきスポーツパートナーと連携し、試合日程・結果などを広報誌でお知らせするなどのサポートをします。
3.「ささえる」：指導者や競技団体の育成などスポーツ指導者の育成・強化に努めるとともに、ボランティアの育成を実施します。
4. かわさきパラムーブメントを進展させるため、年齢や国籍、障害があるなしに関わらず、多様なニーズに応じて、誰もが生涯にわたって日常的にスポーツに親しみ、そして楽しめる機会を充実していきます。
5. 総合型地域スポーツクラブ、区スポーツセンターなどと連携し、地域スポーツを盛り上げます。
6. 競技団体の統括組織として、各競技団体との連携を深め、市民スポーツの振興を図っていきます。
7. 新型コロナウイルス感染症については、当面の間、事業運営に影響を及ぼすことを十分に想定し、加盟団体や事業参加者が安全・安心にスポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

（1）施策推進
　既存の事業については、社会的な要請や参加者の需要を調査やアンケートなどで把握し、実施方法の見直しなども含め効率的な運営を図りながら、参加料、協賛金や負担金・補助金などを活用し、スポーツを「する」・「みる」・「ささえる」機会を創出し、多くの市民がスポーツに参加するきっかけを作ります。具体的には、様々なスポーツイベントの実施、ジュニア選手やトップアスリートの支援など競技力の向上事業の実施、年齢や性別、国籍、障害のあるなしに関わらず、多様なニーズに応じて、誰もが生涯にわたって日常的にスポーツに親しみ、そして楽しめる機会を充実していきます。また、各年代に合わせた教室の実施、スポーツ指導者の育成・確保、パラスポーツの理解・普及によりスポーツを通じた共生社会の実現を進めます。さらに、指定管理施設等において、参加者ニーズを把握し、市民満足度の高い事業を実施いたします。
（2）経営健全化
　市と両輪で進めるスポーツ施策推進に合致した事業については市補助金だけでなく、市財政支出以外の自主財源など安定した収入の確保に努め、効率的な運営による支出の削減を進め、経常収支比率を向上させ安定的な黒字経営による正味財産の確保を目指します。
また、経営会議を定期的に実施し経営幹部が常に情報の共有化と同じ方向性で経営が進むようにします。
（3）業務・組織計画
　職員の意識や専門性を向上させるため、スポーツ、救命救急、安全確保、組織運営などに関する研修への参加と必要な資格取得を進め、組織の活性化を図ります。

1．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	スポーツ振興事業	市民大会等参加者数		16,930	27,000	31,706	人	a	A	Ⅰ
		スポーツ教室参加者満足度		96	85	91	%	a		
		パラスポーツ体験教室の参加者数		954	960	1,381	人	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	30,162（84,181）	36,902（101,345）	48,380（113,715）	千円	4）	（2）	
②	競技選手強化・指導者育成事業	トップアスリート育成・強化支援関連事業の参加者数		402	570	654	人	a	A	Ⅰ
		指導者育成事業の参加者数(育成数)		508	415	555	人	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	1,811（1,917）	3,117（3,279）	3,143（3,329）	千円	2）	（1）	
③	施設管理運営事業	施設事業参加者数		32,500	38,100	36,921	人	b	B	Ⅰ
		施設事業参加者満足度		95	92	94	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	42,903（57,537）	30,291（44,850）	29,698（46,838）	千円	1）	（2）	

2．経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	収益性の確保	正味財産の推移	162,920	166,273	157,920	千円	c	C	Ⅱ
		経常収支比率の推移	97.8	100	98.4	%	b		
②	自立性の向上	市財政支出額を除く主要な経常収益	57,406	66,426	70,077	千円	a	A	Ⅰ

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	適正な業務運営・法人組織体制の構築	定期的な運営会議等の開催数	24	24	24	回	a	A	I
②	人材育成等の研修計画	年間研修参加者数	25	17	23	人	a	A	I
		資格取得件数	12	5	14	件	a		

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）

（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和4（2022）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

施策推進に関する取組について、各事業の参加者が増え各指標の目標値を、ほぼ達成することができました。かわさき多摩川マラソンは市制100周年のプレ大会として、新たにPR動画の作成や、インフルエンサーの活用などの広報活動を積極的に行い、大会の認知度の向上につなげるとともに、誰でも参加できる大会として未就学児や車イスの部門を創設するなど、新たな層の獲得により、参加者数が増加しました。令和6年度は市制100周年を踏まえ記念大会に位置づけ、ペアマラソン部門の創設など更なる参加者の増加を図ります。競技選手強化、指導者育成事業について、順調に参加者数が増加しており、各競技団体への実施の働きかけなど引き続き継続して取り組んでまいります。

経営健全化については、財政基盤の安定化を第一に考えるとともに、市と同じ方向性でスポーツ振興を進めることが肝要であると考え、収支の改善が急務であることから、経費や人件費の抑制を図り、好評な事業の拡大や料金設定の見直しを検討いたします。引き続き市と定例会を継続し、スポーツ施策の情報を共有しながら、子どもからお年寄りまで障害のあるなしに関わらず市民がスポーツを楽しめるようスポーツ振興に取り組みます。

【令和5（2023）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

本市施策推進に向けた事業取組において、スポーツ教室参加者満足度については、教室参加者にアンケートを実施しつつ、ニーズに即した教室を開催し、パラスポーツ体験教室については参加者増に向け新規の体験会を開催し、多くの指標で目標値を達成することができました。また、かわさき多摩川マラソンについても、誰もが楽しめるインクルーシブな大会とするために、車いすランや未就学児部門を創設するなどし、参加者数を前回大会から伸ばすことができたため、市のスポーツ推進に貢献しました。

経営健全化の取り組みについては、業務分担の見直しを行い、時間外勤務の縮減に取り組むことが必要と考えます。また、令和5年度から一部の事業が縮小・廃止になっていることから、適正な人員配置について検証し、人件費の削減を実施することが急務であると考えます。

業務組織に関する取組については、全ての項目で目標を達成していますが、毎月一回の市民スポーツ室との定例会を継続実施し、事業の進捗状況の共有や課題解決に向けた方策の検討など情報共有を徹底するとともに、組織内部の改革や人材育成、法令遵守、コスト意識を持った業務改善に着実に取り組む必要があるため、引き続き外部の研修に参加など、必要な知識や資格の習得に努めていくことを期待します。

今後については、パリオリンピック・パラリンピックを契機に、スポーツへの興味・関心が高まることが想定されるため、より法人と市が緊密に連携をとり、多様化する市民からのニーズを的確に捉えた事業を実施するなど、スポーツ普及・振興活動の推進に取り組むことが重要であると考えます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和5（2023）年度）

事業名	スポーツ振興事業

計　画（Plan）

現状	・令和2年度現在の市民大会数は54大会となっています。 ・多種多様な事業を実施する上で、市民のニーズにあったスポーツ教室の開催や参加者の増加ができるようアンケート調査を行いながら事業内容の工夫を行っています。 ・市内の小中学校の児童・生徒を対象に、パラスポーツの体験教室を実施しています。
行動計画	・各加盟団体に市民大会の意義の周知や、各競技の魅力を伝えていくことでスポーツを実施し大会に参加する市民を増やします。 ・スポーツ協会が各加盟団体や市と連携して実施する教室について、市民のニーズを把握するためにアンケート調査を行い、次期開催時の教室に反映します。 ・体験教室の参加者を増やし、パラスポーツの普及・啓発を図ります。
具体的な取組内容	・加盟団体の代表者並びに事務担当者に対し、加盟団体連絡会議や通知文等にて市民大会の意義を周知するとともに、多くの市民が広く参加できる大会運営を働きかけます。 ・スポーツ教室参加者満足度について、高評価が得られていることから、引き続きアンケートを通じて参加者ニーズを的確に把握し、満足度の高い教室を開催します。 ・パラスポーツはスポーツ協会の強みを生かせることから、市民、児童・生徒に理解を深める体験会を実施し、普及・啓発に努めます。 ・各加盟団体を対象にした研修会を実施いたします。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 市民スポーツの推進には市民大会を多くの市民に開かれた大会として開催することが重要であるため、加盟団体に対して研修会等を通して市民大会の意義を説明するとともに、開催にあたっては協会や加盟団体のHP等を活用し市民大会の内容の周知や参加者の募集などを行い、広く市民が参加することができる大会となりました。 《令和5年度開催状況》 春季市民大会13種目　市制記念大会27種目　秋季市民大会:20種目 【指標2関連】 スポーツ協会が各加盟団体等と連携して実施する教室について、アンケート調査から得られたきめ細かい指導や好評な教室の定員を増やすなど市民ニーズに沿った教室を開催した結果、高い満足度が得られました。 《事業満足度》 スケート教室89%　古市場小教室:88%　なぎなた教室:100%　スキー＆スノーボード教室:92% 【指標3関連】 学校の総合的な福祉の時間として、児童・生徒がパラスポーツ指導者から、競技を始めた経緯等を直接聞くとともに、パラスポーツを体験することにより、競技や障害に対する理解を深めたほか、市民向けのボッチャ体験を開催するなど、パラスポーツの普及・啓発に努めました。 《令和5年度実績》 とどろきアリーナ:宮内中学校　車いすバスケ　254人　ボッチャ　239人　計493人 宮前スポーツセンター:犬蔵中学校　車いすバスケ　199人、ボッチャ　131人　計330人 橘中:ボッチャ　248人 川崎愛児園:ボッチャ　30人 手をつなぐフェスティバル:ボッチャ　280人 【その他】 かわさき多摩川マラソンにおいては、新たに、車いす専用の部門や未就学児が親子で走ることができるファミリーファンラン部門を創設するなど、広く市民が参加できる大会を開催しました。 :募集定員　7,320人　申込数　6,486人　参加者数　5,688人

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	市民大会等参加者数		目標値		21,000	27,000	30,150	30,150	人
	説明	各加盟団体ごとに開催する市民大会の参加者数	実績値	16,930	26,038	31,706			
2	スポーツ教室参加者満足度		目標値		84	85	86	87	%
	説明	指定管理施設以外で行うスポーツ教室参加者に対し、アンケートを行い、得られた満足度の割合	実績値	96	92	91			
3	パラスポーツ体験教室の参加者数		目標値		855	960	965	975	人
	説明	スポーツ協会が独自で実施しているパラスポーツ体験教室の参加者数	実績値	954	750	1,381			

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・指標1に関して、新型コロナウイルス感染症が感染症法上、5類になったことも伴い、参加者数が増加し、昨年度の実績を上回るとともに、平成30年度の約9割まで回復し、目標を達成することができました。
・指標2に関して、昨年度のアンケート内容を参考にスキー＆スノーボード教室の回数を増やすなど要望を取り入れたことにより、継続して高水準の評価を得ることができ、目標を達成することができました。
・指標3に関して、橘中学校でのボッチャ教室の開催や福祉イベントでの市民向けボッチャ体験会の実施など、新たな取組を進めたことにより、目標を達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	・指標1については、成果指標である参加者数が目標人数を上回るなど、スポーツの振興につなげた。 ・指標2については、アンケートを行い、得られた満足度が目標値より上回ったため。 ・指標3については、パラスポーツ体験教室の参加者数が目標人数を上回ったため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		36,877 （104,251）	36,902 （101,345）	36,902 （101,295）	36,902 （101,296）	千円
説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	30,162 （84,181）	39,477 （89,338）	48,380 （113,715）			

行政サービスコスト に対する達成度		
	4)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

市の受託事業の増加（親子で楽しむスポーツフェスタなど）により、想定より委託料が増加した為、市財政支出が目標値の範囲を超えました。今後は、事業支出とのバランスを見ながら新たな取組を実施することで、自己収入を増やすよう努めます。

本市による評価

費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	指標1・2・3すべてにおいて目標値を上回ったが、行政サービスコストの目標値を超えたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	市民大会やスポーツ教室等の参加者数を更に増やすとともに、アンケート等により、ニーズを的確に把握しながら満足度の高い教室を実施します。パラスポーツの体験教室については、新たな体験教室を実施し,参加者が増えましたが、継続してパラスポーツの普及促進に向け取り組みます。また、かわさき多摩川マラソンについては、参加の増とともに、市制100周年記念として、誰もが参加でき、楽しめる大会となるよう更なる内容の充実を図り、開催します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

本市施策推進に向けた事業取組②（令和5（2023）年度）

事業名	競技選手強化・指導者育成事業

計　画（Plan）

現状	・将来的に川崎市出身の選手が各種世界大会等で活躍できるようなトップアスリートの人材育成を行います。 ・国体や全国大会に川崎市出身の選手が出場できるような選手強化を行います。 ・川崎市内にスポーツを普及・振興できるよう、選手や指導者の人材育成を行います。
行動計画	・加盟団体が実施するトップアスリート育成・強化支援事業及びスポーツ普及や指導者育成事業に対して、年間を通して支援を行っていきます。
具体的な取組内容	・加盟団体が実施する選手強化・育成等の事業に対して、市の負担金を活用し、助成金による支援を行うとともに、加盟団体連絡会や研修会を実施し、競技力の向上を図ります。 ・加盟団体が実施する指導者育成事業に対して、助成金による支援を行うとともに加盟団体連絡会や研修会を実施し、市内のスポーツ普及・振興に繋げます。 ・加盟団体の研修会等を通じて、事業効果を上げるとともに、指導内容の充実に努めます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 国や県の強化指定選手等の指定を目指すトップアスリート育成や全国レベルの選手の競技力向上及びチームの強化を目的とする選手強化支援事業を10団体が実施し、654人が参加しました。 内訳　トップアスリート:サッカー 84人、バレーボール15人　選手強化:クレー射撃90人、体操120人、テニス94人、ソフトテニス　30人、ソフトボール33人、卓球37人、サッカー93人、スキー　33人、バスケットボール 25人 【指標2関連】 　スポーツ協会において、審判を行う上での知識や指導方法、初心者に対する基礎的なルールの説明手法など指導者に必要な講習を開催し、競技団体やスポーツ少年団など7団体が指導者育成事業を実施し、555人が参加しました。 内訳　サッカー75人、剣道48人、野球175人、ゲートボール167人、バスケットボール20人、ボウリング30人、スポーツ少年団40人 【その他】 　各加盟団体の指導者等を対象に、今後のスポーツ指導の参考となるよう、スポーツハラスメントをテーマに具体的な事例の説明や各加盟団体同士の議論を行ったほか競技力の向上を図るため、選手強化支援制度の周知を図る研修会を実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	トップアスリート育成・強化支援関連事業の参加者数	目標値		440	570	630	650	人
	説明　トップアスリート育成や選手強化事業の参加者数	実績値	402	507	654			
2	指導者育成事業の参加者数(育成数)	目標値		210	415	420	425	人
	説明　指導者育成事業の参加者数	実績値	508	431	555			

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・指標1に関して、各競技団体が積極的に事業を実施したため、昨年度の実績を上回るとともに、平成29年度から令和元年度の平均値(630人)まで回復し、目標を上回ることができました。
・指標2に関しても、加盟団体連絡会等を通して各競技団体に、指導者育成の実施を働きかけたことで、各競技団体が積極的に事業を実施したため目標値を大幅に上回りました。
・その他指導者研修会については、指導力向上につながるよう、大学教授による専門的な講義なども取り入れ、継続して実施いたします。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	指標1に関して、成果指標である「トップアスリート育成・強化支援関連事業の参加者数」について目標値を上回ったため。 指標2に関して、成果指標である「指導者育成事業の参加者数」について目標値を上回ったため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		3,142 (3,294)	3,117 (3,279)	3,117 (3,279)	3,117 (3,279)	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	1,811 (1,917)	2,693 (2,855)	3,143 (3,329)			

行政サービスコスト に対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

経費を抑えつつ事業を実施したものの、トップアスリート育成・強化支援事業の助成交付団体数増加により、助成金等の経費が増額したため、行政サービスコストは目標値の範囲を超えました。今後も目標値を達成するため、適切な経費の支出に努めるとともに参加者の増加を図るなど効果的な事業実施に努めます。

本市による評価

費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	トップアスリート育成・強化支援事業の助成交付団体数増加により経費が増額したため、行政サービスコストは目標値の範囲を超えたものの、指標1、指標2ともに目標値を上回ったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	トップアスリート育成・強化支援事業については、引き続き加盟団体連絡会等における制度の周知や各競技団体への情報の共有を進め、参加者数を継続して増やしていけるよう各競技団体と事業の重要性を共有し、積極的な事業展開を働きかけます。 指導者育成事業について、適切な指導が行える指導者を増やすことは、競技力の向上や普及促進に繋がることから、現在のニーズにあった指導者向け研修会を継続して開催するなど、指導者の育成に取り組みます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

本市施策推進に向けた事業取組③（令和5（2023）年度）

事業名	施設管理運営事業

計　画（Plan）

現状	・市内施設（とどろきアリーナ、宮前・多摩スポーツセンター、青少年の家）の管理運営を行っています。 ・各施設にてアンケート調査を行いニーズの把握を行います。 ・宮前・多摩スポーツセンター及び青少年の家の指定管理期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日、とどろきアリーナは、令和2年4月1日から令和5年3月31日までとなっており、延長されない場合は目標値の変更が生じることとなります。
行動計画	・利用者のニーズに沿った施設管理運営を行いながら、アンケート結果をもとに、利用満足度を向上させ、事業参加者の増加を図ります。 ・参加者からレベルアップした教室の要望があったことから、参加者の能力を踏まえたレベルアップ教室を検討します。
具体的な取組内容	・施設事業参加者満足度について、高評価が得られていることから、引き続きアンケートを通じて参加者ニーズを的確に把握し、満足度の高い教室を開催します。 ・パラスポーツ・高齢者スポーツなどスポーツ協会の強みを生かせる教室の企画提案を施設管理者等に行い連携を図りながら、事業参加者の増加を目指します。 ・参加者のニーズに合わせ、レベルアップした子供のダンス教室が好評であることから継続して実施し、満足度を高めるとともに、参加者の増加を目指します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 協会としての強みを生かし、パラスポーツや高齢者スポーツ教室、幼児から大人まであらゆる世代を対象にした教室を実施しました。 《令和5年度実績》 とどろきアリーナ　3,201人　宮前スポーツセンター　30,351人　多摩スポーツセンター　48人　青少年の家　3,321人 【指標2関連】 子どものダンス教室の参加者から指導内容のレベルを上げて欲しい旨の要望があり、令和4年度から指導レベルを上げた教室を開催するなど、ニーズに対して柔軟に対応したことにより、高い満足度が得られました。 《令和5年度実績》 アリーナ　95%　青少年の家　95%　多摩スポーツセンター　93% 【その他】 等々力緑地再編整備に伴い指定管理者と協議を行い、講師派遣や教室の運営を実施いたしました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	施設事業参加者数		目標値		13,380	38,100	40,900	43,710	人
	説明	管理運営をしている施設でスポーツ協会が実施する事業への参加者数	実績値	32,500	26,004	36,921			
2	施設事業参加者満足度		目標値		92	92	93	93	%
	説明	管理運営をしている施設でスポーツ協会が実施する事業への参加者に対し、アンケートを行い、得られた満足度の割合	実績値	95	92	94			

指標1 に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・指標1に関して、パラスポーツや高齢者、子ども向けの教室等スポーツ協会ならではのノウハウや経験を活かした教室を開催しました。また、コロナ禍の影響がほぼなくなり、スポーツをする環境が整ったことから、近隣の町内会等にチラシを配布するなど広報活動を行い、目標値を達成することはできませんでしたが、参加者数は増加しました。
・指標2に関して、参加者アンケートから得られたニーズに沿った教室を開催したことから、目標値を達成することができました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	指標1に関して、成果指標である「施設事業参加者数」について目標値を達成できなかったものの、現状値を上回ったため。 指標2に関して、成果指標である「施設事業参加者満足度」について目標値を上回ったため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		42,483 (53,700)	30,291 (44,850)	30,042 (44,851)	29,793 (44,799)	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	42,903 (57,537)	42,064 (56,554)	29,698 (46,838)			

行政サービスコスト に対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市財政支出について、効率的な施設運営等及び適切な財政支出に努め、目標値の範囲内となりました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	指標1については目標値を下回ったものの現状値を上回り、指標2については目標値を上回り、かつ、行政サービスコストについては、目標値の範囲内であったため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	パラスポーツや高齢者スポーツは、かわさきパラムーブメントや地域包括ケアの施策に合致するとともに、スポーツ協会の強みを生かせることから、指定管理施設でも継続して実施します。引き続きアンケート等でニーズを把握し、満足を得られる教室の実施に向けて指定管理者間で調整してまいります。また、HPの活用と併せて、近隣の施設にもチラシを配布するなど広報活動を行い、施設事業参加者数の増加に取り組みます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

2. 経営健全化に向けた取組①（令和5（2023）年度）

項目名	収益性の確保

計　画（Plan）

現状	・事業毎の管理を行うことにより、赤字事業の縮小・廃止に随時取り組みながら、経費削減・収入の確保をし、効率の良い事業運営を行う必要があります。 ・財務の安定性の確保を目的に、正味財産の推移を把握しています。
行動計画	・引き続き、黒字となる自主事業等の継続・拡大とともに、赤字事業の縮小・廃止にも取り組みます。また、効率の良い事業運営を行いながら経営基盤を強化し、健全かつ安定的な事業運営に努めます。 ・収益率を改善し、正味財産増減額の推移とともに経営改善の指標としながら事業運営に努めます。
具体的な取組内容	・事業ごとに予算管理・執行中の経費管理を行い、経費削減及び収入の増加が図られるよう随時事業管理を行い、正味財産の増加及び経常収支改善に努めます。 ・かわさき多摩川マラソンでは、PR動画の放映など広報活動することにより、事業の参加者を増やすとともに、新規事業の企画の検討を行います。 ・好評な事業の拡充や、事業の採算性を考慮した適正な料金の設定を検討いたします。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1・2関連】 事業計画で予定していた事業は、おおよそ実施することができ、また、新たなスポーツフェスタ事業を受託し、一部の事業の料金を適正な価格とする（スキー＆スノーボード教室）など収益の確保に努めました。また、かわさき多摩川マラソンの申込人数が定員の約9割弱に達するなど収益が増加しましたが、実施に係る委託料等の値上げなどの影響により、経常費用が経常収益を上回りました。 【その他】 事業ごとに予算・経費管理等を行い、収入増を図りながら事業を行い、正味財産の増加並びに収支比率の改善に努めましたが、経常費用が経常収益を上回ったことから、更なる収入の増加及び支出の縮減向けた取組が急務となっています。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	正味財産の推移		目標値		166,173	166,273	166,423	166,623	千円
	説明	出捐者から受け入れた指定正味財産額、本業から得られた過年度経常収支差額の合計額	実績値	162,920	160,725	157,920			
2	経常収支比率の推移		目標値		100	100	100	100	%
	説明	事業活動の結果である経常収益と、それに費やした経常費用の割合	実績値	97.8	98.6	98.4			

指標1 に対する達成度	c	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	b	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

かわさき多摩川マラソンの申込数の増加や新たな受託（スポーツフェスタ）やスノーヴァの教室回数増加により収入が増加しましたが、令和4年度まで実施していた富士見公園運動施設管理の終了、とどろきアリーナで実施していた教室の縮小、物価高等による事業実施に係る経費の増加などの影響で、経常費用が経常収益を上回ったことにより、正味財産は減少し経常収支比率も目標値より下回りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	収益向上のため、新たにスポーツフェスタの受託やPR動画の放映など積極的に広報活動を行い、かわさき多摩川マラソン参加者数の増加に取り組んだが、指標2について現状値を超えているものの、指標1は目標値を下回ったため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	市制100周年に向けたかわさき多摩川マラソンについて新たな企画を行い、更なる申込者数の増加を図ります。教室等の事業実施においては、収益性の確保に向け採算性を考慮した料金の見直しなど、収支の改善を図ります。また、事業ごとの分担など勤務体制の見直しや効率的な事業執行に取り組みます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

経営健全化に向けた取組②（令和5（2023）年度）

項目名	自立性の向上

計　画（Plan）

現状	指定管理料を除く管理運営収益及び事業参加料収益等の自主事業を拡充し、市財政支出額を除いた主要な経常収益を確保し自立性の向上を図ります。また、賛助会費や協賛金その他の新たな収入の確保の取組を進めて、市財政支出の依存度を低減し、自立的な事業運営を行う必要があります。
行動計画	市民のニーズを把握しながら、指定管理料を除いた、事業参加料収益の増加や管理運営収益の拡充を行い、市財政支出額を除く主要な経常収益の確保を図ります。また協賛金収入の確保や新規事業への模索を行いながら健全な事業運営に努めます。
具体的な取組内容	・事業参加者数・参加料収入の増加に向けてホームページや広報誌、チラシ等による積極的な広報を行います。 ・新規の寄付・協賛金の確保、新たな事業の検討及び既存事業の拡充、他事業者の参加料との比較を踏まえ参加料収入増の検討を行い、主要な経常収益の増加を図り自主性を高めます。 ・事業ごとに収入の確保及び経費節減を図りながら、随時事業管理を行います。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 かわさき多摩川マラソンの申込者増、トランポリンジャパンオープン参加者の増、青少年の家教室の参加者増などの増加により、事業参加料収入が増加いたしました。（令和4年度37,173千円⇒令和5年度　46,025千円） 協賛・寄付企業等の減少に伴い、新規開拓を行い、2社から協力（計700千円）を得ることができました。 【その他】 ウインタースポーツに触れられる機会を増やすため民間企業と連携したスキー＆スノーボード教室のコースや回数を増やすなど規模を拡大するとともに、料金設定を見直し収益向上に取組みました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	市財政支出額を除く主要な経常収益		目標値		65,804	66,426	66,875	67,324	千円
	説明	主要な経常収益である管理運営収益及び事業参加料収益から指定管理料を控除した額	実績値	57,406	55,623	70,077			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

かわさき多摩川マラソン申込者数の増加、スキー＆スノーボード教室の回数増などにより、事業参加料収入が増加し、目標を達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	かわさき多摩川マラソンの申込者数の増加、スキー＆スノーボード教室の回数増などにより、事業参加料収入が増加し、目標値を上回ったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	かわさき多摩川マラソンについて、PRコマーシャル等の活用や誰もが参加できる大会に向け、未就学児や車椅子の部門を新設などにより、参加者が増え参加料収入が増加しましたので、引き続き、市制100周年に向けた新たな企画を実施し、好評な事業の拡充や新規事業に向けた取組を進めます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

3. 業務・組織に関する取組①（令和5（2023）年度）

項目名	適正な業務運営・法人組織体制の構築

計　画（Plan）

現状	公益法人として、組織等の整備を随時進め、適正な公益法人としての活動を行っています。また、コンプライアンスについて、随時役員・職員を集め研修を行っています。
行動計画	今後も定期的に経営会議を開催し、施設運営管理状況の把握と、協会全体の経営計画の策定及び評価を行い改善していきます。また、随時役員・職員等を対象にコンプライアンスについて研修を行い健全な組織構築を行います。
具体的な取組内容	・役員会議等を適時開催し、協会全体の事業及び経営状況の現状把握を行い、事業運営の検討・改善に取り組みます。 ・事務局会議(12回)、市民スポーツ室との定例会(12回)を開催し、事業の進捗状況の確認及び情報の共有化により適正な業務運営・事業執行における協力体制を確立します。 ・協会の職員を対象にコンプライアンスやハラスメントについて研修会を実施し、役員・加盟団体の責任者に対しても、役員会・加盟団体連絡会等を通じて認識を深め、適正な業務運営に取り組みます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 役員会を3回開催し、財務状況や事業進捗などを把握し、今後のスポーツ協会の方向性を協議しました。 事務局会議において各担当の事業進捗などを確認し、かわさき多摩川マラソン等大規模な事業を取り組むにあたっての協力体制などを確認しました。 市民スポーツ室との定例会を12回開催し、事業の進捗確認や情報共有を図るとともに、適正な業務運営に向けた協議・検討を行いました。 協会職員や各加盟団体役員に対し、スポーツハラスメント研修を実施するなど、適正な業務運営に取り組みました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	定期的な運営会議等の開催数		目標値		24	24	24	24	回
	説明	公益財団法人としての組織整備並びに健全な組織の構築に向けた重要な指標 ※R4～7年度の個別設定値：23（現状値の95%）	実績値	24	24	24			

指標1に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

事務局会議、市民スポーツ室との定例会をそれぞれ毎月（12回）開催し、目標値を達成しました。今後も引き続き、市民スポーツの普及・振興に取り組むとともに健全な公益財団法人としての活動に資するよう効果的に会議、研修等を開催していきます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	成果指標である「定期的な運営会議等の開催数」について、目標値を達成しており、さらに多摩川マラソンに特化した会議を随時開催するなど、市との情報共有を密にし、適正な業務運営に取り組んでいるため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	役員会は、民間人や加盟団体の代表が就任しており、多様な視点を取り入れ事業等の検討を行います。事務局会議について継続して実施し、課題等を整理しながら事業を進めていきます。定例会については、事業進捗の確認はもとより特に財務状況の改善に向けた協議を行っており、継続して実施していきます。職員への研修については、適正な業務運営につながるような研修会を検討し、実施いたします。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

業務・組織に関する取組②（令和5（2023）年度）

項目名	人材育成等の研修計画

計　画（Plan）

現状	公益に資する活動をしているか、公益目的事業を行う能力・体制があるかなど、公益法人が満たさなければならない基準が厳格化されており、経理的基礎・技術的能力が必要となっています。労務・経理やその他事業に関連する研修や資格の取得を随時行います。
行動計画	職員の資質向上のため、意識改革と知識の習得・技術の向上を図る研修会等への参加による人材育成を行います。また、労務・経理等の法人にかかわる研修やその他事業に関連する研修・資格の取得を随時行っていきます。
具体的な取組内容	・公益財団法人として適切に運営する知識の向上、スポーツ施策の適切な助言・指導を担う人材の育成、スポーツの専門性及び事務・経理処理知識などの向上等を図るため、研修や研究会に参加するとともに、資格の取得を目指します。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 Zoomも活用しながら積極的に研修を受講しました。（内訳：労働契約1人、財務会計システム1人、スポーツ施設管理1人、赤十字社救命法12人、パラスポーツ1人、ボッチャステップアップ2人、スポーツハラスメント3人、IT導入関係1人、こどもに元気を与えるトーク法1人　計23人） 【指標2関連】 公認スポーツ施設運営管理士、公認パラスポーツ指導員、赤十字社が実施する救命士などの資格を14件取得しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	年間研修参加者数		目標値		16	17	18	28	人
	説明	資質の向上等を図るための研修会参加者数	実績値	25	19	23			
2	資格取得件数		目標値		5	5	5	14	件
	説明	資質の向上等を図るための資格取得数	実績値	12	8	14			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

研修に関しては経営に生かせるよう、インボイス制度にあわせた財務会計システムや労働契約に関する知識などの習得に努めるとともに、昨今、問題になっているハラスメント対策や救急救命関係の講習を受講しました。資格に関してはスポーツ教室の実施にあたり必要な運営・管理や基本的な知識を習得し、関連する資格の取得に努めました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	法人運営に必要な知識の向上やスポーツ施策の適切な助言・指導を担える人材の育成に取り組み、指標1及び指標2について、目標値を上回ったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	研修による職員の資質向上は、スポーツ協会の事業を進める上で不可欠であり、引き続きスポーツ関係の知識や資格の習得を推進します。また、労働基準法など労務知識の向上を図り、適切な業務執行を行います。また、指標2については、職員の資質向上に資する資格を研究し、計画的な資格習得に努めます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和5(2023)年度）

法人名（団体名）	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
【市民活動推進事業】
　市民活動団体が必要とする様々なリソース（場所・情報・人材・資金等）を提供し、市民活動団体を育成するとともに、その活動を支援します。
【青少年健全育成事業】
　指定管理者として、こども文化センター及びわくわくプラザの管理・運営を通し、子ども・若者の心身の健全育成を図ります。
2　法人の設立目的
　川崎市民相互の連帯と協調の意識を高めるとともに、市民主権と参加の原則に基づき、ボランティア活動その他の地域的諸活動への100万市民参加を推進援助し、もって住みよい文化的な地域社会の確立に寄与するために、財団法人川崎ボランティアセンターを設立。（設立趣意書昭和57年2月3日）その後、川崎市からこども文化センター及びわくわくプラザの管理・運営を受託し、財団法人かわさき市民活動センターと改称、機能拡充を経て平成22年7月に公益財団法人に移行しました。
3　法人のミッション
　川崎市における市民活動の中間支援組織として市民相互の連携を図りながら市民活動の活性化を促進するとともに、青少年の心身の健全な育成を図るため、青少年事業の推進及び地域組織への支援を行い、もって住みよい地域社会の確立に寄与することを目的としています。（定款第3条）

本市施策における法人の役割

1　市民活動の自主性・自立性に配慮した行政の支援基準である「川崎市市民活動支援指針」において、行政による直接支援よりも、中間支援組織を通じた支援の方が効果的・効率的であり望ましい旨がうたわれており、当法人が市域における市民活動の中間支援組織を担うものと位置づけられています。
2　子どもと若者が安全に安心して過ごせる居場所となるよう「こども文化センター」・「わくわくプラザ」を適正に管理運営するとともに、市民活動拠点として、その利用を促進する役割も担っています。
3　この二つの公益目的事業を通じ、地域社会の活性化と共生社会の実現が期待されています。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	【市民活動推進事業】 政策5-1 参加と協働により市民自治を推進する 【青少年健全育成事業】 政策2-1 安心して子育てできる環境をつくる	【市民活動推進事業】 施策5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり 【青少年健全育成事業】 施策2-1-3 子どものすこやかな成長の促進
	関連する市の分野別計画	【市民活動推進事業】 〇川崎市市民活動支援指針（平成13年9月策定） 〇川崎市市民活動支援指針改訂検討委員会報告書（平成26年11月） 〇「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」（平成31年3月策定） 【青少年健全育成事業】 〇川崎市子ども・若者の未来応援プラン（令和4年度～令和7年度）	

現状と課題

【市民活動推進事業】
（現状）
「川崎市市民活動支援指針」に基づき、「人材の育成」「資金の確保」「場の提供」「情報の共有化」に係る支援サービスを提供し、市民活動団体の支援に取り組んできました。
（課題）
・市民活動支援にかかる市の拠点としての専門機能の強化や、他の中間支援組織との連携強化を引き続き図っていく必要があります。
・新型コロナウイルス感染症の影響による市民活動団体を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、市民活動団体の活力や社会的評価が高まるように、支援サービスの見直しや新規開発が課題となります。
【青少年健全育成事業】
（現状）
・こども文化センターにおいては、少子高齢化の進行や核家族世帯の増加など、子ども・若者を取り巻く環境が変化する中、地域や関係機関等と連携しながら、乳幼児親子や小・中高生などへの支援機能を高めています。
・わくわくプラザにおいては、地域人材を活かし、子どもたちの体験を支えたり、安全安心の場としての環境を整えたりできる取組を推進しています。
（課題）
・共働き世帯の増加や核家族世帯の増加など、子育てを取り巻く環境が変化する中、子育て家庭のニーズも多様化しており、プログラムを充実していくことが課題となります。
・乳幼児から青年期に至るまで、切れ目のない支援と、地域で子ども・若者を見守る体制づくりを進めることが課題となります。
【共通】
（現状）
・法人としての使命を果たすべく公益目的事業の2本柱である市民活動推進事業及び青少年健全育成事業を円滑に推進するとともに、健全経営に向けて収支の均衡を図りながら経費の効率的な執行に取り組んでいます。
（課題）
・公益目的事業を安定的に推進する必要がありますが、収益事業がない中でどのように自主財源の確保を行い、市の財政支出とのバランスを図っていくかということが課題となります。

取組の方向性	1　経営改善項目 （1）全市・全領域的な中間支援組織として、市民活動団体が必要とするリソース及び支援サービスを時宜に即して提供するとともに、全市拠点として求められる役割・機能を十分に担い得る執行体制を確立します。 （2）こども文化センター・わくわくプラザの指定管理者として、資格取得や研修を通じて職員の資質向上とスキルアップを図りながら良質なサービスの提供に努めるとともに、利用者の信頼を一層得られる事業運営を行います。 （3）公益法人の会計基準により即した予算執行及び会計処理を確立し、自主財源の確保と収支均衡の達成を図っていきます。また、スケールメリットを生かした事業運営を推進するとともに、法人の中核を担う人材を確保・育成します。コーポレートガバナンスの取組を強化します。 2　連携・活用項目 市民活動の一層の活性化を図るためには、その自主性・自立性の確保に対する適切な配慮を前提とし、区役所及び他の中間支援組織との情報共有、連携を進めることで、かわさき市民活動センターの中間支援機能の充実・強化に取り組み、各区におけるソーシャルデザインセンターの状況に応じて、有機的連携のあり方等について検討し対応します。また、青少年の健全育成事業を通して、地域社会の活性化と共生社会の実現が期待できることから、当該法人の活用を図ります。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

【市民活動推進事業】
・市民相互の連携を図りながら市民活動の活性化を促進するため市民活動団体が必要とする支援サービスを時宜に即して提供するとともに、全市・全領域的な中間支援組織として求められる役割・機能を十分に担い得るように職員の力量を高め執行体制を強化します。
・市民活動の自主性・自立性を尊重しながら、新型コロナウイルス感染症収束後を想定した市民活動支援の新たなサービスを企画し、他の中間支援組織との情報共有、連携を進めて、市民活動の一層の活性化を図ります。
・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を踏まえ、各区やこども文化センター等との有機的連携、まちのひろばの活動などに資する支援等の取組を図るとともに、各区におけるソーシャルデザインセンターの状況に応じて、有機的連携のあり方等について検討し対応します。
【青少年健全育成事業】
・青少年の心身の健全な育成を目的としてこども文化センター・わくわくプラザの指定管理者として、家庭、学校、地域、行政などと連携し、利用者ニーズに寄り添いながら、子どもの成長を見守り、多世代交流の場づくりに向けた事業展開を推進します。また、引き続き、こども文化センター・わくわくプラザの役割・機能を十分に担い得るように、職員の力量を高め執行体制を強化します。
・こども文化センターにおいては、新たな行事や取組を企画し、新型コロナウイルス感染拡大により減少した利用者の回復を図ります。
・わくわくプラザにおいては、プログラムの充実や学校施設の活用を推進して、サービスの質の向上を図り、新型コロナウイルス感染拡大により減少した登録者数の回復と満足度の向上を図ります。
◎この二つの公益目的事業を通じ、地域社会の活性化と共生社会の実現が期待できることから、当該法人の活用を図ります。
◎法人として収支相償を図るとともに、自主財源の確保に努め、健全経営に向けて経費の効率的な執行を行いながら公益目的事業の推進を図ります。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	市民活動推進事業	施設利用者数（利用者＋相談者）		13,925	22,000	17,533	人	b	C	Ⅱ
		かわさき市民公益活動助成金の申請団体数		83	85	96	団体	a		
		講座受講者満足度		94.0	95.0	93.8	%	c		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	87,903（95,412）	86,760（94,504）	83,989（92,116）	千円	1）	（2）	
②	青少年健全育成事業	こども文化センター利用者数（延べ）		1,005,830	1,320,000	1,475,885	人	a	B	Ⅱ
		わくわくプラザの登録率		33.7	44.9	41.0	%	b		
		わくわくプラザの満足度		74.2	80.0	81.2	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	3,220,017（3,228,893）	3,228,042（3,283,835）	3,439,372（3,517,094）	千円	2）	（2）	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	法人の自立化や経営の安定化の推進	自主財源等の確保	28,888	42,899	43,261	千円	a	C	Ⅱ
		経常収支比率	100.5	99～101	98.9	%	c		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	法人の中核を担う人材の確保・育成	業務関連研修の受講者数	3,543	3,980	3,925	人	b	C	Ⅱ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）

（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和4（2022）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

令和4年度の市の総括を踏まえ、コロナ禍での事業の実施という先行きが不透明且つ厳しい状況の中で、法人の運営としては、引き続き、自主財源の獲得及び行政サービスコストの削減等を図りながら、公益法人会計基準に即した予算執行及び会計処理を的確に実行し、本法人の「市民活動推進事業」及び「青少年健全育成事業」を2本の柱として、各事業に係る人材育成を一層促進するとともに、法人の安定的かつ継続的な運営に取り組んでまいりました。

各事業の取組としては、最初に、市民活動推進事業については、全市全領域における中間支援組織として、市民ニーズの的確な把握や事業展開への反映により、全市レベルでの支持や共感の輪を広げてまいりました。また、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」で示されたソーシャルデザインセンター（SDC）との有機的連携などの方策を引き続き検討しつつ、創意工夫をしながら効率的な事業を行ってきました。市からの補助金及び委託料を基本に事業を運営しており、財務的に厳しい状況であり、日曜・祝日の夜間閉館など施設の運用方法の見直しは避けられませんでした。今後も市と協議しながら運営の取り組んでまいります。

次に、青少年健全育成事業については、新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類」に緩和されたことから、制限などを設けることなく多種多様な事業展開ができるようになりましたが、コロナ禍の間に、高齢者に関わる協力者や連携先の安全意識が変化したことにより飲食や対面交流に課題が残る施設が見られたり、保護者のテレワークに推進より、わくわくプラザの登録率に課題が見られます。引き続き多種多様な事業展開と、子どもたちの安全・安心な居場所等の確保を図りながら、施設利用者数の増加並びにわくわくプラザの登録率及び満足度の向上につなげてまいります。

【令和5（2023）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

【市民活動推進事業】

本取組を通じて、数値化された明確な目標に向けて、より効果的な事業運営及び経営改善に取り組むことができたと考えます。

各指標について見ると、施設利用者数は依然として目標値を下回っており、コロナ禍からの社会経済活動の回復途上であるという現状を踏まえて、施設利用者の呼び戻し及び新たに立ち上がる団体への支援に向けた取組を進める必要があると考えます。

また、講座受講者満足度について目標値を下回っていることから、市民活動団体のニーズや社会状況の変化を捉えた講座の開催に努めることが必要と考えます。

かわさき市民公益活動助成金の申請団体数については、運用方法の見直しを行った結果、スタートアップ助成の申請数が令和4年度から大幅な増加となるなど、効果的な支援となっていると考えます。

本市が平成31年3月に策定した「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」との関係では、中間支援にかかる関係機関とのネットワーク強化やソーシャルデザインセンターとの有機的連携に向けた方策を検討し、より一層の機能強化を期待します。

今後も引き続き、全市全領域における中間支援組織として、市民活動支援にかかる専門スキルの向上や市民サービス向上に取り組むとともに、市民ニーズの的確な把握と事業展開への反映により、全市レベルで市民活動への支持や共感の輪を広げていくことを期待します。

【青少年健全育成事業】

こども文化センター・わくわくプラザの指定管理者として、こども文化センターにおいては、子ども・若者や子育て家庭の居場所を確保し、多様な体験や活動を通じた子ども・子育ての支援と地域活動の支援に取り組み、わくわくプラザにおいては、学校や地域との連携を図りながら、放課後等に児童が安全・安心に過ごせる場を提供することで、子ども・若者の健全育成に取り組むことができたと考えます。令和5年度については、新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類」に緩和されたことにより、こども文化センター及びわくわくプラザにおいて、利用児童で組織された子ども運営会議等を毎月開催し、子どもたち自身が企画・運営することで、利用児童のニーズを汲み取りながら利用児童による様々な行事を実施したことで、こども文化センターの利用者数については目標を達成できたことを評価します。わくわくプラザについては新たな登録につながらず、登録率の目標値に達しませんでしたが、昨年度に比べて上昇するとともに、わくわくプラザの満足度については目標値も上回ったことから、一定の成果があったものと判断します。引き続き、各館の運営協議会を中心に様々な取組を実施し、「こども文化センター」及び「わくわくプラザ」が子どもと若者が安全に安心して過ごせる居場所や拠点となるよう適正に管理運営されながら、更なる利用の促進につながることを期待します。

そのためには、地域ニーズや個々の「こども文化センター」や「わくわくプラザ」の特性等を踏まえて、より効率的・効果的に市民サービスの質の向上を図る必要があると考えます。例えば、令和5年度に保護者の連絡ツールとして一部の「わくわくプラザ」で試験導入された「入退室管理システム」において、更なる魅力的な「わくわくプラザ」及び「こども文化センター」を発信し、充実した広報活動を実施していくことを望みます。今後も、学校や家庭、地域と連携しながら、職員の資質向上と子育てニーズを踏まえた事業の充実を図るとともに、市の施策推進に向けた各指標の達成と子ども・若者の健全育成に寄与することを期待します。

法人名（団体名）	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和5（2023）年度）

事業名	市民活動推進事業

計　画（Plan）

現状	・市民活動団体の育成・支援は、「川崎市市民活動支援指針」（平成13年9月）に基づき取組を推進しており、「川崎市市民活動支援指針改訂検討委員会　報告書」（平成26年11月）による提言を実施するためには、市民活動支援を担う職員の人材育成・能力強化が継続して必要です。 ・新型コロナウイルス感染の広がりで影響を受けた市民活動の活動継続に係る新たなニーズや課題を捉えた支援が必要です。 ・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」（平成31年3月）を踏まえた取組の推進に努めます。
行動計画	①市民活動センターの施設利用の促進を図ります。 ②市民活動の活性化を促す市民公益活動助成金の活用を推進します。 ③市民活動団体のニーズに応える講座を適宜開催します。
具体的な取組内容	①駅前という立地や土日祝日も利用できることのほか、施設利用者にとって引き続き利便性の向上を図るとともに、市民活動に関する相談を対面やオンラインなどさまざまな方法で受け付けることで、利用者数の増加につなげてまいります。 ②助成金制度に係る説明会及びホームページやSNSなどによる広報を引き続き積極的に行うとともに、申請を考えている団体に寄り添い適切なアドバイスをすることで、助成金申請を促します ③市民活動団体のニーズの把握に努め、当該ニーズを反映した団体活動や運営等に資するテーマの講座を催すとともに、必要に応じてオンライン開催を導入し、団体が安心して受講できる環境を整えることで、講座受講者の満足度を高めてまいります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 令和5年度は新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行されたことに伴い、フリースペースにおいては椅子の数を増やし、会議室においては運用の見直しに伴い要綱改正をするなど、利用者の利便性を高める工夫をしました。また、近隣施設や他自治体の類似施設を参考に、利用者への影響を最小限に抑え、施設の利用時間及び利用料金の見直しを行いました。その結果、会議室6,909人、印刷室1,065人、フリースペース9,119人の利用者があり、パソコン利用者数363人及び市民活動相談77人と合せて17,533人の利用がありました。 【指標2関連】 かわさき公益活動助成金の特徴である、一つひとつの団体に寄り添った丁寧な対応で、申請から交付後までのサポートを行いました。また、申請の機会を増やすため、6月には初めての追加募集を行いました。その結果、令和5年度の申請数は令和4年度よりも増加し、スタートアップ助成は48件（うち追加分16件）、ステップアップ30が4件（同1件）、ステップ100・200が27件（同14件）の申請がありました。さらに、交付団体への伴走支援として事業報告書作成に向けたサポートを17団体に対して行いました。 【指標3関連】 ・市民活動団体のメンバーを対象に運営上の課題解決やスキルアップを目的としたパワーアップセミナーを、令和5年度は年10回開講し、延べ161人の参加がありました。 ・アンケートの回答は146件（回収率90.7%）で、その結果「大変満足」「満足」の評価が93.8%となっています。広報力の向上や助成金獲得の秘訣など、団体等の運営や活動に資する職員の知見を基にした、団体ニーズを捉えたテーマ設定と、実力ある講師陣が講義をしたことが一定の評価につながっています。 【その他】 「これからのコミュニティ施策」の実現に向けて、各区の取組状況（ソーシャルデザインセンターの創出など）を把握し、行事に参加するなどして情報交換を積極的に行っているほか、協働・連携ポータルサイト「つなぐっどkawasaki」の運営を受託し情報発信を行いました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	施設利用者数（利用者＋相談者）		目標値		20,000	22,000	26,000	30,000	人
	説明	会議室、印刷室、フリースペース、パソコンの利用者数及び市民活動相談利用者数	実績値	13,925	17,204	17,533			
2	かわさき市民公益活動助成金の申請団体数		目標値		85	85	85	90	団体
	説明	スタートアップ申請団体＋ステップアップ申請団体＋基盤強化申請団体＋テーマ別支援申請団体＋伴走支援	実績値	83	65	96			
3	講座受講者満足度		目標値		95	95	95	95	%
	説明	講座受講者に対するアンケート結果による、満足、やや満足の割合	実績値	94	97.6	93.8			

指標1に対する達成度	b
指標2に対する達成度	a
指標3に対する達成度	c

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

①コロナ禍の制限が緩和されつつあり、徐々に通常の活動ができるようになっていった中で、財団運営の健全化を目指し人件費を削減することとなり、開館時間の短縮（日曜・祝日の夜間閉館）、利用料金の値上げ（600円→800円）など施設の運用方法を見直さざるを得ませんでした。また、団体がコロナをきっかけに解散したり、打合せの方法をオンラインで行うなどセンターを利用する機会が減ったため、利用者数の回復は目標値に届きませんでしたが、令和4年度の数値は超えることができました。

②令和4年度に掲げた、設立間もない団体の掘り起こしと、これまで以上にきめ細やかな支援を行ったこと、さらに初めて追加募集を実施したことなどにより、スタートアップ助成の申請団体数が過去最多となった結果につながりました。

③団体の抱える課題や社会的背景をとらえ、質の高い講座を提供することに努めましたが、受講者の満足度は僅かながら現状値に届きませんでした。その要因となった「どちらでもない」の評価の合計8件のうち、5件が「NPOの会計」の回に集中しており、財務書類の作成や公表が法律上義務付けられているNPO法人の複雑な経理事務に係る講義の難しさが表れているものと思われます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	指標1「施設利用者数（利用者＋相談者）」については、コロナ禍から徐々に通常の活動ができるようになっており、300人以上の増加があったものの、開館時間の縮小等の影響により、目標値に達しませんでした。指標2「かわさき市民公益活動助成金の申請団体数」については、追加募集の実施や設立間もない団体の掘り起こし等を行った結果、目標値を上回りました。指標3「講座受講者満足度」については、市民活動団体のニーズを捉えた講座を提供すること努めたところではありますが、実績値が現状値をわずかながら下回りました。 以上のことから、「目標未達成のものがあるが一定の成果があった」と評価します。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		86,847 (94,504)	86,760 (94,504)	86,673 (94,504)	86,586 (94,504)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	実績値	87,903 (95,412)	84,657 (92,273)	83,989 (92,116)			

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

令和5年度の直接事業費は、事業実施方法を見直すなど経費節減に努めた結果、令和4年度と比して、92,116,061円と156,877円減少させることができ、目標値を達成することができました。
また、市財政支出につきましても、会議室の使用料の見直し及び職員派遣収益を増やすことができたこと等から自主財源を令和4年度以上に確保できたこと及び事業の執行にあたり経費節減に努めたことなどにより本市財政支出を抑制し、目標値以上の成果を出すことができました。
引き続き、自主財源の確保を図りながら行政サービスコストを意識した事業の実施に努めます。

本市による評価

費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	本市施策推進に関する指標においては、指標2は目標を達成したものの指標1及び指標3が目標値に達しませんでした。 行政サービスコストにおいては、会議室の使用料の見直し及び職員派遣収益を増やすことができたこと等により、目標値を達成することができました。 以上により、費用対効果について「概ね十分である」と評価します。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	①利用者にとって安全・安心な施設であるとした上で、団体ニーズの把握に努め、更なる利便性の改善を図っていきます。また、利用者数の増加に向けた施設の利用方法を検討し、展開していきます。 ②既存の団体による新規事業の立ち上げや、新たな活動の掘り起こしなどの相談を受ける中で助成金活用の助言などを進めていき、スタートアップ助成金等の助成金申請につながるよう団体を支援するとともに、広報活動を積極的に行ってまいります。 ③団体の成長や課題解決に資する内容を企画するとともに、開催時期・曜日・時間の設定やオンラインの活用など、団体のニーズを把握し反映させることで、より高い受講者満足度及び受講者数を目指し取り組んでまいります。また、結果として、自主財源の増加につなげていきます。

法人名（団体名）	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和5（2023）年度）

事業名	青少年健全育成事業

計　画（Plan）

現状	「川崎市総合計画」及び「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」に基づいて、「こども文化センター（53館）」や「わくわくプラザ（102施設）」において、地域での活動や多世代交流、放課後の活動を通した青少年の健全育成を進めています。 【指定期間】 　こども文化センター（わくわくプラザ事業含む）：令和元(2019)年度～令和5(2023)年度
行動計画	①ニーズや地域特性に応じた事業を実施することで、利用の促進を図ります。 ②子育て家庭のニーズを事業内容へ反映させることを通じて「わくわくプラザ」の登録率を引上げます。 ③「わくわくプラザ」において、新たに利用者アンケートを実施し、満足度の向上を図ります。 ※指定管理施設数の変更等により、目標値を変更する場合があります。
具体的な取組内容	①子ども運営会議や運営協議会等を通じて、利用者ニーズや地域特性を把握して、事業に反映することにより、利用の促進を図ります。 ②安全・安心の確保、特別な支援を要する児童等への対応など、子どもが安心して過ごせ、保護者が安心して子どもを託せる運営を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症については、感染症法上の位置づけが「5類」に緩和されることから、利用する児童がより一層多種多様な体験ができるようプログラムの充実を図るため、引き続き、地域の方々や関係機関と連携した事業を積極的に展開します。また、わくわくプラザ室以外の学校施設を活用した取組を推進することにより、わくわくプラザの登録率を引き上げます。 ③わくわくプラザの活動をより良いものにするための参考として、利用児童の保護者を対象に、インターネットを活用してWEBアンケート調査を実施し、満足度を可視化するとともに、利用者のニーズや改善点を把握、反映し、満足度の向上を図ります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・こども文化センター及びわくわくプラザでは、利用児童で組織し、毎月開催している子ども運営会議等を通して、子どもたちのニーズを把握し、子どもたち自身の企画・運営による「こども劇場＆ビュッフェごっこ」「ルービックスキュー」「eスポーツデー」「花壇プロジェクト」「あそんじゃオウ！」「夏祭り」「カードゲーム大会」等、様々な行事に反映しました。また、殿町地区の特色である殿町国際戦略拠点キングスカイフロントにある東急REIホテルにおいてSDGsの取組を紹介していただいたほか、宮崎こども文化センターでは、地域からの強い要望もあり「さんま祭」を再開しました。 ・地域と連携したこども文化センターの運営を行うため、全53館に設置されている運営協議会と連携し、「運営協議会共催ボッチャ体験会」「みやごんと楽しもう！夏まつり」「こ文DE防災！」「おばけやしき」「さつまいもの植え付け体験」「クッピーまつり」等の特色ある行事を開催しました。各館の運営協議会で出された意見や結論を集約し、行事日程や事業内容の確認・調整等、こども文化センターの運営に活かしました。また、中学生・高校生の利用に際しては、主体的な活動の尊重・支援を基本とし「カードゲーム教室」「MARUCO Night Cup～」「ロリポップ作り」等、様々な工夫を凝らした行事に取り組みました。 ・同一区内又はグループ内児童の親睦と交流の輪を広げることを目的として、様々な行事に取り組みとして「水辺の楽校・大師干潟で自然観察会」「ボッチャ大会」「どっきどき☆トリプルハッピーキャンプ」「防犯スポーツプロジェクト」等を実施し、児童や地域の交流を図りました。 【指標2関連】 ・安全・安心の確保やプログラムの充実等、子育て家庭のニーズを反映した取組を次のとおり実施しました。 ・わくわくプラザ各施設の遊具の安全確認及び不具合箇所の整備を行うとともに、児童のビブス着用、緊急連絡等としてのトランシーバー活用、外遊びの前の準備体操の励行等、事故防止対策を確実に実施しました。 ・利用児童がわくわくプラザ室に入退室した時刻を、メールやアプリのプッシュ通知で保護者にお知らせする「入退室管理システム」を7か所のわくわくプラザで試験運用しました。 ・わくわくプラザ各施設の地域状況に応じて、関係機関（幼稚園・保育園、学校、老人いこいの家、高齢者施設、地域の寺子屋、子ども会、地域団体・人材、企業、行政機関等）と連携し、「ごみスクールール」「SDGs出前授業」「坂戸保育園を招いておみせやさん」「ひまわりの絆プロジェクト」「ニコニコラッキー新聞」「1年生歓迎お楽しみ会」「しんちゃんの腹話術」等を実施し、子どもたちに様々な魅力ある体験活動を提供しました。 ・特別な支援を必要とする児童への対応として、巡回相談員（元特別支援学校教諭及び小学校校長経験者等）を8名配置し、当該業務に従事する職員のアドバイザーや研修の講師を務めていただきました。 ・わくわくプラザ室以外の学校施設の活用については、体育館、特別活動室、図書室等を活用し、活動スペースと取組の充実を図りました。 【指標3関連】 ・「わくわくプラザ利用者満足度アンケート」の案内を、登録児童保護者に対してメール配信し、11月27日～12月24日の間、WEBにて実施し、4,146人から回答がありました。 以下の5項目について5段階の評価をお願いするとともに、自由記述欄を設けました。 アンケート結果の内訳は、「お子様はわくわくプラザを楽しそうに利用していると思いますか？（85.3%）」「わくわくプラザの行事は充実していると思いますか？（78.0%）」「安全が確保されており、安心して利用できると思いますか？（89.6%）」「活動内容は保護者に伝えられていると思いますか？（66.9%）」「スタッフは対応が良く相談しやすいと思いますか？（86.4%）」と回答がありました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	こども文化センター利用者数（延べ）		目標値		1,170,000	1,320,000	~~1,470,000~~ 1,130,000	~~1,610,000~~ 1,240,000	人
	説明	こども文化センターの利用者数（R5：53施設⇒R6：41施設、R7：41施設）	実績値	1,005,830	1,201,486	1,475,885			
2	わくわくプラザの登録率		目標値		41.9	44.9	47.9	51.0	%
	説明	在校児童数に対するわくわくプラザの登録者の割合	実績値	33.7	33.8	41.0			
3	わくわくプラザの満足度		目標値		78	80	82	84	%
	説明	わくわくプラザ利用者アンケート結果による、満足、やや満足の割合	実績値	74.2	77.9	81.2			

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	b
指標3に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1関連】
新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類」に緩和されたことから、利用者ニーズに即した行事や地域と連携した行事等、多種多様な事業展開を強化しました。高齢者に関わる協力者や連携先の安全意識の変化などにより、飲食や対面交流に課題が残る施設も見られますが、各施設で工夫しながら取り組んだ結果、目標を達成することができました。
【指標2関連】
わくわくプラザは、本来、すべての小学生が利用できる事業です。新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類」に緩和されたものの、コロナ禍の間に、テレワークの推進等、働き方の変化により、各家庭や民間放課後児童クラブ等、わくわくプラザ以外の居場所を生活拠点としている児童もみられ、登録率は大きく伸びましたが、目標達成には至りませんでした。
【指標3関連】
活動内容の周知が低い傾向にあり課題となっていますが、目標を達成することができました。課題については、わくわくプラザの性質上、保護者の迎えが必須ではないことから保護者と接触する機会が限定されていること。また、活動の周知に活用しているホームページは閲覧が任意であることが要因の一つと考えられます。来年度わくわくプラザ入退室システムが全施設で導入される予定であることから、本システムの配信機能を活用した広報の手法について検討してまいります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類」に緩和されたことにより、多種多様な事業を展開したこと等から、こども文化センターの利用者数については目標を達成しました。わくわくプラザについては登録率は上昇したものの目標値に達しませんでした。満足度については、昨年度の各項目毎の満足度と比較してもほとんどの項目で上昇し、目標値を上回りました。 以上のことから、「ほぼ目標を達成した」と評価します。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		3,168,647 (3,235,668)	3,228,042 (3,283,835)	~~3,228,042~~ ~~(3,319,104)~~ 2,990,862 (3,011,843)	~~3,228,042~~ ~~(3,376,142)~~ 3,007,551 (3,030,423)	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	3,220,017 (3,228,893)	3,397,364 (3,450,879)	3,439,372 (3,517,094)			

行政サービスコストに対する達成度	2)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

直接事業費については、職員の定期昇給等に伴う給与手当（15,674千円増）、臨時職員の社会保険料に係る負担増等に伴う福利厚生費（45,846千円増）及び作業報酬下限額の上昇に伴う臨時職員賃金(45,714千円増)などの人件費関係がそれぞれ増加した（人件費：115,496千円）ことにより、令和4年度と比較して、人件費以外は削減したものの、66,215千円を上回る結果になりました。また、本市財政支出については、基本協定に基づく指定管理料の増加分の他、利用者増に伴うキャリアアップ処遇改善事業受託収益等の増額などにより、令和4年度と比較して、42,007千円を上回る結果になりました。

本市による評価		区分		区分選択の理由
	費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	臨時職員の作業報酬下限額の上昇等に伴い人件費が上昇したことなどにより、行政サービスコストにおける直接事業費及び本市財政支出については、目標値の範囲を超えましたが、こども文化センターの利用者数等、本市施策推進に関する指標の目標値を概ね上回ったことから、更なる事業推進につながったことは評価します。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	①子どもたちにとって、さらに魅力ある施設となり、より一層「居たい」「行きたい」場所となるために、子どもたちから「こども文化センターでやってみたいこと」を募り、子ども実行委員会等を組織し、子どもたち自身の力で「現実として形に表す」取組として「（仮称）こどもまんなか大作戦」を展開します。そのほか、アウトリーチな活動をとおして、こども文化センターの役割や機能をこども、保護者、地域住民、関係機関等へ周知し、地域における認知度の向上を図ります。 　なお、令和6年度以降、指定管理の受託施設数が減少したことから、目標値について変更します。 ②利用児童にとって、安全・安心な居場所となる取り組みを進めます。また、子育て家庭のニーズを的確に捉え、保護者が安心して子どもを託せる運営を行うことで、わくわくプラザの登録率の向上に取り組んでまいります。 ③保護者への活動内容の周知を図るため、わくわくプラザ参観日を設けるほか、来年度わくわくプラザ入退室システムが全施設で導入される予定であることから、本システムの配信機能を活用した広報の手法について検討してまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和5（2023）年度）

項目名	法人の自立化や経営の安定化の推進

計　画（Plan）

現状	・自主財源 【市民活動推進事業における主な自主財源】 賛助会員受取会費、市民活動事業収益（施設・設備の使用料収入）、受取一般寄付金 【青少年健全育成事業における主な自主財源】 子育て支援・わくわくプラザ事業収益（サービス利用料）、青少年事業収益（実習生等の受入れに伴う謝礼金） ・法人として「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」により収支相償を図ることが必須となっています。
行動計画	利用者の利便性の向上を図るとともに、公益法人としての説明責任及び社会貢献を果たすことにより、寄付金等の自主財源の確保に努めます。また、経営の安定及び収支相償を達成するバロメーターとして、収益と費用のバランスを図り、収支均衡に努めます。 ※指定管理施設数の変更等により、目標値を変更する場合があります。
具体的な取組内容	【市民活動推進事業】 ・引き続き利用者にとって利便性の高い施設として利用促進を図ります。 ・市民活動団体のニーズや満足度の高い講座を開催することで、収入の確保を図ります。 ・賛助会費の促進のほか、不要品回収による寄付を促します。 【青少年健全育成事業】 ・安全・安心の確保、特別な支援を要する児童への対応等、子どもが安心して過ごせ、保護者が安心して託せる運営を実施します。 ・社会貢献の一つとして、教育実習生等をこども文化センターで受け入れます。 上記各事業により、受取一般寄付金、賛助会員受取会費及び子育て支援・わくわくプラザ事業収益等の増により引き続き自主財源の確保を図ります。 上記各事業予算（収入・支出）の計画的な執行により、収支均衡（経常収支比率100%）を図ることで、公益法人としての財務基準を遵守し、経営の安定化を推進します。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】【指標2関連】 【市民活動推進事業】 ・令和4年度に引き続き、団体が安全・安心して利用できる施設としての対策を講じつつ、可能な限り自主財源の確保に努めました。 ・研修等の市民が参加する事業については、受講者のニーズを捉え、質の高い講座を開催することで安定的な事業運営及び事業収入の確保を図りました。 ・令和5年度賛助会員受取会費　64人・団体（250口）　330,000円 ・令和5年度市民活動事業収益　施設利用1,713件、受講者149人　4,138,805円 （令和5年度不用品買い取り額の寄付（「キモチと。」）　197,735円　を含む） ・令和5年度受取一般寄付金　募金箱43か所、一般寄付ほか2件　58,328円 ほかに雑収益（基本財産運用益等）　99,462円 合計　4,626千円 【青少年健全育成事業】 ・わくわくプラザでは、学校と連携し、体育館、特別活動室、図書室等を活用することで、利用拡大を図りました。 ・わくわくプラザの遊具の安全確認及び不具合箇所の整備を行うとともに、児童のビブス着用、緊急連絡等としてのトランシーバー活用、外遊びの前の準備体操の励行等、事故防止対策を確実に実施しました。 ・特別な支援を必要とする児童への対応として、巡回相談員（元特別支援学校教諭及び小学校校長経験者等）を8名配置し、当該業務に従事する職員のアドバイザーや研修の講師を務めていただきました。 ・子育て支援・わくわくプラザ事業には、保護者の就労等によって午後6時までにお迎えが難しい児童2,388人が登録しており、児童の安全の確保を進めながら事業を実施しました。 ・新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類」に緩和されたことから、利用者ニーズに即した行事や地域と連携した行事等、多種多様な事業を展開しました。 ・令和5年度子育て支援・わくわくプラザ事業収益（サービス利用料）　86,684人利用　29,062千円 ・令和5度青少年事業収益（実習生等の受入れに伴う謝礼金）　6人受入　78千円 （利用者実費負担）　7,688千円 ・ほかに雑収益（特定資産からの利息など）　1,806千円 合計　38,634千円 【その他】 公益法人として、財務基準を遵守しつつ、収支均衡を図ることにより、経営の安定を図ることができた。また、収支相償についても、剰余金解消計画書に基づき、計画通り、青少年処遇改善等資産を取り崩し、収支相償を達成することができた。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	自主財源等の確保		目標値		42,100	42,899	~~43,542~~ 34,008	~~47,421~~ 37,312	千円
	説明	市からの補助金・委託費以外の収益	実績値	28,888	34,659	43,261			
2	経常収支比率		目標値		99～101	99～101	99～101	99～101	%
	説明	経常収益/経常費用	実績値	100.5	99.4	98.9			

指標1 に対する達成度	a
指標2 に対する達成度	c

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【市民活動推進事業】
コロナ禍の制限が緩和され、令和４年度と比較すると会議室及び印刷室等の施設利用者が4,070団体と134団体増加し、利用料金の値上げもあり約28万円の収入増となったほか、受講料・講師派遣で約19万円増、不用品回収で約14万円増となり、市民活動事業収益は4,138,805円と初めて400万円を超えました。一方で、寄付金については、令和4年度比で約9万円減、令和3年度比では約29万円減となっており、さらに積極的に市民・団体に働きかけていく必要があると考えています。
（令和4年度　4,115,967円→令和5年度　4,626,595円）

【青少年健全育成事業】
令和4年度と比較し、子育て支援・わくわくプラザの利用者数が増加したことや、コロナ禍の制限が緩和されたことに伴い行事等での受益者実費負担が増加したことから、自主財源（自己収入・間接自己収入）が令和4年度から約26%ほど増加となり、一定の成果が出ました。
（令和4年度　30,509,715円　⇒　令和5年度38,634,621円）

【その他】
公益法人として、財務基準を遵守しつつ、収支均衡を図ることにより経営の安定を図ることができました。

経営健全化の視点として、令和4年度と比して、自主財源は全体としては大幅に増加を図ることができ、目標以上の成果を得ることができました。
なお、経常収支比率については、「収支相償に向けた剰余金解消計画書」により、令和元年から令和3年度にかけてに発生した剰余金について令和4・5年度に執行することで解消することとしており、計画通りに執行した結果によるものとなります。
また、第5期指定管理の受託施設数が減のため、令和6年度以降の市からの補助金・委託費以外の収益については減となります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	【指標1関連】 市民活動推進事業については、寄付金が減少しているものの、利用団体の増加等により自主財源が令和4年度より12%ほどの増加となりました。 青少年健全育成事業については、子育て支援・わくわくプラザの利用者数の増加や、行事等での受益者実費負担が増加したことにより自主財源が令和4年度より26%ほどの増加となりました。 これらの自主財源の大幅な増加により、目標を達成することができました。 【指標2関連】 財務基準を遵守しつつ収支均衡を図っており、平成31年度から令和3年度にかけて発生した剰余金の解消のため「収支相償に向けた剰余金解消計画」に基づいて執行したことにより、目標の達成に至りませんでした。 以上により、「目標未達成のものがあるが一定の成果があった」と評価します。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	施設利用の利便性の向上や積極的な広報活動等により事業活動に対する市民の理解・支持を広げることで寄付金や賛助会員の増加を図るとともに、研修や講座等に関しても、質の高い内容を継続して実施することにより利用者の増加を図り、結果として、自主財源の増加につなげてまいります。 また、新しい生活様式を踏まえた子育て支援・わくわくプラザ事業等の運営により、引き続き自主財源の確保を図っていきます。 令和6年度においても、前年度同様、市と積極的に情報共有及び調整を図りながら、公益法人として、財務基準を遵守しつつ、収支均衡を図ることにより経営の安定を図ってまいります。 なお、令和6年度以降、指定管理の受託施設数が減少したことから、目標値について変更します。

法人名（団体名）	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課

3. 業務・組織に関する取組①（令和5（2023）年度）

項目名	法人の中核を担う人材の確保・育成

計　画（Plan）

現状	・事業のサービス向上には、引き続き職員の資質向上が必要不可欠となります。 ・市民活動支援にかかる全市・全領域の拠点として、職員の専門性を引き続き高めていく必要があります。 ・青少年健全育成に関わる事業として、引き続き、職員の資格取得や質の向上を図る必要があります。
行動計画	職員の資質向上と業務知識の習得を目的として、自主研修を実施するとともに市内外で開催される研修やシンポジウムへ積極的な参加を進めるとともに、職員の業務に対する意欲向上と更なるスキルアップを図ります。 ・市民活動支援に係る職員の資質向上のため、日本NPOセンター等主催の初任者・中堅職員向け外部研修等を受講します。 ・青少年健全育成事業に係る「児童厚生員資格取得研修」「放課後児童支援員認定資格研修」「川崎市放課後子ども総合プラン職員資質向上研修」を受講し、資格取得を推進するとともに、各施設の課題や地域性に応じた研修を企画開催します。 ※指定管理施設数の変更等により、目標値を変更する場合があります。
具体的な取組内容	【市民活動推進事業】 職員の資質の向上を図るため、川崎市や関係団体の主催する研修会や講演会に積極的に参加させるとともに、業務知識の習得や専門性の充実を目指して、相談業務や広報など関連するセミナーへの参加や法人内での相互研修を進めていきます。 【青少年健全育成事業】 資格取得研修のほか、新任研修、担当者研修、主任研修、館長研修等、役職等に応じた研修を開催するとともに、各館では利用者ニーズや地域性を踏まえた効果的な研修を開催し、質の向上を図ります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【市民活動推進事業】 市民活動団体の活動支援に必要な知識習得のため「『学んで活躍する場』のあり方を考える交流会」、「NPO向け『情報発信』講座『続けてみよう！SNS』」、「ボランティアコーディネーター研修『災害ボランティアセンターマッチング体験』」など18の研修に計24名が参加しました。 【青少年健全育成事業】 円滑な運営や児童の健全育成に必要な知識やスキルの習得のため、「館長・主査研修」（3名）「新任館長、新任職員研修（事務Ⅰ・Ⅱ・フォローアップ・普通救命講習）」（132名）、「事故対応研修」（52名）などを始め、89の研修に計3,895名が参加しました。 【その他】 総務課においては、公益財団法人としての財務・労務等の知識習得のため、全国公益法人協会開催のインターネットライブ配信による「財団・社団法人制度−組織の目的から知る自身の役割−」等の講座を自席において視聴することにより、業務知識の習得に努めた（6講座・6名）。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	業務関連研修の受講者数		目標値		3,980	3,980	~~3,980~~ 3,110	~~3,980~~ 3,110	人
	説明	市民活動推進課：業務関連研修・シンポジウム、青少年事業課：自主研修等	実績値	3,543	3,415	3,925			

指標1に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【市民活動推進事業】【青少年健全育成事業】
市民活動センターでは、職員の資質向上と知識の習得を目的に、市内外で開催される研修や講習・シンポジウムなどに積極的に職員の参加を促しています。
令和5年度の受講者数は令和4年度の実績値を大幅に上回ったものの、僅かに目標値まで達することができませんでした。
今後におきましても、引き続き、経費節減を図りながらの研修等への受講になりますが、人材育成のためにも積極的に参加を促していきます。
しかしながら、第5期指定管理の受託施設数が減のため、令和6年度以降の業務関連研修の受講者数については減となります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	職員の資質向上と業務知識の習得のため、研修や講習・シンポジウムなどへの積極的な職員の参加に努めた結果、令和4年度よりも400名以上の増加となったものの、目標の達成には至らなかったため、「目標未達のものがあるが一定の成果があった」とします。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	法人全体として、社会環境の変化に応じた業務知識やリスク管理の習得などを通じて、資質の向上を目的に職員の法人内での研修を始め、オンラインを含めた様々な市内外の講習や研修等に積極的に参加できるよう組織として一体となって進め、これまで以上に多様な人材の育成を図っていきます。また、青少年事業においては、「新任館長運営研修」や「新任わくわくプラザ担当者運営研修」等の新たな研修を取り入れます。 なお、令和6年度以降、指定管理の受託施設数が減少し職員数が減少したことから、目標値について変更します。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和5（20223年度）

法人名（団体名）	川崎アゼリア株式会社	所管課	経済労働局観光・地域活力推進部

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
　川崎駅前の立地を生かして次の事業を通じて、商業施設としてのイメージアップや集客の向上を図ります。
（1）公共地下歩道、公共地下駐車場、店舗等の管理運営事業、（2）不動産賃貸業、（3）駐車場業・広告業・催事事業等
2　法人の設立目的
　市民が安全で快適に利用できる公共地下歩道や公共地下駐車場を適切に維持管理するとともに、川崎駅周辺の各大型商業施設及び商店街と地下空間で繋がり、魅力的な商業施設として運営することで、川崎駅周辺市街地における商業活性化の中核的な役割を担います。
3　法人のミッション
・川崎駅周辺商業施設の集客を高め、中心的な商業施設として活動します。
・川崎市のイメージアップに資する明るく楽しい地下空間を創出します。
・公共地下歩道を設け、川崎駅前広場の人車分離により歩行者の安全性を確保します。
・公共地下駐車場の管理・運営により、川崎駅周辺の道路交通の円滑化や都市機能の維持・増進に努めます。
・災害時における一時滞在施設としての対応や地域等と連携したイベント等の実施により、地域社会に貢献します。

本市施策における法人の役割

1　周辺の各大型商業施設や商店街と地下空間で繋がるメリットを活かし、魅力的な商業施設として運営することで、川崎駅周辺における集客や回遊性の向上、賑わいの創出を図ります。また、川崎駅周辺の開発動向等に対応しながら、当該エリアの中心的な商業施設として商業活性化を推進します。
2　川崎駅前広場の人車分離により歩行者の安全性を確保するため、市民が安全で快適に通行できる公共地下歩道を管理・運営するとともに、道路交通の円滑化や都市機能の維持・増進を図るため、公共地下駐車場を適切に管理運営します。
3　災害時における一時滞在施設として、防災訓練等により対応力を向上させるとともに、近隣商店街や行政、被災地域等と連携したイベント等に取り組むことにより、地域社会に貢献します。

法人の取組と関連する市の計画		政策	施策
	市総合計画上関連する政策等	政策4－1　川崎の発展を支える産業の振興	施策4－1－2　魅力と活力のある商業地域の形成
	関連する市の分野別計画	かわさき産業振興プラン【平成28(2016)年度−令和7(2025)年度】	

現状と課題

1　現状
・昭和61(1986)年10月から川崎駅東口駅前広場地下で地下街『アゼリア』を管理・運営しており、地下1階に約150店舗で構成する商業ゾーンと地下歩道・広場、地下2階に自動車347台、バイク15台収容の自走式駐車場ゾーン、これらに付帯する機械室等を配置して、地域経済活性化、駅前広場周辺の利便性・回遊性向上に寄与しています。
・川崎市から東口駅前広場施設等の維持管理を受託し、川崎駅前の地下、地表一体となった総合的管理業務を効率的・効果的に行っています。
・「安全・安心かつ快適に買い物やサービスを楽しんで頂ける施設・空間づくり」を実践していくため、計画的な施設整備及び施設更新を実施することはもとより、施設の集客力を高める施策として魅力的かつ収益性の高い店舗の誘致に努める必要があり、大規模リニューアル工事を実施し、平成28(2016)年3月にオープンしました。
・平成30(2018)年に収支改善計画を策定し、経費の削減に努めるとともに、店舗の入替などにより店舗売上増に取り組んできました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響により、現状、同計画を下回っていることから、引き続き、収支の改善に取り組んでいます。
・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、国等による行動制限や在宅勤務の広がり等により人流が減少するとともに、ECが一層発展する等、法人を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。
2　課題
・新生アゼリアの店舗施設運営において、「ライフシェアモール」の理念のもとに、川崎アゼリアの将来にわたる持続的発展に向けた施設運営を行うため、日々の店舗管理、店舗指導を的確に行い、強固な販売体制を築き、売上増を目指すとともに、リニューアルコンセプトに添ったリーシングを遂行し、各ゾーンに最適なテナントミックスを実現することにより施設全体の活性化、店舗売上の向上を図っていくこと
・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、平成30(2018)年に策定した収支改善計画を見直し、新たな計画のもと施設全体の活性化を図り、収入の拡大、経費の縮減等の経営健全化に取り組むこと
・魅力的なセールや催事の開催、ポイント付与等、効果的なプロモーションの展開により、アゼリアのブランディングと店舗売上の促進を図るとともに、リニューアルに当たって策定したデザインの基準に則り、各テナントと共に、快適で心地良い施設環境、施設空間づくりを推進していくこと
・公共的な地下施設としての特性、役割を生かし、災害時の対応力の向上や地域と連携したイベント等の取組などにより、地域社会へ貢献すること

取組の方向性

1　経営改善項目
・具体的な増収策、抜本的な経費の見直しによる収支改善の取組の推進
・各ゾーンの最適なテナントミックスを実現することによる施設全体の活性化及び店舗売上の向上
・効果的なプロモーションの展開による新生アゼリアのブランディングと店舗売上の促進
・各テナントと連携した快適で心地良い施設環境、施設空間づくりの推進
・勤務形態の合理化及び効率化並びに組織・機構の適正化の推進
2　連携・活用項目
・川崎駅周辺における集客や回遊性の向上、賑わいの創出、商業活性化の推進
・市民が安全で快適に利用できる公共地下歩道及び公共地下駐車場の管理運営
・災害時対応力の向上や地域と連携した取組等による地域社会への貢献

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

・ライフシェアモールの理念のもとに、各テナントと共に、快適で心地良い施設環境、施設空間づくりを推進し、川崎アゼリアの将来にわたる持続的発展に向けた施設運営を行います。
・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、平成30(2018)年に策定した収支改善計画を見直し、新たな中期経営計画のもと、顧客に支持される魅力ある店舗への入替や効果的なプロモーションの展開、イベント広場の活用等により施設全体の活性化を図り、店舗家賃収入等の増加に取り組むとともに、委託費等の経費の縮減に取り組むなど、経営の健全化に向けた対応を強化します。
・在宅勤務やWeb会議等のITを活用した業務の効率化、働き方の見直しなどに取り組むとともに、適正な組織体制の構築を図ります。
・安全・安心・快適な公共地下歩道、公共地下駐車場、店舗設備環境等を提供します。
・計画的な施設・設備の整備・更新を進めるとともに、環境に配慮した施設整備及び維持管理を実施します。
・災害時対応力の向上や地域と連携した取組等により、アゼリアの公共的施設としての役割を的確に担うとともに、地域社会への貢献を一層推進します。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	施設環境整備事業;	施設・設備の整備・更新計画の執行率	85.7	100	100	%	a	A	Ⅰ
		CO2排出量	7,521	8,129	6,794	t	a		
		通行者数	209.6	233.5	271.0	千人	a		
		事業別行政サービスコスト（①～③の事業合計） 本市財政支出（直接事業費）	250,215 (2,999,684)	279,958 (2,858,670)	292,160 (2,961,311)	千円	2)	(2)	
②	店舗活性化推進事業	店舗レジ客数	9.6	10.1	11.0	百万人	a	A	Ⅰ
		店舗売上高	12,200	13,183	14,745	百万円	a		
③	地域社会への連携・貢献事業	防災関係訓練回数	3	3	3	回	a	A	Ⅰ
		近隣商店街・商業施設、行政等との連携イベント数、及び地方物産展実施回数	14	21	21	回	a		

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	財務の改善	有利子負債額	6,696	4,967	4,967	百万円	a	C	Ⅱ
		有利子負債比率	133.9	115.1	113.1	%	a		
		営業収益成長率	2.9	3.7	11.3	%	a		
		売上原価低減率	0.1	△ 4.6	△1.2	%	d		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	効率的な組織の構築	従業員一人あたり営業収益（売上高）	78,401	79,057	82,500	千円	a	A	Ⅰ
		業務監査の実施回数	2	2	2	回	a		

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和4（2022）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】
令和5年度は、令和4年度での総括を踏まえ、アフターコロナにおけるライフスタイルの多様化に対応したショッピングセンターとして、安全・安心な環境づくりに取り組むとともに、効率的な空調管理の運営方法の検討によるCO2削減等、SDGsの取組により、将来にわたる持続的な発展に向けた商業施設の構築に努めてきました。特に経営面では、法人の営業収益及び店舗の売上高の向上に向けて、テナントとの店舗契約の見直しや対面での店長会議などを通じて、安定的な店舗運営に取り組むとともに、リーシングでは区画変更を伴う大型雑貨店や人気飲食店等の魅力ある店舗の入れ替えに取り組み、また、プロモーション展開では様々なポイントキャンペーンやキャラクターショーなどの話題性のある集客イベント、広場を活用したテナント催事や物産展、POPUPショップの展開などにも積極的に取り組み、賑わいの創出や増収実現に努めました。また、経費の削減・抑制に向けては、大きなウェイトを占める光熱費について、猛暑の中快適な環境づくりに配慮しながら、機械設備の細やかな運転に努めるとともに、メーター交換工事における確認方法等、各種業務委託の仕様や入札方法等を見直すなどにより、取組を推進しました。

【令和5（2023）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】
令和5年度では、新型コロナウイルス感染症の5類への移行を受け、アゼリアカードの顧客特性をはじめとする各種統計データなどを活用しながら、大型雑貨店や人気飲食店等の魅力ある店舗への入替えや集客を目指す各種イベント・催事等の実施などに重点的に取り組むことで、店舗売上高や客数は増加傾向となり、法人の営業収益は29億7千万円（前年度比102.4%）となりました。一方、営業費用についても、委託業務の仕様や入札方法の見直しなどにより業務委託費は4億7千2百万円（前年度比99.1%）、機械設備の細やかな運転調整の取組のほか電気料金単価の低下により電気・ガス料は3億1千8百万円（前年度比77.6%）となり、営業費用全体で2億3百万円（前年度比93.9%）の削減となりました。その結果、法人の当期損益は、▲1億2千4百万円（前年度比3億6千3百万円の損失減）となりました。
今後については、社会経済環境等の影響を踏まえながら、令和7年度の黒字化に向け、引き続き、店舗区画・業種構成の最適化や販売データ等に基づく戦略的な店舗の入替え・移転、LINE等を活用した新規顧客の確保やアゼリアカードを活用したプロモーションによる既存顧客の囲い込みなどに取り組むとともに、エネルギー利用の最適化や効率的な人員配置による組織体制の構築などに取り組むことで、更なる経営改善を推進することを要請してまいります。また、併せて、市制100周年にあたる令和6年度においては、本市や周辺事業者等と連携し、川崎駅周辺の回遊性を創出するような対策の強化を求めてまいります。こうした取組により法人が、収支の改善、経営の健全化を図るとともに、引き続き、市民が安全で快適に通行できる公共地下歩道の提供や、地域社会への貢献活動に取り組み、川崎駅周辺エリアの中心的な商業施設としての役割が果たせるよう働きかけてまいります。

法人名（団体名）	川崎アゼリア株式会社	所管課	経済労働局観光・地域活力推進部

1. 本市施策推進に向けた事業取組①（令和5（2023）年度）

事業名	施設環境整備事業;

計　画（Plan）

現状	1　新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う経営状況等を踏まえ、不急の施設・設備の整備・更新工事は一時休止をしている状況ですが、お客様及びテナントに安全・安心・快適な施設空間を提供するため、計画的な施設・設備の整備・更新に努めています。 2　施設整備及び維持管理にあたっては、環境配慮、省エネルギーに向けた取り組みを行っています。 3　快適で心地よい施設環境、施設空間づくりを推進し、通行者数の維持・向上を図っています。 4　市民が安全で快適に利用できる公共地下歩道及び公共地下駐車場の管理運営に努めています。
行動計画	1　施設・設備の安全・安心・快適性を維持・向上するために、劣化診断等に基づいた計画的な整備・更新を推進するとともに、施設・設備の快適性等に配慮した的確な維持管理を行います。 2　施設整備及び維持管理にあたっては、効率性、経済性を発揮するとともに、環境配慮、省エネルギー等にも最大限の配慮を払います。 3　新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴うリモートワークの広がり等により、通行者数は減少しています。施設・設備の安全・安心・快適性を維持し、顧客への良好なサービス水準を維持するとともに、効果的なプロモーション等により通行者数の維持・向上を図ります。 4　公共地下駐車場の管理・運営による川崎駅周辺の道路交通の円滑化や都市機能の維持・増進に努めます。
具体的な取組内容	【指標1：施設・設備の整備・更新計画の執行率】 設備更新については、劣化診断の結果や更新の必要性、時期の妥当性などを検討しながら、的確に進めていきます。令和5年度については、令和4年度に引き続き、泡消火設備の更新工事を継続実施するとともに、計量法に基づきリニューアル時に入れ替えた飲食店舗の水道メーター及び物販店舗の電力メーターの更新を実施する予定です。 【指標2：CO2排出量】 維持管理においては引き続き、環境配慮、省エネルギー等に最大限配慮し、アゼリアを訪れる人々に快適性を提供します。CO2の削減やGXの取組については、空調設備の熱源に関して、電気と都市ガスの適格運用を検討し、効率的なエネルギー使用と経費の適正化に取り組みます。また、省エネルギーを検証するため、月1回アゼリア及び空調システム事業者にて前月のエネルギー使用状況や具体的な要望などをもとに、現状把握や改善策を検討し、テナント店舗にも提案を行いながら省エネルギー化に努めます。 【指標3：通行者数】 アフターコロナにおける新たな生活様式やインターネット販売の拡充等の環境の変化を踏まえ、客数増を図れる店舗誘致によるエリアの活性化やアゼリアカードの顧客特性、購買データを活用した販促計画等を策定します。これにより近隣施設来訪者や近隣住民の興味関心を引く集客施策や歳時記による館内装飾、イベントによる賑わい演出等により館外から館内への誘引施策を実施していきます。また、施設・設備の安全・安心・快適性を維持し、顧客への良好なサービス水準の提供に努めます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1：施設・設備の整備・更新計画の執行率】 　設備更新については、予定していた泡消火設備更新工事や店舗水道電力メーター更新工事については設備計画どおり実施しました。 【指標2：CO2排出量】 　環境に配慮した施設維持については、空調システム事業者と連携しながら、エネルギーの使用状況や具体的な苦情などを基に、空調機設定温度や冷温水発生機運転方法等を検討し、省エネ計画の策定やテナント店舗にも提案を行いながら改善を図りました。また、カーシェアリングについては、令和5年11月15日より普通自動車を4台から7台に増やしました。 【指標3：通行者数】 　コロナ5類への移行を受け外出の機運が高まる中、アゼリア販促策としては、アゼリアカードの購買データ等を活用するとともに、LINEでの情報発信にも取り組みながら、飲食店でのポイント付与イベントなどのポイントカードを使った様々なイベントや、お買物・お食事券販売会等、外出、来街を促す施策にシフトして誘引施策を展開しました。また、広場等を利用した短期催事・イベントなども積極的に展開し、街内の賑わい創出に取り組みました。 令和5年度実績　平日271千人　（前年度比35千人増加） 　　同　　休日272千人　（前年度比17千人増加）　＊調査日：令和5年8月25日（金）、26日（土）

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	施設・設備の整備・更新計画の執行率		目標値		100	100	100	100	%
	説明	設備更新計画に基づき実施する年度毎の工事執行率	実績値	85.7	100	100			
2	CO2排出量		目標値		8,212	8,129	8,047	7,966	t
	説明	施設で排出されるCO2の総量	実績値	7,521	7,473	6,794			
3	通行者数		目標値		227.8	233.5	239.2	244.9	千人
	説明	通行量調査（8月下旬実施）による施設の1日平均通行者数	実績値	209.6	241.4	271.0			

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a
指標3に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1　令和5年度は、法令に基づく更新工事を含め設備更新計画に基づき実施しており、工事執行率は100%と目標を達成することができました。
指標2　昨今の光熱費の高騰は業績に与える影響も大きいことから、空調機設定温度等の調整など、環境に配慮した施設維持に取り組んだ結果、目標を達成することができました。
指標3　ポイント付与イベントやお買物・お食事券販売、広場等を利用した短期催事・イベントの開催など、外出、来街を促す施策にシフトして、積極的に誘引施策を展開したことなどにより、大きく目標を達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	引き続き厳しい経営環境の中、設備更新計画に基づき、施設・設備の整備・更新を行うとともに、省エネ計画を策定し、機械設備の細やかな運転を行うことで、電力量削減と環境配慮の取組を推進することができた。また、飲食店の強みを生かした販促策などにも積極的に取り組んでおり、指標1から3の目標を達成しました。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別行政サービスコスト（①～③の事業合計）		目標値		279,958 (3,001,131)	279,958 (2,858,670)	279,958 (2,745,338)	279,958 (2,672,627)	千円
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	250,215 (2,999,684)	269,147 (3,140,799)	292,160 (2,961,311)			

行政サービスコストに対する達成度	2)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

市が設置するエスカレータや監視カメラ等の維持管理業務委託や公共地下歩道負担金において、清掃や警備等の人件費や電力料等が上昇したことにより、目標値を超過する結果となりました（目標比104%）。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	人件費や光熱費の増加により本市財政支出が増加しましたが、厳しい経営環境の中、経費を抑制しつつ、計画に基づき施設環境整備や賑わい創出に取り組んでいること、また、その結果、3指標も目標値を達成できたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・施設・設備の整備・更新については、引き続き、計画的な整備・更新を推進することで安全・安心・快適な施設・設備の維持管理に努めます。CO2排出量についても、引き続き、テナントと連携しながら、機械設備の細やかな運転を徹底し、電力量削減と環境配慮の取組を推進していきます。通行者数については、施設・設備の安全・安心・快適性を維持し、顧客への良好なサービス水準を維持するとともに、賑わい創出に向けて、短期催事・イベントの開催など魅力的なプロモーション施策を展開することなどにより通行者数の向上を図ります。

法人名（団体名）	川崎アゼリア株式会社	所管課	経済労働局観光・地域活力推進部

本市施策推進に向けた事業取組②（令和5（2023）年度）

事業名	店舗活性化推進事業

計　画（Plan）

現状	日々の店舗管理、店舗指導を的確に行い、強固な販売体制を築き、売上増を目指すとともに、リニューアルコンセプトに添ったリーシングを遂行し、各ゾーンに最適なテナントミックスを実現することにより施設全体の活性化、店舗売上の向上を図っています。また、効果的なプロモーションの展開により、アゼリアのブランディングと店舗売上の促進を図るとともに、リニューアルに当たって策定したデザインの基準に則り、各テナントと共に、快適で心地良い施設環境、施設空間づくりを推進しています。
行動計画	現状の継続実施を基本とし、顧客に支持される魅力ある店舗への入替や効果的なプロモーションの展開、イベント広場の活用等の取組を強化し、施設全体の活性化、店舗売上の向上を図っていきます。また、ライフシェアモールの理念のもとに、各テナントと共に、快適で心地良い施設環境、施設空間づくりを推進します。 店舗売上高の回復に向け、「ウィズコロナ」の状況を踏まえて、既存店舗の区画・業種構成の最適化等に取り組むとともに、情報発信の充実や既存顧客の囲い込み、さらには、店舗での決済手段の拡充などに取り組みます。
具体的な取組内容	【指標1：店舗レジ客数】・【指標2：店舗売上高】 ・アフターコロナを迎え、店舗や周辺施設等の情報収集に努めコロナ禍の安定運営策からの転換を図ります。特に地下街の利点である通行量の多さを考慮し、更なる賑わいのためレジ客数の多い店舗や通行者の意識を通過から購買へ変えられる足を止めやすい店舗の入店等を進めていきます。また、引き続き、店舗への的確な情報提供、助言・指導など適切な店舗管理に努め、店舗との関係強化を通じて、売上及び家賃の増収に向け取り組んでいきます。 ・顧客に支持される施設づくりの推進に向けて、アゼリアカードの顧客特性をはじめとする各種統計データや専門業者の活用及び店舗管理との連携強化を図り、広範かつ高度な情報収集に基づく集客や店舗誘致、施設の環境づくりに取り組むことで、周辺施設との差別化を図り、競争力を高めていきます。 ・歳時記に合わせた商品告知や各種お買物券・ポイントを活用した既存顧客の囲い込み及び新たな顧客の取り込みを図るなど、店舗の売上増加につなげる取組を実施していきます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1：店舗レジ客数】・【指標2：店舗売上高】 ・店舗管理については、外出意欲の高まりを受け、コロナ禍での安定運営策から、回復への積極策へ転換を図りました。短期の店舗契約から通常の契約形態への変更を進めるとともに、業種の見直しも行い、特に、区画変更を伴う大型店舗入店を実現できたことにより、通行者の取込みができました。また、令和5年度から対面での店長会議を再開し、日頃の店舗巡回等も併せ、情報共有や助言、指導などを行いながら、店舗との関係強化を図りました。 ・顧客に支持される施設づくりについては、アゼリアカードの顧客特性をはじめとする各種統計データなどを活用しながら、アフターコロナでの顧客ニーズや店舗動向の分析、外部リーシング業者との連携等を進め、お出かけ需要に応じた衣料品物販店や飲食店の入替、地下街の利点である多くの通行者を意識した大型雑貨店の誘致を行い、賑わいの創出や増収実現に取り組みました。 ・プロモーション展開については、販促活動をコロナ前の内容に戻し、ポイントサービスとイベントの展開により、売上増収と集客を図りました。また、新たな展開としてゴールデンウイークには、アートBOXとバルーンを制作するワークショップや夏休期間のキャラクターショーを展開し、話題性のある集客イベントにも取組みました。催事は開催日数を増やしながら、引き続き、テナント催事や物産展を行うとともに、POPUPとして外部事業者の催事を積極的に実施し、地下街の賑やかさの演出に努めました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	店舗レジ客数		目標値		9.8	10.1	10.3	10.3	百万人
	説明	アゼリアのテナント店舗のレジ客数の総計	実績値	9.6	10.4	11.0			
2	店舗売上高		目標値		12,790	13,183	13,453	13,453	百万円
	説明	アゼリアのテナント店舗の売上高の総計	実績値	12,200	13,327	14,745			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）
指標1・指標2 ・上記のような店舗管理や顧客に支持される施設づくりにより、令和5年度は、開店が8店舗、閉店が6店舗となりました。テナント契約の短期契約から通常契約へ変更や、POPUP型店舗の展開等、安定した店舗運営に努めるとともに、大手企業の開発力を活かした環境配慮の製品の品揃えやより生活を豊かにする新たな提案となるような店舗を誘致し、今後の施設全体の活性化や会社の成長につなげることができました。 ・上記のようなプロモーション展開のほか、アフターコロナからの外出欲求の高まりもあり、店舗レジ客数11百万人、店舗売上高14,745百万円と目標を達成することができました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	区画変更を伴う大型店雑貨店の入店により通行者の取り込みや近隣店舗への波及効果が生まれるなど、効果的な店舗入替えを実施することができました。また、プロモーションについては、売上増と集客増に向けて、キャラクターショーやワークショップなどの新たな販促にも取り組むことで、指標1・2ともに目標値を達成することができました。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・テナントとの契約条件の見直しや店長会議等を通じた関係強化など、安定的な店舗管理を行いながら、引き続き、顧客に支持される魅力ある店舗への入替や効果的なプロモーション展開等に取り組み、施設全体の活性化や店舗売上の向上を図っていきます。

法人名（団体名）	川崎アゼリア株式会社	所管課	経済労働局観光・地域活力推進部

本市施策推進に向けた事業取組③（令和5（2023）年度）

事業名	地域社会への連携・貢献事業

計　画（Plan）

現状	1　市と連携し、大震災発生時の川崎駅周辺における帰宅困難者による混乱の抑制に向けた避難誘導及び一時滞在施設開設訓練を実施するなど、災害時の対応力強化に取り組んでいます。 2　チャリティーコンサートの開催や熊本地震及び東日本大震災復興支援を目的とした地方物産展の開催等により、地域社会への連携・貢献に努めています。
行動計画	1　関係団体等と連携し、防災関係訓練を実施、参加することにより、災害時の対応力を向上させます。 2　駅周辺の回遊性を向上させ、商業エリアを活性化させるため、近隣商店街や商業施設、行政等と連携したイベント等に取り組むとともに、地方物産展を開催します。
具体的な取組内容	【指標1：防災関係訓練回数】 関係団体や川崎市等と連携し、防災訓練や情報伝達訓練、帰宅困難者対応訓練などを実施、参加する。令和5年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の行動制限解除を踏まえ、可能な限り実動訓練を取り入れ、事業継続運営体制の強化や地域社会への貢献を一層推進します。 【指標2：近隣商店街・商業施設、行政等との連携イベント数、及び地方物産展実施回数】 ミモザフェスティバルやはいさいFESTA、かわさき阿波おどりなど、近隣商業施設や商店街のイベント等と連携し、川崎駅周辺の回遊性向上や賑わい創出に努め、周辺商業エリアの活性化に取り組みます。また、コロナ禍で販売機会が減少した地方の地場産業支援などを目的に地方物産展も、引き続き行います。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1：防災関係訓練回数】 令和5年度については、洪水時等の浸水防止及び避難対策として、アゼリアとの各接続施設の管理部門を対象とした情報伝達訓練を5月31日に実施し、連絡体制及び接続する施設間における重要情報の通報要領等についての確認し、実際に想定される避難行動等の確認を行いました。また、帰宅困難者対策訓練については、施設開設・運営訓練（図上）に加えて施設開設訓練（実働）を、それぞれ2月14日と16日に実施しました。図上訓練では、地震被害想定及び駅前行動ルール等の勉強会や各施設の役割を踏まえたシミュレーションを行うなどの訓練を、また、実働訓練では、「ハミングガーデン」を使って、アゼリア社員と管理業務の要員により、一時滞在施設の開設訓練を行いました。さらに、消防法に基づく消防訓練については、コロナ5類移行に伴い、テナントスタッフを対象に集合形式（対面）により、9月6日及び3月5日にそれぞれ訓練を行い、いずれも総合訓練として、通報訓練、初期消火訓練及び避難訓練を行いました。 テナントのスタッフ等に対象者を拡大するとともに、実働訓練を取り入れ、事業継続運営体制を強化しました。 【指標2：近隣商店街・商業施設、行政等との連携イベント数、及び地方物産展実施回数】 ミモザフェスティバルでは、周辺商業施設と共同で販促策を実施するともに、アゼリア内にフォトスポットの設置を行い、駅周辺の回遊性向上に寄与しました。また、かわさき阿波おどりでは、イベント広場を演舞場の一つとして提供するなど川崎駅周辺の賑わい創出に貢献しました。地方物産展については、鹿児島県や岩手県、福島県、鳥取県、広島県、北海道他を開催し、それぞれの地場産業支援やお客様の外出要望に応えることができました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	防災関係訓練回数		目標値		3	3	3	3	回
	説明	アゼリアが実施、又は市等が実施しアゼリアが参加する、防災関係訓練の実施（参加）回数	実績値	3	3	3			
2	近隣商店街・商業施設、行政等との連携イベント数、及び地方物産展実施回数		目標値		11	21	22	22	回
	説明	アゼリアが実施する近隣商店街等と連携したイベントや地方物産展の実施回数	実績値	14	20	21			

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1　情報伝達訓練、帰宅困難者訓練、防災訓練の3種類の訓練を、延べ5日にかけて実施し、目標を達成することができました。市及び周辺事業者と共通認識を持ち、行動ルールの確認を行うとともに、災害に対する知見を高め、防災・減災意識高揚を図ることができました。
指標2　集客性の高いイベント実施に積極的に取り組み、実績回数は目標を達成することができました。また、イベント実施を通じて、川崎駅周辺の賑わい創出に貢献するとともに、特に、地方物産展の開催では、各地域社会との連携・貢献を図ることができました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	・防災関係訓練では、実働訓練を増やし、訓練の質を高めながら、目標とする回数を実施した。それにより、災害に対する知見を高め、防災・減災意識の向上に寄与することができました。また、連携イベント及び地方物産展実施回数では、集客性の高いイベント実施に積極的に取り組み、目標を達成するとともに、地域社会との連携・貢献を図ることができました。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・防災関係訓練については、引き続き、関係団体等と連携しながら、可能な限り実動訓練を取り入れながら、質や回数の向上に向けて取り組みます。また、それにより、災害時での事業継続運営体制の強化や地域社会への貢献を一層推進します。 ・連携イベント数及び地方物産展実施回数については、令和6年度は、市制100周年事業などとも連携し、駅周辺の回遊性向上や商業エリアの活性化に貢献できるよう取り組むとともに、引き続き、地方物産展を開催します。

法人名（団体名）	川崎アゼリア株式会社	所管課	経済労働局観光・地域活力推進部

2. 経営健全化に向けた取組①（令和5（2023）年度）

項目名	財務の改善

計　画（Plan）

現状	1　令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度には新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、新たな借入を行いましたが、リニューアルに伴う借入金を含め、約定どおり返済を行い、有利子負債の削減に努めています。 2　新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により当期純利益の確保が図れていない状況ですが、金融機関との約定に基づく有利子負債の削減に努めています。 3　新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により営業収益が減少しており、営業収益成長率はマイナス成長が続いています。 4　新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い厳しい経営が強いられる中、収支の改善を図るため、継続的に経費の削減に努めています。
行動計画	1　約定どおり返済を行い有利子負債の削減に取り組みます。 2　約定に基づき有利子負債の削減に努めるとともに、経営改善を進め、当期純利益の確保に取り組みます。 3　顧客に支持される魅力ある店舗への入替や効果的なプロモーションの展開、イベント広場の活用等により施設全体の活性化を図り、令和4(2022)年度から令和7(2025)年度までそれぞれ、98百万円、100百万円、142百万円、144百万円の営業収益の増加(令和2(2020)年度比)を目標に取り組みます。 4　委託業務や工事内容等の見直しを図るなど継続的な経費の削減に取り組みます。令和4年度は令和2年度比で5百万円の売上原価の増加となりますが、令和5(2023)年度から令和7(2025)年度まではそれぞれ、137百万円、250百万円、323百万円の売上原価の削減(令和2(2020)年度比)を目標とします。
具体的な取組内容	【指標1：有利子負債額】 資金計画に基づく金融機関との約定による借入金返済を行い、借入金残高削減に努めます。 【指標2：有利子負債比率】 有利子負債については、上記のとおり借入金残高の削減を図り、純資産額については、経営改善に取り組みながら、中期経営計画における当期純損失額の圧縮に努め、純資産額の低減抑制を図ります。 【指標3：営業収益成長率】 必要に応じた店舗の入替えや移転、LINEやアゼリアカードを活用した新規顧客の取り込みや既存顧客の囲い込み、物産・イベント催事の展開等の効果的なプロモーションの取り組み、中央通路電飾看板や街内ショーウィンドウの広告枠の販売強化等、空区画の防止・解消に努めながら、施設全体の活性化を図り、店舗家賃収入等の営業収益の増収に努めます。 【指標4：売上原価低減率】 原油・原材料価格の高騰等の社会経済環境の影響を踏まえ、省エネ計画を策定し、電気・ガス料の削減に取り組みます。また、業務委託費や工事・修繕費、消耗品等の経費の見直しを行う等、サービス水準の維持に努めながら、継続的な経費の削減に取り組み、売上原価の抑制を図ります。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1：有利子負債額】 資金計画に基づき、借入金の約定返済（901百万円）を行いました。 【指標2：有利子負債比率】 有利子負債については、【指標1関連】に記載のとおり、借入金残高の削減を進めることにより、令和5年度は目標値を達成しました。 【指標3：営業収益成長率】 営業収益の増加に向け、アゼリアカード会員へのDM送付やお買物券・ポイントを活用した既存顧客の囲い込み等の取組を継続的に実施するとともに、令和5年度は新たな展開としてゴールデンウイークには、アートBOXとバルーンを制作するワークショップや夏休期間のキャラクターショーを展開し、話題性のある集客イベントも実施しました。 【指標4：売上原価低減率】 社会経済環境の影響を踏まえ省エネ計画を策定した他照明設備のLED化や節電による電気使用量の削減、委託業務の仕様の見直し、改修工事や消耗品などの効果的な発注方式の採用、広告宣伝費の抑制等、継続的な経費の削減に取り組みました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	有利子負債額		目標値		5,795	4,967	4,139	3,311	百万円
	説明	約定に基づき返済する借入金の年度末残高	実績値	6,696	5,795	4,967			
2	有利子負債比率		目標値		126.4	115.1	97.8	77.8	%
	説明	純資産に対する、利払い及び返済が必要な有利子負債の割合	実績値	133.9	128.4	113.1			
3	営業収益成長率		目標値		3.7	3.7	5.3	5.4	%
	説明	営業収益の基準年度(令和2(2020)年度)からの増加率 ※R4･5年度の個別設定値：2.8%（現状値の95%）	実績値	2.9	8.7	11.3			
4	売上原価低減率		目標値		0.2	△ 4.6	△ 8.3	△ 10.8	%
	説明	売上原価の基準年度(令和2(2020)年度)からの減少率	実績値	0.1	4.8	△1.2			

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a
指標3に対する達成度	a
指標4に対する達成度	d

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1　･･･資金計画に基づき借入金の返済を着実に進め（901百万円）、目標を達成することができました。
指標2　･･･有利子負債については、【指標1関連】に記載のとおり、借入金残高の削減を進めることにより、令和5年度は目標値を達成しました。
指標3　･･･アゼリアカードを活用した販促による既存顧客の囲い込みやイベント･短期催事の積極的展開等のほか、コロナ禍での行動制限緩和による通行者数の増加等もあり、令和2年度比で8.7%の営業収益の増収となり、目標を達成することができました。
指標4　･･･照明設備のLED化や節電による電気使用量の削減、委託業務の仕様の見直し、改修工事や消耗品などの効果的な発注方式の採用等、継続的な経費の削減に取り組んだものの未達となりました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	ゴールデンウィークや夏休み等のイベント･短期催事の展開等に取り組み、営業収益は基準年度比11.3%の増収となる一方、売上原価は基準年度比△1.2%の減少に留まり、指標4が目標未達となったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	引き続き、円滑な事業継続や利子負担の軽減等を図るため、約定に基づき有利子負債の返済を進めます。また、魅力ある店舗への入替、既存顧客の囲い込みや新たな顧客の取り込みを目的とした効果的なプロモーション展開などにより施設全体の活性化を図り、店舗家賃収入等の増加に取組むとともに、委託費等の経費の縮減に継続的に取り組むなど、経営の健全化に向けた対応を強化します。

法人名（団体名）	川崎アゼリア株式会社	所管課	経済労働局観光・地域活力推進部

3. 業務・組織に関する取組①（令和5（2023）年度）

項目名	効率的な組織の構築

計　画（Plan）

現状	研修会の開催やマニュアルの整備、業務監査等を通じて社員の人材育成や業務の効率化、適正化等に取り組んでいます。また、退職者の補充を行わないなど、最適な人員配置に努めながら、生産性の向上に取り組んでいます。
行動計画	1　適材適所、最適な人員配置に取り組むとともに、売上の確保に向け魅力ある店舗への入替や店舗売上増加に向けた販売促進等に取り組みます。 2　業務の適正化のほか、効率的・効果的な組織、業務運営等に向け、業務監査に取り組みます。 3　社内業務のDX化に取り組み、データ活用による業務の高度化や効率化を推進します。
具体的な取組内容	【指標1：従業員一人あたり営業収益（売上高）】 5月にクリスタルロンドの区画変更を行い大型雑貨店をオープンするほか、飲食・食品での店舗入替えや、サンライト広場等でのイベント・地方物産展等の集客のプロモーションに取り組み、営業収益の確保に努めます。広告については、積極的に販売活動を行い、新たなクライアントの獲得に努めます。また、従業員については、退職により2名減員となりますが、安定的な組織運営体制を確保するため、社員の育成や最適な人員配置等に取り組むとともに、電帳法やインボイスへの対応など、生産性向上を図ります。 【指標2：業務監査の実施回数】 年2回の監査役による業務監査を継続的に実施します。監査役による管理職社員の個別面談を実施するなどにより、業務プロセス等の確認を通じて、業務の効率化や効果性の向上、組織・制度の適正化に繋がる改善活動に、継続的に取り組みます。令和5年度は、特に、コンプライアンスの考え方を改めて社内全体に浸透させるために、研修の充実を図ります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1：従業員一人あたり営業収益（売上高）】 営業収益の確保については、店舗のリーシング活動では、数年前から進めていた区画再編による大型物販店舗のオープンが実現するとともに、好調な飲食ゾーンには新たな人気店をオープンさせることができました。また、イベント・地方物産展等の集客プロモーションでは、各広場等にて積極的に開催し、営業収益の確保に繋げました。さらに、広告事業においては、川崎駅及び街内広告媒体の販売を強化することで、契約件数を増加させることができました。 従業員数については、年度内に2名の退職、2名の休職がありましたが、組織及び業務の効率化により補充なく対応することができました。生産性向上に向けては、文書や資料の電子化に努めており、令和5年度から始まったインボイス・電帳法も滞りなく対応することができました。 【指標2：業務監査の実施回数】 監査役による業務監査を年2回実施しました。また、監査役による管理職社員個別面談を実施し、業務プロセスの確認を行いました。その中で、コンプライアンスとサイバーセキュリティー対策の取組みについて助言を受けたことを踏まえ、社内活動におけるコンプライアンス研修、委員会の着実な実施及び取締役会への報告、また、セイバーセキュリティーに対する研修を行いました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	従業員一人あたり営業収益（売上高）		目標値		79,000	79,057	80,257	80,314	千円
	説明	従業員一人あたりが生み出す営業収益額 ※R4･5年度の個別設定値：74,480千円（現状値の95%）	実績値	78,401	78,350	82,500			
2	業務監査の実施回数		目標値		2	2	2	2	回
	説明	アゼリアが実施する経営諸活動の遂行状況に対する監査の実施回数	実績値	2	2	2			

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）
指標1　･･･区画再編による大型物販店舗や人気飲食店等のリーシング活動、また、地方物産展等の集客を目指す各種イベントの実施などに取り組むことで、営業収益はが向上しました。従業員については、年度内に4名の休退職がありましたが、現有人員で対応することで、実績値は目標比の104%となりました。 指標2　･･･業務監査は、目標とする2回を実施しました。監査役による管理職社員の個別面談での業務プロセスの確認を行い、監査役からの助言等を踏まえ、研修等を実施することで、改めてコンプライアンス意識とセキュリティー意識の浸透を図ることができました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	休退職を踏まえた業務の効率化等でカバーしながら、営業収益の改善に努め、従業員一人あたり営業収益（売上高）は、104%と、目標を達成しているため。また、監査役による業務監査では業務改善につなげる取り組みができているため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅰ	令和7年度の黒字化に向け、営業収益の増収に引き続き取り組むほか、業務特性に応じた人材育成に取り組むとともに、各部の業務を再配分し、効率的な人員配置による組織体制を構築できるよう取り組みます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和5(2023)年度）

法人名（団体名）	川崎冷蔵株式会社	所管課	経済労働局北部市場管理課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
（1）冷蔵凍結の業務
（2）氷の製造及び販売
（3）上記に付帯する一切の業務
2　法人の設立目的
　上記事業を通じて、市民への生鮮食料品等の供給拠点である川崎市中央卸売市場北部市場の冷蔵・冷凍保管機能等を担い、市民の豊かな食生活を支えることを設立目的としています。
3　法人のミッション
　食の安全・安心が求められている中、冷蔵・冷凍保管機能等のサービス提供や凍氷の製造販売を行うことにより、市民への安定的な食料供給体制の一翼を担います。また、独立した法人として経営を行うよう効率的な業務運営に努め、持続可能な安定した経営を確保していきます。

本市施策における法人の役割

生鮮食料品等を大量に取引する北部市場においては、取り扱い物品の円滑な流通を図るために冷蔵・冷凍保管機能が必要不可欠であり、冷蔵・冷凍設備は、欠かすことのできない設備です。また、これらの業務や施設の運営は専門性が高いことから、専門性を有した外部主体の活用が効果的です。当該法人が柔軟かつ効率的な業務運営を行うとともに、公共性を保持しつつ企業的創意と工夫を行うことにより、市民への安定的かつ効率的な生鮮食料品等の供給を実現するための一翼を担っています。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策4−1 川崎の発展を支える産業の振興	施策4－1－2 魅力と活力のある商業地域の形成
	関連する市の分野別計画	川崎市卸売市場経営プラン【平成28(2016)年度−令和7(2025)年度】	

現状と課題

1　現状
　北部市場水産物部の取扱量が低迷を続ける中、冷蔵庫利用ニーズを踏まえ、稼働率を上げることで売上を確保するとともに、計画的な修繕による経費の平準化や効率的な動力の運用による動力費の抑制などによる経費の削減に向けた取組を継続的に行っています。「川崎冷蔵経営モニタリング委員会」等を通じて、「経営改善基本計画書」の進捗管理やこれら経営改善に向けた取組の検証を行っており、令和元(2019)年度には債務超過を解消するなど、経営の改善が図られています。
2　課題
　債務超過は解消したものの、依然として利益剰余金がマイナスで借入金の残債があり、また経営支援として、現在市より使用料の減免を受けている状況であることから、今後もさらなる経営改善を進め、独立した法人として経営が行われるよう取組を進めていく必要があります。
　併せて、新型コロナウイルス感染症の影響による市場取扱量の増減は経営に影響を及ぼすことから、市や場内事業者等と連携しながら、引き続き注視するとともに、経営の効率化を進める必要があります。

取組の方向性

1　経営改善項目
　場内事業者の利用ニーズを踏まえ、場内外事業者への効果的な営業展開等に努め、稼働率の向上、売上の確保を図るとともに、計画的な修繕や動力費の抑制等により経費の削減を、継続してまいります。併せて、経営の健全化に向けて、「川崎冷蔵経営モニタリング委員会」を継続し、「経営改善基本計画書」に基づき、効率的な運営に努めてまいります。また、独立した法人として経営が行われるよう使用料の減免の見直しを進めるとともに、機能更新を見据えて基本的な経営の方向性について市と協議してまいります。
2　連携・活用項目
　市民に安定的かつ効率的に生鮮食料品等を供給する卸売市場の機能は、今後とも大変重要で必要な機能です。効率的で安定的な経営を確保しながら、場内事業者等に対して冷蔵・冷凍保管機能等のサービス提供や凍氷の製造販売を行うことは、その機能の実現に大きく寄与するものであることから、今後とも連携・活用を図っていきます。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

・市民に安定的かつ効率的に生鮮食料品等を供給する卸売市場の機能は、今後とも大変重要で必要な機能です。当該法人が、効率的で安定的な経営を確保しながら、場内事業者等に対して冷蔵・冷凍保管機能等のサービス提供や凍氷の製造販売を行うことは、その機能の実現に大きく寄与するものであることから、今後とも連携・活用を図っていきます。
・場内事業者の利用ニーズを踏まえ場内外事業者への効果的な営業展開等に努め、稼働率向上及び売上の確保を図るとともに、計画的な修繕や動力費の抑制等により経費の削減を引き続き行っていきます。
・引き続き、「川崎冷蔵経営モニタリング委員会」を開催し、「経営改善基本計画書」に基づき、効率的な運営に努めてまいります。
・当該法人が建設した3号棟冷蔵庫にかかる借入金を、経営改善計画に基づき返済を進めるとともに、市からの使用料の減免については、令和6(2024)年度の借入金の返済終了時に向けて、「川崎冷蔵経営モニタリング委員会」での意見等も踏まえ、独立した法人として経営が行われるよう開設者と協議し見直してまいります。
・今後の経営に向けては、基本的な方針の作成に向けて取組みを進めるとともに、北部市場の機能更新後のあり方に向けて、独立した法人としての対応を市と協議していきます。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値(令和3(2021)年度)	目標値(令和5(2023)年度)	実績値(令和5(2023)年度)	単位	達成度(※1)	本市による評価・達成状況(※2)・費用対効果(※3)	今後の取組の方向性(※4)
①	冷蔵・冷凍保管業務事業	一般保管取扱量(入庫量)	16,086	17,707	14,576	t	c	D	Ⅱ
		容積建稼働率(容積ベース)	95.1	96	90.7	%	c		
②	氷の製造及び販売業務事業	凍氷販売量	475	754	631	t	b	C	Ⅱ

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値(令和3(2021)年度)	目標値(令和5(2023)年度)	実績値(令和5(2023)年度)	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	経常利益の確保	経常利益	37,817	17,497	11,174	千円	c	D	Ⅱ
②	自立的・安定的な経営の実施	有利子負債比率	259.1	47.2	40.5	%	a	C	Ⅱ
		主要な売上高	372,170	384,046	356,706	千円	c		
		使用料の減免金額	24,629	24,629	24,629	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値(令和3(2021)年度)	目標値(令和5(2023)年度)	実績値(令和5(2023)年度)	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	効率的な業務体制の確保	売上高に対する人件費率	28.8	28	31.8	%	c	D	Ⅱ

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
(行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上)
(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
(※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和4(2022)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】
北部市場水産物部の取扱量の減少、急激な物価高騰のほか、動力費が前年度より減少したとはいえ依然として高い水準にあり今後の状況が不透明であることなど当社の経営環境は厳しい状況にありますが、場内事業者の利用を最優先としながら場内・場外事業者等への営業活動を行い、売上高の確保に努めた結果、経常利益は黒字を確保しました。
また、長期借入金の返済、施設保全に必要な修繕を着実に実施するなど、令和6年度より減免申請を行わないことを見据え自律的・安定的な経営の確保に向けて取り組みました。

【令和5(2023)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】
北部市場水産物部の取扱量が前年比87.2%と下落していることに加えて、動力費が令和3年度以前の水準と比べると高止まりしていることもあり、一般保管取扱量や容積建稼働率、凍氷販売量のほか、経常利益、主要な売上高、人件費率など多くの指標について、目標を達成することができませんでしたが、新規顧客の獲得や有利子負債の着実な返済を進めた結果、経常利益は黒字を確保することができました。今後は、中期事業計画に基づき、経費の削減や積極的な営業展開を図り安定的な経営に努めていただくことを期待します。特に、令和6年度からの減免の終了や動力費の高騰に備え、より一層の効率的な経営に努めるとともに、電気料金の上昇に対応した利用料金の見直し等により経常利益の確保を図る必要があります。

法人名（団体名）	川崎冷蔵株式会社	所管課	経済労働局北部市場管理課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和5（2023）年度）

事業名	冷蔵・冷凍保管業務事業

計　画（Plan）

現状	新型コロナウイルス感染症の影響や市場間競争など、卸売市場を取り巻く環境は厳しい状況であり、北部市場水産物部の取扱量も低迷を続けています。そのため、場内事業者の需要の減少等により一般保管取扱量は減少傾向にあり、稼働率の向上等売上の確保に努めていく必要があります。
行動計画	卸売市場として冷蔵・冷凍保管機能を担う重要な事業となるため、引き続き、青果部や花き部を含めた北部市場全体の需要の掘り起こしに努めるなど、一般保管取扱量及び容積建稼働率の確保・増加に努め、事業を推進します。
具体的な取組内容	水産物部の取扱量は依然として低迷し、電気料金については先行きが不透明な状況が続いているなど、経営を取り巻く環境は引き続き厳しい状況が想定される中、日々の業務を通じて事業者の需要や取引状況等の把握に加え、水産物部に限らず新規事業者や新たな取引を始めた事業者等の店舗を直接訪問し、事業内容に即した提供可能なサービス説明や有効な活用方法の提案等を実施するなど場内事業者の需要の掘り起こしを行うとともに、場内事業者の利用ニーズを踏まえ、ホームページ等も活用しながら、場内外事業者への営業展開等に努めるなど、取扱量及び稼働率の向上に努めてまいります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 一般保管については、場内事業者などへの営業活動を行い取扱量の増加に努めましたが、北部市場水産物部の取扱量の減少の影響を受け一般保管取扱量の入庫量は14,576t（令和4年度比96.2%）となり、一般保管売上高は146,076千円（令和4年度比98.1%）となりました。 【指標2関連】 全体の容積建稼働率は、90.7%（令和4年度比2.1ポイント減）となり、その結果容積建売上高は196,770千円（令和4年度比97.1%、5,851千円減）となりました。このうちF級（－20℃、全収蔵能力の54.7%）については、場内事業者の廃業に伴う解約等により月間稼働率が91.9%にまで減少した影響で、年間稼働率は98.1%（令和4年度）から94.5%（令和5年度）に減少しました。一方、SF級（-40～50℃、全収蔵能力の20.5%）についても、場内事業者の廃業に伴う解約等により、年間稼働率では75.1%（令和4年度）から73.7%（令和5年度）に減少しているものの、営業努力による新規顧客の利用開始や既存顧客の利用拡大があり、令和6年3月末時点の稼働率は80.7%に上昇しています。 ※容積建の残り24.7%はC級（0℃、年間稼働率は97.1%）

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	一般保管取扱量（入庫量）		目標値		17,669	17,707	17,748	17,748	t
	説明	一般保管に関する年間入庫量	実績値	16,086	15,147	14,576			
2	容積建稼働率（容積ベース）		目標値		96	96	96	96	%
	説明	容積建保管に関する年間の容積ベース稼働率 ※R4～7年度個別設定値：94.5%（直近4年間の実績の平均値）	実績値	95.1	92.8	90.7			

指標1に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	C	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

一般保管取扱量(入庫量)については、関連事業者への営業活動に取り組みましたが、北部市場水産物部の取扱量の減少が続いている影響などから、令和4年度と比較して減少しました。容積建保管については場内事業者の廃業により比較的容積の大きな倉庫が解約された影響があり令和4年度よりも減少しましたが、場内事業者への営業活動を実施し、SF級容積建の冷蔵庫について水産仲卸の既存顧客2社が規模を拡張（104.2m3→244.1m3、22.4m3→30.8m3）、新規顧客1社の利用開始（58.5m3）につなげるなど、容積建稼働率の維持・向上に努めました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	水産物部の取扱量の更なる減少、仲卸事業者の廃業など、厳しい状況が続いていることもあり、指標1の一般保管取扱量について、目標値を達成することができませんでした。また、指標2の容積建稼働率についても、目標値を達成することができませんでしたが、場内事業者の廃業に伴うF級（－20℃）の解約の影響によるもので、SF級（-40～50℃）については、営業努力による新規顧客の利用開始や既存顧客の利用拡大があり、令和6年3月末時点の稼働率は、令和5年4月から9ポイント以上上昇しています。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		－	－	－	－	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	－	－	－	－	－	

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	一般保管取扱量及び容積建稼働率の維持・増加を図るため、日常の営業活動等を通じて青果部や花き部のほか、関連事業者を含めた北部市場全体の利用ニーズの掘り起こしに努めるとともに、翌日出し保管や市場の繁忙期など季節に応じた保管量の変動への対応などの場内事業者のニーズを踏まえ、SNS等の媒体の活用も検討しつつ、場内外事業者の利用拡大に向けて取り組んでまいります。

法人名（団体名）	川崎冷蔵株式会社	所管課	経済労働局北部市場管理課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和5（2023）年度）

事業名	氷の製造及び販売業務事業

計　画（Plan）

現状	新型コロナウイルス感染症の影響や市場間競争など、卸売市場を取り巻く環境は厳しい状況であり、北部市場の水産物部の取扱量も低迷を続けています。それら荷の減少、さらには利便性から自前の製氷装置で氷を作る業者が増えてきており、場内事業者への売上は減少傾向にありますが、市場の冷凍・冷蔵保管機能を担っており、継続していく必要があります。
行動計画	北部市場水産物部の取扱量が低迷を続ける中にあっても、今後も卸売市場の冷蔵・冷凍保管機能を担う重要な事業です。場内事業者への売上は減少傾向にあるものの、需要の掘り起こしに努めるとともに、更なるPRや営業強化等に努め、引き続き、事業を推進していきます。
具体的な取組内容	イベント需要が回復傾向にあり、令和3年度より販売量が増加しましたが、依然として目標値に達していない状況であることから、場内事業者への需要の掘り起こしに加えて、ホームページにおける動画等を活用したPRや北部市場の近隣自治会や事業者等に氷チラシのポスティングを行います。また、経費の削減に向けて、販売方法についてコイン販売は年間を通し継続するものの、窓口販売を販売量に合わせ7月から9月の3か月間に限定することで人件費の抑制を行い、収支の改善を目指してまいります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 新型コロナウイルス感染症による行動制限がなくなったこともあり、凍氷の販売量が回復したことから、窓口販売を令和4年度までは7月～8月の2ヶ月間だったものを9月まで1ヶ月間延長し販売量増加に対応いたしました。また、ホームページによるPRの他、日頃からの顧客への営業活動の際に凍氷の販売促進・PRを行うことに加えて、北部市場近隣の自治会や事業者、店舗に氷チラシのポスティングを実施し、新たな利用拡大に向けて取り組みました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	凍氷販売量		目標値		680	754	808	808	t
	説明	凍氷の年間販売量	実績値	475	515	631			

指標1に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

北部市場水産物部の取扱量の減少や場内事業者による製氷機導入等の影響はありましたが、令和5年度は夏の気温が比較的高く推移したことや新型コロナウイルス感染症による行動制限が解除されて夏祭りや花火大会等のイベントが再開されたことなどから、凍氷販売量は令和4年度を上回る年間631t（令和4年度比122.5%）となりましたが、目標値を達成することは出来ませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	凍氷販売量は取扱数量の減少や場内事業の製氷機の導入等減少傾向にあるなかで、イベント等の再開のほか、ホームページによるPR等に努めるなどした結果、目標値に達しなかったものの、令和4年度比122.5%と大幅に増加したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		―	―	―	―	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	―	―	―	―	―	

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	既存顧客への営業活動に加え、近隣の自治会や事業者への氷チラシのポスティングを継続して実施するほか、場内関連事業者等の店舗を訪問して凍氷の販売促進の営業活動を行い、北部市場全体の需要掘り起こしに取り組んでまいります。また、経費節減のため今後も窓口販売を特に販売量の多い夏季に限定することで収益改善を目指していきます。

法人名（団体名）	川崎冷蔵株式会社	所管課	経済労働局北部市場管理課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和5（2023）年度）

項目名	経常利益の確保

計　画（Plan）

現状	水産物部の取扱量の低迷が続く中、稼働率の向上や経費の抑制に努め、長期借入金の返済原資となる経常利益を確保しています。
行動計画	引き続き、効率的な運営に努め、長期借入金の返済原資となる経常利益を確保するとともに、持続可能な長期的会社運営の視点に立ち、経営を行っていきます。なお、令和6（2024）年度以降は、使用料の減免見直しにより、令和5（2023）年度までの目標値から、概ね24,600千円強の減額を見込んだものとします。
具体的な取組内容	施設使用料の減免が令和6年度に終了となることに向けて、中期事業計画に基づき、冷凍・冷蔵サービスの維持向上に取り組むとともに、営業展開に努め、稼働率を確保するなど売上の維持を図り、計画的な修繕の実施や経費の節減に努め、経常利益を確保してまいります。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 凍氷販売は販売量が631t（前年度比122.5%）と一定程度回復をしましたが、一般保管取扱量が14,576t（令和4年度比96.2%）と減少し、容積建稼働率についても90.7%（令和4年度92.8%） と低下したことなどから、売上は、356,706千円と令和4年度比98.5%に減少しました。 また、3号棟冷蔵庫自動倉庫制御更新工事（9,380千円）を実施するなど、会社の安定した経営環境の確保に向けた対応をいたしました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常利益		目標値		45,088	17,497	1,957	5,221	千円
	説明	営業収益に営業外収益を加えた金額から、営業外費用を除いた金額で、企業の経常的な活動から生じた利益	実績値	37,817	14,074	11,174			

指標1に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

光熱費高騰などの状況を踏まえ、令和5年度より目標値を変更しておりますが、凍氷販売は増加し、動力費（電気料金）も中期事業計画の想定を下回りましたが、北部市場水産物部の取扱量の減少を受けて、売上高は想定を2,700万円程度下回り、また、販管費のうち人件費（役員報酬を含む。）が想定から800万円程度増加したこと等により、経常利益は目標を達成することができませんでしたが、11,174千円（計画比▲6,325千円）となり、黒字を確保しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	動力費（電気料金）は想定を下回ったものの、北部市場水産物部の取扱量の減少に伴う売上高の減少や、人件費の増加等の影響により、経常利益が目標値を下回る結果となったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	今後も北部市場水産物部の取扱量減少の影響等により経営環境は厳しい状況が続くことが想定されますが、引き続き北部市場内の場内事業者への営業活動を実施して利用の維持・拡大に取り組むとともに、電気料金の上昇に対応した利用料金の見直し等による収入増加を図るなど、中期事業計画に基づき、安定的な経営を確保するよう努めていきます。

法人名（団体名）	川崎冷蔵株式会社	所管課	経済労働局北部市場管理課

経営健全化に向けた取組②（令和5（2023）年度）

項目名	自立的・安定的な経営の実施

計　画（Plan）

現状	水産物部の取扱量の減少等の影響を受け、令和2（2020）年度の売上高は前年比97.6%と減少しています。こうした中、長期借入金の返済を計画的に実施しており、令和6（2024）年度の返済終了を目指しています。
行動計画	令和6（2024）年度の返済終了を目指し、長期借入金の返済を計画的に進め、有利子負債比率の改善を進めるとともに、自立的かつ安定的な経営に向けて、売上高の維持・向上に努めていきます。また、現在行われている使用料の減免については、令和6（2024）年4月に廃止していただくことを予定しております。
具体的な取組内容	中期事業計画に基づき、売上高の確保や経費の抑制等に取り組むことで経常利益の確保に努め、令和6年度の長期借入金の返済終了に向けて計画通り返済（49,200千円）を実施し有利子負債比率の削減を進めるなど、令和6年度の使用料の減免終了に向けて、経営基盤の強化を図ってまいります。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 有利子負債比率については、有利子負債については計画どおり（年間49,200千円）返済したことに加え、当期純利益を確保することができたことから、純資産は76,607千円となり、有利子負債比率は40.5%となりました。 【指標2関連】 凍氷販売量については、夏の気温が比較的高く推移したことや新型コロナウイルス感染症による行動制限が解除されイベントの再開等により令和4年度より増加したものの、一般保管取扱量については北部市場水産物部の取扱量減少もあり14,576トン（令和4年度比96.2%）と減少したほか、容積建稼働率も90.7%（令和4年度稼働率92.8%）と低迷したことから、主要な売上高は、356,706千円（令和4年度比98.5%）となりました。 【指標3関連】 令和6年度の減免終了に向けて、令和4年度に策定した「中期事業計画」に基づいた経営を行いました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	有利子負債比率	目標値		104.8	47.2	28.4	24.9	%
	説明　純資産に対する利払い及び返済が必要な有利子負債の割合	実績値	259.1	126.3	40.5			
2	主要な売上高	目標値		382,184	384,046	385,523	385,523	千円
	説明　本業を示す主要な売上高	実績値	372,170	362,247	356,706			
3	使用料の減免金額	目標値		24,629	24,629	0	0	千円
	説明　施設利用に係る使用料の減免金額	実績値	24,629	24,629	24,629			

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	c	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

北部市場水産物部の取扱量の減少や場内事業者の廃業等の影響があり、売上高が減少したことから指標2は目標を達成できませんでしたが、借入金の返済を計画とおりに行った結果、有利子負債比率は40.5%となり指標1は目標を達成しました。施設利用に係る使用料の減免については、令和4年度策定した「中期事業計画」に基づいた経営に努めた結果、令和6年度より減免申請を行わないことから、指標3は目標達成とします。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	売上高の減少を受けて、指標2について目標を達成することができませんでしたが、指標1は着実な有利子負債の返済を実施したほか、指標3についても、令和6年度より減免申請を行わないなど、着実に取組を実施しているため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	北部市場水産物部の取扱量減少や急激な物価高に加えて、依然として高い水準にある電気料金等、弊社を取り巻く経営環境は厳しく不透明な状況が続くものと想定していますが、場内事業者特に水産物部以外の関連事業者等への需要掘り起こしや、場内事業者の利用ニーズを踏まえた場外事業者の売上増加に向けた取組を実施するとともに、電気料金の上昇に対応した利用料金の見直し等により売上高の増加を図り、借入金を完済して安定的な経営環境の整備を進めていきます。なお、令和6年度より減免申請は行いません。

法人名（団体名）	川崎冷蔵株式会社	所管課	経済労働局北部市場管理課

3. 業務・組織に関する取組①（令和5（2023）年度）

項目名	効率的な業務体制の確保

計　画（Plan）

現状	水産物部の取扱量の低迷が続く中、稼働率向上に向け場内外事業者への効果的な営業展開等に努め、売上の確保や経費の削減を図りつつ、効率的な業務体制を確保していく必要があります。
行動計画	水産物部の取扱量の低迷が続く状況において、現在も一定の利益を確保している状況ですが、人件費を現状以下とすることで、売上高に対する人件費率の維持・改善を目標とするなど、売上高規模も踏まえたより効率的な業務体制を目指し、安定的な経営を確保していきます。
具体的な取組内容	場内事業者の需要の掘り起こし等売上高の確保及び経費の節減に努めるとともに、引き続き効率的な業務体制を確保し、安定的な経営を図っていきます。また、4月より勤怠管理システムを本格稼働させ、業務の省力化を図るとともに、より適切な労務管理に努めてまいります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ICカードによる勤怠管理システムの稼働により、以前は紙ベースで処理していた労務管理業務の省力化に取り組み経費削減に努めましたが、世代交代のための職員採用を行ったこと等による人件費の増や、売上高は北部市場水産物部の取扱量減少等の影響を受けて減少をしたことから、目標を達成することができませんでした。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	売上高に対する人件費率		目標値		28	28	28	28	%
	説明	本業を示す主要な売上高に対する人件費及び役員報酬の合計額の割合 ※R4～7年度個別設定値：30.2%（現状値の105%）	実績値	28.8	29.3	31.8			

指標1に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

世代交代のための職員採用を行ったこと等による人件費の増や、北部市場水産物部の取扱量の減少や容積建稼働率の低下等による売上高の減少のため、目標を達成できませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	水産物部の取扱量が減少する状況において、冷蔵・冷凍保管事業における新規顧客の獲得を進めるなど、売上高の確保に向けた取組を進めましたが、世代交代のための職員採用を行ったこと等による人件費の増や、売上高が減少したことを受け、目標値を達成できなかったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	安定的な会社運営を行うため、業務執行の内容・方法等の定期的な点検・確認・指導など、中期事業計画に基づく取組を進め、効率的な業務体制を維持しながら経費の削減に努めます。場内事業者等への営業活動を通じて利用拡大を図るとともに、電気料金の上昇に対応した利用料金の見直し等により売上高の拡大に取り組みます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和5（2023）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
　川崎市産業振興会館、かわさき新産業創造センター及びナノ医療イノベーションセンターを拠点に、市内産業の高度化と地域産業、科学技術振興のための事業を実施します。
2　法人の設立目的
　高度情報化に対応するとともに、企業間の情報交流の促進、技術開発及び産業経済に関する調査研究、人材育成等を行うことにより、川崎市内及び周辺地域における産業の高度化と、地域産業の振興を図り、もって地域の産業経済の発展に寄与すること、また、先端的な医療分野、薬学分野等における研究開発の推進、技術移転、人材の育成等を産学公のもとに行うことにより、医療、福祉の向上及び産業経済の発展、さらに学術の進歩に寄与することを目的とします。
3　法人のミッション
（1）市内中小企業・ベンチャーの成長を支援する総合的な相談支援サービスの実施　（2）戦略的情報発信の実施　（3）指定管理者としての効率的・効果的な川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターの運営　（4）事業の適切な執行と効率的・効果的な執行体制の整備　（5）先端的な医療分野、薬学分野等における研究開発の推進、技術移転、人材の育成等を産学公のもとに実施　（6）キングスカイフロントのクラスター機能の活性化・発展を目指します。

本市施策における法人の役割

1　当該財団は、本市をはじめ関係機関との緊密な連携を保持しながら、社会経済環境の変化等を的確に捉え、複雑化する経済状況下における中小企業の産業競争力の強化に向けて、長年にわたる中小企業等への支援により蓄積された知見や、これまでに構築したネットワーク等を活用し、ネットワークの核となる中間支援組織としての役割、中小企業へのコーディネートマッチング支援、起業及び新事業の創出を支援する役割や市内中小企業支援のワンストップサービス窓口としての役割を担っています。
2　川崎市産業振興会館の指定管理者として会館の適正かつ効率的な運用やかわさき新産業創造センターの指定管理者として創業・成長支援や新分野進出支援等に努めています。
3　本市が推進するライフイノベーションなど新しい分野の産業振興にも積極的に参画し、ナノ医療イノベーションセンターを拠点として、先端的な医療分野、薬学分野等における研究開発の推進、技術移転、人材の育成に取り組むことで、医療技術や福祉の向上、産業経済の発展、学術の進歩に貢献していくとともに、市内中小企業と同センターの研究開発機能とのコーディネートを図ることにより、市内中小企業を含む市内産業のさらなる高度化を支援する役割を担っています。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策4－1　川崎の発展を支える産業の振興 政策4－2　新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上	施策4－1－3　中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成 施策4－2－1　ベンチャー支援、起業・創業の促進 施策4－2－3　科学技術を活かした研究開発基盤の強化
	関連する市の分野別計画	かわさき産業振興プラン【平成28（2016）年度−令和7（2025）年度】	

現状と課題

1　現状
（1）中小企業サポートセンターの登録専門家を活用した市内中小企業・ベンチャー等の経営支援のほか、創業支援、新製品・新技術開発、海外展開支援など様々な経営課題に対応しています。また、社会経済環境の変化等に的確に対応し、市や関係団体との連携を図ることなどにより、組織力の向上等に繋げています。令和2（2020）年度からは、キングスカイフロントのクラスター機能の活性化・発展に資する事業を行っています。
（2）産業振興施設管理運営として、川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターの管理運営を行っています。
（3）ナノ医療イノベーションセンターを管理・運営し、川崎市の進めるライフサイエンス分野の国際戦略拠点の中核を担っています。
2　課題
（1）効果的な中小企業支援を行うために事業間連携を進め、産業振興施設を適切に運営します。また、ナノ医療イノベーションセンターの持続的、安定的な運営を確保していく必要があります。
（2）財務の安定性を確保するために財団全体の収益性向上を目指すとともに借入金の返済財源を確実なものとしていく必要があります。
（3）事業の実効性を高めるために継続的な業務改善を推進するとともに職員を育成・強化し、専門性を向上する必要があります。

取組の方向性

1　経営改善項目
　多様な事業を効率的かつ効果的に実施するために、組織での横の連携や業務の改善等に取り組みます。安定的な事業運営にむけては、産業振興施設管理運営においては指定管理施設の利用増、研究開発推進事業においては国等の補助金への応募やiCONMでの共同研究や入居促進等によって収益の確保を目指します。また、オンラインでの支援や在宅勤務等の社会環境の変化に対応した投資による生産性向上を図りながらコストの管理を行います。
2　連携・活用項目
（1）当財団の強みを活かして幅広い業種の市内中小企業・ベンチャーの成長を支援する「総合的な相談サービス」を提供します。
（2）川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターの指定管理事業の効率的な管理・運営を行います。
（3）ナノ医療イノベーションセンターの施設の効率的な管理・運営を行いながら医療・薬学分野における研究開発を推進し、オープンイノベーションによりスマートライフケア社会の実現に向けた社会実装を目指します。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

1　ビジネスにおけるオンラインの活用やDXへの取組など、ウィズコロナ・ポストコロナ社会への変化に市内企業・産業が適切に対応できるよう、事業間の連携・連絡体制を強化し、様々な支援施策のメニューを総合的に活用して、中小企業・ベンチャー支援を効果的に実施します。また、キングスカイフロントのエリア価値の向上に努めます。
2　指定管理施設である川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターは、当該財団の他の事業との連携を更に進めることにより事業の効果を高めるとともに、引き続き効率的な運営に努めます。
3　ナノ医療イノベーションセンターについては、引き続き基礎研究と社会実装を進めるとともに、更なるイノベーションの創出に向けて支援体制の強化に努めます。
4　財団全体として、産業振興施設管理運営においては指定管理施設の利用増、研究開発推進事業においては国等の補助金への応募やiCONMでの共同研究、入居促進等によって収益の確保に努めるとともに業務システム等への効率的な投資とコストの管理を行います。
5　継続的な業務改善と並行して事業運営に必要な組織体制の構築を推進するとともに、中小企業支援スキルの向上や事業実施に必要な資格取得を支援することにより職員の能力開発に努めます。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	中小企業・ベンチャー育成事業	市内中小企業等経営支援件数		1,236	1,100	1,169	件	a	C	Ⅱ
		産官学金の共同研究、共同事業に向けたマッチング件数		417	500	360	件	c		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	277,244（304,111）	354,677（357,234）	332,119（403,593）	千円	1）	(2)	
②	産業振興施設管理運営	産業振興会館の会議室等の利用率		48.0	54.5	58.4	%	a	A	Ⅰ
		かわさき新産業創造センターにおける入居者等支援件数		962	650	889	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	78,341（278,872）	78,967（274,671）	74,335（287,223）	千円	1）	(1)	
③	研究開発推進事業	特許出願数		14	10	10	件	a	A	Ⅰ
		iCONM入居率		90	90	90.1	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	120,000（956,304）	130,000（644,296）	130,000（991,185）	千円	2）	(1)	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	財団全体の収益の推移	市財政支出額を除く主要な経常収益	1,059,666	1,015,377	1,021,043	千円	a	A	Ⅰ
②	借入金の返済能力	有利子負債比率	50.1	57.8	51.4	%	a	A	Ⅰ
		正味財産額	2010073	1,582,976	1,776,035	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	効率的な支援体制等の構築	業務改善・効率化に向けた取組	1	3	3	件	a	A	Ⅰ
②	計画的な人材育成の推進	資格取得者及び研修修了者数	11	10	12	人	a	A	Ⅰ

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
(行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上)
(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
(※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和4（2022）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

コロナ禍を脱却し我が国の経済活動が徐々に回復に向かう中で、財団としてもこれまで蓄積してきた知見・ネットワークを生かした市内事業者への経営支援を行うとともに、運営する施設の利用率を着実に引き上げました。また、物価高騰やインボイス制等の法改正など経営環境の変化に対応したセミナーや個別相談会、専門家派遣を実施し、市内事業者に対して多面的な支援を行ったほか、かわさき新産業創造センターの入居企業に対しても伴走支援を行い、効果的な企業支援に繋げました。研究開発推進事業においては、「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）」の加速予算を獲得することによって、研究事業の拡充を実現することで、iCONMの安定的運営に寄与しました。

今後とも、共同研究の獲得や、iCONMの研究協力負担金の見直し等を着実に進め、財務状況の更なる健全化を進めてまいります。また、令和4年度から開始したインキュベーション事業については、引き続きキングスカイフロントエリアにおける産業創出のプラットフォームとなるよう事業運営を行ってまいります。

【令和5（2023）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

市財団は、物価高騰や人材確保等、市内事業者が様々な経営課題を抱えるなかで、個別支援やセミナー、様々なイベント等を通じて、多様なアプローチで事業者の支援を進めています。特に、ベンチャー等の成長支援においては、株式市場への上場や市内の事業所を構えた起業案件等が生まれ、研究開発推進事業においても、COI-NEXTの研究成果を事業化に繋げる取組が始まりつつあります。

近年生じている様々な経営課題は、本市の強みであった「ものづくり」の分野だけでなく、様々な業種・分野に広く影響を及ぼす共通の課題であることが多いことから、市財団に求められる役割がより一層高まっています。今後は、これら状況を踏まえ、支援事業の見直しや、市や他の産業支援機関との効果的な連携等、効率的な事業及び実施体制の確保に向けて、マネジメントの強化を図っていただきたいと考えます。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和5（2023）年度）

事業名	中小企業・ベンチャー育成事業

計　画（Plan）

現状	中小企業サポートセンターの登録専門家を活用したワンデイコンサルティング等の経営相談のほか、「起業家オーディション」等による創業支援、「出張キャラバン隊」等による新製品・新技術開発、川崎市海外ビジネス支援センター（KOBS）の運営を通じた海外展開支援など、市内中小企業が抱える様々な経営課題に対応しています。また、キングスカイフロントのクラスター機能の活性化・発展を目指して異分野交流・産官学金のマッチング事業を行っています。 【指標1　令和3年度実績件数】窓口相談件数（361）、ワンデイ・コンサルティング実施件数（273）、専門家派遣実施件数（28）、産学連携コーディネート事業・新事業プロジェクト創出事業（合計574） 【指標2　令和3年度実績件数】知財マッチング企業訪問件数（246）、企業等のニーズ・シーズ調査（109）、ビジネスマッチング（62）
行動計画	多様な事業や相談チャンネルを通して入ってくる課題に対して、当財団の強みである実務に精通した専門相談員と協力し、中小企業サポートセンター、新産業振興課及び川崎市海外ビジネス支援センター等の連携・連絡体制を強化し、様々な支援施策のメニューを総合的に活用して効果的な支援を実行します。
具体的な取組内容	【指標1関連】 ・金融機関など中小企業支援に関連する団体との連携を通じて、市内企業の開拓や新たな支援ニーズへの対応に繋げます。また、財団内の連携体制の強化によって企業の有する課題を共有し、適切な支援を提供することによって効率的に市内企業の成長機会を創出します。 ・全業種に影響のあるインボイス制度に関するセミナーや個別相談会は、川崎市産業振興会館をはじめ市内の複数ヵ所で開催することにより、さまざまな企業や個人事業主が相談しやすい機会を増やします。 【指標2関連】 ・中小・ベンチャー企業を支援する事業を担当する中小企業サポートセンターと新産業振興課に連携推進の担当を増やし、かわさき新産業創造センター、キングスカイフロントエリアとの組織横断的な事業展開を実施し、マッチング機会の増大を図ります。 ・キングスカイフロントエリアに新設する「殿町サロン」を使って、中小・ベンチャー企業の支援ノウハウを活用した相談会や技術シーズ紹介のイベントを実施します。 【その他】 ・インキュベーション事業では、BioLabs社との連携を活かして入居候補者や連携候補企業の獲得、入居するスタートアップの事業開発支援を行います。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・川崎信用金庫等からこれまで財団と接点のなかった企業の紹介を受けて、経営課題解決の支援を行いました。 ・インボイス制度に関するセミナーは、セミナーを担当する中小企業サポートセンターを中心に、川崎市産業振興会館を管理する事業推進課やキングスカイフロントエリアのクラスターマネジメントを行う殿町キングスカイフロントクラスター事業部が連携し、会館内のコワーキングスペースやキングスカイフロントの川崎生命科学・環境研究センター（LiSE）内で相談会を実施しました。また、川崎市との連携により高津区役所でも相談会を実施しました。 ・窓口相談で増加した創業や補助金申請に関する相談は、相談者の要望に応じて1回の相談ではなく複数の相談機会を提供し、効果的な支援を行いました。 ・これらの取組の結果、窓口相談372件、ワンデイ・コンサルティング298件、専門家派遣6件、産学連携コーディネート事業（165件）・新事業プロジェクト創出事業（328件）　計493件の合計1,169件の実績となっています。 【指標2関連】 ・きらぼし銀行や郡山市との連携による知財マッチング会を開催したほか、磐田市と大田区と連携した知財交流会を実施し、市内企業等にマッチング機会を提供しました。 ・中小企業サポートセンターのマネージャーとかわさき新産業創造センターのインキュベーションマネージャーを兼務する専門家を配置し、事業間連携を促進しました。 ・新設した「殿町サロン」を活用し「Tonomachi Outreach Comunication」として、法務相談会、インボイス制度相談会、アカデミアのシーズ紹介イベントを開催しました。（参加者総数127名） ・これらの取組の結果、知的財産の取組で211件、クラスターマネジメントの取組で149件、合計360件の実績となっています。 【その他】 ・インキュベーション事業では、入居候補企業やこれら企業の支援者とのネットワークを拡大するため、ナノ医療イノベーションセンターの研究施設とコミュニティを紹介するイベントを開催しました。 ・インキュベーション事業については、入居候補企業との面談を162件行い、12件の入居希望がありました。 ・入居希望のあった企業のうち1件の入居審査を行い、3件が審査を通過しました。 ・具体的な検討段階に進んでいる連携候補企業は、令和4年度からの継続1件を加えた4件となりました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	市内中小企業等経営支援件数		目標値		1,100	1,100	1,100	1,100	件
	説明	運営費補助金で実施する中小企業の経営支援に関する対応件数の総計	実績値	1,236	1,217	1,169			
2	産官学金の共同研究、共同事業に向けたマッチング件数		目標値		300	500	500	500	件
	説明	産官学金を繋いだ結果生まれたビジネス機会の数	実績値	417	517	360			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	c	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1関連】
インボイス制度に関するセミナーや個別相談会を川崎市産業振興会館を中心に、高津区役所やキングスカイフロントといった複数の会場で実施したことにより、相談しやすい環境を整えました。また、創業や補助金に関する相談に対しては複数回の相談に応じ伴走的な支援を行いました。
【指標2関連】
マッチング件数等については、キングスカイフロントエリアでは、立地機関のニーズやシーズに基づき、事業化につながる丁寧なマッチングを行った結果、件数は減少しましたが、事業化に向けた企業間同士の契約につながるなどの成果を創出しました。また、知財マッチング支援では、1件のライセンス成約のほか、過去のマッチング事例である香辛子への継続的支援を行った結果、製品開発が1件実現し、また、クラスターマネジメントの取組では、キングスカイフロントついては、研究者・技術者等が情報交換・技術交流できる機会として、キングスカイフロントサイエンスフォーラムを開催するなど、立地機関相互理解や協業につながる取組を実施しました。引き続き、トレンドの分析、成功事例の共有や専門家の活用等の強化を通じて、マッチング件数等の増に資する取組を検討・実施していくとともに、新たな製品やサービスの創出につながる支援も行ってまいります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	市内中小企業等経営支援件数においては、インボイス制度の導入に対応したセミナーをはじめ、中小企業の経営課題解決に資する各種支援のほか、時事的な課題に対応した取組を行い支援ニーズの掘り起こしを行うことにより、見込み通りの実績をあげている。 マッチング件数については、目標値を下回ったものの、市と連携して新たなイベントを実施するなど、着実に取組を進めているため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		364,677 （367,234）	354,677 （357,234）	341,477 （344,034）	338,277 （340,834）	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	277,244 （304,111）	346,506 （400,107 ）	332,119 （403,593）			

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

専門家を派遣する各事業において、専門家が企業訪問する前に、職員が軽微な相談対応や経営課題の整理を行うなどの事前調整を行った結果、専門家派遣を効率的に実施することができ、結果的に謝金の支出が減少しました。このほか、職員の育児休業の取得や人事異動等により人件費の未執行分が生じ、補助金の減少要因となりました。これらにより、市の負担分（本市財政支出）の抑制が図られたところです。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	本市施策推進に関する指標において、指標2は目標未達だが、指標1は目標値を超えており、行政サービスコストにおいては、インキュベーション事業の開始等により直接事業費は高い水準で推移しているものの、目標値の範囲内に収めており、中小企業・ベンチャー支援に寄与しているため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・指標1、2については、金融機関や自治体等との連携や職員の支援スキルの向上等により、引き続き効果的な市内事業者の成長支援に取り組んでまいります。 ・事業者支援やビジネスマッチングに加え、令和4年度から開始したスタートアップを支援するインキュベーション事業においては、これまで当財団が培ってきた起業家オーディションやKBIC等のインキュベーション施設運営のノウハウとナノ医療イノベーションセンターでの研究活動成果を生かしつつ、ターゲットの拡大や広報活動の強化など、着実な成果創出に繋がる取組を検討してまいります。 ・指標2「産官学金の共同研究、共同事業に向けたマッチング件数」については、引き続き、トレンドの分析、成功事例の共有や専門家の活用等の強化を通じて、マッチング件数等の増に資する取組を検討・実施していくとともに、市内の高い技術力を有する中小企業・ベンチャーとキングスカイフロントエリア内の立地機関との交流を強化することによって、新たな製品やサービスの創出につながる支援も行ってまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和5（2023）年度）

事業名	産業振興施設管理運営

計　画（Plan）

現状	産業振興施設管理運営として、川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターの管理運営を行っています。川崎市産業振興会館ではセミナー等の事業を実施し、かわさき新産業創造センターでは入居者の成長支援や大企業等とのマッチング等を実施しています。 指定管理事業①　川崎市産業振興会館　指定管理期間：令和元(2019)年度～令和5(2023)年度 指定管理事業②　かわさき新産業創造センター　指定管理期間：平成30(2018)年度～令和4(2022)年度
行動計画	・川崎市産業振興会館の設備更新やサービス向上、PR等を通じた利用率の向上に努めます。 ・かわさき新産業創造センターは、インキュベーションマネージャーが中小企業サポートセンター等と協働して中小企業・ベンチャー育成に関わる事業間の連携を更に進めることによって、かわさき新産業創造センターの価値向上に努めます。 ※なお、指定管理者の変更等により、目標を変更する場合があります。
具体的な取組内容	【川崎市産業振興会館】 ・利用者への利便性向上・サービス向上や安全対策のために設備更新と補修を実施します。 ・サービス向上に向けては、アンケートや利用者ヒアリング等を行い、改善活動を年100件以上実施します。 ・PR等を通じた利用率向上では、ダイレクトメールやインターネット上での情報発信を行います。 【かわさき新産業創造センター】 ・インキュベーションマネージャー等が入居者ごとの課題を共有し、財団の総合支援サービス機能等、共同事業体各社の強みを活かした伴走支援を行います。 ・企業とのマッチング機会の創出を目的とした多彩なイベントを実施し、入居企業の成長支援に繋げます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連・川崎市産業振興会館】 ・川崎市産業振興会館を安心、安全に利用できるように視覚障がい者対応工事や学会等での会館利用に対応できるWi-Fi機器新設を実施しました。 ・利用者へのサービス向上に向けた改善活動について年間目標数100件以上に対し、156件の改善活動を行いました。 ・会館の認知度向上等に向けて、会館の活用ニーズがあると想定される事業者等にダイレクトメールを399件発送しました。 【指標2関連・かわさき新産業創造センター】 ・中小企業サポートセンターのマネージャーを兼務するインキュベーションマネージャーを中心に他のインキュベーションマネージャーとも財団の支援施策を活用して入居企業の事業展開に伴う人材育成に向けた労務管理、契約に伴うリーガルチェック、特許戦略に対応する伴走支援を行いました。 ・資金調達のためのピッチイベントやXR技術をテーマにしたマッチングイベント、入居企業等の技術力を紹介する「新川崎マッチング展2024」を、アクセス性の高い川崎市コンベンションホールで開催しました。27の事業者等が出展し、179名に参加いただきました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	産業振興会館の会議室等の利用率		目標値		46.0	54.5	63.0	63.0	%
	説明	会議室の利用率	実績値	48.0	53.7	58.4			
2	かわさき新産業創造センターにおける入居者等支援件数		目標値		650	650	650	650	件
	説明	かわさき新産業創造センターにおけるインキュベーションマネージャーの企業支援件数	実績値	962	909	889			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1】
川崎市産業振興会館のバリアフリー化を進め、多様な用途に対応できるネットワーク環境を構築し、利用者からの要望等を踏まえた改善活動を日常的に実施することでサービスの向上に努めました。ターゲットを絞った広報によって効率化を図ることで、会議室の利用率が向上し、目標値を上回りました。
【指標2】
中小企業支援を実施する各課とインキュベーションマネージャーと入居企業の経営課題を共有し、ワンデイ・コンサルティングや知財マッチング支援で実績のある専門家にリーガルチェックや特許戦略の相談対応を依頼することによって効果的な企業支援に繋げ、目標値を上回りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	会議室の利用率については、コロナ禍で大幅に落ち込んだ利用率を、着実に回復させてきており、オンライン環境の整備等により施設の活用方法の幅を広げるなど、利用率の上昇に向けた様々な工夫を講じている。入居者等支援件数においても目標を達成し、これまでの支援により入居中の企業から初めて株式市場へ上場した事業者が生まれるなど、成果を創出しているため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		78,967 （274,671）	78,967 （274,671）	78,967 （274,671）	78,967 （274,671）	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	78,341 （278,872）	89,729 （338,551）	74,335 （287,223）			

行政サービスコストに対する達成度	1）	1）. 実績値が目標値の100%未満 2）. 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3）. 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4）. 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

昨年度までの新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた市による補填措置が終了したことにより、市財政支出が減少していますが、会館施設利用率の上昇及び人材育成講座の受講者の増加等により自己収入が増加したことで、一層の市財政支出の負担軽減を図ることができました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	本市施策推進に関する各指標について、いずれも目標値を達成してたほか、入居中の企業から上場企業が生まれるなどの成果を創出している。また、様々な業務改善や広報の取組により、施設利用率等を上昇させ、自己収入の増加を図ることにより、行政サービスコストを目標値以内に抑えているなど、会館のサービス・利用率向上及びかわさき新産業創造センターの価値向上に寄与しているため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・産業振興会館の運営にあたっては、デジタル化への対応など社会環境の変化を踏まえて利便性を高めるとともに、バリアフリー化等による安全性の継続的確保により、着実な利用者の増加を図ります。 ・かわさき新産業創造センターにおいては、令和5年度以降の指定管理業務も当財団を含むJVで担当することとなりましたので、引き続き入居者に対する事業化に向けた多様な支援を実施し、事業者の成長と市内定着に取り組んで参ります。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

本市施策推進に向けた事業取組③（令和5（2023）年度）

事業名	研究開発推進事業

計　画（Plan）

現状	文部科学省の補助金採択を受けて、国際戦略総合特区（キングスカイフロント）に整備したナノ医療イノベーションセンターの管理運営を行っているほか、一つ屋根の下に産学官が集うオープンイノベーション拠点として、難治性疾患の治療技術等の研究開発と社会実装を推進しています。
行動計画	・ナノ医療イノベーションセンターの運営を、川崎市と連携しながら円滑に推進し、ライフサイエンス分野の国際戦略拠点の中核施設として、研究活動・社会実装を推進します。 ・高水準の入居率を維持し、適切な研究支援体制により、研究成果の社会実装に向けて、ナノ医療イノベーションセンターに集う産学官のアンダーワンルーフによる研究開発を加速化させるとともに、令和3（2021）年度末に大型研究プロジェクトが終了する中、新たなプロジェクトを獲得し、その研究開発の推進により、社会実装に向けた特許出願に取り組みます。
具体的な取組内容	・令和4年10月に獲得した国の大型研究プロジェクトである「共創の場形成支援プログラム（共創分野・本格型）」（以下、COI-NEXTという）の研究開発活動（プロジェクトCHANGE）を推進するとともに、今年度はCOI-NEXT加速予算の獲得を目指します。また、科学研究費やAMED事業等の助成金についても交付情報を収集し、各研究員に周知することにより、獲得を目指すとともに、海外からのインターンシップを積極的に受け入れ、海外若手研究者とのネットワークを構築していきます。こうした取組により、他機関との連携を更に進め、研究開発を加速させ、有望な成果については特許化を進めていきます。 ・iCONMにおける研究活動の成果を積極的に学会や専門誌で発表するとともに、様々な研究開発に対応した実験機器の環境整備や、適切な使用方法のサポート体制を整える等、入居企業にとって高付加価値な設備やサービスを提供することにより、iCONMとの共同研究を希望する企業を確保し、安定した高入居率を維持していきます。 ・iCONMの認知度を高め研究活動について広く市民の理解を得るために、プロジェクトCHANGEの活動と連携しながら、視察・見学者の受け入れを積極的に行うとともに、公開講座、セミナーやシンポジウムなど各種イベントの開催や、メディアを活用した積極的な情報発信に努めます。また、人々の科学リテラシーの向上や新たなイノベーションに対する市民理解の醸成も図って参ります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・COI-NEXTの取組強化に向けたCOI-NEXT加速予算を3件（①拠点ビジョン実現の加速・充実化に向けた調査活動支援、②次世代を担う人材育成支援、③他機関等との連携強化による拠点ビジョン実現の加速・充実化支援）新たに獲得し、研究事業の拡充を図りました。また、科学研究費やAMED事業等の既存の助成金についても交付情報を収集し、各研究員に周知することにより多くの競争的資金を獲得するとともに、海外の大学等との交流を進め研究者同士のネットワークを構築しました。 ・知財発掘のために発明者と特許相談会を20回実施しました。また、研究ラボの半期毎の研究報告会等を通じて特許化につながる研究の発明発掘に取り組みました。 【指標2関連】 ・研究活動の成果を積極的に学会や専門誌で発表するとともに、高付加価値な設備やサービスを提供しました。 【その他】 ・研究活動について広く市民の理解を得るために、142件の視察・見学者の受入れを実施しました。また、市民公開講座、セミナーやシンポジウムを開催し、延べ840人が参加しました。また、市のキングスカイフロントPR事業の一環として、キングスカイフロント夏の科学イベントへの参画や川崎区主催小学生臨海部バスツアーの受入れ等、広く市民の理解を深める活動に取り組みました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	特許出願数		目標値		5	10	15	20	件
	説明	研究活動に伴い出願した特許数	実績値	14	11	10			
2	iCONM入居率		目標値		90	90	90	90	%
	説明	企業や研究機関が専有的に利用できる部屋のうち、入居済みの部屋数の割合 ※R4～7年度の個別設定値：85.5（現状値の95%）	実績値	90	91.5	90.1			

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

内部または外部専門家を擁した特許化の支援チームによる知財戦略工程表の策定や、製薬メーカーとのマッチング支援など、研究・特許・事業化の流れを意識した戦略的な事業化支援に取り組んだことにより、研究活動に伴う特許出願数の目標を達成しました。また、研究成果の積極的な広報活動のほか、高付加価値な設備・サービスを提供することで、iCONM入居率の目標を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	研究費獲得支援・知財管理をはじめ、研究者を総合的にサポートする研究支援人材の取組により、2つの指標ともに目標を達成しています。 「特許出願数」については、作成した知財戦略工程表を活用するなど、戦略的に取り組んだ結果、目標を達成し、また「iCONM入居率」についても、医療業界関係者をはじめ戦略的な広報活動や高付加価値な研究環境の整備により、目標を達成しました。これらの取組により、ライフサイエンス分野の国際戦略拠点の中核拠点として、研究活動・社会実装の推進に寄与しているため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		130,000 (675,323)	130,000 (644,296)	130,000 (639,276)	130,000 (639,244)	千円
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	120,000 (956,304)	130,000 (919,478)	130,000 (991,185)			

行政サービスコストに対する達成度	2)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

安定的に事業を推進するために、研究費獲得支援・知財管理・事業化支援・業界関係者や市民への広報活動等の研究者を総合的にサポートする研究支援体制を構築する必要があり、これを担う人件費相当額について研究促進事業負担金(130,000千円)として市の支援を受けています。この負担金を活用した研究支援人材の取組により、令和4年度にCOI-NEXTに採択され、令和5年度にはCOI-NEXT加速予算を含め277,690千円を獲得しました。その他にも、科学研究費(30,152千円)やAMED事業(81,887千円)などの研究費獲得に繋げることができました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	行政サービスコストの目標値どおりの本市財政支出により、本市施策推進に関する指標の目標値を達成しています。また、COI-NEXTの推進によりCOI-NEXT加速予算を3件獲得するなどし、研究開発の加速化に寄与するとともに、積極的な視察・見学者の受入れや市民公開講座やシンポジウムの開催を通じて、市民の健康と福祉の向上に寄与しているため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・令和4年10月に獲得したCOI-NEXTの取組を推進するとともに、新たな助成金の獲得を目指すことにより研究開発を加速させ、有望な成果については積極的に特許化を進めていきます。 ・研究活動の成果を積極的に広報するとともに、実験機器の環境整備や、適切な使用方法のサポート体制を整える等、入居企業にとって高付加価値な設備やサービスを含む魅力的な研究環境を提供することにより、安定した高入居率を維持していきます。 ・研究活動について広く市民の理解を得るために、視察・見学者の受け入れを積極的に行うとともに、公開講座、セミナーやシンポジウムなどオンラインも活用した各種イベントの開催や、メディアによる報道を介した積極的な情報発信に努めます。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和5（2023）年度）

項目名	財団全体の収益の推移

計　画（Plan）

現状	産業振興施設管理運営における利用・入居増やナノ医療イノベーションセンターにおける国の大型研究プロジェクトの獲得及び入居負担金の更なる増加などに取り組んでいます。
行動計画	令和3（2021）年度末の大型研究プロジェクトの終了により現状値から目標値は下がりますが、指定管理施設のサービス向上や広報活動等を行い利用・入居促進を目指すとともに、ナノ医療イノベーションセンターにおいては入居負担金の改定を実施し、また、財団で実施する多様な事業に関係する国や県などの補助・委託事業等の情報収集を行い、市以外の収入の獲得を目指します。
具体的な取組内容	・iCONMの研究協力負担金の改定は、計画通りに進めており、併せて、各種利用料負担金の改定を進めております。 ・令和4年度に獲得した大型国費である共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)の加速予算の獲得を目指します。 ・科学研究費やAMED事業等の助成金についても交付情報を収集し応募の機会を増大させ、また、企業等との共同研究案件の獲得に努め、継続的な収益の獲得を目指します。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	・iCONMの研究協力負担金の改定は計画通りに進めており、併せて各種利用料負担金の改定を行いました。 ・COI-NEXT加速予算を3件（①拠点ビジョン実現の加速・充実化に向けた調査活動支援、②次世代を担う人材育成支援、③他機関等との連携強化による拠点ビジョン実現の加速・充実化支援）新たに獲得し、研究事業の拡充及び収益改善を図りました。 ・科学研究費やAMED事業等の既存の助成金についても交付情報を収集し、各研究員に周知することにより多くの競争的資金を獲得し、研究費・間接費の増加に繋げたほか、新規案件を含む企業等との共同研究を進めました。 ・川崎市産業振興会館では、学会やシンポジウムの誘致にむけて安定的なWi-Fiネット環境を整備しました。また、会館の活用ニーズがあると想定される事業者を中心にPRを行い、利用料収入の確保を進めました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	市財政支出額を除く主要な経常収益		目標値		672,233	1,015,377	1,023,665	1,054,859	千円
	説明	主要な経常収益（事業収益及び受取補助金等及び受取負担金）から市財政支出額（補助金、負担金、委託料及び指定管理委託料）を控除した額	実績値	1,059,666	963,220	1,021,043			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

ナノ医療イノベーションセンターにおいて公的な研究費の新規獲得や民間企業との共同研究開発が進んだほか、産業振興会館施設管理事業での施設利用率の上昇及び人材育成事業講座の受講者の増加を図りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	COI-NEXT加速予算を3件新たに獲得し、研究事業の拡充及び収益改善を図るとともに、ナノ医療イノベーションセンターの研究開発協力負担金の改定等、安定財源の確保についても着実に取り組み、目標を上回る実績を創出しているため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	事業期間10年間の「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）」については、事業の進捗に対する国の評価等により後年度の交付額が増減することから、着実な研究成果の創出に取り組んでまいります。また、その他の共同研究費等の獲得、管理する各種施設の利用率向上に向けた取組を引き続き進めていきます。さらに、川崎市産業振興会館の利用率向上に向けた取組を引き続き検討してまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

経営健全化に向けた取組②（令和5（2023）年度）

項目名	借入金の返済能力

計　画（Plan）

現状	令和3（2021）年度までは元本据え置き期間でしたが、利息は約定通りに支払っています。
行動計画	減価償却等に伴って継続的な正味財産の減少が見込まれるため、有利子負債比率は上昇する傾向にありますが、市財政支出額を除く主要な経常収益の確保に努めるとともに、確実な元本返済により、正味財産額の逓減と有利子負債比率の数値の上昇を抑制します。
具体的な取組内容	・川崎市産業振興会館ではPRを通じた産業振興会館の利用率を高め、かわさき新産業創造センターでは入居者ヒアリングを通じて退去時期を事前把握し、新規募集を並行することで空室期間の短縮に努め、収益拡大を目指します。 ・研究開発推進事業においては、研究費獲得に向けた情報収集や企業等との共同研究費の獲得、ナノ医療イノベーションセンターの入居負担金の改定により収益を増加を図ります。 ・約定通りの元本返済により有利子負債の残高を減少させ、有利子負債比率の上昇抑制を図ります。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	・川崎市産業振興会館では、利用率を高めるため、1階ホールを学会やシンポジウムで活用できるよう200台同時接続可能なWi-Fi設備を導入したほか、会館の活用ニーズがあると想定される事業者等にPRを行いました。 ・COI-NEXT加速予算を3件獲得しました。 ・ナノ医療イノベーションセンターの入居負担金の改定を契約更新時に予定通り進めました。 ・約定通り、元本返済（43,400千円／年）を行いました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	有利子負債比率		目標値		55.1	57.8	60.6	63.6	%
	説明	有利子負債／正味財産	実績値	50.1	49.4	51.4			
2	正味財産額		目標値		1,744,718	1,582,976	1,436,043	1,296,836	千円
	説明	指定正味財産額＋一般正味財産額	実績値	2,010,073	1,943,920	1,776,035			

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1関連】
有利子負債は計画通りに元本返済を行い、有利子負債比率は目標値を上回りました。
【指標2関連】
産学融合拠点施設整備補助金及びiCONMのCOI-NEXT加速予算等の科学研究費の新規獲得に伴い固定資産を取得し、指定正味財産は増加したことから、正味財産額は目標値を上回り、正味財産額の減少額を抑制しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	主に「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）」の採択に伴う固定資産の取得によって、全体としては正味財産の減少幅が縮小し、指標1については目標値の範囲内に収まるとともに、指標2については目標値を超える正味財産額を次年度に繰り越すことができたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	今後とも長期借入金の着実な元本返済を進めつつ、収益の確保により正味財産の減少抑制に努めてまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

3. 業務・組織に関する取組①（令和5（2023）年度）

項目名	効率的な支援体制等の構築

計　画（Plan）

現状	オンラインで予約から相談までを完結できる窓口相談やオンラインセミナーなどの社会状況に対応して事業を実施できる体制を構築しています。また、職員が生産性を維持・向上しながら在宅勤務を実施できる体制を構築しています。
行動計画	オンラインによる支援と実地での支援の組み合わせによって支援効果の最大化を図りながら中長期的な対応を進め、新たな生活様式に対応し得る支援サービスを提供します。また、組織運営の効率化の観点から業務プロセスや業務システムの見直し・改善を行います。
具体的な取組内容	・クラウド型データベースに中小企業支援などの情報を充実させるために、新たなクラウド型データベースの活用方法を検討し、活用できる事業の数を増やします。 ・管理部門で活用するシステム等の見直しや活用方法の再検討によって、業務プロセスの効率化を図ります。 ・引き続き、電子帳簿保存法改正やインボイス制度実施に対応するための業務プロセスと業務システムの見直しを行います。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	・中小企業サポートセンター実施事業のクラウド型データベースの新たな活用方法として、「協業のプラットフォーム」として事業の再編を行った「かわさき起業家オーディション事業」において受賞企業等の支援ニーズや支援実績を管理するデータベースを作成し、活用事業数を増加させることで、中小企業支援などの情報を充実させました。 ・管理部門で活用するシステム間の連携やサーバ運用の見直しを進め、業務プロセスの効率化を行いました。 ・令和5年度から、電子帳簿保存法の改正やインボイス制度実施に対応した業務運用を開始し、適正な会計処理を行いました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	業務改善・効率化に向けた取組		目標値		3	3	3	3	件
	説明	IT化などを含めた業務改善の実施件数	実績値	1	3	3			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

業務効率化や法改正の対応を目的とした業務フロー及びシステムの見直しを行った結果、業務改善・効率化に向けた取組は3件（うち「デジタル化による業務プロセスの効率化」が2件、「電子帳簿保存法の改正とインボイス制度実施への対応」が1件となり、目標値を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	インボイス制度の導入や業務のデジタル化など、社会情勢を踏まえて優先度の高い取組を中心に適切な業務改善を実施しているため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	継続的な業務改善を行い、法改正への的確な対応だけでなく、業務効率の向上に向けた見直しを継続的に図ってまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

業務・組織に関する取組②（令和5（2023）年度）

項目名	計画的な人材育成の推進

計　画（Plan）

現状	人材育成計画に基づいて職員研修を実施しています。情報セキュリティ及びコンプライアンスは全体研修として年1回実施し、その他は各事業に必要な知識の習得のために外部研修の受講や個別研修の実施を行っています。【令和2(2020)年度実績】資格取得者：1名、中小企業大学校研修修了者：9名　計10名
行動計画	研究施設運営や法令に定める資格者を適切に配置するために計画的な資格取得を行います。また、中小企業大学校で実施される中小企業診断士の理論政策更新研修など中小企業支援の新たな知識を定期的に補充することによって人材育成と能力開発を実施します。
具体的な取組内容	・中小企業に必要な知識の習得に向けて、中小企業大学校が実施する理論政策更新研修のほか、中小企業大学校の研修修了者を対象としてアンケートを実施し、中小企業大学校の研修で理解が困難と感じた内容や企業支援に向けて知識を増強したいと考える領域を把握し、職員が強化するべき企業支援領域に対処する研修を実施します。 ・組織全体の能力向上に向けて、管理職も資格取得者の対象に含めるなど、計画的な資格取得を推進します。 ・組織全体の取組として、情報セキュリティマネジメントやコンプライアンスに関わる研修を実施します。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・中小企業支援に必要な知識の習得に向けては、中小企業大学校の研修を5名が修了しました。 　また、中小企業大学校の研修修了者を対象としたアンケート結果に基づいて、外部講師による全2回の内部研修を実施し、6名が修了（全2回受講者）しました。 （第1回：支援機関職員としての中小企業支援、第2回：支援機関職員として必要な金融知識） ・管理職を資格取得者の対象として研修に派遣し、取得支援要綱に定める資格取得を支援する資格のうち「防火管理者」の資格を1名が取得しました。 【その他】 ・在宅勤務に関する実施要領を制定したことに伴い、これに関連する情報セキュリティ及びコンプライアンスに関する研修を実施しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	資格取得者及び研修修了者数		目標値		10	10	10	10	人
	説明	事業実施に必要な資格・研修を計画的に取得・受講する。	実績値	11	11	12			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

研修修了者は11名（中小企業大学校の研修：5名、外部講師による中小企業支援に関する内部研修（全2回出席）：6名）、計11名、資格取得者は1名（防火管理者：1名）、資格取得者及び研修修了者の合計は12人となり、目標値を達成しました。引き続き、計画的な資格取得や職員のスキル向上に取り組みます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	職員のスキル・保有資格等を把握するとともに、資格取得者の範囲に管理職を含む取組を開始するなど、組織全体での効率的な能力向上に取り組んでおり、目標値以上の実績を創出しているため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、職員に対する能力向上・開発の研修を通じて組織全体の能力向上を図るとともに、コンプライアンスに係る研修や情報セキュリティに関する内部監査等を継続的に実施し、適正な業務運営を確保しております。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和5（2023）年度）

法人名（団体名）	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局経営支援部金融課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
　市内中小企業者等の金融円滑化を図るため昭和23年に設立された「信用保証協会法」に基づく公的機関で、中小企業者等が金融機関から事業資金の融資を受ける際、その保証人となります。
2　法人の設立目的
　中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とします。
3　法人のミッション
　信用保証協会は、事業の維持・創造・発展に努める中小企業者等に対して、公的機関として、その将来性と経営手腕を適正に評価することにより、企業の信用を創造し、「信用保証」を通じて、金融の円滑化を図るとともに、相談、診断、情報提供といった多様なニーズに的確に対応することにより、中小企業者等の経営基盤の強化に寄与し、もって中小企業者等の振興と地域経済の活力ある発展に貢献します。

本市施策における法人の役割

　信用保証協会は、中小企業者等の金融の円滑化を図る信用補完制度の中心的役割を担うため、信用保証協会法に基づき設置されている認可法人です。「川崎市中小企業融資制度」の実施にあたり、中小企業者等が金融機関から貸付を受ける際の債務を保証する他、経営支援・再生支援等中小企業者等の経営環境を整備することにより、地域経済の活性化、産業振興等に寄与しています。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策4−1 川崎の発展を支える産業の振興	施策4−1−3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成
	関連する市の分野別計画	かわさき産業振興プラン【平成28(2016)年度−令和7(2025)年度】	

現状と課題

1　現状
・令和2（2020）年初頭から感染拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営状況にある中小企業者等に対し当協会ではセーフティネット機能を発揮し、令和2（2020）年5月に創設された川崎市新型コロナウイルス感染症対応資金等の保証制度による資金繰り支援に取組みました。令和2（2020）年度は、各種政策の効果もあって、企業倒産が低く抑えられ、当協会の代位弁済も前年度より減少しました。しかしながら、コロナ禍の終息が不透明な状況であり、中小企業者等にとって厳しい状況が続いていることから、協会においても代位弁済の増加が懸念されます。
・そのような中で、協会は、厳しい経営環境にある中小企業者等への金融支援や、ポストコロナに向けた、中小企業者等の経営改善のための経営支援を図る役割も求められています。
・また、中小企業者等や金融機関に信頼される体制を維持強化するために、安全で効率的な資金運用や回収の最大化、経費の節減による経営基盤の強化が求められます。
・なお、経済状況の変化に適切に対応するため目標値の見直しの必要性と合理性が生じることから、信用保証協会法に基づく通知により策定する3か年の中期事業計画及び年度経営計画における計画値に基づき、適宜修正します。（現行の中期事業計画は、令和3（2021）年度～令和5（2023）年度です。）
2　課題
・信用保証協会と金融機関等の緊密な連携による、創業支援・経営改善・生産性向上・事業再生・事業承継等の各種支援の強化を図ること
・中小企業者等の経営状況に応じた多様な資金需要への的確な対応をすること
・大規模な経済危機や災害時など、中小企業者等が支援を必要とする際の迅速かつ的確な対応をすること
・総合的中小企業支援機関としての役割を果たすための優れた人材の確保及び育成をすること
・経営基盤の強化を図ること

取組の方向性

1　経営改善項目
　コロナ禍において厳しい状況にある中小企業者等からの資金需要に応えるため、安定的な収入の確保や経費の削減に努め、効率的・安定的な事業執行の確保に努めるとともに、組織体制及び機能の強化を図り、職員の育成・強化を進めることで、より機能的な組織体制の構築を進めます。
　・信用保証事業
　・回収事業
　・財務基盤の強化
　・信用補完制度の適切な運営
2　連携・活用項目
　・将来に渡って中小企業者等の発展を支えるため、市及び取扱金融機関と協調して実施している「川崎市中小企業融資制度」の円滑な運用を行います。
　・また、企業の発達状況や事業の継続性に応じた多様な支援や、SDGs・働き方改革等社会情勢に応じた支援を通じ、地域経済活性化のための取り組みを推進します。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

1　中小企業者等の経営改善・生産性向上に向けた取組の推進
　厳しい経営環境にある中小企業者等の経営改善・生産性向上を促すため、金融機関と連携・協調して中小企業者等の安定的な資金調達を支援します。
2　経営支援に関する取組の推進
　厳しい経営環境にある中小企業者等の経営状況に応じたきめ細やかな対応が求められていることから、金融機関等と連携・協調した経営支援に取り組みます。
3　地方創生等への貢献を果たすための取組の推進
　市内中小企業者等の金融円滑化を図る中小企業支援機関として、川崎市や関係機関との連携を進め、地域経済活性化のための取り組みを推進します。
4　回収の最大化に向けた取組の強化
　求償権の管理回収は、信用補完制度の維持やモラルハザードの防止、事業再生支援等の側面も併せ持つ協会の重要な業務であることから、効率性を重視しつつその最大化に取組みます。
5　利用者から信頼される体制の維持・強化
　中小企業者等や金融機関にとって頼りになる支援機関であり続けるため、職員の能力向上や広報活動の充実を図るとともに、透明性の高い業務運営を行います。また、適切な収入確保と経費の抑制に努めるとともに安全で効率的な資金運用により、収益確保に努め経営基盤の強化を図ります。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	信用保証事業	保証承諾金額	35,225	40,000	47,150	百万円	a	B	Ⅱ
		保証債務残高	212,794	188,000	184,096	百万円	c		
		企業訪問数	670	600	900	回	a		
		事業別の行政サービスコスト（①～②事業合計）　本市財政支出（直接事業費）	21,334（3,734,523）	98,972（6,471,703）	65,568（5,737,575）	千円	1）	（2）	
②	回収事業	元損回収金額	389	450	483	百万円	a	A	Ⅱ
		実際回収率	0.64	0.60	0.93	%	a		

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	経営基盤の強化	経常・経常外収支比率	121.6	107.8	114.1	%	a	A	Ⅱ
		基金準備金造成	460	256	445	百万円	a		
		安全で効率的な資金運用	227	250	264	百万円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	資質向上を図るための人材育成	人材育成に関する取組	12	14	15	人	a	A	I
②	経営の透明性の向上	情報発信回数	20	20	20	回	a	A	I

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和4（2022）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】
物価高騰等、社会経済状況の不安定さは中小企業者等の経営に大きな影響を与えており、当協会が地域経済に果たす役割は引き続き重要になったと認識しています。
こうしたことから、引き続き市や金融機関と連携し、信用保証による中小企業者等の金融円滑化及び経営支援の充実を図りました。また、このような取組を継続して行えるよう、経営基盤強化を図るため、自己資金の安全かつ効率的な運用や、効率的な管理回収に努めました。
なお、経済状況の変化に適切に対応した中期経営計画及び年度経営計画を策定し、計画的な業務運営を行いました。

【令和5（2023）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】
償還が見込みより進んだことにより、保証債務残高は目標値に達しませんでしたが、中小企業者等の資金需要に適切に対応し、経営の安定化に寄与しました。また、経営支援のための企業訪問数は目標値を上回りました。さらに、国の政策等による無担保融資の増加に加えて、新型コロナウイルス感染症等の影響により求償権の回収が難しい状況にありながらも、回収事業については目標に達しました。なお、経営については、自己資金運用計画に基づき安全性に配慮した運用を基本とし、基本財産については長期債での運用を行うことにより、資金運用額益も目標額を上回るなど、着実な経営を行っています。
今後も物価高騰等、社会経済状況が不透明なことから、厳しい経営環境にある中小企業者等の資金需要や経営支援のニーズが一定程度続くことが想定され、川崎市信用保証協会の地域経済に果たす役割は引き続き重要であります。そのため、社会経済状況に応じて柔軟に対応しながらも、より中長期的な視点にたち、確実な収支計画、持続可能な経営計画による運営や回収事業についても引き続き努力を行っていく必要があります。また、経営者保証に関するガイドラインに基づき、経営者保証を不要とする保証の利用促進に取り組むほか、市産業振興財団等の支援機関と密に連携し、金融機関に適切な期中管理や経営支援・事業再生支援等を実施するよう促していくことに加え、自らも主体的に取り組み、中小企業者等への効果的な経営支援を進めていく必要があります。

法人名（団体名）	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局経営支援部金融課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和5（2023）年度）

事業名	信用保証事業

計　画（Plan）

現状	コロナ禍や原油・原材料高騰等の影響により厳しい経営環境にある中小企業者等への資金繰り支援や、経営改善・事業再生支援等を行うとともに、コロナ後の新しい生活様式を踏まえた経済の力強い回復と生産性の更なる向上に取組むことが求められています。
行動計画	・中小企業者等の経営改善・生産性向上を促すため、金融機関と連携・協調し、中小企業者等の安定的な資金調達を支援します。 ・信用保証協会法に基づく通知により3か年の中期事業計画及び年度ごとに経営計画を策定しており、経済状況の変化に適切に対応するために、目標値の見直しの必要性と合理性が生じることから、策定に合わせて目標値を再設定します。（現行の中期事業計画は、令和3（2021）年度～令和5（2023）年度です。）
具体的な取組内容	人手不足や物価高騰等、厳しい状況にある中小企業者等の経営改善を図るため、信用保証による資金繰り支援や幅広い経営支援が求められています。そのため、金融機関等と連携して中小企業者等の円滑な資金調達を支援するとともに、企業訪問や専門家派遣等により、経営状況に応じたきめ細やかな経営支援を推進します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1、2関連】 物価高騰等の影響により厳しい経営環境にある中小企業者等に対して、市や金融機関等との連携を強化し、中小企業者等のライフステージに応じた金融支援等を行いました。 　また、信用保証を利用する中小企業者等の経営課題や金融機関の支援方針を確認する等、金融機関営業店舗訪問367回、金融機関本部との対話19回、保証事務説明会19回を実施し、金融機関との対話を通じた連携強化に取り組みました。 【指標3関連】 金融機関と連携して、早い段階で経営状況を把握する「予防的アプローチ」等、中小企業者等へ延べ900回の訪問支援に取り組みました。 【その他】 ・オンライン対応として、令和3年度から開始した信用（変更）保証書の電子交付サービスを令和5年度は新たに6金融機関で開始し、合計22金融機関と連携して実施しました。また、保証申込から保証決定までの期間短縮を図るため、令和6年2月から信用保証申込の電子受付を開始しており、令和5年度に2金融機関で開始しました。 ・経営支援として、生産性向上、経営改善等、中小企業者等へ延べ299回専門家を派遣し、経営支援に取り組みました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	保証承諾金額		目標値		40,000	40,000	~~40,000~~ 43,000	~~40,000~~ 44,000	百万円
	説明	保証承諾の金額（4～3月）	実績値	35,225	38,333	47,150			
2	保証債務残高		目標値		209,500	188,000	~~171,000~~ 168,857	~~160,000~~ 159,171	百万円
	説明	保証債務の残高（3月末）	実績値	212,794	201,466	184,096			
3	企業訪問数		目標値		500	600	650	700	回
	説明	職員が企業訪問を行った回数	実績値	670	733	900			

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	c
指標3に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

厳しい経営環境にある中小企業に対して、川崎市や金融機関等と連携を強化し、中小企業の発達状況に応じた金融支援等に取組むとともに利用者本位の利便性向上に取組んだ。
【指標1　保証承諾金額】
　伴走支援型経営改善資金による借換需要等に適切に対応したことにより、目標値を上回りました。
【指標2　保証債務残高】
　保証承諾は増加したものの、見込を上回る償還などもあり、目標値を下回りました。
【指標3　企業訪問数】
　エネルギーや原材料の価格高騰等の影響により、中小企業者等を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いているため、条件変更や返済が滞る前の早い段階で経営状況を把握するなど、金融機関と連携し「予防的アプローチ」等の訪問支援を実施したことにより、目標値を上回りました。

【その他】
・オンライン対応として、信用（変更）保証書の電子交付サービスを促進した結果、令和5年度保証承諾件数に占める割合は98.4%となり、保証決定から融資実行までの期間短縮を図りました。また、新たに信用保証申込の電子受付を開始し、オンライン化による利便性の向上を図りました。
・経営支援として、生産性向上、経営改善等、中小企業者等専門家を派遣したほか、金融機関や支援機関と連携したセミナーの開催などに取り組みました。また、経営者保証を不要とする取り組みについても、金融機関訪問等の際に周知を図り利用の促進に取り組みました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	成果指標の「保証承諾金額」は、47,150百万円と目標値を上回った。「保証債務残高」は、184,096百万円と目標値を下回ったものの、想定よりも中小企業者等の都合等により借入金の返済が進んだことなどによるものであり、コロナ禍のゼロゼロ融資等で一気に増加した後、年々減少している中で、企業の資金ニーズに適切に対応している。「企業訪問数」は、900回となり、目標値を上回った。 さらに、きめ細やかに資金ニーズに対応することにより、保証承諾の大幅な増につなげたほか、保証書の電子化を100%近くまで進めるなどオンライン化による利用者の利便性の向上にも大きな成果があった。また、中小企業の多様な経営課題に対応するため、関係機関と連携しながら専門家派遣等により経営支援も行った。様々な取組を複合的に展開し、市内中小企業の経営の安定・改善に大きく貢献したため区分をBとする。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト (①～②事業合計)	目標値		98,972 (6,291,042)	98,972 (6,471,703)	98,972 (6,471,703)	98,972 (6,471,703)	千円
	説明 本市財政支出 (直接事業費)	実績値	21,334 (3,734,523)	64,985 (4,909,168)	65,568 (5,737,575)			

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

令和5年度における市財政支出である代位弁済補助金については、令和3年度や令和4年度を上回ったものの、目標値の範囲内になりました。

本市による評価

費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	保証債務残高の目標値を達成できなかったものの、企業訪問による予防的アプローチや専門家派遣による経営支援などにより、行政サービスコストの目標値の範囲内で抑えられたため。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	中小企業者等の資金繰りに支障をきたさないよう、迅速かつ柔軟な保証審査に取組みます。 また、人手不足や物価高騰等など経営状況が厳しい中小企業者等の事業継続を図るため、金融機関等と連携・協調して、経営支援に取組みます。 なお、信用保証協会法に基づく国からの通知に基づき、経済状況の変化に適切に対応した中期経営計画及び毎期年度経営計画を策定しており、直近の実績等を踏まえて合理的に算定した計画値との整合を図るため、本取組の指標のうち、保証承諾金額の目標値を令和6年度は43,000百万円(従前は40,000百万円)に、令和7年度は44,000百万円(従前は40,000百万円)に、また、保証債務残高の令和6年度の目標値を168,857百万円(従前は171,000百万円)に、令和7年度の目標値を159,171百万円(従前は160,000百万円)に再設定します。

法人名（団体名）	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局経営支援部金融課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和5（2023）年度）

事業名	回収事業

計　画（Plan）

現状	良好な経済情勢や適切な期中管理等により、代位弁済は近年減少傾向にありましたが、コロナ禍の影響や、新型コロナウィルス感染症対応資金の据置期間や利子補給が終了することにより、代位弁済が増加することが見込まれます。また、無担保求償権や第三者保証人のない求償権の増加のため、回収環境は困難な状況にあります。
行動計画	・回収は、信用補完制度の維持やモラルハザードの防止を図る上で重要な業務であることから、その最大化を図るため、初動対応の徹底と効率性を重視し管理します。求償権の行使については、担保権が設定されている案件については売却等を進め、無担保案件についても早期解決のため増額弁済交渉や一括弁済交渉を行い、回収の強化を図ります。 ・信用保証協会法に基づく通知により3か年の中期事業計画及び年度ごとに経営計画を策定しており、経済状況の変化に適切に対応するために、目標値の見直しの必要性と合理性が生じることから、策定に合わせて目標値を再設定します。（現行の中期事業計画は、令和3（2021）年度～令和5（2023）年度です。）
具体的な取組内容	代位弁済審査時に資産調査や担保の再評価を行うことにより、回収見込みについて早期に見極めるとともに、法的措置等により回収の強化を図ります。 また、破産等の法的手続きにより管理回収の実益がなくなった求償権については、管理事務停止や求償権整理を行い、管理回収業務の効率化を図ります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】【指標2関連】 求償権関係者の状況に応じた柔軟な対応と適切な管理及び効率性を重視した管理回収を推進し、次の取組を実施しました。 ・代位弁済時の資産調査や担保の再評価29件、顧問弁護士名による文書督促19件、仮差押12件、支払督促1件、請求訴訟27件、競売申立1件の法的措置等を行うとともに、求償権管理の効率化を図るため、法的手続き等により管理の実益がなくなった求償権について、管理事務停止232件、1,916百万円、求償権整理42件、615百万円を実施しました。 ・早期解決のための増額弁済交渉や一括弁済交渉及び担保物件の任意処分を進めた結果、元損回収額は483百万円（前年度比：97.3%）となり、内訳としては、定期弁済73百万円、担保物件処分197百万円、スポット（一括弁済等）214百万円となりました。実際回収率は0.93%（元損回収額483百万円／求償権額（期首実際求償権残48,875百万円＋代位弁済額3,302百万円））となりました。 ※単位未満四捨五入としているため、端数処理の結果合計額が一致しないことがあります。 【その他】 誠実に弁済を継続しているものの、完済の見込みがない保証人の再起を促すため、一部弁済による連帯保証債務免除を6者に対して実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	元損回収金額		目標値		450	450	450 ~~550~~	450 ~~550~~	百万円
	説明	元金及び損害金の回収額	実績値	389	497	483			
2	実際回収率		目標値		0.60	0.60	0.60	0.60	%
	説明	実際求償権残高に対する回収率	実績値	0.64	0.94	0.93			

指標1 に対する達成度	a
指標2 に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

回収事業において、物件の売却が進んだこと等により元損回収金額、実際回収率ともに目標を達成しました。ただし、無担保求償権や第三者保証人のない求償権が増加している厳しい回収環境であることから、今後も引き続き回収に努めてまいります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	有担保案件の減少、第三者保証人のない求償権の増加により、回収環境の厳しさが増しているなかで、請求事件申し立てや仮差押申立等を行うなど回収に努め、元損回収が483百万円、実際回収率が0.93%と、目標を達成したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		―	―	―	―	
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	―	―	―	―	―	

行政サービスコスト に対する達成度	

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	回収を取り巻く環境は、求償権の無担保化や第三者保証人非徴求により、厳しい状況が続いておりますが、求償権の管理回収は、信用補完制度の維持やモラルハザードの防止を図る上で重要な業務であることから、その最大化を図るため、初動対応の徹底と効率性を重視し管理します。また、求償権の行使については、担保権が設定されている案件については売却等を進め、無担保案件についても求償権回収の早期解決のため、増額弁済交渉や一括弁済交渉により、回収を促進します。一方、求償権関係者の再チャレンジに向けた取り組みのため、一部弁済による連帯保証債務免除等を行います。 なお、信用保証協会法に基づく国からの通知に基づき、信用保証協会は経済状況の変化に適切に対応した中期経営計画及び毎期年度経営計画を策定しており、直近の実績等を踏まえて合理的に算定した計画値との整合を図るため、本取組の指標（元損回収金額）の令和6年度目標値を450百万円（従前は550百万円）に、令和7年度目標値を450百万円（従前は550百万円）に再設定します。

法人名（団体名）	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局経営支援部金融課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和5（2023）年度）

項目名	経営基盤の強化

計　画（Plan）

現状	適切な収入確保と効率的な業務運営による経費抑制に加え、安全で効率的な資金運用を行う等により収益確保に努め、経営基盤の強化を図っています。
行動計画	・適切な収入確保と効率的な業務運営による経費抑制に加え、安全で効率的な資金運用を行う等により収益確保に努め、収支差額の一部を基金準備金として繰り入れることにより、経営基盤を強化します。 ・信用保証協会法に基づく通知により3か年の中期事業計画及び年度ごとに経営計画を策定しており、経済状況の変化に適切に対応するために、目標値の見直しの必要性と合理性が生じることから、策定に合わせて目標値を再設定します。（現行の中期事業計画は、令和3（2021）年度～令和5（2023）年度です。）
具体的な取組内容	経費については、費用対効果について見極める他、価格比較を行うこと等により抑制を図ります。 また、「資金運用規程」、「自己資金運用要領」及び「令和5年度資金運用計画」に基づき、安全で効率的な資金運用を行います。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 契約事務規程に基づき印刷、備品購入、リースなどについて、複数の業者から提案を受け、適正な価格を見極めたうえで契約を行い、経費抑制に努めました。 また、経常支出のうち業務費は540百万円で、予算617百万円の範囲内に収めることができました。 【指標2関連】 信用保証事業、回収事業等を適切に運営するとともに、収入確保と効率的な業務運営による経費抑制に加え、安全で効率的な資金運用を行う等により収益確保に努め、収支差額変動準備金に445百万円、基金準備金に445百万円を繰入し経営基盤の強化を図りました。 【指標3関連】 「資金運用規程」「自己資金運用要領」「自己資金運用計画」に基づき、安全で効率的な資金運用を行うことにより、有価証券利息配当金264百万円を計上しました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常・経常外収支比率		目標値		105.3	107.8	108 ~~103.9~~	103.9	%
	説明	（経常収入＋経常外収入）÷（経常支出＋経常外支出）	実績値	121.6	115.2	114.1			
2	基金準備金造成		目標値		182	256	270 ~~140~~	140	百万円
	説明	基金準備金の積立額	実績値	460	414	445			
3	安全で効率的な資金運用		目標値		225	250	277 ~~200~~	200	百万円
	説明	債券による運用（有価証券利息配当金）	実績値	227	234	264			

指標1 に対する達成度	a
指標2 に対する達成度	a
指標3 に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

保証料収入は減少したが、経費抑制などに努めたことにより、経常・経常外収支比率は、114.1%と目標値を上回ることができ、基金準備金の積立額についても、目標値を上回ることができました。
自己資金運用計画に基づき、利率の良い債権への入替を行ったため、目標を達成できました。また、エネルギーや原材料の価格高騰等の影響により業績が悪化した中小企業者等の代位弁済増加が懸念されたことから、資金運用にあたっては手元資金の流動性を確保しつつ効率的な自己資金運用を行いました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	経費抑制に努めた結果、成果指標である経常・経常外収支比率が114.1%と目標値を上回り、基金準備金造成も445百万円と目標値を上回った。また安全性に配慮した運用を基本としつつ債券の入替を図ったことなどにより264百万円と運用額が目標値を上回った。取組の結果、経営の基盤の強化と経営安定に寄与したため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	引き続き、「契約事務規程」に基づく契約を行うなどにより、経費の抑制を図ります。また、令和2年度に取り扱った新型コロナウイルス感染症対応資金等の影響により依然として保証債務残高が高い水準で推移していることに加え、代位弁済額が増加傾向にあることから、資金運用にあたっては手元資金の流動性を確保しつつ、引き続き、「資金運用規程」「自己資金運用要領」及び「自己資金運用計画」に基づき、安全で効率的な資金運用を行います。 なお、信用保証協会法に基づく国からの通知に基づき、信用保証協会は経済状況の変化に適切に対応した年度経営計画を毎期策定しており、直近の実績等を踏まえて合理的に算定した計画値との整合を図るため、本取組の指標のうち、令和6年度の目標値について、経常・経常外収支比率を108.0%（従前は103.9%）に、基金準備金の積立額を270百万円（従前は140百万円）に、安全で効率的な資金運用を277百万円（従前は200百万円）に再設定します。

法人名（団体名）	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局経営支援部金融課

3. 業務・組織に関する取組①（令和5（2023）年度）

項目名	資質向上を図るための人材育成

計　画（Plan）

現状	職員の資質向上を目的として、「職員研修要綱」「通信教育研修要領」「公的資格取得奨励制度内規」を整備し、研修受講や、中小企業診断士、信用調査検定（全国信用保証協会連合会主催の検定）等の各種資格の取得を促進しています。
行動計画	階層に応じた研修の受講や、専門資格等の取得に対して積極的に取組むよう働きかけ、職員の資質向上を目指します。
具体的な取組内容	中小企業の多様なニーズに的確に応えるため、OJTに加え各種研修や通信教育を活用し、保証審査や経営支援等に関する職員の能力向上を図るとともに、中小企業への支援能力を高めるため、中小企業診断士や全国信用保証協会連合会の信用調査検定等、職員の資格取得を推進します。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 職員の中小企業者等への支援能力を高めるため、中小企業診断士や全国信用保証協会連合会の信用調査検定の資格取得を推進しており、中小企業診断士に1名、信用調査検定（上級）に1名が資格取得しました。 また、職員の能力向上を図るため、連合会主催の業務知識向上等の研修17講座に25名が受講いたしました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	人材育成に関する取組		目標値		13	14	14	15	人
	説明	専門資格等の取得者数（延べ人数）	実績値	12	13	15			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

延べ合格者は15名となり、目標値の14人を達成できました。内訳として、中小企業診断士合格者6名（昨年度から1名増）、信用調査検定（上級）9名（昨年度から1名増）です。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	人材育成に関する取組について、専門資格等の延べ取得者数が15人と目標値を上回り、目標を達成したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	OJTの他各種研修や通信教育を活用し、職員の保証審査や経営支援等に関する能力向上を図るとともに、中小企業者等への支援能力を高めるため、中小企業診断士や全国信用保証協会連合会の信用調査検定等、職員の資格取得を推進します。

法人名（団体名）	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局経営支援部金融課

業務・組織に関する取組②（令和5（2023）年度）

項目名	経営の透明性の向上

計　画（Plan）

現状	中期事業計画並びに年度経営計画に係る業務実績及びコンプライアンス体制並びに運営状況について評価を受け、公表しています。 また、統計や広報誌の掲載等、情報発信に努めています。
行動計画	経営の透明性向上に資する資料として、中期事業計画及び年度経営計画に係る業務実績並びにその評価、ディスクロージャー誌、広報誌及び統計資料について、適切に情報発信を行います。（合計年間20回掲載予定）
具体的な取組内容	経営の透明性の向上に資する取組みとして、年度経営計画に係る業務実績及びその評価や統計資料をホームページで公表するとともに、ディスクロージャー誌や広報誌を発行しています。 また、協会の認知度を高めるための積極的な広報を実施します。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 経営の透明性向上のための取組として、年度経営計画に係る業務実績並びにその評価等をホームページで公表(1回)しました。このほかディスクロージャー誌を発行(1回)、また、広報誌を6回発行するとともに、統計資料を12回、これらもホームページに掲載いたしました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	情報発信回数		目標値		20	20	20	20	回
	説明	当協会ホームページによる情報発信回数 ※R4～7年度の個別設定値：19（現状値の95%）	実績値	20	20	20			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

外部評価委員会を実施し、年度経営計画の評価並びにコンプライアンス実施状況の報告を行い、委員から意見をいただいた上で、公表しました。また、ディスクロージャー誌、広報誌及び統計資料についても、適切に情報発信を行いました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	延べ20回の適切な情報発信を行い、成果指標の目標を達成し、経営の透明化や、融資・保証制度の情報提供に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、年度経営計画の自己評価について、外部評価委員による評価を受け、結果を公表します。 また、ディスクロージャー誌の発行を行うほか、広報誌の発行や統計資料の情報発信を行います。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和5（2023）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健医療政策部環境保健担当

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
・公害健康被害被認定者の閉そく性呼吸器疾患に係る検査、検診に関すること
・被認定者の保健福祉に関すること
・被認定者の療養に係る資料の収集及び管理に関すること
・被認定者の応急医療に関すること
・広く市民に対する大気汚染等による呼吸器疾患に伴う健康被害の予防に関すること
・その他目的を達成するために必要な事業
2　法人の設立目的
　川崎市長及び横浜市長が認定した公害健康被害被認定者の健康の回復及び福祉の向上を図るとともに、川崎及び横浜両市民の大気汚染に係る健康被害の予防に寄与することを目的としています。
3　法人のミッション
・川崎・横浜公害保健センターは、川崎・横浜両市の公害健康被害被認定者の健康の回復及び福祉の向上を図るとともに、広く川崎・横浜両市民の大気汚染に係る健康被害の予防に寄与する専門施設として設立されたものです。
・両市の公害健康被害被認定者の医学的検査を行うことにより認定審査の公平性を担保するとともに、被認定者に保健福祉事業を行い、更には広く市民に呼吸器疾患に係る予防事業を行うことにより、両市における環境保健事業の効果的推進に寄与しています。

本市施策における法人の役割

　川崎・横浜公害保健センターは、公害健康被害に係る専門的施設として設立され、被認定者への医学的検査やリハビリテーション事業、また市民に対する呼吸器健康相談事業を実施することにより、被認定者の健康の回復及び福祉の向上と、広く市民への呼吸器疾患の予防を図っていることから、本市の環境保健事業を推進する役割を担っています。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる	施策1-4-7　生き生きと暮らすための健康づくり
	関連する市の分野別計画	―	

現状と課題

1　現状
・公害健康被害の新規認定が昭和63(1988)年3月の第1種指定地域の指定解除により既に終了し、被認定者も年々、減少しており、検査・検診事業が減収傾向にあると言えます。
・組織面では、令和元年度に正規職員が定年となり、在職している職員は、嘱託職員及びパート職員です。
2　課題
・被認定者数は減少傾向にあるものの、40～50代の被認定者が多数存在しており、公害保健センターが担う役割は今後も継続して必要とされています。
・また、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第14条に基づく収支相償を勘案しつつ収支均衡に努め、保健福祉事業や健康被害予防事業を充実させることが求められます。
・組織面では今後、職員間の円滑なチームワークを向上させるとともに、緊急時の執行体制を構築し、安定した事業継続を図る必要があります。

取組の方向性

1　経営改善項目
　今後は、収支相償を勘案しつつ収支均衡に努め、保健福祉事業や健康被害予防事業の委託事業の増加の検討と事業実施手法を含めた執行体制を確立するほか、少人数職員による効率的・安定的な事業運営を行い、各事業に参加した方々に満足いただけるような事業内容の充実を図ります。
2　連携・活用項目
・公害保健センターの主な設立目的は、公害健康被害被認定者の健康の回復及び福祉の向上と、市民への大気汚染による呼吸器疾患に伴う健康被害の予防となっています。
・特に、被認定者の医学的検査結果を基に判断する認定審査においては、公平性の確保が重要であるため、客観的事実に基づいたデータ収集に注目しながら検査を実施しています。
・また、呼吸機能訓練等の保健福祉事業の実施や、呼吸器健康相談等の健康被害予防事業の実施により、公害保健センターが本市の環境保健事業の一翼を担っていることから、今後も当法人と連携し、本市環境保健事業を推進していきます。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

・公害健康被害被認定者の医学的検査を行うことで、本市における認定審査の公平性を担保するとともに、被認定者に保健福祉事業を実施し健康の回復と福祉の向上に寄与すること、また、広く市民に対して呼吸器疾患に伴う予防事業等を行うことにより、環境保健事業の効果的な推進に寄与することを目標にしています。特に、被認定者の医学的検査、認定更新や障害程度の見直し等については、専門性が高く、長年にわたる医学的データが蓄積されていることから、被認定者の専門施設として当法人を今後も活用していくことが効果的です。
・今後、被認定者が減少していく中で、検査・検診事業が減収傾向となる一方、相対的な固定費の割合の増加が見込まれることから、呼吸機能訓練等の保健福祉事業や呼吸器健康相談等の健康被害予防事業に注力する必要があります。
・委託事業等の事業実施手法を含めた執行体制の確立とチームワークの向上により安定した事業運営を行い、各事業に参加した方々に満足いただけるような事業内容の充実を図ります。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	検査・検診事業	受診率		84	88	80	%	c	D	Ⅱ
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	12,622（19,277）	12,484（19,883）	12,660（17,126）	千円	2）	(3)	
②	保健福祉事業	呼吸機能訓練教室参加者数		164	212	317	人	a	A	Ⅰ
		「満足」と回答した者の率		90	93	96	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	3,660（3,660）	4,900（4,900）	4,305（4,305）	千円	1）	(1)	
③	健康被害予防事業	呼吸器健康相談参加者数		49	54	45	人	c	C	Ⅱ
		「満足」と回答した者の率		98	96	100	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	3,307（3,307）	5,400（5,400）	3,444（3,444）	千円	1）	(2)	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	効率性の高い業務運営・改善	経常収支比率	91.6	87.9	90.4	%	a	C	Ⅱ
		正味財産の額	147,846	128,310	122,884	千円	c		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	効率的・効果的な組織運営	研修会参加後のフィードバック件数	－	6	6	件	a	A	I

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）

（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和4（2022）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

令和4年度も新型コロナウイルス感染症の状況に対応しながら事業を実施しました。市の総括を踏まえ、環境保健事業の効果的な推進に寄与するため、広く市民に対する呼吸器疾患に係る予防事業の回数を継続するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に十分配慮しつつ、参加者への安全対策に配慮して事業を実施しました。オンライン技術等の導入については、検査や実技指導といった現状の事業手法では課題が多く、対面での事業実施を求める声も多いですが、今後も可能性を検討していきます。また、年々、被認定者が減少していますが、アンケート等により参加者のニーズを把握しながら事業内容の充実を図る取組を推進したことにより、各事業に参加した方々に満足いただけるように配慮しました。

【令和5（2023）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

川崎・横浜公害保健センターは、公害健康被害被認定者の医学的検査や広く市民に対する呼吸器疾患に係る健康被害予防事業等を実施してきました。

令和5年度においては、行政サービスコストを考慮しながら事業を実施しながらも、本市施策推進に向けた取組は一部を除き一定の成果しかあげられない状況が継続しております。

現状、川崎市の被認定者は、昭和63年3月の指定地域解除を境に減少傾向にあるほか、希望する近隣の医療機関で検査を受ける事例が増加するなどしております。

こうした中、議会からは、検査検診事業が減収傾向にあること、センターで実施する事業を担えるその他の医療機関等が増加していること、相対的にセンターの専門性等が薄れていること、法人の収支不足に対して、限りある公害健康被害補償事業基金を原資とした補助金で対応している状況などを鑑みて、本市に対してセンターの在り方を含めて検討するよう要請されたことなどの状況を踏まえ、検査等のサービス継続に向けて、本市として検討を進めているところですが、法人としても事業の効果的・効率的な実施並びに、抜本的な経営改善の可能性について検討を期待しています。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健医療政策部環境保健担当

1. 本市施策推進に向けた事業取組①（令和5（2023）年度）

事業名	検査・検診事業

計　画（Plan）

現状	川崎・横浜両市の公害健康被害被認定者を対象とし、1年ごとに行う障害程度の見直しと、3年ごとの認定更新の審査に必要な検査・検診をセンターで行い、必要なデータを両市に提供しています。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、検査・検診事業の実施予定回数65回のうち、17回が中止となり、受診率が57%と大幅に減少しました。
行動計画	・年度当初の被認定者数について、受診率を指標として医学的検査の受診者数を確保します。 ・認定更新期限が満了する3か月前に、被認定者に認定更新案内を通知することにより、周知を行います。 ・認定更新のサイクルによる年度ごとの受診者や、高齢化に伴う参加者の減少傾向等を見込み、被認定者が、どの程度センターの医学的検査受診するのかを把握するため、各年度の受診率を推計します。
具体的な取組内容	・公害健康被害の補償等に関する法律及び川崎市健康被害補償条例の規定に基づき、被認定者の認定更新及び障害程度の見直しに係る医学的検査を実施します。 ・最大7項目（肺機能検査、血液検査、胸部X線検査、心電図検査、経皮的動脈血酸素飽和度測定検査、動脈血ガス分析検査、喀痰検査）のうち、必要に応じた検査を行います。 ・被認定者には基礎疾患のある高齢者のほか、付き添い者が必要な方や施設からの来所者など、センターでの受診に介助が必要な方もいるため、受診者の状況に応じて柔軟に対応するとともに、受診者数の確保に努めます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 公害健康被害の補償等に関する法律及び川崎市健康被害補償条例の規定による1年ごとの障害程度の見直し及び3年ごとの認定更新に係る医学的検査を実施しました。 検査・検診では、最大7項目（肺機能検査(6月から再開)、血液検査、胸部X線検査、心電図検査、経皮的動脈血酸素飽和度測定検査、動脈血ガス分析検査、喀痰検査）について、必要に応じた検査を実施しました。 受診者数を確保するため、被認定者に対して認定更新期限が満了する3か月前に、認定更新案内を通知することにより、受診の機会を確実に確保しました。 受診に関して、被認定者数の減少傾向に加え、3年に一度多くなる認定更新検査のサイクルによる減（令和4年度：多かった年度）や、公害保健センターではなく近隣の医療機関で受診したいと希望する被認定者が増えたことなどにより受診率が減少しましたが、急な予約日の変更にも対応するとともに、基礎疾患のある高齢の方や、介助が必要な方など、受診者の状態に応じ、安心・安全に受診できるよう対応しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	受診率		目標値		88	88	88	88	%
	説明	公害健康被害補償法に基づく障害程度の見直し及び認定更新に伴う医学的検査の受診者数÷年度当初の被認定者数（川崎市分）	実績値	84	86	80			

指標1に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・検査・検診事業については、感染予防対策を講じた上で予定どおり実施し、被認定者の急な日程変更や予定検査日以外の受診に対しても環境保健担当と調整のうえ柔軟に対応しました。
・令和5年度の実績値は、被認定者数の減少傾向に加え、3年に一度多くなる認定更新検査のサイクルによる減（令和4年度：多かった年度）や、公害保健センターではなく近隣の医療機関で受診したいと希望する被認定者が増えたことなどにより受診率が減少したことから、目標値は達成できませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	感染症対策を講じた検査の実施や、被認定者の受診の機会を確保するため、予約日の変更など柔軟な対応を行ったが、近隣の医療機関で受診を希望する被認定者が増加したことなどにより、成果指標である「受診率」は、目標の88%を達成することはできなかったため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		16,453 （26,204）	12,484 （19,883）	12,484 （19,883）	16,453 （26,204）	千円
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	12,622 （19,277）	13,025 （16,960）	12,660 （17,126）			

行政サービスコストに対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

・行政サービスコストについて、可能な限り経費の削減に努めたものの、修繕費等が増加したため、目標値は達成できませんでした。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(3)	被認定者数は減少傾向にあること、検査可能な民間医療機関が増えており、希望する被認定者が近隣の医療機関で検査を受ける事例が増加していることなどから、本市施策推進における指標の目標値を達成しておらず、さらに、修繕費等の増加により行政サービスコストの目標も達成できなかったため。なお、今後、受診率低下による収益の減少を考慮した効率的な事業実施に努める必要がある。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・被認定者数が減少傾向にあり、希望する被認定者が近隣の医療機関で検査を受けることが増加などしておりますが、引き続き検査日の変更などに柔軟に対応し、受診率の向上に取り組みます。 ・行政サービスコストについては、今後も事業に影響を及ぼさない範囲でコスト削減に努めます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健医療政策部環境保健担当

本市施策推進に向けた事業取組②（令和5（2023）年度）

事業名	保健福祉事業

計　画（Plan）

現状	公害健康被害被認定者の損なわれた健康の回復、保持増進と福祉の向上を目的として実施する事業であり、公害保健センターに本市が委託し、各分野の専門家による日常生活における療養の方法、呼吸指導等の訓練等、毎月1回の呼吸機能訓練教室を開催しています。また、被認定者全員に案内通知を発送し参加を募るとともに、参加者に対しては年度末にアンケート調査を行っています。
行動計画	・参加者数確保のため、被認定者への個別通知やチラシ配布等、広報の充実を図ります。 ・アンケート回答の「満足」との回答率を指標とし、内容の充実を図ります。
具体的な取組内容	・呼吸機能訓練教室を13回実施します。 ・呼吸機能訓練教室は、被認定者だけでなく、慢性閉塞性肺疾患（COPD）等の呼吸器疾患罹患者も対象としており、市民の健康の回復・増進だけでなく、予防に伴う自己管理能力の向上に寄与するように実施します。 ・5月以降、新型コロナウイルス感染症拡大前の定員で実施しますが、参加者はぜん息など基礎疾患のある方が多いため、新型コロナウイルス感染予防として、マスクの着用や体温測定、手指・器物の消毒を徹底することにより、安全対策の確保に努めるとともに、アンケート結果を踏まえて、参加者が満足していただけるような事業内容の充実を図ります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 本事業は被認定者や呼吸機能が低下した人を対象とした教室であり、被認定者等への個別通知やチラシの配布などにより教室の開催を周知しました。また、呼吸機能訓練教室では全身ストレッチや気功療法などを、知識普及講演会では医師による講演を継続して実施しました。なお、令和5年度は新型コロナウイルスの感染症対策を行いながら、目標値を上回る317人が受講しました。 【指標2関連】 被認定者を対象とした「呼吸機能訓練教室13回」（成人ぜん息患者や一般市民を対象とした「知識普及講演会2回」を含む）に参加した者に対して、アンケートを実施した結果、「満足」と回答した参加者は96%でした。また、令和5年度のアンケート結果については、市と川崎・横浜公害保健センターで共有したほか、参加者のニーズにあった内容（医師を講師として招聘）を令和6年度事業計画に反映させました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	呼吸機能訓練教室参加者数		目標値		180	212	212	212	人
	説明	年間の総参加者数	実績値	164	255	317			
2	「満足」と回答した者の率		目標値		92	93	94	95	%
	説明	教室終了後にアンケートを実施	実績値	90	98	96			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・年間の参加者数については、新型コロナウイルス感染症拡大前の定員で事業実施したことや、医師による講演を継続して取り入れるなど内容を工夫したため、参加を希望する者が増加し目標値を上回りました。また、教室終了後に実施したアンケート結果では、「満足」と回答した者の率も目標値を上回りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	新型コロナウイルス感染症拡大前の定員で事業実施したことや、参加者のニーズをアンケートから把握し、講演内容に取り入れる等の工夫をしたことにより、参加者数及び満足度は目標値以上を達成し、呼吸器に不安のある市民の健康維持・増進に寄与したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		4,900 (4,900)	4,900 (4,900)	4,900 (4,900)	4,900 (4,900)	千円
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	3,660 (3,660)	3,826 (3,826)	4,305 (4,305)			

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

・新型コロナウイルス感染症拡大前の定員で事業実施したことにより、呼吸機能訓練教室の年間の総参加者数は62人増加しましたが、極力既存の人員と機材で対応することにより経費を縮減し、行政サービスコストの目標値を達成しました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	行政サービスコストの目標値の範囲内で、本市施策推進に関する指標の目標値を上回るとともに、被認定者及び呼吸器に不安のある市民の健康維持・増進に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・引き続き適切な新型コロナウイルス感染症予防対策を行いつつ教室定員の緩和を実施し、参加者数の確保に向けて、ニーズの把握やプログラムの充実に努めるほか、被認定者への個別通知やチラシ配布等を行い、広報の充実を図ります。 ・アンケート回答で今後も「満足」の回答率が目標値を達成できるよう、実技指導を多く取り入れるなど内容の充実を図ります。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健医療政策部環境保健担当

本市施策推進に向けた事業取組③（令和5（2023）年度）

事業名	健康被害予防事業

計　画（Plan）

現状	呼吸器疾患の予防に寄与する事業を行うことにより、広く市民の健康の確保を図ることを目的として、呼吸器健康相談を実施しています。
行動計画	・参加者確保のため、現状の広報手段である市政だより等での啓発を活用していきます。 ・アンケート回答の「満足」との回答率を指標とし、内容の充実を図ります。
具体的な取組内容	・市民を対象に呼吸器に関する保健師の面談のほか、肺機能検査や一酸化窒素の測定や、必要に応じてX線撮影などを行う呼吸器健康相談を年間で18回実施します。 ・参加者数を確保するための広報活動(タウン誌等)を行い、潜在的な患者を早期に発見して自己管理等の方法を指導します。 ・事業を実施する場合には、新型コロナウイルス感染予防としてマスク着用のほか、パーテーションの設置や体温測定、手指・器物の消毒を徹底し、参加者の生活環境や症状の事前把握に努め、満足していただけるような事業内容の充実を図ります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 令和5年度の公害保健センターにおける所定の呼吸器健康相談は、参加者数を確保するための広報活動(タウン誌等)を行うなど参加者数の確保に取り組みました。なお、令和4年度は16回の開催でしたが、令和5年度は予定どおり18回開催しました。 【指標2関連】 参加者に対してアンケートを実施した結果、「満足」と回答した率は100%でした。アンケート結果からは、日頃の病状の対処方法などを懇切丁寧に説明したこと、参加者の呼吸器に関する悩みをじっくりと傾聴したことなどの点がよかったとの回答がありました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	呼吸器健康相談参加者数	目標値		54	54	54	54	人
	説明　年間の総参加者数（ただし、イベント等への出張相談による分は除く）	実績値	49	42	45			
2	「満足」と回答した者の率	目標値		96	96	96	96	%
	説明　健康相談実施後にアンケートを実施	実績値	98	100	100			

指標1に対する達成度	c	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・市政だよりへの掲載やタウン誌への広告などにより、事業周知をきめ細かく行った結果、当初予定していた開催回数(18回）は実施できましたが、参加者数は目標値を下回りました。一方、アンケートでは参加者全員が満足と回答しており、参加者の呼吸器に関する悩みなどを十分に傾聴したことから目標値を達成できました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	参加者数は目標値を達成することができなかったものの、アンケートで満足と回答した率は100%と、目標値を上回る結果が得られ、呼吸器に不安のある市民の健康維持・増進に寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		5,400 (5,400)	5,400 (5,400)	5,400 (5,400)	5,400 (5,400)	千円
	説明　本市財政支出（直接事業費）	実績値	3,307 (3,307)	3,747 (3,747)	3,444 (3,444)			

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

・令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に注意しながら概ね順調に事業活動を遂行しました。事業別の行政サービスコストは、既存資源の活用により、目標値を達成することができました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	本市施策推進に関する目標値は一部達成できなかったものの、行政サービスコストの目標値の範囲内で、相談者の悩みに寄り添いながら相談を行ったことで、アンケートでも目標値を上回る良好な結果が得られ、呼吸器に不安のある市民の健康維持・増進に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・参加者数確保のため、参加者の呼吸器に関する悩みを懇切丁寧に傾聴するなど質の高い相談体制を維持していくとともに、市政だより・タウン誌等での啓発を高めていきます。 ・アンケートでの「満足」の回答率が、今後も目標を上回るよう内容の充実を図ります。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健医療政策部環境保健担当

2. 経営健全化に向けた取組①（令和5（2023）年度）

項目名	効率性の高い業務運営・改善

計　画（Plan）

現状	・公益財団法人の本質により、各事業の黒字化を抑制する収支相償が求められるため、経常収支比率や正味財産の額の推移に留意することにより、効率的かつバランスの取れた事業運営を行ってきたところですが、平成30年度末でアレルギー相談血液抗体検査事業が終了となったことや新型コロナウイルス感染症の影響による収益減により、令和元年度・2年度と経常収支比率は、平成30年度までの比率と比べ、逓減傾向にあります。 ・各事業の収支バランスを令和元年度のまま継続した場合の経常収支比率は85～86%程度での推移となり、正味財産の額は、毎年1,100万円前後の減少となる見込みであることから、その改善や抑制が必要です。
行動計画	・経常収支比率や正味財産の額の推移を指標として、組織運営上、各事業を効率的に運営し、収支バランスに留意していきます。 ・具体的には、事業手法の見直しを行いつつ、事業収支の効率性を考慮した事業運営を行うことにより、経常収支比率は87～89%程度、正味財産の額は毎年900～1,000万円弱の逓減に留められるよう改善を図っていくものとします。
具体的な取組内容	・公益財団法人に求められる各事業の収支相償を踏まえ、適切な経費の支出に努めることにより、経常収支比率の改善を図ります。 ・毎年度約1,500万円の減価償却費が発生することから、今後、建物修繕の資本的支出や医療機器等の更新を計画的に推進し、正味財産額の逓減抑制に努めます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 収支相償に留意し、電力供給会社の切替による光熱水費の抑制や人件費の抑制で費用削減を図ったことにより、令和5年度の経常収支比率90.4%は目標値87.9%を上回ることができました。 【指標2関連】 令和5年度は医療機器の更新はなく、1階排風機の交換による資産計上がありましたが、これを大きく上回る減価償却費の計上により正味財産が減少しました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率	目標値		88.7	87.9	87.3	88.5	%
	説明　該当年度ごとに経常収支比率（経常収益÷経常費用）を指標とする。	実績値	91.6	91.3	90.4			
2	正味財産の額	目標値		137,766	128,310	118,406	109,367	千円
	説明　正味財産の額の推移（指定正味財産＋一般正味財産）を指標とする。	実績値	147,846	135,632	122,884			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	c	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・新型コロナウイルス感染症予防対策を引き続き講じたうえで各事業を実施し、収支相償に留意し、電力供給会社の切替による光熱水費の抑制や人件費の抑制で費用削減を図ったことにより、経常収支比率については目標値を達成することができました。
・令和5年度減価償却費に伴う資産減少により、正味財産の額については、目標値を達成できませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	「経常収支比率」は光熱水費の抑制などにより、目標を達成したが、成果指標である「正味財産の額」は、主に減価償却費による資産の減少により、目標を達成することができなかったこと、さらに、人件費・施設維持費などの固定費が多くを占めており、弾力性の低い経常収支となっていること、また、法人の収支不足に対して、限りある基金を原資とした補助金で対応していることなどを鑑みて、既存事業の拡充や自主事業の実施を含めた収益改善並びに、抜本的な経営改善の可能性について検討をする必要があるため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・人件費・施設維持費などの固定費が多くを占めており、弾力性の低い経常収支となっていることから大幅な改善は見込めないものの、引き続き可能な範囲で経費の節減を行いながら、改善に努めていきます。 ・正味財産の額については、大幅な資産計上が見込めないことから、今後も減価償却相当額が逓減していきますが、建物修繕の資本的支出など計画的に推進していきます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健医療政策部環境保健担当

3. 業務・組織に関する取組①（令和5（2023）年度）

項目名	効率的・効果的な組織運営

計　画（Plan）

現状	・効率的・効果的な事業の実施ための組織体制の強化には、職員のスキルアップが必要不可欠です。 ・研修に参加して終わりではなく、それを組織内でフィードバックする機会を確保する必要があります。
行動計画	・より効果的な事業実施体制を構築するため、内外の研修に参加し、個々のスキルアップを図ります。 ・また、研修して学んだ知識などは、組織内で繰り返し更新や復習を行います。
具体的な取組内容	・研修内容を毎回選択できる民間の医療オンラインセミナーなどに参加し、習得した内容を他の職員と共有することにより、効率的・効果的に事業を実施し、各職員のスキルを向上させることで、組織体制の強化を図ります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・研修内容を毎回選択できる民間の医療オンラインセミナーに参加し、「呼吸器の解剖と生理」や「呼吸音の聞き方」に関する知識を他の職員と共有したうえで、より効果的な事業実施に向けた実践的な内容を話し合い、各職員のスキルを向上させました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	研修会参加後のフィードバック件数	目標値		6	6	6	6	件
	説明：研修会参加後に組織内で実施した振り返り研修の件数 ※R4～R7年度の個別設定値：5（目標値の95%）	実績値	―	6	6			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・呼吸器に関する実践的な内容について話し合いを行い、看護師のスキルアップを図ることができました。今後、各研修分野を適切に選定し継続することで必要な知識を習得し、被認定者のケアに役立てます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	セミナーに参加したことにより、看護師を中心とした個々のスキルアップ、組織内でのフィードバックの機会を設けることで、組織体制の強化を図ることができたため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・令和4年度に引き続き研修体制を充実させて職員のスキルアップを図り、組織体制の強化につなげ、効率的・効果的な組織運営を行っていきます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和5（2023）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課 健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
　市内の一般家庭や公共・企業などから高年齢者向きの仕事を受注し、これを生きがいや健康のために働きたいという高年齢者に就業の場として提供する事業などを行います。また、川崎市葬祭場の指定管理者として管理運営業務を行います。
2　法人の設立目的
　健康で働く意欲を持つ高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会を確保し、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、もって高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与するとともに、あわせて市民サービスの向上に寄与することを目的とします。
3　法人のミッション
　高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業等を通じて、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るために必要な事業を行います。また、指定管理者として、川崎市が設置する葬祭場を円滑かつ適切に運営します。

本市施策における法人の役割

　高齢化の継続的な進展により、超高齢社会を迎える中、高齢者が培ってきた知識や経験を活かして、身近な地域の社会活動に参加することの重要性が増している状況にあります。
　シルバー人材センターは、働く意欲のある高齢者の就業機会の確保、就業を通じた生きがい・健康づくりの促進、社会参加の場の提供等を通じて、高齢者の社会活動を促進する役割を担っています。
　また、葬祭場の運営には、施設の用途・特性を踏まえた、公益性・永続性の確保が求められることから、公益財団法人として適切な運営を確保するとともに、施設の管理運営を担うことにより、高齢者を対象とした新たな就業機会の確保を通じ、市民サービスの向上が見込まれています。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策1-4　誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる 政策1-6　市民の健康を守る	施策1-4-3　高齢者が生きがいを持てる地域づくり 施策1-6-3　健康で快適な生活と環境の確保
	関連する市の分野別計画	かわさきいきいき長寿プラン【R3～5】	

現状と課題

1　シルバー人材センター事業の現状
　シルバー人材センター事業は、「自主・自立・共働・共助」の理念のもと、60歳以上の健康で働く意欲のある高齢者に地域に、密着した臨時的かつ短期的、その他の軽易な作業を家庭、企業、公共団体から受注し、会員に提供することにより、より多くの高齢者の方に働くことを通して健康的に生きがいを持って地域に貢献してもらうことを目的として始まりました。
　その後、本格的な高齢社会を迎え、少子高齢化による生産年齢人口の減少が続く中、年金の支給開始年齢の引き上げや、企業等における定年延長など、高齢者を取り巻く環境が多様化したことで、就業能力の高い会員を確保することが困難になったことに加え、安定した労働力を提供することが求められ、適正就業の推進や新型コロナウイルス感染症による影響もあって、契約金額が減少しております。
2　シルバー人材センター事業の課題
　職員のスキルアップ等による効率的な事業推進体制を図ること、登録会員数の増加及び受注増による契約金額の増額を最優先課題としています。
3　葬祭場運営事業の現状
　かわさき北部斎苑の大規模改修工事も完了し、工事期間中制限していた火葬受入れ件数が従前の件数に戻ったため、概ね火葬需要に対応している状況です。しかしながら、南北斎苑では、空調設備をはじめ一部の設備が老朽化しているため、不具合の発生が多くなってきております。
4　葬祭場運営事業の課題
　高齢者人口の増加に伴い、今後更なる火葬需要の増加が見込まれることから、火葬受け入れ件数の増加への対応や設備の不具合の解消に向けて、利用者へのサービス向上や安定的・継続的な事業運営を行うための取り組みが必要となります。

取組の方向性

1　経営改善項目
　限られた経営資源を効果的・効率的に活用するため、職員のスキルアップ等による効率的な事業推進体制の構築に努めるとともに、市所管課、だいJOBセンター、キャリアサポートかわさき等の関係機関と情報交換会などによる連携を図りながら、シルバー人材センターの特徴である「臨時的かつ短期的、その他の軽易な仕事」を希望する高齢者に対しての就労を促進することなどを通じて、契約金額の増額を図ります。
2　連携・活用項目
　シルバー人材センター事業の認知度向上に向けた広報活動を強化します。また、会員になり得る高齢者の掘り起こしを行うとともに、他センターと比較して、契約金額の公民比率が低率であるため、川崎市などの公共団体部門を中心に就業開拓活動をしていきます。
　葬祭場運営事業については、市及びシルバー人材センター・富士建設工業共同体において、定期的な会議等を通じ緊密な連携を図るとともに、火葬需要の増加への対応に向けて、南北斎苑の連携による受入れ体制の確保や、組織運営体制の維持を図ります。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

川崎市シルバー人材センター「第3期基本計画（令和2年～令和6年度）」を基本とした事業活動を展開し、組織体制の整備、職員の資質向上等に努めつつ、シルバー人材センターの認知度向上及び登録会員数、就業者数の増加を図ります。
また、他都市と比較して低率となっている公共団体部門を中心に、訪問営業活動などの就業開拓に取り組むことで、契約金額の増額を図り、正味財産の適正な水準を保持してまいります。
葬祭場運営事業については、火葬件数の確保を図り、葬家や葬祭事業者等の斎苑利用者に対して、一層の利便性やサービスの向上に努めてまいります。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	シルバー人材センター受託事業	シルバー人材センター登録者数	6,038	6,820	6,515	人	b	C	Ⅱ
		シルバー人材センターを通じて仕事に就いた高齢者の数（請負・委任事業）	1,781	1,933	1,806	人	b		
		事業別の行政サービスコスト / 本市財政支出（直接事業費）	186，055（941，208）	180,856（1,017,741）	135,892（947,900）	千円	1）	（2）	
②	川崎市葬祭場管理運営事業	火葬件数の確保	12,288	12,500	13,409	件	a	A	Ⅰ
		葬祭場運営会議開催数	12	12	12	回	a		
		ご意見・改善要望等への対応割合	64	70	77	%	a		
		事業別の行政サービスコスト / 本市財政支出（直接事業費）	230,770（230,770）	247,409（247,409）	247,409（247,409）	千円	2）	（1）	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	契約高の向上による財務状況の改善	契約金額	890,958（110,989）	955,000	878,465（83,837）	千円	c	C	Ⅱ
		経常収支比率	101.9	97～103	100.6	%	a		
		正味財産額	259,457	230,281～244,525	284,334	千円	c		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	シルバー人材センター事業における業務の能率向上	職員の研修参加件数	6	6	11	件	a	A	Ⅰ
		関係機関会議出席件数	18	25	26	件	a		
②	効率的・効果的な葬祭場運営に向けた法人内の連携	斎苑連絡会議開催数	12	12	12	回	a	A	Ⅰ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和4（2022）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に位置づけが変更され、感染した際の就業や日常生活の行動制限がなくなったことで、コロナ禍からの社会経済活動が正常化に進み始めた中、登録会員増加に係る取組として、川崎市が発行する情報誌「楽笑」への会員募集記事の掲載、川崎市が満70歳の市民に発送する高齢者特別乗車証明書に会員募集チラシの同封、区民祭におけるPR活動や、関係機関等への会員募集広告入ポケットティッシュの配布等を着実に実施するとともに、令和4年度に開始した「家族・友人紹介制度」のさらなる周知、女性会員募集ポスターの掲示、ハローワーク・区役所及び地ケアフェアでの出張入会説明会の開催、会員及び植木・除草作業等の就業を希望する一般の方向け講習会の開催、ICTリテラシー向上のためのスマートフォン講習会及び相談会の開催など、さらなる会員の増強に努めました。

さらにインターネットを利用した会員向け情報提供サービス「Smile to Smile」を導入するとともに、就業機会マッチング向上に係る資格を有した会員情報をセンターのホームページに公開する「スキルシート」の導入など、シルバー人材センター事業のデジタル化推進における新規取組を行ってまいりました。

また、フリーランス新法や労働者派遣事業の業務執行体制の変更等に対応するための会議への参加、事業運営に係る近隣センターへの視察等を行うとともに、職員の人材育成の取組としてシルバー人材センター事業及び葬祭場運営事業に従事する職員の資質向上のため、各種研修会に参加しました。

葬祭場運営事業においては、指定管理者として増え続ける火葬需要に着実に応えていくため、令和5年12月より、かわさき北部斎苑における1日あたりの火葬実施件数を年度当初の24件から26件まで順次拡大しました。施設利用者の満足度向上については、職員や受託業者への研修を実施し、親切・丁寧な応接の実践に取り組んだほか、川崎市との緊密な連携により、老朽化した施設設備修繕、備品購入、北部斎苑の周辺緑地樹木の調査委託等を実施することにより、斎苑環境の向上に努めました。

【令和5（2023）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

シルバー人材センター事業について、「業務・組織に関する取組」は、目標を達成していますが、「本市施策推進に向けた事業取組」及び「経営健全化に向けた取組」においては、目標未達成の取組が多く、受注拡大と就業実人員の増加に向けた取組には課題があります。

定年制の廃止・定年引上げ等の社会経済状況の変化に対応し、新規受注先の開拓や受注可能な業種の拡大、人出不足分野での就業拡大等を図るため、広報・PR活動の強化・工夫のほか、技能会員の確保・育成、就労機会のマッチング等の取組強化が必要と考えます。また、事業のデジタル化によるWeb入会・Web受注の導入や、会員のデジタルリテラシー向上を図るための取組等、デジタル技術を活用した、より効率的な事業運営にも期待します。

葬祭場指定管理業務については、1日あたりの火葬受入件数を北部斎苑で2件増加させ、26件としたことや、火葬需要が増加する夏期及び冬期に友引日開苑を実施したこと等により目標を達成しています。また、利用者からの意見・要望等に対しては、本市との緊密な連携により、対応策を講じたほか、北部斎苑裏山の樹木に関する委託調査を実施し、ナラ枯れの状況や、倒木による建物への影響度等を踏まえ、今後の樹木管理の方向性を示すとともに、市との役割分担等について協議を行うなど、倒木等による被害を未然に防ぐための取組を実施し、葬祭場の安心・安全で円滑な運営の確保に寄与した取組について評価できます。

年々増加する火葬需要に対応しながら、引き続き葬祭場の安心・安全で円滑な運営の確保に取り組むとともに、これまで以上に利用者からの意見・要望等の回収に努め、それらに適切に対応するなど施設利用者の更なる満足度の向上に向け取り組んでいただきたいと考えています。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和5（2023）年度）

事業名	シルバー人材センター受託事業

計　画（Plan）

現状	・粗入会率を上げ、一般に事業の啓発を図るためには登録会員数の増加が必要です。 ・今後もより多くの会員に仕事を提供し、高齢者の生きがいを高め、就業機会の確保を図ることが必要です。
行動計画	・会員募集の広報活動として、市広報掲示板など各種広報媒体への記事の掲載等を充実させ、更に効果的な広報を検証し新規入会会員を獲得します。 ・就業機会創出活動による受注拡大、会員募集活動による登録会員数の増加、会員組織の活用による事務処理の効率化を図り、就業実人員数の増加を図る体制を整えます。 ・令和6年度までの目標値については、シルバー人材センター第3期基本計画に基づき設定し、その増加数から令和7年度の目標値を設定しておりますが、変化する社会状況等を見据えたシルバー人材センターの次期計画等で見直しを図ります。
具体的な取組内容	【指標1　シルバー人材センター登録者数】 ①登録会員増加に係る取組として、地域情報誌への広告掲載、区民祭等でのPR活動などを着実に実施します。 ②コロナ禍で活動を休止していた地域班によるチラシの戸別配布の再開や令和4年度に開始した家族・友人紹介制度のさらなる周知を行います。 ③事務所に足を運びづらい地域の方等のために出張相談会の実施やインターネットを利用した入会申し込みの検討を行います。 【指標2　シルバー人材センターを通じて仕事に就いた高齢者の数（請負・委任業務）】 ①会員の年齢、居住地、希望職種などの特性を考慮した就業マッチングが重要なことから、受注促進のため、区民祭等でのPR活動及び市への啓発活動等によりセンターの認知度を向上させ、就業機会の確保に努めるとともに、新規登録会員や未就業会員に対して積極的に就業紹介を実施してまいります。 ②インターネットを利用した会員・センター間の情報提供サービスの活用や会員の持つ長年培った資格・技術などの能力を登録する「スキルシート」を導入し、就業マッチングなどに役立てます。 ③植木剪定や除草業務など発注のニーズの多い業種について技術取得のための研修を行ってまいります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 登録会員数増加に関する取組として、シニア世代向けに市が発行する情報誌「楽笑」への会員募集記事の掲載、地域情報誌「タウンニュース」への広告掲載、川崎市が満70歳の市民に発送する高齢者特別乗車証明書に会員募集チラシの同封、幸区・宮前区・麻生区で開催された区民祭において会員募集のポケットティッシュの配布、川崎アゼリアの広報コーナーへの会員募集・仕事募集のパネル展示、女性会員募集のポスター作成と関係機関へのチラシ配架などの取組を着実に実施してまいりました。 また、コロナ禍において活動を休止していた地域班会員によるチラシの戸別配布の再開や、令和4年度に開始した「家族・友人紹介制度」のさらなる周知に加え、中原区役所・ハローワーク川崎及び川崎市役所本庁舎で開催された地ケアフェアにおける出張入会説明会の開催、インターネットを利用したWEBによる入会申込みの試行開始など新たな取組を実施しました。 【指標2関連】 受注促進に関しては、区民祭におけるPR活動、区役所へのチラシ配架、就業機会創出員による企業等への訪問活動を着実に実施しました。 また、会員が持つ専門的な資格、技能などを活かした取組としてスキルシートをホームページで公表しアピールするとともに、インターネットを利用した会員とセンター間のコミュニケーションツール（Smile to Smile）を導入しました。Smile to Smileについては令和5年度末で614名の会員が利用登録を行っています。 発注ニーズの高い植木剪定や除草作業について、神奈川県シルバー人材センター連合会主催の講習会をそれぞれ市内で開催し就業会員の増強を図りました。 このほか、マンション管理業務への就業を目指すための「マンション管理講習会」を開催し、必要な知識と技術習得の研修を行いました。 デジタル化の急速な進展により、スマートフォンなどのデジタル機器の活用が求められている中、センター会員対してスマートフォンの基礎知識を習得するための講習会及び相談会を開催しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	シルバー人材センター登録者数		目標値		6,540	6,820	7,100	7,380	人
	説明	シルバー人材センターに登録した会員数	実績値	6,038	6,309	6,515			
2	シルバー人材センターを通じて仕事に就いた高齢者の数（請負・委任事業）		目標値		1,913	1,933	1,953	1,973	人
	説明	シルバー人材センターの就業実人員（請負・委任）	実績値	1,781	1,801	1,806			

指標1に対する達成度	b
指標2に対する達成度	b

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

令和5年度の会員増加数は206人、登録会員数ついては、6，515人と目標値を下回りました。出張入会説明会の実施や会員募集チラシの個人宅への配布などの広報活動の取組により、新規登録会員数は昨年度を上回る529人となりましたが、令和6年2月に全会員にアンケート調査を実施したところ、それまで退会を控えていた方から退会の申し出があった結果、退会者数が323人と多くなったことや令和2年度の実績が新型コロナウイルス感染症の影響により大きく伸び悩んだことなどが影響しています。
就業実人員については、「シニア世代の暮らしに関する調査業務」の受注により実人員数は増加しましたが、多くの会員が就業していた市の放置自転車対策業務の受注が令和4年度末で終了したことが影響し、目標値を下回りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	成果指標であるシルバー人材センターの登録会員数・就業実人員ともに、目標値を達成することはできませんでしたが、両指標の実績値は目標値の90%を上回っており、高齢者の生きがいの充実、社会参加の推進等に係る施策として、一定の成果があったものと評価できるため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		179,099 （1,014,537）	180,856 （1,017,741）	182,637 （1,032,551）	184,443 （1,042,086）	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	186，055 （941，208）	200,566 （990,269）	135,892 （947,900）			

行政サービスコストに対する達成度	1）

1）. 実績値が目標値の100%未満
2）. 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3）. 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4）. 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

市補助金は、臨時雇用賃金の見直し等により令和4年度に比べ微減し、また、登録会員の就業に係る委任・請負業務の契約金額である市委託料は、建設緑政局の放置自転車対策業務が令和4年度末で終了したことにより、大幅な減となり、行政サービスコストは、目標値の範囲内となりました。
（参考）市補助金：53,265千円　市委託料：　82,627千円

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	本市施策推進に関する指標の目標値は達成できなかったが、市委託料の大幅な減少により、行政サービスコストは目標値の範囲内となったため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅱ	指標1の登録会員数については、市内で開催される各種イベントへの参加や会員によるチラシ配布活動などのPRに加え、インターネットを利用したWEBによる入会申込みを本格的に開始するとともに、家族・友人紹介制度や出張入会説明会などの広報強化に努めてまいります。 指標2の就業実人員については、スキルシートの登録者を増やすとともに、インターネットを利用した会員とセンター間のコミュニケーションツール（Smile to Smile）を活用し、就業情報の提供を推進することで就業マッチングの向上を図ります。また、就業機会創出員を増員し、さらなる就業機会の拡大・受注の開拓に取り組みます。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当

本市施策推進に向けた事業取組②（令和5（2023）年度）

事業名	川崎市葬祭場管理運営事業

計　画（Plan）

現状	・高齢者人口の増加に伴う火葬需要の増大への対応が求められています。 ・家族葬、一日葬の増加など葬儀形態の変化に伴う多様なニーズへの対応が求められています。 ※本事業は指定管理事業によるものであり、指定管理期間は、令和2年度から令和6年度の5年間となります。
行動計画	・夏期、冬期の火葬需要が増加する時期において、友引日開苑を実施することで火葬需要への対応を図ります。 ・葬祭場運営会議を定期的に開催し、情報・課題等の共有、課題等の整理・対応及び重要事項の決定を行うとともに、効率的な葬祭場運営に努めてまいります。 【葬祭場運営会議における主な課題解決に係る取組事例】 新型コロナウイルス感染症で亡くなった方の火葬に関するガイドラインの策定、友引日開苑の日程、斎苑利用案内の改訂、予約システムの改修、斎苑工事に伴う臨時休苑等の対応 ・南北両斎苑の事務所窓口及び苑内数カ所にアンケート回収箱の増設や多様な方法により、利用者から大小様々なご意見・改善要望等をいただくよう努め、これに対応することでサービスの向上を図ります。 ※指定管理者の更新等によって、R7年度以降、事業別の行政サービスコスト等の目標変更の必要が生じる場合があります。
具体的な取組内容	【指標1　火葬件数の確保】 　火葬需要が特に多い北部斎苑については、今年度中に火葬件数の上限を24件から26件に引き上げ、近年増加している火葬需要に対応します。緊急措置としての友引日開苑については、夏期は8月及び9月の友引日のうち各月1日、各斎苑を開苑します。冬期は12月から2月の友引日のうち各月2日、各斎苑を開苑します。 【指標2　葬祭場運営会議開催数】 　葬祭場運営会議については、増加する火葬需要への対応として、1日当たりの火葬枠の増加、友引日開苑の日程、また、利用者の意見・要望等に対する対応、北部斎苑駐車場の円滑な運用方法などについて協議します。 【指標3　ご意見・改善要望等への対応割合】 　アンケートについては、パソコンやスマートフォンからもアンケートに回答できるようにしましたが、より多くのご意見をいただけるよう、アンケート用紙配布方法等を工夫してまいります。寄せられたご意見・改善要望等については、指定管理者で対応できるものは速やかに対応するなど、対応割合の向上に努めます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・令和5年度の火葬件数は、13,409件（南部斎苑5,932件、北部斎苑7,477件）で、目標値を大きく上回りました。特に、北部斎苑では1日あたりの火葬件数の上限を12月から24件を25件に、さらに1月から26件に引き上げたことにより、昨年度の6,897件から大幅な件数増を達成することができました。新型コロナウイルス感染症で亡くなられた方の火葬は、令和4年12月に火葬受入件数の制限を解除し、さらに令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が感染症法の5類に分類されたことに伴い、一般火葬と区別なく実施しています。 ・友引日開苑については、昨年度同様夏期4日、冬期12日開苑し、友引日の火葬件数の実績は南部斎苑131件、北部斎苑180件でした。 【指標2関連】 ・毎月1回市との葬祭場運営会議を開催し、斎苑の管理運営に関する諸課題等について協議するとともに、市と情報を共有しながら様々な課題の解決に努めました。主な協議内容は、火葬件数増加に向けた計画、友引日開苑の日程、インボイス制度への対応、北部斎苑の帰宅困難者一時滞在施設の指定、北部斎苑周辺緑地の枯損木伐採、などでした。 【指標3関連】 ・アンケート回答数の向上に向けた取組の一環として、北部斎苑で令和6年2月にアンケート用紙を葬儀社を通じてご葬家に手渡しした後、返信用封筒又はWebにより回答をいただく方法を実施しました。結果は、577通を配布し、回収139件、回収率24.1%でした。これにより、令和5年度のアンケート回収数は268件となり、令和4年度の回収数（118件）を大きく上回ったほか、総合的な満足度では「極めて満足」「満足」の合計が89.3%という結果とともに、多くのご意見もいただきました。今後もさらに工夫を重ね、アンケート回収数の増を図ってまいります。 ・令和5年度にいただいたご意見・改善要望等の件数は194件となっており、そのうち指定管理者で対応可能なものが82件となっています。指定管理者で対応が可能なものについては、速やかに対応した結果、対応できた割合は77%になっています。内訳は、対応したものが63件、要望どおりに対応を行えなかったものが5件、検討中が14件となっています。 【その他】 ・北部斎苑において、昨年度周辺緑地の枯木が倒壊し、斎苑建物に被害が出たことから、現在市の予算で枯損木の伐採を段階的に実施しています。実効的な伐採を行うため、指定管理者の予算で周辺緑地樹木の調査委託を行い、計画的な樹木伐採の基礎資料を作成しました。 ・令和5年10月19日、機器の誤操作により、北部斎苑4号火葬炉で火災が発生しましたが、直ちに消火活動を行うとともに関係所管への通報・連絡、斎苑内の避難誘導を速やかに行ったため、人的被害はなく、斎苑運営に大きな影響は生じませんでした。今後、同様の誤操作が起きた場合でも火災が発生しないよう、火葬炉の運行プログラムを改良するとともに、機器操作マニュアルの改善や火葬業務職員全員への研修を行うなど、再発防止策を徹底しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	火葬件数の確保		目標値		12,400	12,500	12,600	12,700	件
	説明	南北両斎苑で実施する火葬件数 ※R4年度の個別設定値：11,673（現状値の95%）	実績値	12,288	13,041	13,409			
2	葬祭場運営会議開催数		目標値		12	12	12	12	回
	説明	川崎市と共同体とで開催する葬祭場運営会議の開催数 ※R4～7年度の個別設定値：11（現状値の95%）	実績値	12	12	12			
3	ご意見・改善要望等への対応割合		目標値		65	70	75	80	%
	説明	葬祭場運営に対するご意見・改善要望等のうち、指定管理者として年度内に対応ができた件数の割合	実績値	64	80	77			

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a
指標3に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・火葬件数の確保については、友引日開苑の実施に加え、北部斎苑で1日あたりの火葬受入件数枠を令和5年12月から1件、令和6年1月からさらに1件引き上げ、1日あたりの火葬件数枠を26件とすることなどにより目標値を上回る件数を達成することができました。
・葬祭場運営会議については、計画どおり毎月開催し、インボイス制度への対応、北部斎苑の裏山枯木倒壊への対応等の様々な課題に対応することができました。
・ご意見・改善要望等への対応については、対応できた割合が77%となり、目標値である70%を上回ることができました。また、アンケートについては、新たな試みとしてアンケート用紙を直接手渡しする配布方法を実施し、多くの回答をいただきました。今後もさらに創意工夫することで回収数の増を図っていきます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	成果指標である火葬件数の確保については、友引日開苑の実施や、北部斎苑における1日あたりの火葬受入件数の増により、年間の火葬件数が13,409件となり、目標を上回ることができたほか、本市との葬祭場運営会議を毎月1回開催し、斎苑運営における諸課題についての情報を共有しながら解決に向けた調整を行ったことや、利用者からの意見・要望等について、新たな手法により、回収数を増やし、本市と連携しながら適切に対応したこと、機器の誤操作により火災を発生させたものの、その後の適切な対応により、被害を最小限に留め、再発防止策を徹底したことなど、葬祭場の安心・安全で円滑な運営の確保に寄与したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		236,453 （236,453）	247,409 （247,409）	246,916 （246,916）	246,916 （246,916）	千円
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	230,770 （230,770）	236,402 （236,402）	247,409 （247,409）			

行政サービスコストに対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

消耗什器備品費、修繕費については、老朽化した備品の更新、施設設備の小破修繕への対応のため、前年度から大きく増額となりましたが、厳格な入札、見積合わせの執行による委託費の縮減、消耗品の節約等コスト削減に努め、実績値を目標値の範囲内にすることができました。

本市による評価

費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	行政サービスコストは目標値の範囲内であり、指標1「火葬件数」、指標2「葬祭場運営会議開催数」及び指標3「ご意見・改善要望等への対応割合」の全てにおいて、目標値を達成しているため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	令和6年度後半から、かわさき南部斎苑の長寿命化改修工事が始まります。改修工事期間中は火葬受入件数を制限せざるを得ませんが、火葬炉、休憩室、斎場の使用シミュレーションを綿密に行い、火葬件数を可能な限り減少させないように努めます。葬祭場運営上の課題等については、毎月1回開催する市との葬祭場運営会議等で協議いたします。また、利用者アンケートについては、回答用紙の配布方法等を工夫するなど、回答数の向上に取り組みます。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当

2. 経営健全化に向けた取組①（令和5（2023）年度）

項目名	契約高の向上による財務状況の改善

計　画（Plan）

現状	公共系、企業系の大口の顧客を獲得することにより契約金額が伸びる傾向があるため、多くの登録会員を就業させるための大口契約の受注拡大を図り、財源確保に努め、経常収支比率や正味財産額を保持していくことが必要です。
行動計画	・就業機会創出活動、会員募集を効果的に行い、受注件数と登録会員数を増加させることで契約金額の増につなげ、経常収支比率と正味財産額について、一定の比率と額の範囲で推移させることを目指します。 ・令和6年度までの目標値については、シルバー人材センター第3期基本計画に基づき設定し、その増加金額から令和7年度の目標値を設定しておりますが、変化する社会状況等を見据えたシルバー人材センターの次期計画等で見直しを図ります。
具体的な取組内容	契約高の向上による財務状況の改善 令和5年度は新型コロナウイルス感染症の影響等も一段落していることから、一般家庭、民間企業、公共機関等に対して、就業機会の確保と拡大に向けた積極的な訪問活動と広報活動を行い、併せて利用者のニーズに沿った新規受注の獲得に向けた次の取組に努めます。 また、経常費用においては、令和5年10月からの適格請求書等保存方式(インボイス制度)導入に伴い費用の増額が見込まれますが、適正な執行及び経費の見直しを図るなど、収支相償に伴う経常収支比率及び正味財産額の維持に努めます。 具体的な取組内容 【就業機会確保に向けた取組】 ①他都市と比較して、公共受注の比率が低いため、市に対して新規受注の依頼を積極的に実施 ②就業機会創出員制度の見直し及び新規顧客の開拓 ③他都市シルバー人材センターの事業調査と新規事業の検討及び実施 ④会員が持つ専門的な資格、技能及び技術などを活かした就業マッチング方法の導入 ⑤労働者派遣事業等の推進

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 委任・請負業務の契約金額確保に向けた主な取組として、次の項目を実施しました。 ①公共受注実績例を作成し、訪問活動で活用、高齢者在宅サービス課との会議で協力要請を実施 ②就業機会創出員による民間企業等への訪問（年間733件）及び令和6年度に向けた創出員配置等の見直し ③近隣のシルバー人材センターへの視察 ④会員の資格等が記載されたスキルシートをホームページへ掲載 ⑤地域情報誌タウンニュースへの広告掲載　年3回 ⑥幸区民祭、宮前区民祭、あさお区民まつりへの参加によるPR活動 ⑦家族・友人紹介制度の実施　　新規登録会員数　40人 ⑧一般家庭、民間企業に係る令和6年度事務費率改定に向けた検討 【指標2及び指標3関連】 経常費用については、インボイス制度導入に伴う費用の増額を見据え、事業運営に係る費用を管理しつつ、消耗品や備品等の購入費用を必要最低限に抑えるなど、収支相償に伴う経常収支比率及び正味財産額の維持に努めました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	契約金額		目標値		943,000	955,000	967,000	979,000	千円
	説明	シルバー人材センターが受注した契約金額（委任・請負業務）（なお、目標値は請負・委任による額であり、その達成度をもって評価するものとするが、実績値に派遣※による額を別掲の補足指標として加える）※神奈川県シルバー人材センター連合会との委任事務契約による事業	実績値	890,958（110,989）	928,642（92,092）	878,465（83,837）			
2	経常収支比率		目標値		97～103	97～103	97～103	97～103	%
	説明	経常収益÷経常費用×100	実績値	101.9	101.5	100.6			
3	正味財産額		目標値		230,281～244,525	230,281～244,525	230,281～244,525	230,281～244,525	千円
	説明	指定正味財産＋一般正味財産	実績値	259,457	277,730	284,334			

指標1に対する達成度	c
指標2に対する達成度	a
指標3に対する達成度	c

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1の契約金額については、受注件数は前年度実績から25件の微増となりましたが、市の放置自転車対策業務(契約金額55,132千円)が令和4年度末で終了したことや、流通業における業務縮小等が影響し、目標値には及びませんでした。また、補足指標の労働者派遣においては、流通業に就労する会員数が減少したこと、発注者における業務体制の見直し等による規模縮小等の理由から、実績は減少しております。
指標2の経常収支比率については、契約金額が減少したこと、国庫補助金の支給額の変更等により収益減となりましたが、支出においては契約金額に連動する支払配分金等が減少したこともあり、結果として目標値の範囲に収まることができました。
指標3の正味財産額については、経常収支差額の増加に伴い、目標値の範囲を超える結果となりました。
（参考）国庫補助金：42,932千円

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	成果指標である契約金額及び正味財産額は目標値を達成することはできませんでしたが、経常収支比率は目標値を達成しており、経営健全化に取組んでいると評価できるため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅱ	多くの会員が就業可能な市からの受注の減少は契約金額及び就業会員数に大きく影響しております。引き続き、市からの新規受注の確保を行うとともに、就業機会創出員活動の増強等による企業等への就業開拓を図ります。 また、現在公共のみ事務費率を12%としておりますが、物価上昇やインボイス制度、ICT機器活用等のデジタル化推進に係る費用等への対応として、令和6年度からすべての受注において事務費率を12%へ引き上げるとともに、国庫補助金の増額に努め、安定した財源を確保してまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当

3. 業務・組織に関する取組①（令和5（2023）年度）

項目名	シルバー人材センター事業における業務の能率向上

計　画（Plan）

現状	事業の拡大と適正就業の推進のための事務局体制の強化には職員のスキルアップが必要不可欠です。また、関係機関との会議に出席し、常に最新の情報を確保することで、職員の業務知識の向上や効率的な事業展開に寄与できると考えます。
行動計画	より効率的な事業推進体制の強化を構築するため、内外問わず開催される関係機関の職員研修に参加し、職員のスキルアップを図ります。 また、市との連絡会議や、神奈川県シルバー人材センター連合会が主催する会議等に積極的に参加し、知り得た情報を法人で共有し、業務拡大に役立てます。 予定される職員の研修会参加内容としては、職業紹介責任者講習、労働者派遣事業責任者講習会、適正就業研修、業務システム研修などがあります。なお、参加対象職員については減少傾向にあるため、職員のスキルアップに必要な研修を厳選し、参加してまいります。
具体的な取組内容	【指標1職員の研修参加】 職業紹介事業講習会、労働者派遣事業責任者講習会、適正就業研修、業務システム研修、コンプライアンスに係る研修会等、職員のスキルアップに必要とされる講習会、研修会について参加するとともに、近隣センターへの視察を積極的に行うなど、効率的な事業運営を行うための業務知識の向上に努めます。 【指標2関係機関会議出席】 神奈川県シルバー人材センター連合会等が主催する会議や、政令指定都市会議等へ出席し、情報交換をすることで、常に最新の状況を把握してまいります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 シルバー人材センター事業に係る各種講習会に出席し、スキルアップを図りました。 【全国シルバー人材センター事業協会主催】 職業紹介責任者講習会、労働者派遣事業責任者講習会、安全就業研修会 【神奈川県シルバー人材センター連合会主催】 職員研修、中堅職員研修、新たな契約方式に係る説明会、契約方法の見直しにかかる訪問コンサルティング 【NRI社会情報システム主催】 ユーザー研修会（2回：オンライン） 【川崎市社会福祉協議会主催】 個人情報保護等研修、地域活動促進研修 【指標2関連】 シルバー人材センター事業に関する各種会議に参加し、情報交換を行いました。 【神奈川県シルバー人材センター連合会主催】理事会（3回）、事務局長会議（3回）、専門部会（3回）、安全対策検討部会（2回）、派遣事業推進会議等（5回）、事故防止委員会（2回）、政令市ブロック会議 【その他】政令指定都市代表者会議、政令指定都市実務者会議、高齢者在宅サービス課連絡会議（2回）、安心見守りネット情報交換会、多摩区地域包括支援センター連絡会議、麻生区車座集会

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	職員の研修参加件数		目標値		6	6	6	6	件
	説明	職員のスキルアップに伴う研修会参加件数 ※R4～7年度の個別設定値：5（現状値の95%）	実績値	6	8	11			
2	関係機関会議出席件数		目標値		25	25	25	25	件
	説明	市・関係機関との会議等の出席	実績値	18	27	26			

指標1 に対する達成度	a
指標2 に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

職員の研修参加件数については、フリーランス新法施行に伴う、シルバー人材センターが扱う新しい契約方法についての説明会や研修及び個人情報取扱に関する講習会等新たな研修会にも積極的に参加したことで、目標値を上回りました。
関係機関会議出席件数についても積極的に参加し、目標値を上回ることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	シルバー人材センター事業関連の研修への参加、関係機関との会議を通じた情報共有等を積極的に行うことで、職員の業務知識の向上、業務の効率化に積極的に取り組んでいると評価できるため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅰ	令和6年秋頃に特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス新法）の施行が予定され、シルバー事業の委任・請負業務に係る契約方法の見直し等、事業運営が大きく変更となるため、これに対応するための研修会や会議等に積極的に参加し、知識や情報を得ることにより、制度変更に柔軟に対応できるよう職員のスキル確保及び円滑な事業運営体制の構築に努めてまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当

業務・組織に関する取組②（令和5（2023）年度）

項目名	効率的・効果的な葬祭場運営に向けた法人内の連携

計　画（Plan）

現状	高齢者人口の増加による火葬需要の増加や葬儀形態の多様化により、火葬件数増加への対応や多様化する葬祭場利用者のニーズに対して、南北両斎苑では適切に管理運営を行っています。
行動計画	斎苑連絡会議を定期開催することにより、法人内の連携を強化するとともに、内部統制を図ります。 【斎苑連絡会議における主な検討課題事例】 新型コロナウイルス感染症で亡くなった方の火葬に関するガイドラインの策定、友引日開苑の日程、斎苑利用案内の改訂、予約システムの改修、斎苑工事に伴う臨時休苑等の対応
具体的な取組内容	斎苑連絡会議は、事業の統括・執行管理を担当するシルバー人材センターの常務理事・事務局長、斎苑管理グループリーダー、及び現場責任者である南部斎苑長、北部斎苑長で構成し、毎月１回、斎苑の管理運営上の課題について協議します。今年度については、増加する火葬需要への対応として、火葬枠の増加に向けた必要な対応策、友引日開苑の日程調整、また、利用者の意見・要望等に対する対応、北部斎苑駐車場の円滑な運用方法、北部斎苑裏山緑地の危険防止策などについて協議します。協議の結果は、市に報告します。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標１関連】 斎苑連絡会議は、シルバー人材センター本部役職者と南北斎苑長が出席し、毎月１回開催しています。当該会議において、南北両斎苑の課題を共有し、１日あたりの火葬件数の引上げ、友引日開苑の日程調整、北部斎苑裏山緑地の樹木調査委託、北部斎苑帰宅困難者一時避難施設の指定、インボイス制度への対応、アンケート回収数増に向けた方策やいただいたご意見への対応などについて協議し、対応することで適切に葬祭場管理運営事業を実施しました。また、斎苑連絡会議での討議内容は、葬祭場運営会議において報告を行って市と情報共有し、対応を協議するなどして課題の解決を図りました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1		斎苑連絡会議開催数	目標値		12	12	12	12	回
	説明	シルバー人材センター本部、南北斎苑による会議の開催数 ※R4～7年度の個別設定値：11（現状値の95%）	実績値	12	12	12			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

毎月会議を開催することで、南北斎苑の情報や固有の課題等が共有でき、斎苑の管理運営に反映することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	法人本部と各斎苑長との定期的な連絡会議の開催により、苦情や要望、運営上の課題に関する認識を共有するとともに、苦情の再発防止策や要望への対応、課題解決に向けた検討を行うことで、円滑な施設運営と利用者の満足度向上に取り組んでおり、本市施策に寄与しているため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅰ	今後も定期的に会議を開催し、川崎市との緊密な連携の下、適正な事業運営に努めてまいります。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和5（2023）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
身体障害者団体に対する組織活動の推進事業、身体障害者の福祉事業、地方公共団体からの受託事業及び指定管理事業、身体障害者スポーツ及び文化活動の促進に関する事業、障害者・児に関する第2種社会福祉事業、その他この法人の目的を達成するのに必要な事業
2　法人の設立目的
川崎市内の身体障害者に対する援護と福祉に関する事業を行い、身体障害者の自立更生及び社会参加と福祉向上に寄与することを目的とします。
3　法人のミッション
全国的に身体障害者団体は、高齢化や参加者の減少という共通の課題に直面しています。一方で、川崎市には多くの流入人口があります。老若男女を問わず、障害をお持ちの方々がイベント等に参加いただくことによって、社会参加の機会を提供するとともに、団体の活動を交え、各種事業を展開することで身体障害者の福祉の向上を図るものです。

本市施策における法人の役割

川崎市の身体障害者福祉事業における実施体制の中核として、団体の育成、障害者理解促進のための普及・啓発、地域生活支援及び社会参加推進等を行うことを通じて、市内の身体障害者福祉の充実・発展と、「完全参加と平等」の理念に基づく身体障害者の地域社会での自立と社会参加の支援に寄与しています。
また、市内の身体障害者の自立更生と福祉向上のため、身体障害者に対する援護と福祉に関する事業を行う法人としての役割を担うとともに、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの拡充など自主財源の確保に努め、引き続き経営改善を進めます。
さらに、市内に在住、在勤、在学の障害者に対して、部局の枠組みにとらわれることなく、その成長を促す取り組みを通じて市民とともに、存在意義を高めていきたいと考えます。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	・政策1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる ・政策4-8 スポーツ・文化芸術を振興する	・施策1-4-4 障害福祉サービスの充実 ・施策1-4-5 障害者の自立支援と社会参加の促進 ・施策4-8-1 スポーツのまちづくりの推進
	関連する市の分野別計画	・第5次かわさきノーマライゼーションプラン【R3～8】 ・川崎市スポーツ推進計画【R4～R13】	

現状と課題

1　現状
市内における身体障害者福祉の充実・発展及び障害者のニーズに対応するため、身体障害者に対する福祉事業、障害者社会参加推進事業、川崎市中部身体障害者福祉会館事業（以下「中身館」）等を実施しています。
2　課題
課題としては、高齢化の影響が当法人にも及んでおり、会員数の減少等の事態を招いており、法人の活性化や一層の福祉の向上のためにも会員の拡大(非加盟団体・非会員障害者の取り込み)を行う必要があります。
また流入人口が多くある川崎市においては、既存の枠組みだけでは新たなニーズに対応できなくなっている側面もあり、より効果的・効率的な事業の実施が求められています。
経営面については、職員の資質向上により提供するサービスの質の向上を図りながら、同時に提供する各種サービスの安定化・拡充により、より収益的な経営基盤の構築を図りたいと考えており、中期的な課題として向き合い、取り組むことによって、当法人自身の成長を図っていきたいと考えます。

取組の方向性

1　経営改善項目
安定的に各種サービスが提供されるように、意欲ある優秀な職員の育成に取り組み、同時に引き続きコスト意識を持ちつつ収益の改善を図り、安定的な経営となるよう努めてまいります。
2　連携・活用項目
障害者スポーツに関しては障害者や市民が持てる能力を発揮できる環境や機会の提供に努め、生活訓練においては広報周知や会場確保などに努め、これらの取組を通じて広く市民に障害者スポーツや生活訓練等の機会の提供ができるよう関係機関とより一層の連携を図ってまいります。また川崎市福祉キャブ運行事業や地域相談支援センターすまいるにおける利用数や利用者満足度の向上、中身館における貸し会議室の利用向上やサークル活動の活性化、同作業室における利用の向上等に取り組み、障害者福祉や地域福祉に一層寄与できるよう取り組んでまいります。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

・生活訓練等事業などの障害者の社会参加のための事業の充実
・障害者スポーツの更なる普及・促進のための、スポーツ大会等への参加増や障害者スポーツ協会の基盤整備
・福祉キャブ運行事業における顧客満足度の向上
・相談支援センターすまいるにおける相談体制の向上
・中身館管理部門における事業（貸し会議室の提供・講習会の実施等）の充実
・中身館作業室における利用の向上
・職員研修を通じた職員の資質向上や各種資格保有者の増加、及び職員が働きやすい環境整備
・収益事業を中心とした収益の改善

1．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	障害者社会参加推進事業	生活訓練等事業への参加者数		2,030	2,930	1,850	人	c	C	Ⅱ
		スポーツ大会等への参加者数		1,257	2,630	4,446	人	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	29,100（30,046）	37,933（38,464）	38,861（40,038）	千円	2）	(2)	
②	身体障害者に対する福祉事業	福祉キャブの顧客満足度		94	90	99	%	a	A	Ⅰ
		相談支援事業の相談件数		521	670	1,167	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	79,447（82,953）	77,403（82,751）	79,727（84,501）	千円	2）	(2)	
③	中部身体障害者福祉会館指定管理事業	中身館利用者数		4,280	10,670	7,284	人	b	B	Ⅰ
		作業室利用者数		3,259	3,330	3,556	人	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	27,253（71,950）	27,253（75,049）	27,516（69,190）	千円	2）	(2)	

2．経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	収益性の改善	経常収支比率	101.4	99.2	100.9	%	a	A	Ⅰ
		正味財産額	118,586	107,366	128,418	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	効率性を高める業務改善	研修への参加回数	11	19	19	回	a	A	I
		サービス管理責任者等の有資格者の人数	6	6	6	人	a		

（※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和4（2022）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】
令和5年度は、生活訓練等事業などコロナからの回復が鈍く目標値に届かなかった事業が一部あるものの、スポーツ大会等では実施回数を増やせたことによる実績の増加、相談支援事業では障害者が地域と関わる場面がコロナから回復してきたこと等による相談件数の増加など、これらの事業では目標値を上回ることができ、総じて概ねの事業・イベント等を実施することができました。
令和4年度の市の総括を踏まえ、感染症対策を行った上で、生活訓練等事業や障害者スポーツ大会や各種スポーツ教室、福祉キャブ運行事業、相談支援事業等の事業に取り組み、本会の使命である身体障害者の地域での自立と社会参加の支援を推進してまいりました。
また、市の補助金や委託料に依存しない自主財源の確保に努める等の収益性の改善、コスト意識の保持・物品調達手順の再確認など事務の効率化を図る等により経営改善に取り組んでまいりました。同時に、令和4年度の市の総括において触れられた法人運営・業務執行等の改善・不適正な事務執行の再発防止策を講じることなどに真摯に取り組み、主に年度末での事例であったことから令和5年度末の事務執行においてその改善を確認したところです。今後もこれらの取組を継続していきたいと考えております。

【令和5（2023）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】
令和5年度は全般的に予定していた事業を概ね実施できたなかで、令和4年度に参加者数、利用者数の増加が課題とされた、障害者社会参加推進事業においては、生活訓練等事業で高齢者や基礎疾患のある方が多い等の理由により、目標値を達成できず前年度実績もやや下回りましたが、一部の講座においては年間参加者数の増加傾向が見られたところです。また、身体障害者に対する福祉事業・中部身体障害者福祉会館指定管理事業については、中身館利用者において、コロナ禍からの回復が鈍い影響もあり目標値を下回ったため、さらなる地域交流に取組むなど利用者増の取組が課題となっていますが、幅広い年齢層の地域住民を対象としたことで前年度実績を上回るなど、事業所の運営継続に工夫されたものと理解しています。
また、過去の年度において、一部不適正な会計処理等が判明しましたが、法人運営・業務執行等の改善・不適正な事務執行の再発防止策を講じることなどに真摯に取り組んでおり、今後も身体障害者福祉事業の中核として団体の育成、障害理解の啓発、地域生活支援及び社会参加推進を行うことを通じて、地域における障害者の社会参加の促進に寄与する取組を進めるとともに、利用者数の増加などによる自主財源の確保に努めつつ、安定的な経営が維持されることを期待します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和5（2023）年度）

事業名	障害者社会参加推進事業

計　画（Plan）

現状	・障害者が広く社会参加できるよう各種教室や訓練等を実施する生活訓練等事業及びスポーツ大会等の企画を行っています。 ・日常生活・社会生活等に関する各種教室を開催する生活訓練等事業については、障害者の高齢化等により参加者数が減少傾向にあります。 ・スポーツ大会等への参加者数については、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に増加傾向にあります。
行動計画	・各種教室や訓練等を実施する生活訓練等事業では、障害者が広く参加できる教室等の企画・事業内容の充実を図ることで、参加者数の水準を維持できるよう取り組んでいきます。 ・スポーツ関係においては東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とする障害者スポーツへの関心の高まりを、大会後もレガシーとして維持できるよう、スポーツ大会等のイベントの充実を図り、参加者数の維持・拡大を目指します。
具体的な取組内容	生活訓練等事業やスポーツ大会等においては、日常生活上必要な訓練・指導を障害特性やニーズに応じて実施すること、効率化により経費の縮減を図りながら実施回数を増やすこと、広報・周知を効果的に行うこと（市政だより・広報紙・市ホームページの活用等）により、参加者数増などに取り組みます。 また、事業実施にあたっては、生活訓練等事業には高齢者が多いという参加者の特徴からリモート開催が難しく、スポーツ大会等では実地で開催する必要があることなどから、通常の開催方法のイベントが多くなりますが、感染症対策にも取り組みながら事業を実施してまいります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 必要な感染症対策を講じつつ、事業の実施形態についても臨機応変に対応し事業の実施に取り組みました。ろうあ者社会生活教室・日曜教室ではオンライン開催を併用、障害者作品展では申し込み実績を参考に効果的な周知先にチラシを送付して出展募集の周知に力を入れる（出展数R4:106点→R5:140点）など、取組を進めました。 【指標2関連】 積極的な参加の呼び掛け（本会としての周知・広報については、ホームページの活用はもとより、市民文化局市民スポーツ室に依頼し市政だよりや市ホームページへの掲載を増やす取組、スポーツのまちかわさきフェイスブックの活用等、様々な手段で情報発信を実施）に取り組み、川崎市障害者スポーツ大会や障害者スポーツプログラム開催事業（R4:659名→R5:1,164名）、障害者スポーツ体験（R4:1,573名→R5:1,671名）等を実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	生活訓練等事業への参加者数		目標値		2,500	2,930	3,370	3,800	人
	説明	生活訓練等事業への参加者数	実績値	2,030	1,907	1,850			
2	スポーツ大会等への参加者数		目標値		2,300	2,630	2,970	3,300	人
	説明	スポーツ大会等への参加者数	実績値	1,257	3,583	4,446			

指標1 に対する達成度	c	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1の障害者の地域での社会参加推進を図ることを目的とする生活訓練等事業では、当事者団体の意見を参考に文化的な教室や、より参加しやすい内容としての実施を計画しました。具体的には、視覚障害女性家庭生活訓練でのいきいき健康体操教室（5回）、ヨガ教室（6回）、おと絵がたり教室（1回）などが挙げられます。その他実施回数を増やすことなどにも取り組みましたが、高齢者や基礎疾患のある方が多い等の理由からと思われますが、コロナ禍からの回復においても参加者数の回復は鈍く、目標値を上回ることはできませんでした。
指標2のスポーツ関連事業では、障害のあるなしに関わらずスポーツを楽しめる環境を整えることを目指し各種イベントの実施に取り組みました。事業の特性上、従来通り実地でのイベントが前提となりますが、必要な感染症対策を講じつつ事業実施し、障害者スポーツプログラム開催事業ではダンス教室の実施などに取り組み、開催回数の増加（R4:45回→R5:53回）を果たすことができました。
新しい生活様式に即した方法で事業を実施できるようになりましたが、特に生活訓練等事業の実績が今なおコロナ禍前の水準に回復しておらず、引き続き実績を積み増すべく取り組んでまいります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	年間を通じて各種講座等を開催したなかで、指標1については、一部の講座で年間参加者数が年々増加しているものの、高齢者や基礎疾患のある方が多い等の理由により、目標値を達成できなかったが、指標2については、障害者スポーツ体験会を実施し、障害者スポーツに触れる機会を創出するなどして目標値を達成し、障害者スポーツへの関心の高まりに寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		37,933 （38,083）	37,933 （38,464）	37,933 （38,849）	37,933 （39,237）	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	29,100 （30,046）	38,638 （40,195）	38,861 （40,038）			

行政サービスコストに対する達成度		
	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

生活訓練等事業においては、概ね計画通りの行政サービスコストとなりました。障害者スポーツ関連事業においては、川崎市障害者スポーツ大会などにおける経費の増大（中止回数の減少など）による委託料の増額もあり、行政サービスコストは目標値比102%となりました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	高齢者や基礎疾患のある方が多い等の理由により、指標1について目標値を達成できず、川崎市障害者スポーツ大会などにおける経費の増により、行政サービスコストの目標値の範囲もやや超えましたが、障害者スポーツプログラム開催事業において、「DANCE ダンスかわさき（ダンス教室）」を年間通じて15回開催（322名参加）するなど、指標2は目標値を達成し、障害者の社会参加の機会を確保すべく取組を進めたため。

改　善　（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	今後も障害者の地域での社会参加推進を図るため、障害者のニーズに応じるための検討を行いつつ、参加者にとって満足度が高く、参加者の諸能力の向上に繋がる効果的な事業内容となるような工夫や、開催時期の分散等の新しい生活様式に即した事業実施などに取り組み、参加者の増加に努めてまいります。また事業目標の達成と同時に、コスト面の状況も踏まえ効率的・効果的な運営にも努めてまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和5（2023）年度）

事業名	身体障害者に対する福祉事業

計　画（Plan）

現状	・身体障害者等に福祉サービスを提供することで障害者の生活を支援しています。 ・福祉キャブについては、ここ数年、事業統合等により運行台数の増加が図られてきましたが、その分利用希望も増え、利用の競合により申し込みを受けられないことがあります。 ・相談支援センターについては、地区割変更等に係る対応が求められています。
行動計画	・福祉キャブについては、キャンセル発生時の利用調整等を行い利用に繋げることで利用率の向上を図り、また利用者の声を直にすくい上げ、利用環境の改善に常に取り組むことにより、顧客満足度の向上に取り組みます。 ・相談支援センターについては、地区割変更等にも適切に対応しながら、専門の相談員により、一人ひとりの相談者に対して、適切な助言及び支援を実施していきます。
具体的な取組内容	福祉キャブについては、利用の競合により申し込みを受けられないことが多いことから利用率の劇的な向上は難しいと認識していますが、キャンセル時の利用調整等を行い、少しでも利用率の向上を図ることや、適切な受託事業者を選定する等により、顧客満足度の向上に取り組みます。また、福祉キャブは自動車の運行であることから車内の感染症対策に留意しながら事業実施に取り組みます。 相談支援センターについては、担当地区の障害者やその家族等の相談に、適切に応じられるよう、またセンター利用者と継続的な関わりを維持できるよう取り組み、目標の達成を目指します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 福祉キャブ利用者の満足度については、車内にて無記名アンケートの回収及び電話での利用申込受付時に口頭でのアンケートを行いました。アンケート結果としては、「満足している」と「適正」の割合が合計99%となっており、利用者は高い満足度をもって利用されていることの把握が改めてできました。利用者からは、「通院時の利用でとても助かっている」「運転手さんが親切」との意見が寄せられた半面、「利用回数を増やしてほしい」などの意見もありました。 【指標2関連】 相談支援センターについては、担当地区の障害者やその家族等の相談に、適切に応じられるよう、またセンター利用者と継続的な関わりを維持できるよう取り組みました。具体的には信頼して継続的に相談してもらえるよう、最大限ワンストップでの相談対応を目標に取り組みました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	福祉キャブの顧客満足度		目標値		90	90	90	90	%
	説明	車内アンケート等による満足度調査の結果	実績値	94	100	99			
2	相談支援事業の相談件数		目標値		600	670	730	800	件
	説明	相談支援事業の相談件数	実績値	521	836	1,167			

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

福祉キャブ事業については、令和2年度から難病患者を対象に加え運行台数も7台から8台とするなど、利用者の利便性の向上を図りながら事業を実施してきました。配車時にはキャンセル発生時にキャンセル待ち登録の方に連絡するなどに取り組んだ結果、年間延べ利用件数の増加（R4:5,196件→R5:5,352件）及び利用者アンケートの結果により利用者の高い満足度を概ね維持できたことを把握しております。今後も、適宜利用者の声を把握の上、事業の改善につなげていきます。
相談支援センターについては、担当地区の障害者やその家族等の相談に適切に、また継続的に利用してもらえるよう取り組み、目標の達成を図ってきました。相談件数の増加（主に生活に関する電話での相談）と同時に1件1件の相談がより満足度の高い対応となるようサービスの質の向上をも同時に目指し、当センターへの相談では最大限ワンストップでの相談対応に取り組み、結果として目標値の達成を果たすことができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	福祉キャブについては、キャンセル発生時に適宜調整を図るなど、提供するサービスの質の向上に努めた結果、目標値を達成するとともに、アンケート方法を改善し、より多くのアンケート回収にも努めており、相談支援センターについても、障害者やその家族等の相談に適切に対応できるよう、センター利用者と継続的な関わりを維持できるよう取り組んだことにより、目標値を達成したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		77,403 （81,931）	77,403 （82,751）	77,403 （83,578）	77,403 （84,414）	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	79,447 （82,953）	78,183 （82,133）	79,727 （84,501）			

行政サービスコスト に対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

福祉キャブ運行事業においては、概ね計画通りの行政サービスコストとなりました。相談支援事業に関する行政サービスコストについては、相談件数が年々増加し相談体制の強化が必要となる中、経験を有する職員の配置などを行った上で事務経費の縮減等に取り組みました。全体としては目標値と比較し増加となったことは地域相談支援センター運営業務委託料の税務上の取扱いの変更に係る委託料の増額や物価高騰対策支援給付金128千円が要因となっています。

本市による評価

費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストの目標値の範囲を超えましたが、消費税の課税対象とされたことによる地域相談支援センター運営業務委託料の増額等によるものであり、担当地区の相談業務に適切に対応したことで相談件数が目標値を大きく上回るとともに、福祉キャブについても、顧客満足度が高水準を維持していることから、地域において必要な役割を果たし、一定の評価を得られているものと考えています。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	福祉キャブについては、引き続き利用者ニーズや満足度を適切に把握できるよう工夫に努めるとともに、許可件数を少しでも増やせるように取り組み、これらの取組を通じサービスの質の向上と安心して利用いただけるような事業の提供に取り組みます。 地域相談支援センター「すまいる」では、引き続き担当地区の障害者やその家族等の相談に適切に応じられるよう、またセンター利用者と継続的な関わりを維持できるよう取り組み、目標の達成を図ってまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課

本市施策推進に向けた事業取組③（令和5（2023）年度）

事業名	中部身体障害者福祉会館指定管理事業

計　画（Plan）

現状	・中身館の運営を通じて、障害者の自立及び社会参加の支援を行います。 ・管理部門においては、障害者及び福祉関係者等が実施する会議、研修会のための会議室等の提供、及び地域福祉活動を進めるための行事、講習会等を実施しています。 ・作業室においては、法定福祉サービスである生活介護事業（定員15名）及び就労継続支援事業（定員10名）を実施しています。
行動計画	・貸し会議室等の事業については、会館のアピールや地域との交流、魅力ある内容の講習会の実施等により、利用実績の向上を図ります。 ・作業室については、介助技術の向上や職員の適切な配置、受け入れ利用者数に余裕のある曜日の利用を希望する方との新規利用契約などを図り、利用実績の向上を図ります。
具体的な取組内容	中身館の会館業務については、地域福祉の拠点としての役割を踏まえ、貸し会議室事業及び各種講習会の地域での広報・周知に注力します。また、貸し会議室等では、単に活動場所の提供に留まらず利用団体・サークルの活動の維持拡大へのフォローアップ等に取り組むとともに、各種講習会においては、障害関連の講習会のほか、パステルアートや絵手紙の教室など市民が受講したくなるような魅力ある講習会の開催に努めます。 作業室については、相談支援事業者等と連携を図ったり、提供するサービスの質の向上を図ることなどにより、利用(者)数の増加に取り組みます。 また、感染症対策に留意しながら事業実施に取り組みます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 中身館について、地域の小学校に出向き福祉講演を行った後に、生徒向けの会館の見学会を実施し活動内容を紹介するなど、地域住民へのアピールを実施し、貸し会議室等の提供では、会館職員による既利用団体へのサークル活動の維持・拡大へのフォローアップ、感染症対策や老朽化した施設設備の修繕を含む快適性の維持向上などに取り組みました。また会館主催の各種講習会においては、地域住民等へ開催講座の周知を行うとともに、講座の内容についても、手話入門などの福祉系の講習のみならず絵手紙教室やパステルアート講座など福祉一辺倒ではないバラエティに富んだ講座や児童を対象とした講座の実施に取り組みました。 【指標2関連】 「作業室こすぎ」運営においては、相談支援事業者等と連携を図ったり、提供するサービスの質の向上を図ることなどにより、利用(者)数の増加に取り組むとともに、利用者の作業スキルの向上や外出などの余暇プログラムの充実などにより利用者が施設へ通いたくなるようなサービスの提供に取り組みました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	中身館利用者数		目標値		9,500	10,670	11,830	13,000	人
	説明	貸し会議室等の延べ利用者数＋会館主催各種講習会の延べ受講者数	実績値	4,280	5,617	7,284			
2	作業室利用者数		目標値		3,250	3,330	3,410	3,500	人
	説明	作業室（生活介護・就労継続支援B型事業所）の延べ利用者数	実績値	3,259	3,712	3,556			

指標1 に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

中身館について、地域住民への会館のアピールなどに取り組み、貸し会議室等の利用者数は前年度より増加を果たし（R4：5,451名→R5:6,918名）、また、各種講習会の受講者数においても増加を果たしました（R4：166名→R5:366名）が、コロナ禍からの回復の鈍さが足枷となり、目標値を達成することはできませんでした。実績値と目標値との乖離率は減じていますので、一層地域住民への会館のアピールなどに取り組んで改善を図ってまいります。
作業室利用者数においては、スキル向上や外出などの余暇プログラムの充実に取り組んだ結果、目標値を上回ることができました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	成果指標である、「中身館利用者数」は、7,284人となり、目標値を達成できなかったものの前年度実績を上回るなかで、児童向け講座の実施回数を増やすなど、幅広い年齢層の地域住民に対する福祉会館のアピールに寄与しており、作業室利用者数については、スキル向上や外出などの余暇プログラムの充実に取り組んだ結果、目標値を上回り、本市における障害福祉サービスの推進に寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		27,253 （73,577）	27,253 （75,049）	27,253 （76,550）	27,253 （78,081）	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	27,253 （71,950）	27,840 （68,116）	27,516 （69,190）			

行政サービスコストに対する達成度	2）	1）. 実績値が目標値の100%未満 2）. 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3）. 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4）. 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

中身館の会館管理部門・作業室部門の全体として、行政サービスコストは指定管理料のため通常は定額ですが、物価高騰対策支援給付金263千円が目標値から増加となっています。それ以外の主な収入として作業室部門における自立支援給付費が挙げられますが、前年度と同規模の収益となっており、引き続き利用（者）数と給付費収入の増加に取り組みます。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	指標1は、目標値を達成できず、物価高騰対策支援給付等の影響で行政サービスコストも目標値をやや超えましたが、指標2については目標値を達成し、併せて給付費も前年度と同規模の収益となり、本市における障害福祉サービスの推進にも寄与したため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	会館管理部門については、コロナ禍からの回復の鈍さが実績増への足枷になっていると認識しており、既利用団体の利用の活性化、新たな周知先の検討など新規利用につながる会館のアピールなどに更に注力する必要があると認識しているところです。貸し会議室等の利用増や魅力ある講習会の企画に向けては、引き続き利用団体へのヒアリングや町内会への声かけを含む地域住民の意見などを参考に、利用増に繋がる取組を検討し、区役所や社協など地域の関係機関の協力を得ながら実績増に取り組んでまいります。 作業室部門については、引き続き新規利用者の獲得と利用率の向上に取り組み、併せて自己収入の増収にも継続して取り組みます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和5（2023）年度）

項目名	収益性の改善

計　画（Plan）

現状	公益事業については、赤字の傾向が強いため、収支の改善が課題となっています。また、そのため収益事業についても一層の黒字が求められています。
行動計画	・法人全般として収益の改善に取り組みます。 ・公益目的事業については事業の効果や合目的性を鑑みつつ、収益の改善を図ります。また同時に法人の経営基盤が揺るがぬよう、収益事業の収益拡大に努めます。
具体的な取組内容	サービスの質の向上を図るとともに、コスト意識の保持に努めることで経費の削減に取り組み、同時に指定管理の適正な運営や作業室の利用者確保、サービス提供体制の整備に取り組むことにより、市補助金や委託料以外の収益の増収を図り、経営基盤の安定化に取り組みます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】【指標2関連】 サービスの質の向上を図るとともに、事業運営に必要な資金を十分に投入しつつコスト意識の保持に努めることで経費の削減に取り組み、同時に指定管理の適正な運営や作業室の利用者確保や延べ利用（者）数の増加、サービス提供体制の整備に取り組むことにより、独自財源の増収を図り、経営基盤の安定化に取り組みました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率		目標値		99.1	99.2	99.3	99.3	%
	説明	事業活動の結果である経常収益と、それに費やした経常費用の割合	実績値	101.4	103.0	100.9			
2	正味財産額		目標値		109,445	107,366	105,433	103,641	千円
	説明	出損者から受け入れた指定正味財産額と、本業から得られた過年度経常収支差額の合計額	実績値	118,586	126,029	128,418			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

事業の効果・効率的な実施、サービスの質の維持・向上を果たした上での経費の縮減などに取り組んだことにより経常収支比率は100.9%となり、目標値を達成することができました。またこれに伴い正味財産額についても128,418千円と目標値を達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	指定管理事業の運営において、作業室の利用者確保に取り組むなど、事業の効率的な実施に努め、サービスの質の維持・向上を果たした上で、法人本部における経費の縮減などに取り組んだことにより、経常収支比率、正味財産額が目標値を上回ったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、サービスの質の向上を図るとともに、コスト意識の保持・物品調達手順の再確認などに努め、安定的にサービスを提供できる体制を整えることで、経営基盤の安定化に取り組みます。また、指定管理事業の適正な運営や給付費収入の増収を図ることなどにより収益性の改善に継続して取り組み、令和7年度まで経常収支比率99%超の保持に取り組みます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課

3. 業務・組織に関する取組①（令和5（2023）年度）

項目名	効率性を高める業務改善

計　画（Plan）

現状	障害者ニーズが多様化し事業も拡大する中で、効率的な業務実施が求められています。また必要な資格や専門知識を持った職員の育成が求められています。
行動計画	職員研修などを通じて職員の資質向上を図ることで少人数の職員で対応することを可能とし、同時に適材適所の人員配置、職員が働きやすいような環境整備に取り組みます。また、安定的に事業運営がなされるよう、必要な資格を持った職員数の維持に努めます。
具体的な取組内容	より良いサービスの提供を目指して、職員を研修等へ積極的に参加させ、資格取得・スキルアップを図ります。同時に、相談支援専門員やサービス管理責任者など事業所運営に不可欠な資格を持つ職員の継続雇用やサブ職員の育成などを図り、安定的な事業運営に取り組みます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 職員の資質向上のために、社会福祉施設長資格認定講習（通年・1名）、スキルアップや資質向上に関する研修（18回、洪水に備えて、安全運転講習、障害者虐待防止、インボイス制度、電帳法改正など）への参加に取り組み、幅広くまたより深い支援を行うための必要な知識やスキルの習得に取り組みました。 【指標2関連】 安定的な事業所運営のため、事業所運営等に必要なサービス管理責任者・相談支援専門員などの有資格者数の維持について、現有資格者に現任研修を受講させる等の取組を行いました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	研修への参加回数		目標値		18	19	19	20	回
	説明	研修への参加回数	実績値	11	18	19			
2	サービス管理責任者等の有資格者の人数		目標値		6	6	6	6	人
	説明	サービス管理責任者等の障害福祉サービス提供に係る有資格者の人数	実績値	6	6	6			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

より良いサービスの提供を目指し、施設長講習、支援員業務や事務に関する研修等へ積極的に参加させる等により職員の資格取得・スキルアップに取り組み、また、相談支援専門員やサービス管理責任者など事業所運営に不可欠な資格を持つ職員の継続雇用やサブ職員の育成などを図り安定的な事業所運営に取り組みました。指標1及び指標2について目標値を達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	職員の資格取得・スキルアップのために、必要な研修を19回受講し、また、サービス管理責任者等の有資格者の人数6人を維持したことでサービスの質が担保され、さらに経験年数が少ない職員を育成したたことで、より良いサービスの提供に寄与しました。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	より良いサービスの提供を目指し、引き続き研修等へ積極的に参加させる等により職員の資格取得・スキルアップや、相談支援専門員やサービス管理責任者など事業所運営に不可欠な資格を持つ職員の継続雇用やサブ職員の育成などに取り組みます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和5(2023)年度）

法人名（団体名）	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1 法人の事業概要
生活支援事業、自立促進事業　交流促進事業、地区母子寡婦福祉会の育成、研修会の開催、職業紹介事業、物資の販売並びに自動販売機及び売店の設置運営、調査研究事業、その他母子家庭等に対する総合的な支援等
2 法人の設立目的
母子家庭及び寡婦の福祉に関する調査及び研究並びに母子家庭及び寡婦に対する必要な援助を行うことにより、川崎市内の母子家庭及び寡婦の自立の促進と生活の安定を図り、もって福祉の増進に寄与することを目的とします。
3 法人のミッション
川崎市内の母子家庭及び寡婦の福祉のため地域で活動する地区母子寡婦福祉会の育成を図りながら、母子家庭及び寡婦に対する生活援護、自立促進対策を行うほか、母子家庭及び寡婦の福祉に関する調査研究及び各種研修会の開催、啓発広報等の事業を行います。

本市施策における法人の役割

当該法人は、母子父子寡婦福祉法に規定された市内唯一の母子、父子及び寡婦の福祉団体であり、長い歴史の中で母子父子寡婦福祉の専門知識を蓄積していることから、当該分野の本市施策の一部について受託団体として実施するとともに、市が実施に至っていない事業を自主事業として主体的に実施するなど、市の施策推進の一翼を担っています。また、9地区の福祉会を包含していることから、地域に密着した事業推進を可能としています。
一般財団法人に移行後も、法人の目的・趣旨には、公益性が強いため、母子・父子福祉団体として本市との施策上の関係性を維持し、「法人の自立化」と「施策上の役割強化」を両立させていきます。
また、母子・父子福祉団体は、生み出した収益を福祉に還元することが目的であるため、法人が生み出す収益を有効活用し、法人の事業拡充を図り、ひとり親家庭及び寡婦の支援を強化し、母子父子寡婦福祉の向上に還元していきます。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策2-1 安心して子育てできる環境をつくる	施策2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
	関連する市の分野別計画	第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン（令和4年度～令和7年度）	

現状と課題

1 現状
・生活・就労相談事業における個々の相談内容については、ひとり親家庭となる経緯が様々であり、また新型コロナウィルス感染拡大等の社会情勢の変化に伴い多様化しています。
・ひとり親家庭については、その生活環境から職種や雇用条件等が特に限定されることもあり、依然厳しい雇用状況にあります。
・地域活動については、長年における地域ネットワークを活用しながら実施しており、参加者の満足度も比較的高いです。
・法人の収益事業の一つである川崎市南部斎苑及び川崎市北部斎苑で実施している売店事業については、新型コロナウィルスの感染拡大以降の社会状況の変化により、販売収益が大幅に悪化しています。
・多様化するニーズや事案に対応するべく、更なる関係機関との連携、専門知識・能力の向上が求められています。
2 課題
・ひとり親家庭における相談内容の多様化により、支援相談における対応が困難化しています。
・ひとり親家庭における雇用状況が厳しい中、経済的自立に向けて、より効果的な就労支援が必要です。
・効果的な地域活動を実施する一方、現在、若い世代の組織離れ等の傾向により、法人会員数が近年横ばい傾向です。
・新型コロナウィルス感染症の拡大以降、斎苑売店事業の収益が大きく悪化しており、法人の財産額が減少している状況を踏まえ、改善のための取組を早急に進める必要があります。
・社会情勢が変遷するなかでひとり親家庭等を取り巻く現状を踏まえ、課題やニーズを把握した適切な対応を行うために、専門知識の習得と資質向上に努める必要があります。

取組の方向性

1 経営改善項目
・公益目的支出計画に基づき計画的な支出を進めながら、収益事業の収支改善を図り、将来に渡っての法人財産額の維持に向けて取組みます。
・多様化するニーズや事案に対応するべく、外部研修への参加等により職員の資質向上を図ります。
2 連携・活用項目
・生活相談や就労相談について、相談員の専門知識及びスキルの向上や関係機関との連携により、効率的かつ効果的な対応を行います。
・生活支援や就労支援について、ニーズを捉えた講習を的確に実施しながら、利用者への効果的な支援を行います。
・地域活動について、主に若い世代のひとり親家庭に向けた広報や交流事業を強化し、会員の確保や地域活動の活性化に繋げます。
・ひとり親家庭等に関する専門知識や地域の情報等を共有し、市と法人双方の支援体制の連携・強化を図りながら、効果的に事業を進めていきます。
・その他、国の動向や社会状況等を踏まえながら、適宜関係機関との連携・調整を行っていきます。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

1　施策の推進に向けた事業計画として、主に次の事業における取組を実施し、支援の効果等についての向上又は維持を図ります。
・生活支援事業において、生活相談の適切な対応や効果的な生活支援講座を実施することで、ひとり親家庭の生活力の向上を図ります。
・自立支援事業において、就労相談に対しては、ニーズに応じ関係機関と連携しながら適切に対応するとともに、効果的な資格や技能の取得に向けた就業支援講習を実施し、ひとり親家庭の将来の安定した自立の促進を図ります。
・地域活動推進事業において、会員確保に向けた取組や地区母子寡婦福祉会を通じた地域活動や交流を促進し、地域力の向上を図ります。
2　経営健全化に向けた事業として、主に斎苑の売店事業等の収益事業において、法人の事業執行や運営に必要な収益の確保を図ります。
3　業務・組織に関わる計画として、主に法人職員の専門意識の向上やスキル習得等の取組を推進し、法人組織の支援体制の強化を図ります。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	母子家庭等生活支援事業	生活相談件数		972	970	1,190	件	a	A	Ⅰ
		講座受講者数		629	445	493	人	a		
		講座受講者の満足度		90.0	91.0	94.9	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	14,361（14,361）	14,930（14,930）	15,234（15,234）	千円	2)	(2)	
②	母子家庭等自立支援事業	就労相談件数		2,387	2,510	2,517	件	a	B	Ⅰ
		講座受講者数		1,090	1,340	1,267	人	b		
		就労支援に係る講座の受講者等の就労決定率		80	77	86	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	21,540（21,540）	22,395（22,395）	22,851（22,851）	千円	2)	(2)	
③	母子家庭等地域活動推進事業	会員数		493	600	461	人	c	C	Ⅱ
		事業参加者数		2,309	2,650	2,394	人	b		
		地域活動への評価		90.0	91.0	93.1	%	a		

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	収益性の確保	経常収支比率	90.8	98.2	101.7	%	a	A	Ⅰ
		正味財産の推移	89,318	85,593	89,122	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	事務執行体制の確保	外部研修への参加（延べ人数）	22	20	21	人	a	A	Ⅰ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）

（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和4（2022）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

生活支援事業・自立支援事業は目標値を概ね上回り、これは丁寧な相談支援を積み重ねた結果であり、母子・父子福祉センター事業における大きな役割でもあると認識して引き続き事業推進に取り組んでまいります。

地域活動推進事業については、会員総数や事業参加者数は目標達成が難しい状況ですが、子どものいる会員の新規加入や親子で参加できるイベントへの積極的な実施等、活発な活動ができており、こうした活動をきっかけに会員・イベント参加者の増加を図ってまいります。

収益事業については、斎苑売店事業が令和4年度以降の来場者数の回復が継続し赤字幅の縮減できたこと、自動販売機の売上が堅調であることから、全体での黒字を確保し、法人財産を一定程度改善するを図るとができました。

業務執行体制の確保については、業務量の増加に対応しながらも実績値を改善することができたため、令和6年度以降は職員増を含めた体制の整備を進め、職員の積極的なスキルアップができる環境整備を進めてまいります。

【令和5（2023）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

本市からの委託事業である生活支援事業・自立支援事業については、いずれも目標値を概ね達成しており、本市が母子・父子福祉センター事業に求めるひとり親家庭支援の役割を果たしています。特に生活相談においては、要支援家庭や離婚前後の不安を抱えた方々に対してもしっかり向き合い、非常に丁寧な対応を積み重ねながら、目標値を大きく上回る実績をあげており、高く評価できるものです。

地域活動推進事業については、会員数や事業参加者数の目標は達成できませんでしたが、新たな会員も着実に獲得しており、ひとり親家庭の交流・活動の場としての役割を果たしているため、引き続き様々なイベント等の実施と、それに伴う参加者の増加に期待しています。

収益事業については、斎苑売店事業は赤字が続いているものの、全体での黒字は維持することができました。令和7年度以降は売店事業の受託が終了する見込であるため、自動販売機設置事業を収益の柱として、収入の増加に繋がる取組にさらに注力し今後も、本市委託事業において質の高いサービスを継続しながら、法人の地域活動の活発化とともに収益面の改善による法人財産の維持にも努めることを期待します。

また、業務執行体制の確保についても、状況が改善し目標を達成したため、引き続き業務体制の整備等により、職員がスキルの向上に意欲的に取り組めるような環境づくりを図ることを期待します。

法人名（団体名）	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和5（2023）年度）

事業名	母子家庭等生活支援事業

計　画（Plan）

現状	・生活相談については、相談内容が多様化しており、相談者のニーズを正確にくみ取り、市内の関係機関とも連携しながら、適切な支援に繋げる対応が求められています。 ・講座受講者数については、利用の需要もあって一定の実績があるものの、社会状況の変化を踏まえたニーズを捉え、講座内容の検討、見直しを行う必要があります。
行動計画	・生活相談件数については、対象世帯の利用促進につながる広報活動を行い、相談者に寄り添いながら適切な相談対応により、相談件数の増加を図ります。 ・経済的自立に向けた就労支援講座に重点を置くことにより、生活支援講座の開催数は削減しますが、ニーズを捉えた講座開催に努めることで、引き続き参加者の促進を図ります。 ・講座内容について、ニーズに沿いながら随時見直すことで、受講者の満足度の向上を図ります。
具体的な取組内容	・支援員を派遣し家事・育児等の支援を行う日常生活支援の問い合わせの増加や、離婚に係る養育費の確保や法律相談のニーズの高まりにより、相談件数は年々増加していますが、引き続き個々のニーズに沿った丁寧な対応を継続するとともに、区の地域支援課など関係機関とも連携しながら対応します。 ・ニーズが高い弁護士による法律相談の受入れ枠の拡充のほか、令和4年度新たに実施した離婚前講座を回数を増やして実施し、離婚前後の生活を支援する取組を強化するとともに、ヨーガ・ボディワーク教室による健康講座も継続します。 ・利用者からの御意見等を参考にしながら、講座等の内容等の見直しを適宜行い、満足度の維持を図ります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 支援員を派遣し家事・育児等の支援を行う日常生活支援事業について支援機関を介した要支援家庭の利用調整に係る対応や、法律相談に対する問い合わせと利用者へのアフターフォローにより、件数は目標値と比較して高い数値を維持しました。 【指標2関連】 離婚前後のひとり親支援として、ニーズの高い弁護士による法律相談の受入可能枠を年間で63人→87人に受入枠を拡充し、離婚前講座を年間2回に増やしたほか、ヨーガ等の健康講座や親子で楽しめるひとり親向けイベントも継続して実施したことにより、受講者数は増加しました。 【指標3関連】 講座等の受講者でアンケート回答者全体のうち94.9%が満足したと回答し、さらにそのうち65%がとても満足したと回答しており、利用者のニーズに沿ったものを実施できました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	生活相談件数		目標値		945	970	995	1,020	件
	説明	ひとり親家庭等の生活支援のために実施する相談事業における延件数	実績値	972	1,253	1,190			
2	講座受講者数		目標値		435	445	455	465	人
	説明	ひとり親家庭等の生活力の向上を促すために実施する生活支援講習会の受講者延人数	実績値	629	442	493			
3	講座受講者の満足度		目標値		90.5	91.0	91.5	92.0	%
	説明	生活支援に関する講座受講者の満足度 ※R4年度の個別設定値：85.5%（現状値の95%）	実績値	90	97.1	94.9			

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1は、令和4年度に引き続き、日常生活支援事業の問い合わせ、困難ケース利用に係る支援機関との調整が相談件数を大きく伸ばしており、目標値を上回りました。
指標2は、各種講座等は令和4年度から継続しながら、ニーズの高い弁護士による法律相談についても、受け入れ枠を増やしたことにより、令和4年度実績を上回り目標値を上回りました。
指標3は、講座受講者の満足度は94.9%となり目標を達成し、受講者にとって概ねニーズに沿った内容を実施できましたが、令和4年度実績を下回っていることから、アンケートで出された要望等を参考に今後の事業実施内容について検討していきます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	・相談件数は高い数値を維持し、指標1「生活相談件数」の目標値を上回ったため。また、弁護士相談利用者へのアフターフォローや、日常生活支援事業の丁寧な利用調整を丁寧かつ粘り強く行っており、ひとり親家庭の支援に繋がっているといえるため。 ・ニーズの高い支援の拡充を行うことで実績値の増加につながり、指標2「講座受講者数」の目標値を上回ったため。 ・指標3「講座受講者の満足度」の目標値を上回り、利用者の多くが満足する内容の支援を提供しているといえるため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		14,930 （14,930）	14,930 （14,930）	14,930 （14,930）	14,930 （14,930）	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	14,361 （14,361）	14,930 （14,930）	15,234 （15,234）			

行政サービスコストに対する達成度		
	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

当該事業は市の受託事業であり、市からの委託料総額を「母子家庭等生活支援事業」と「母子家庭等自立支援事業」で案分することで行政サービスコストとしています。令和5年度は光熱費の値上がりの影響により行政サービスコストの目標値をわずかに超過しました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストは目標値をわずかに下回ったものの、施策推進に関する指標1～3の目標値を上回っており、特に生活相談においては実績値を維持しながら、利用者に寄り添った丁寧な対応を行っており、ひとり親家庭の生活支援に貢献しているため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・引き続き、様々な生活や子育ての課題に係る問合せ・相談に対応しながら、日常生活支援事業についての問い合わせに対しては、丁寧な対応と利用調整に努め利用者と支援員の適切なマッチングを行います。また、弁護士相談の利用者に対しても、丁寧な聞き取りやアフターフォローに取り組みます。 ・離婚前の方も含めた支援やその他の生活支援講座について、令和5年度のアンケート結果等をふまえ改善しながら取組を継続していきます。 ・講座内容や実施方法等、必要な改善に取り組むことで利用者満足度の向上を図ります。

法人名（団体名）	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室

本市施策推進に向けた事業取組②（令和5（2023）年度）

事業名	母子家庭等自立支援事業

計　画（Plan）

現状	・新型コロナウィルス感染症の影響もあり、就労に関する相談件数は大きく増加しており、将来の安定した自立に向けて、社会情勢を踏まえ効果的に対応することが求められています。 ・就労支援講座では、ニーズに合わせた講座を実施し、受講実績を挙げていますが、ひとり親家庭の経済的自立を効果的に支援し、就労に繋げるためには、今後も社会情勢を注視し、ニーズに的確に対応し、新たな講座の開拓・実施に努める必要があります。
行動計画	・就労相談については、市内の関係機関と連携しながら、引き続き効率的かつ効果的な対応を行います。母子・父子自立支援プログラム策定対象者に対しては、資格の取得から就業まで継続して支援を行い、ひとり親家庭等の確実な自立につなげていきます。 ・就業を取り巻く社会状況や企業ニーズ等を分析・把握しつつ、就業に結びつきやすい資格の取得に向けた講座を実施するとともに、生活支援講座から就労支援講座に重点を移すことで、講座実施回数やオンライン講習について拡大を進めながら、さらなる参加の促進を図ります。 ・自立を目指すひとり親家庭に対して、就労相談における対応や資格取得の支援を適切に行うとともに、関係機関とも連携しながら、就労支援を受けたひとり親等（講座の受講者、母子・父子自立支援プログラムの策定者等）の就労決定率の増加を図ります。
具体的な取組内容	・就労に係る講座受講者等に対して、情報提供を積極的に行うとともに、個々の相談者に対してはニーズに応じた各種支援制度の案内を行うとともに、関係機関へつなぐ等、丁寧に対応を行います。 ・パソコン関係講座や資格試験対策講座のほか「シングルマザーのための働き方講座」を開催、一部講座については、オンラインでの受講も可能にして実施します。 ・自立支援プログラム策定者や講座受講者に対して、確実な就労やステップアップに向けた丁寧なアフターフォロー・継続的な支援を行うことで、就労決定率の向上を図ります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 就労相談や講座に関する問い合わせ対応、キャリアサポートかわさき等関係機関との連携のほか、職情報の相談受付等を行いました。また、講座受講者等への情報提供については、選別なく渡す・送るというものではなく、本来のセンターの趣旨であるアフターフォローをかねて、対象者に関係性のある情報を提供する方向に変えたことにより実績値は昨年度比で減少しましたが、効果的な就労支援につながるよう取り組みました。 【指標2関連】 令和4年度に実施した講座を継続し、パソコン初心者向けの講座や、ワード・エクセル・パワーポイント、ファイナンシャルプランナー2・3級等の資格取得講座のほか、「シングルマザーのための働き方講座」等も実施し、ステップアップを目指す方に対して様々な支援を行いました。 【指標3関連】 ・自立支援プログラム策定者や講座受講者がステップアップにつなげるため、関係する講座や制度の案内、関係機関との連携した求人情報の提供を行う等、丁寧なアフターフォローを行いました。 【その他】 「自立支援教育訓練給付金事業」や「高等職業訓練促進給付金」等を活用した資格取得等を目指す利用者に対しては、修学後の生活や資格取得の難易度、取得後の就職等を踏まえた自立支援プログラムの策定を行いました。さらに、修学中・修了後の状況確認によるフォローアップも丁寧に行うことで、将来の自立に向けて取り組むひとり親をバックアップしました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	就労相談件数		目標値		2,475	2,510	2,545	2,580	件
	説明	ひとり親家庭等の親から相談を受け、就労に関する助言や情報提供等を行った延件数	実績値	2,387	3,045	2,517			
2	講座受講者数		目標値		1,310	1,340	1,370	1,400	人
	説明	ひとり親家庭等の親の就業・自立に向けて、資格や技能の取得のために実施する講座の受講者延人数	実績値	1,090	1,532	1,267			
3	就労支援に係る講座の受講者等の就労決定率		目標値		75	77	79	80	%
	説明	就労支援に係る講座の受講者、母子・父子自立支援プログラムの策定者等が就労につながった割合 ※R7年度の個別設定値：76.0%（現状値の95%）	実績値	80	88	86			

指標1 に対する達成度	a
指標2 に対する達成度	b
指標3 に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1は、講座受講者等への情報提供の方法を見直したことで、令和4年度と比較し実績値は減少しましたが目標値は上回りました。
指標2は、令和4年度から継続した講座内容を実施しましたが、上級者向けの講座等の受講者数が減少したことにより、実績値は令和4年度比で減少し、目標値をわずかに下回りました。
指標3は、令和5年度の各種講座受講者や母子・父子自立支援プログラムの策定者等は、多くの方が3月末時点で就労状況に改善や継続ができている状況であり、目標値を上回りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	・指標2の講座受講者数はわずかに目標を未達であったが、各種問い合わせ対応だけでなく、就労支援で関わった方に対しては特に積極的にフォローを行うことで、より効果的な支援に繋がるよう取り組んでおり、その結果指標1、3の目標達成につながっている。 ・各種給付金の利用者に対しても、申請時だけでなく、修了～就職まで継続的にサポートし、自立を目指すひとり親家庭への支援に大きく貢献している。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		22,395 （22,395）	22,395 （22,395）	22,395 （22,395）	22,395 （22,395）	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	21,540 （21,540）	22,395 （22,395）	22,851 （22,851）			

行政サービスコストに対する達成度		
	2）	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

当該事業は市の受託事業であり、市からの委託料総額を「母子家庭等生活支援事業」と「母子家庭等自立支援事業」で案分することで行政サービスコストとしています。令和5年度は光熱費の値上がりの影響により行政サービスコストの目標値をわずかに超過しました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストは目標値をわずかに下回ったものの、各種講座の受講者等に対して継続的にフォローを行うこと等、効果的な就労支援につながるよう取り組んでいる。これにより施策推進に関する指標2点が目標値を上回っており、本市施策に貢献している。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・講座受講者数は令和4年度から減少していることも踏まえ、講座内容や受入枠数の見直しを行いながら、ニーズに沿った取組を実施するとともに、引き続き受講者等に対しての丁寧な相談対応や情報提供を積極的に行い、効果的な就労支援に繋げてまいります。 ・学校等に通い資格を取得する際に給付が受けられる高等職業訓練促進資金について、神奈川県の独自補助により、保育士・看護師・介護福祉士に上乗せの給付が行われることから、本人の希望を踏まえながらも、将来の自立に繋がるよう適切なアドバイスや情報提供による効果的な支援実施に努めてまいります。

法人名（団体名）	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室

本市施策推進に向けた事業取組③（令和5（2023）年度）

事業名	母子家庭等地域活動推進事業

計　画（Plan）

現状	・会員数については、若い世代の組織離れ等の傾向により近年横ばいの傾向にあります。 ・事業参加者数については、コロナ禍の影響をうけ減少しているものの、交流の機会となる取組や支援を実施することにより、一定の参加実績があります。
行動計画	・会員数については、若い世代に対する広報活動を特に行うとともに、当該世代のニーズを把握しつつ、新たな会員獲得に向けた取組について検討しながら、新規会員の獲得を図ります。 ・事業参加者数については、会員等のニーズ等も踏まえつつ、幅広い年代の声が幅広く取り入れられるように、協議会の事業運営のあり方について検討しながら、さらなる参加の促進を図ります。 ・会員ニーズを把握し、取組内容について適宜検討、見直し、地域活動への評価値の向上を図ります。
具体的な取組内容	・食料支援を行っている団体と連携し、支援場所としてサン・ライヴを活用することで、多くのひとり親家庭が来場することのきっかけとし、協議会の広報につなげ、比較的若い世帯の加入と継続による会員数の確保を図ります。 ・特に20歳未満の子どものいる母子会員の加入と継続のため、親子で参加できるイベントの実施や、高校に入学する児童のいる会員に対し、会員にとって魅力のある活動や取組を実施し、事業参加者数の増加を図ります。 ・活動内容について会員の意見等を踏まえ適宜見直しを行い、ひとり親家庭の要望の把握と行政への報告とその結果のフィードバックを継続することで、アンケートによる評価値の向上を図ります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 20歳未満の子どものいる会員が273名、20歳を超えている会員が188名となりました。 各種相談や、食糧支援の受け取りによる来場者への広報、親子で参加できるイベントや「高等学校入学祝い金支給制度」をきっかけとした新規加入により20歳未満の子どものいる会員が30名入会しましたが、子どもの成長による退会や、寡婦の方の年齢による退会により、会員数は令和4年度から25名の減となりました。 【指標2関連】 親子で参加ができる「プラネタリウム」や「クリスマス会」等のイベントや、主に子どもが20歳を超えている寡婦向けのサークル活動等を活発に実施したほか、勉強会・報告会等の協議会の運営に係る活動においても、多くの参加者がありましたが、予定していた親子向け行事が天候により中止されたほか、寡婦の活動への参加者も減少したことにより実績値は減少しました。 【指標3関連】 活動内容については、地区会へのアンケート結果により、93%以上が活動に満足していることを示しました。 【その他】 食料配布の活動を行っているNPO法人のグッドネイバーズ・ジャパンと連携し、配布場所としてサン・ライヴの会議室を提供し、会員に限らずひとり親家庭への食糧支援に協力しています。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	会員数		目標値		590	600	610	620	人
	説明	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会の会員数（母子家庭及び寡婦）	実績値	493	486	461			
2	事業参加者数		目標値		1,320	2,650	2,710	2,770	人
	説明	母子寡婦福祉協議会会員相互の交流促進のため、実施している地域活動の参加者数	実績値	2,309	2,591	2,394			
3	地域活動への評価		目標値		90.5	91.0	91.5	92.0	%
	説明	地域活動に対する各地区会の評価値 ※R4年度の個別設定値：85.5%（現状値の95%）	実績値	90	93.5	93.1			

指標1 に対する達成度	c	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	b	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1は、20歳未満の子どもがいる新規会員の加入はあったものの、退会者数が上回り目標値には届きませんでした。
指標2は、令和4年度と同様、様々なイベント等を実施することができ、多くの会員が参加しましたが、実績値は目標値の90%程度にとどまりました。
指標3は、地区会の役員を中心としたアンケート回答者のうち93%以上が活動に満足と回答し目標を上回ることができました。
その他、食料配布の活動を行っているNPO法人のグッドネイバーズ・ジャパンと連携し、配布場所としてサン・ライヴの会議室を提供し、会員に限らずひとり親家庭への食糧支援に協力しています。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	・成果指標1・2の目標達成に至らなかったものの、新たな母子家庭の加入にはつながっており、子どもの年齢によらず、ひとり親同士の交流や活動機会を作り出す役割を担っている。また、これによる会員からの活動への評価満足度は高いため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		―	―	―	―	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	―	―	―	―	―	

行政サービスコストに対する達成度		
		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・親子で参加できるイベント等への参加をきっかけとして新規入会や定着に繋がっているため、引き続き子育て中のひとり親に対し広報を行います。 ・様々な世帯が楽しめる活動を継続するとともに、アンケート結果も参考にイベント等を企画することで会員の満足度を高い水準で維持することを目指します。

法人名（団体名）	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室

2. 経営健全化に向けた取組①（令和5（2023）年度）

項目名	収益性の確保

計　画（Plan）

現状	昨今の葬儀の簡素化の風潮に加え、新型コロナウィルス感染症の拡大以降、特に斎苑売店事業の収益が悪化していることに伴い、法人財産が大きく減少しています。公益目的支出計画により令和9(2027)年度末までに約55,000千円の支出が必要であることから、今後基本財産額を計算上下回る可能性を考慮し、安定した収益の確保に向けた取組を進める必要があります。
行動計画	公益目的支出計画を踏まえた適正な支出を継続しながら、収益性を確保するため、次の事項に取り組みます。 ・自動販売機設置事業について、既設置分の計画的な入札により手数料等の増収を図りながら、新たに開設する施設に対しても、機会を捉えて新規設置を進めます。 ・斎苑の売店事業については、斎苑の指定管理者とも協議のうえ、運営方法の見直しによるさらなるコスト削減を進め、収益の改善を図ります。
具体的な取組内容	公益目的支出計画による財産の支出を見越しながら、特に収益事業について以下の取組を実施し、公益目的支出を継続しながら、安定した経常収支比率と法人財産の維持に取り組みます。 ・斎苑売店事業については、指定管理者と協議し一部業務の見直しや斎苑職員への移管を行う等の現場レベルでの取組により人件費等の削減を継続するとともに、市の斎苑所管課及び指定管理者との情報共有を継続的に行い、令和6年度末までの指定管理期間を見越した今後の売店の運営方法について、検討・協議を続けます。 ・自動販売機設置事業については、入札による再選定を引き続き実施することで確実な収益増を進めます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 ・自動販売機設置事業については、令和4年度の入札による手数料収入の増や、新本庁舎に移転した筐体の売上が好調である等の要因により、収支が前年度比＋1,098千円となりました。また、令和5年度も8月に計4台の自動販売機について手数料の見直しのための入札を行った結果、手数料の増により、今後年間約360千円の継続的な収入増となる見込です。 ・斎苑売店事業については、コロナ禍で大きく落ち込んでいた来場者数は令和4年度から回復し、令和5年度も同水準が続いていましたが、主力である酒類を中心に売上の回復には繋がらず、斎苑売店事業単独での収支は△40千円の赤字となりました。 【指標2関連】 収益事業全体での黒字を確保しながら、公益目的支出計画に基づく支出として母子家庭等地域活動推進事業に係る支出を行いながら法人財産の維持に努めました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率		目標値		92.3	98.2	97.4	96.7	%
	説明	事業活動の結果である経常収益と、それに費やした経常費用の割合 ※R7年度の個別設定値：86.3%（現状値の95%）	実績値	90.8	98.9	101.7			
2	正味財産の推移		目標値		78,025	85,593	82,660	79,027	千円
	説明	出捐者から受け入れた指定正味財産額と、本業から得られた過年度経常収支差額の合計額	実績値	89,318	87,827	89,122			

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1の経常収支比率については、自動販売機設置事業の売上が増加したことにより、全体の収支が黒字となり目標を達成し、指標2の正味財産の推移についても、公益目的支出を継続しながら財産を確保することが出来、目標を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	斎苑売店事業の改善に伴い、令和4年度に目標値の変更を行ったところであるが、指標1、2ともに目標値を上回り、斎苑事業の赤字が続いているなか、一定の収益維持と公益目的の支出を継続しながら、法人財産の状況は改善することができている。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・自動販売機設置事業については、安定した売上と収益を維持しているため、引き続き確実な収益増に取り組みます。 ・斎苑売店事業については、売店の売上のみによる収益の黒字化は困難であると判断し、指定管理期間の更新に伴い令和7年度以降の売店事業の受託は行わない見込であるが、令和6年度も引き続き指定管理者の協力を得て人件費等のコスト削減を継続し、可能な限り経常収支の改善を図ります。 ・公的目的支出については、財産を維持しながら一定の支出を継続していきます。

法人名（団体名）	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室

3. 業務・組織に関する取組①（令和5（2023）年度）

項目名	事務執行体制の確保

計　画（Plan）

現状	・近年、ひとり親等となる経緯が多様化し、様々な課題を抱えている家庭も多く、支援を実施するにあたっては、高い対応能力が必要となるケースがあります。
行動計画	・ひとり親家庭等の変化や取り巻く社会情勢が変遷する中、多様化するニーズや事案に対応できる専門知識、スキルの向上を図ります。
具体的な取組内容	・職員に対し、スキルアップに繋がる研修への積極的な参加を引き続き促すとともに、日々の相談内容や社会情勢の変化を踏まえ、様々な分野で知識の習得に取り組むことで、資質の向上を図ります。 ・サン・ライヴ業務において有効な社会福祉士等の資格については、引き続き職員の積極的な取得について勧奨していきます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 就労支援の担当職員は、キャリアコンサルタントに係る研修を受講し、生活支援の担当職員については、離婚前の相談支援に関係する講義や不登校児童を抱える子と親との向き合い方のセミナー等を受講し、業務に関わる知識の向上に努めました。 また、一部職員は社会福祉士の取得に向けて取り組んでいましたが、今年度の合格には至りませんでした。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	外部研修への参加（延べ人数）		目標値		20	20	20	20	人
	説明	専門知識の習得やスキル向上を図るため、各種研修会に参加した職員数	実績値	22	14	21			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

実業務に関連する講義やセミナーについて、業務の合間に意欲的に受講することに努め、令和4年度比較して実績値を改善し、目標値を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	目標値を達成し、生活・就労に係る業務を継続しながら、知識の獲得やスキルアップにも積極的に取り組んでいるため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・就労支援の給付金等の拡充や、離婚前後の支援ニーズ等の高まりにより、サン・ライヴ職員のスキルアップもより重要になっているため、関係する研修の受講勧奨とともに、日々の業務に対応しながら受講できるよう、職員の待遇向上のほか、職員の増員を含めた業務体制の整備も進めてまいります。 ・サン・ライヴ業務において有効な資格は、取得による待遇の向上にもつながるため、引き続き職員の積極的な取得について勧奨し意欲向上にもつなげてまいります。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和5（2023）年度）

法人名（団体名）	一般財団法人　川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
「川崎市のまちづくりと一体となり、良好な都市環境の形成を図り、市民生活の向上に寄与する。」ことを経営の基本方針とし、定款に基づいて実施している事業を次の4つに分類して基本目標として定め、個別事業を推進しています。
（1）各拠点地区におけるまちづくりを支える施設の整備・運営
（2）川崎市が進める公共施設等の建設や適切な維持管理への支援
（3）市民等の良質な資産形成を支援し、良好な都市環境の形成への寄与
（4）市民が安心して暮らせる住まい、まちづくりへの支援
2　法人の設立目的・ミッション
川崎市における良好な都市環境の形成に関する調査・研究、都市環境に適した施設の整備等を行うことにより、活力に満ちた魅力あるまちづくりの推進を図り、もって市民生活の向上に寄与することを目的としています。

本市施策における法人の役割

都市諸施設の管理運営事業（再開発事業等に関連して取得した施設の管理運営等）、公共施設等整備・設計・監理・建設業務（公共建築物等の改修、補修工事の設計、工事監理業務の委託）、住宅・マンション管理相談等住情報提供事業（ハウジングサロンにおける住宅・マンション管理相談、専門アドバイザーの派遣等）等を通じ、活力に満ちた魅力あるまちづくりの推進を図ります。また、SDGsの達成や脱炭素社会の実現に向けた取組を、市と連携し推進していきます。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策１－４　誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみづくり	施策１－４－６　誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	関連する市の分野別計画	・川崎市住宅基本計画【平成29（2017）年度～令和8（2026）年度】 ・川崎市都市計画マスタープラン ・資産マネジメント第3期実施方針【令和4（2022）年度～令和13（2031）年度】	

現状と課題

1　現状
（1）所有施設の良好な稼働
所有するオフィスビル、集合住宅、商業施設、ホテルの入居率、稼働率は高い水準を達成しており、街の活性化に資するとともに、安定した賃料収入を確保しています。これによって、借入金の返済及び施設の大規模修繕のための積み立てを計画的に実施しています。
（2）公共施設等の適切な維持管理の支援
市のパートナーとして、公共施設等の建設、維持保全業務を受託し、市の施策推進を支援しています。
（3）ハウジングサロンの運営
市の住宅政策に基づく取り組みとして、一般住宅相談、マンション管理相談、住宅関連の図書の閲覧などを行っており、多くの市民やマンション管理組合から多数の相談を受けています。また専門家を講師としたマンション管理基礎セミナーを年2回開催し、参加者から高い満足度を得ています。
（4）効率的、効果的な運営
市の出資する一般財団法人として、公共的機関の持つ安定性と信頼性、民間企業が持つ柔軟性と機動性を活かして、公益的事業を効率的かつ効果的に推進し、自立した経営を実現しています。
2　中期的課題
（1）所有施設の適切な維持・管理
各拠点におけるまちづくりを支える施設を良好な状態に保ち、現在の高い入居率を確保していくことが重要です。そのため、テナント等の状況を把握し満足度を高める対応をするとともに、計画的に大規模修繕等を行っていきます。
（2）借入金の計画的返済
当公社の長期借入金は、令和2（2020）年度末において約123億円であり、これを令和22（2040）年度に完済する返済計画を策定して実行しているところです。
（3）技術力の維持・向上
公共施設等の建設関係業務や所有施設の管理を行っていくため、高い技術力、知識、経験を有する組織を維持し、人材の確保・育成をしていきます。

取組の方向性

1　経営改善項目
・長期借入金の計画的返済
・自己資金で賄う大規模修繕工事
・技術力の維持・向上、人材の確保・育成
2　連携・活用項目
個性と魅力にあふれた利便性の高い拠点地区等の整備推進、安心して暮らせる住宅・住環境の整備と既存ストックの有効活用の推進、良質な公共建築物の整備と長寿命化の推進など市の施策を実施する上で、適宜連携・活用を行います。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

・都市諸施設の管理運営、計画的修繕の実施、高い入居率・稼働率の保持
・市の進める公共施設の適正な維持管理の支援、業務の受託
・住宅相談、マンション管理相談の継続
・長期借入金の計画的返済、有利子負債比率の計画的な削減と主要な売上高の維持
・技術力の維持・向上、人材の確保・育成

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	各拠点地区におけるまちづくりを支える施設の整備・運営	テナント稼働率		98.8	96	96.8	%	a	A	I
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 ※新川崎・創造のもり管理運営事業費負担金（直接事業費）	47,063（2,280,628）	49,997（1,261,491）	49,927（1,289,779）	千円	1）	（1）	
②	川崎市が進める公共施設等の建設や適切な維持管理への支援	受託事業量の達成率		100.0	100	100.0	%	a	A	I
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 ※年度協定委託料（直接事業費）	100,416（113,178）	100,000（106,000）	85,406（109,977）	千円	1）	（1）	
③	市民が安心して暮らせる住まい、まちづくりへの支援	住宅相談・マンション管理相談件数		659			件			
		マンション管理基礎セミナー受講者満足度		96.0			%			
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 ※住情報提供事業費補助金及び住まいアドバイザー派遣委託料（直接事業費）	8,408（16,055）			千円			

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	長期借入金の計画的な返済	拠点地区施設に係る長期借入金期末残高	11,664	10,440	10,440	百万円	a	A	I
②	有利子負債比率の計画的な削減と主要な売上高の維持	有利子負債比率	215.9	191.0	244.3	%	c	C	I
		主要な売上高	1,517	1,451	1,481	百万円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	技術力の維持・向上	技術系講習・研修会等の出席延職員数	66	54	65	人	a	A	I

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和4（2022）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

所有施設の計画的な修繕を行うことにより良好な施設環境を維持し入居者の満足度の向上等に努めるとともに、賃貸区画の空室のテナントリーシングを適切に行い高いテナント稼働率を維持することにより、大規模修繕工事や長期借入金返済の原資となる不動産賃料収入を確保しました。また、市が進める公共施設の建設や適切な維持管理への支援を行うとともに技術系講習参加により職員の技術力の維持・向上に努めました。さらに非化石電力への切り替えを引き続き入居テナントに依頼するなど、市が公社に期待する「活力に満ちた魅力あふれるまちづくりの推進」に寄与しました。

【令和5（2023）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

・「本市施策推進に向けた事業取組」及び「業務・組織に関する取組」は、着実に目標を達成しています。今後も、高いテナント稼働率を維持し、大規模修繕工事や長期借入金返済の原資となる不動産賃料収入を確保するとともに、公社職員の技術力の維持・向上にも努め、市が進める公共施設等の建設や適切な維持管理に係る事業等に寄与することを期待します。

・「経営健全化に向けた取組」は、賃料収入を安定的に確保し、市からの長期借入金等を計画どおりに返済するなど、概ね目標を達成していますが、有利子負債比率が目標未達成となっていますので、新川崎地区新設小学校校舎建設事業に係る借入金を令和6年度に確実に完済し、有利子負債比率についても目標達成することを期待します。

・今後も資材やエネルギー価格の高騰等の影響により、厳しい経営環境が続くことが予想されますが、市と協議を行いながら目標値の達成に向けた取組を進め、公社の諸事業を通じ、活力に満ちた魅力あふれるまちづくりの推進が図られることを期待します。

法人名（団体名）	一般財団法人　川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

1. 本市施策推進に向けた事業取組①（令和5（2023）年度）

事業名	各拠点地区におけるまちづくりを支える施設の整備・運営

計　画（Plan）

現状	・各拠点のまちづくりプロジェクトの一環として運営するノクティプラザ、新百合トウェンティワン等公社が所有する施設は、テナント等の高い入居率を維持し、施設本来の利用が行われることによって一定の不動産収入を得ています。令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症の影響により一部テナントの収益が減少したため、これを支援するために賃料の減額等を行いましたが、高い入居率を維持したため、ほぼ例年並みの不動産賃貸収入を得ることができました。 ・しかしながら、コロナ禍をきっかけとした社会的なオフィスビルの需要低迷や商業施設からのテナント撤退も散見される中で、築後31年となる新百合トウェンティワンや24年のノクティをはじめとする各施設を、良好な状態に維持・管理し、高い利用率を継続していくことが必要です。 ・K²タウンキャンパスは、研究開発拠点として良好な環境を維持するため、計画的な保全工事を実施しています。
行動計画	・施設ごとの修繕計画を策定し、確実に実施します。 ・テナント事業者からの情報収集、ニーズ把握を行い、的確な対応により高いテナント稼働率の維持を図ります。 ・行政サービスコストに関しては、K²タウンキャンパスにおいて現契約が終了する令和12（2030）年度以降の使用方針について、令和6（2024）年度中までに関係局と調整を行います。その方針内容によっては、令和7(2025)年度以降の負担金が変更される可能性があります。
具体的な取組内容	・高いテナント稼働率を維持するため、施設ごとの修繕計画等に基づく以下の工事等を確実に実施し、建物を良好な状態で維持・管理します。 ①クレール小杉：給水ポンプ更新工事、照明器具のLED化改修工事 ②新百合トウェンティワン：エレベーターリニューアル工事（令和4年度からの継続工事、令和6年12月に完了予定）、地下2階トイレ等水回りの改修工事、地下2階照明器具のLED化改修工事 ③ノクティ2駐車場：駐車場精算システムのリニューアルに関する検討 ・テナントの退去に伴う原状回復工事や改修工事、後続テナント確保に向けたテナント募集等を適切に実施することにより、新規テナントとの早期成約を目指します。 ①新百合トウェンティワン：地下1階区画（新型コロナウイルス感染症ワクチン接種会場、令和5年3月退去） ②クレール溝口：2階及び3階区画（ハウジングサロン、令和5年10月退去予定）

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ①工事関連 ・クレール小杉 給水ポンプ更新工事は令和6（2024）年3月に、照明器具のLED化改修工事は令和6（2024）年1月に完了しました。 ・新百合トウェンティワン 令和4（2022）年12月に契約を締結したエレベーター（乗用4基、人荷用1基）リニューアル工事は、令和5（2023）年度に乗用2基が完了し3基目を施行中で、順調に工事が進捗しており、令和6（2024）年12月に工事が完了する予定です。 また、地下2階トイレ等水回りの改修工事は令和5（2023）年8月に完了し、照明器具のLED化改修工事は令和5（2023）年9月に完了しました。 ・ノクティ2 駐車場精算システムのリニューアルは、リニューアルの方針を決定すると共に、令和6（2024）年1月に工事契約を締結し、同年5月に工事が完了する予定です。 ②テナント募集関連 ・新百合トウェンティワン 地下1階区画は、ビル既存テナントと契約に向けた協議を行い、令和5（2023）年7月から賃貸する契約を締結することができました。 ・クレール溝口 ハウジングサロン退去後の区画を賃貸するため、ビル既存テナントと協議した結果、2階及び3階とも契約することの合意が取れたため、原状回復工事を令和6（2024）年3月に完了し、3階については同年4月から賃貸する契約を締結することができました。また、2階については同年5月から賃貸する契約を4月に締結する予定です。 ・新川崎・創造のもり 適切な管理により、良好な研究環境を維持するとともに、中長期修繕計画に基づき消防設備更新工事を行いました。 ・上記以外の施設（クレール中原、電公ビル等） 施設を適切に管理することにより、高い稼働率を維持しました。 ③施設別稼働率（単位：%）≪R5目標値96%・R5実績値96.8%≫ ・新百合トウェンティワン（96.9）、ノクティ1（100）、ノクティ2（90.2）、クレール溝口（99.5）、クレール中原（93.4）、クレール小杉（100）、新川崎・創造のもり（100）、電公ビル（100） ④その他 ・コロナ禍等の影響によりノクティ駐車場の利用状況が変化し、ノクティ利用者による17時以降の駐車場利用や、ノクティ以外の提携先施設利用者による駐車場利用が減少したことにより、ノクティ駐車場を賃借する運営会社の業績が低迷していたことから、継続的な賃貸借を図るため、令和4（2022）年9月から賃料を減額しておりましたが、令和6(2024)年2月からの新規契約については、現状の売り上げ状況に見合った賃料水準で新たな賃貸契約を締結しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	テナント稼働率		目標値		96	96	98	98	%
	説明	公社が運営する不動産賃貸施設全体のテナント稼働率	実績値	98.8	98.8	96.8			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

所有施設ごとの修繕計画に基づき計画どおりに修繕工事を実施し、施設を良好な状態に維持するとともに、市からの要請を受け新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場として賃貸していた新百合トウェンティワンビルの地下１階区画を早期に契約することができたため、テナント稼働率の目標値を上回ることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	所有施設の修繕を計画どおりに実施し、施設を良好な状態に維持するとともに、市等が退去した新百合トウェンティワンについて、後続テナントと早期に契約したこと等により、テナント稼働率が目標値を上回ったため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		49,997 (1,261,491)	49,997 (1,261,491)	49,997 (1,261,491)	49,997 (1,261,491)	千円
	説明	本市財政支出　※新川崎・創造のもり管理運営事業費負担金（直接事業費）	実績値	47,063 (2,280,628)	49,976 (1,147,313)	49,927 (1,289,779)			

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

水道光熱費、原材料費、人件費の高騰等の影響により、電気料や施設の維持管理費等のコストが大幅に上昇しましたが、他の事業収入や事業費支出との調整を行い、新川崎・創造のもり管理運営事業費負担金の目標値の範囲内に収めることができました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	行政サービスコストの目標値の範囲内において事業を執行するとともに、各拠点地区におけるまちづくりを支える施設の整備及び管理運営業務を適切に実施したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・賃貸区画に空室が生じた場合、管理業務委託先との連携によるテナント募集や、職員による既存テナントとの増床調整、近隣不動産会社への仲介依頼などを適切に行い、早期のテナント確保に努めます。 ・所有施設の修繕計画に基づき工事を適切に行い、建物の品質を継続的に維持することにより、高いテナント稼働率の維持を図ります。

法人名（団体名）	一般財団法人　川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和5（2023）年度）

事業名	川崎市が進める公共施設等の建設や適切な維持管理への支援

計　画（Plan）

現状	・公社職員の技術力や資格及び市での実務経験を背景に、市からの要請を受けて毎年度100～120件程度の公共建築物の維持、保全のための設計・工事監理業務を執行しています。 ・その他、市の出資団体等が所有する施設の長寿命化や修繕等の支援を行っています。
行動計画	・公共建築物の維持、保全のための設計・工事監理業務を継続して行います。 ・市の出資団体等の所有施設の状況調査や長寿命化計画の作成など、建築技術の専門集団としての支援活動を継続していきます。 ・川崎市から依頼があった場合は新設小学校等の立替施行に向けて市と協議を進めます。
具体的な取組内容	・公社職員の持つ技術力、知識・経験等を効果的に活用し、市との「年度協定」に基づく設計・工事監理等の受託業務や、市の出資団体等の所有施設に係る長寿命化・修繕等の支援業務を確実に実施します。 ・市からの要請により令和4年12月7日に締結した「新川崎地区新設小学校校舎建設事業に関する協定書」に基づき、新設小学校の令和7年4月開校を目指した工事の工事監理業務を実施します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連　受託事業量の達成率】≪R5目標値及び実績値　100%≫ ・年度協定に基づき、市の要請を受け受託した公共建築物の維持、保全のための設計・工事監理業務（委託料85,406千円）を全て適正に執行しました。 ・市の出資団体等が所有する施設の維持管理のための設計業務、工事監理業務及び技術支援業務等（合計委託料14,358千円）を全て適正に執行しました。 【その他】 ・令和4（2022）年12月に市と締結した新川崎地区新設小学校校舎建設事業に関する協定書に基づき、新川崎地区新設小学校校舎建設事業の関連5工事の工事監理業務を実施しました（立替施行のため委託料はありません。）。 ［事業スケジュール］ 令和4（2022）年度　　契約手続き業務 令和5（2023）～6（2024）年度　工事監理業務

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	受託事業量の達成率		目標値		100	100	100	100	%
	説明	市及び市の出資団体等からの受託事業量の達成率	実績値	100.0	100.0	100.0			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

年度協定に基づき、市から受託した「日吉老人いこいの家外壁塗装改修その他設計業務委託」、「小田こども文化センター・老人いこいの家外壁塗装改修その他工事監理業務委託」などの設計・工事監理業務等（委託料85,406千円）及び市の出資団体等から受託した「川崎・横浜公害保健センター1階排風機改修設計・工事監理業務委託」、「仮称KCDA（川崎市歯科医師会）ビル工事監理業務委託」などの設計・工事監理業務等（委託料14,358千円）について、その全ての受託案件を適正に執行しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	年度協定に基づく市からの受託業務及び市の出資団体等からの受託業務を、公社職員が持つ技術力や資格、実務経験等を効果的に活用し、適正に執行したことにより、受託事業量の達成率100%を達成したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		100,000 （106,000）	100,000 （106,000）	100,000 （106,000）	100,000 （106,000）	千円
	説明	本市財政支出　※年度協定委託料 （直接事業費）	実績値	100,416 （113,178）	89,670 （116,607）	85,406 （109,977）			

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

年度協定に基づく設計・工事監理業務について、市の予算及び公社の受託可能な業務量等を踏まえて市と協議を行い、当該業務を受託した結果、市からの委託料は85,406千円となり、目標値の範囲内で事業を適正に執行しました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	行政サービスコストの目標値の範囲内において事業を執行するとともに、市が進める公共施設等の建設や適切な維持管理に係る事業への支援を確実に実施したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・市からの要請に基づき受託した設計・工事監理業務を、今後も適正に執行します。 ・市の出資団体等が保有する施設の設計業務、工事監理業務及び技術支援業務等を引き続き行います。 ・全体的な業務量や受託金額等を見極めながら、今後も積極的に市の事業を受託していきます。

法人名（団体名）	一般財団法人　川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

本市施策推進に向けた事業取組③（令和4（2022）年度）

事業名	市民が安心して暮らせる住まい、まちづくりへの支援

計　画（Plan）

現状	・溝口駅北口付近のハウジングサロンで、一般住宅及びマンション管理に係る市民からの幅広い相談に応じています。相談はNPO法人の建築士やマンション管理士が担い、現地に赴いての対応も実施しています。 ・令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言に則して窓口相談を一時的に中止しましたが、ほぼ例年同様の693件の相談に対応しています。また、専門家講師によるマンション管理基礎セミナーを中止しましたが、コロナ禍の収束後は、年2回開催を予定しています。 ・なお、相談、情報提供事業に対する市の補助金は、運営経費の約40%の定額であり、60%は当公社が負担しています。
行動計画	・NPO法人と連携し、住宅相談・マンション管理相談を継続します。 ・ハウジングサロンの周知を目的とした広報を継続します。 ・法的対応の充実のため、弁護士会との連携を実施します。
具体的な取組内容	

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	住宅相談・マンション管理相談件数	目標値		720				件
	説明　住宅相談・マンション管理相談の相談件数の合計	実績値	659	552				
2	マンション管理基礎セミナー受講者満足度	目標値		90				%
	説明　マンション管理基礎セミナー受講者アンケートにおける満足度	実績値	96.0	100.0				

指標1に対する達成度	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った		

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		8,475 （15,591）				千円
	説明　本市財政支出　※住情報提供事業費補助金及び住まいアドバイザー派遣委託料（直接事業費）	実績値	8,408 （16,055）	8,315 （14,810）				

行政サービスコストに対する達成度	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市に

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止		

法人名（団体名）	一般財団法人　川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和5（2023）年度）

項目名	長期借入金の計画的な返済

計　画（Plan）

現状	長期借入金の返済については、中長期経営計画に定められた返済計画に基づき実施しており、新百合トウェンティワンの取得資金の借入金は令和2（2020）年12月に完済しました。これまで計画どおりに返済してきたことから、ノクティ、クレール小杉の取得資金の借入金残高は、令和2（2020）年度末時点で12,275,078千円となっています。これを令和22（2040）年に完済する計画となっております。
行動計画	中長期経営計画に定められた返済計画に基づき返済します。
具体的な取組内容	長期借入金の返済原資となる賃料収入等を安定的に確保することにより、ノクティ及びクレール小杉の取得に係る市からの長期借入金を、中長期経営計画に定められた返済計画のとおり、611,966千円返済します。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連　拠点地区施設に係る長期借入金期末残高】≪R5目標値及び実績値　10,440百万円≫ 長期借入金の返済原資となる賃料収入等の確保に努め、ノクティ及びクレール小杉の施設取得に要した市からの長期借入金について、中長期経営計画に定められた返済計画に基づき、611,966千円返済しました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	拠点地区施設に係る長期借入金期末残高		目標値		11,052	10,440	9,828	9,216	百万円
	説明	拠点地区施設の返済計画に基づく借入金残高	実績値	11,664	11,052	10,440			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

長期借入金の返済原資となる賃料収入等の確保に努め、ノクティ及びクレール小杉の施設取得に要した市からの長期借入金を、中長期経営計画に定められた返済計画に基づき、611,966千円返済しました。これにより、令和5（2023）年度末時点の借入金期末残高は、中長期経営計画に定められた返済計画のとおり、10,440百万円となりました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	所有施設の適切な維持・管理等に努め、長期借入金の返済原資となる賃料収入等を安定的に確保したことにより、市からの長期借入金を計画どおりに返済したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き経営健全化に努めるとともに、所有施設を良好な状態に保つことで高い入居率を維持し、賃料収入等を確保することにより、市からの長期借入金の返済を計画どおり実施します。

法人名（団体名）	一般財団法人　川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

経営健全化に向けた取組②（令和5（2023）年度）

項目名	有利子負債比率の計画的な削減と主要な売上高の維持

計　画（Plan）

現状	所有施設の入居率は95%以上を維持しており、不動産賃料収入は令和2（2020）年度で約14億2千800万円でした。また、公共建築物等の建設・維持管理の受託収入は、市から9,600万円、市の出資法人から600万円でした。所有施設を建設、購入する際の借金である長期借入金を返済計画に基づき着実に返済しており有利子負債比率も順調に減少しています。
行動計画	中長期経営計画に基づき、所有施設を適切に管理運営し、また、川崎市との年度協定に基づく公共建築物の設計・工事監理などの事業を実施し、主要な売上高の維持・確保と有利子負債比率の逓減に努めます。
具体的な取組内容	・公社所有施設の適切な管理運営、市出資法人等の所有施設に係る長寿命化・修繕等の支援業務の受託により、主要な売上高の確保に努めます。 ・上記収入の確保に加え、市との「年度協定」に基づく設計・工事監理業務等の事業を遂行し経常収益を上げるとともに、市及び民間金融機関からの借入金の返済を、返済計画に基づき着実に執行します。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連　有利子負債比率】≪R5目標値191.0%・R5実績値244.3%≫ ・ノクティ及びクレール小杉の施設取得に要した市からの長期借入金を、中長期経営計画に定められた返済計画に基づき、611,966千円返済するとともに、優良ビル建設資金融資事業に係る民間金融機関からの長期借入金を180,738千円繰り上げ返済し完済するなど既存の借入金については順調に減少しましたが、今期より始動した新川崎地区新設小学校校舎建設事業に伴う資金調達により借入金が4,688,240千円増加したため、有利子負債比率は上昇しました。 【指標2関連　主要な売上高】≪R5目標値1,451百万円・R5実績値1,481百万円≫ ・所有施設について計画的な修繕工事を行い、建物の品質を継続的に維持し入居者の満足度向上に努めたことにより、所有施設の高い入居率を維持し、安定した賃料収入（1,472,329千円）を得ることができました。 ・市の出資団体等の所有施設に関する設計業務、工事監理業務及び技術支援業務等を執行し、委託料（9,051千円）を得ることができました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	有利子負債比率		目標値		208.9	191.0	173.2	156.5	%
	説明	正味財産に対する有利子負債の比率	実績値	215.9	192.3	244.3			
2	主要な売上高		目標値		1,451	1,451	1,481	1,481	百万円
	説明	公社所有不動産賃貸施設の賃貸収入と市の出資団体の所有施設の建設・維持管理の受託収入の合計額	実績値	1,517	1,520	1,481			

指標1に対する達成度	c	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

新川崎地区新設小学校校舎建設事業に伴う資金調達により借入金が増加したため、有利子負債比率は上昇いたしましたが、この新川崎地区新設小学校校舎建設事業に係る借入金は令和6（2024）年度の事業完了に伴い完済する予定であり、令和6(2024)年度以降は目標値どおりに有利子負債比率を減少させられるものと考えます。
また、所有施設の計画的な修繕や入居者の満足度向上に努め、高いテナント稼働率を維持したことにより、安定的に賃料収入を確保できたことや、市出資法人が所有する施設の長寿命化・修繕などの設計・工事監理業務を積極的に受託したことにより、目標値を超える売上高を達成できました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	令和4年度に契約締結した新川崎地区新設小学校校舎建設事業に係る借入金が増加したことにより、有利子負債比率は目標未達成となったものの、市からの長期借入金は計画どおりに、優良ビル建設資金融資事業に係る長期借入金は計画以上に返済を行っている。 また、所有施設の適切な維持・管理により賃料収入を安定的に確保したことや、市出資法人が所有する施設の設計・工事監理業務を積極的に受託したことにより、目標値を上回る収入を得られていることから、一定の成果があったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き経営健全化に努めるとともに、所有する施設を良好な状態に維持し賃料収入を確保することや、設計・工事監理業務等を適切に執行することにより、正味財産を増加させ、併せて返済計画に基づく借入金の返済を確実に進めることにより有利子負債比率を減少させます。

法人名（団体名）	一般財団法人　川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

3. 業務・組織に関する取組①（令和5（2023）年度）

項目名	技術力の維持・向上

計　画（Plan）

現状	公社の業務を継続していくためには、職員の持つ技術力を将来に渡り保持していく必要があります。人材育成計画ではOJTを中心に、専門知識・技術等の取得のために講習会、研修会等に積極的に参加することとしています。令和2（2020）年度技術職員（18名）の保有している建築・設備系の資格・免許は18種、延べ47名です。
行動計画	・資格の維持、知識・技術の取得のために建築士等の法定の講習会、業界団体や川崎市の開催する研修会等に参加します。 ・各職員が研修会等に参加し易い環境に配慮し、必要な経費は公社が負担します。
具体的な取組内容	まちづくり局施設整備部が主催する講習会や、関係団体・各種メーカーが主催する技術講習会、設備機器に関する研修会等に積極的に出席し、職員の技術力の維持・向上を図ります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】≪R5目標値54人・R5実績値65人≫ まちづくり局施設整備部が主催する中堅職員向けの講習会や法定講習、関係団体、各種メーカーが主催する技術講習会、設備機器に関する研修会等（合計21回）に延べ65人が出席しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	技術系講習・研修会等の出席延職員数		目標値		54	54	54	54	人
	説明	技術系講習、研修会等の出席延職員数	実績値	66	64	65			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

関係団体、各種メーカーが主催する技術講習会、設備機器に関する研修会等に積極的に職員が出席し、目標値を上回ることができ、技術力の維持・向上が図れました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	公社の人材育成計画に基づき、市や関係団体等が主催する技術講習会等に職員が積極的に参加したことにより、出席延職員数が目標値を上回り、技術力の維持・向上が図られたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	今後も法定講習や市等が主催する講習会・研修会等に積極的に出席し、職員の技術力の維持・向上を図ります。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和5（2023）年度）

法人名（団体名）	川崎市住宅供給公社	所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の主な事業概要
（1）住宅の積立分譲を行うこと。
（2）住宅の用に供する宅地の造成、住宅の建設、賃貸その他の管理及び譲渡を行うこと。
（3）住宅の居住者の利便に供する施設の建設、賃貸その他の管理及び譲渡を行うこと。
（4）前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。
（5）前各号に掲げる業務の遂行に支障のない範囲内で、委託により、住宅の建設及び賃貸その他の管理を行うこと。
（6）公営住宅法(昭和26年法律第193号)に基づき公営住宅又は共同施設の管理の一部について事業主体に代わって行うこと。
2　法人の設立目的
　住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の積立分譲等の方法により居住環境の良好な集団住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としています。
3　法人のミッション
　安全・安心な暮らしを支える住まい・まちづくりを通じて、活力ある地域社会の実現に向けた貢献をすることです。

本市施策における法人の役割

　川崎市住宅基本計画において、公的団体として市民や事業者等の信頼があり、ノウハウを有するため、住宅政策を市と連携して実施する重要なパートナーとして、住まいや住環境の質の向上に向けた先導的な取組を実施することが期待されており、主に次の4つの役割があります。
1　住宅事業者としてのノウハウを活かしたコーディネーターとして、また、地域に根差した実施主体として、住まいに関する施策を推進する役割
2　住まいに関する取組におけるNPO等の活動を支援し、育成を図るため、NPO等と連携して事業を行うことや、事業委託、研修支援等を行う中間支援組織としての役割
3　様々な分野の多様な主体による取組を効果的・効率的に実施する上での、民間事業者のみでは実現が難しい、異なる業種・団体・主体間のコラボレート機能としての役割
4　健全な住宅市場の育成に向け、広く各専門家やNPO等と連携し、専門家等が持つノウハウや情報を収集、発信する住情報拠点としての役割
　また、新型コロナウイルス感染症等の影響により、住宅困窮者が増えているとともに、今後30年程度は、低所得者や高齢者などの住宅確保要配慮者数が高い水準で推移していく状況が見込まれており、今後も引き続き、川崎市の住宅政策の一翼を担い、地域に根差した住宅やまちづくりのノウハウを有する事業者として、住宅を必要とする市民に対し、安全・安心な住まいを提供していくことが重要となります。
　さらに、川崎市持続可能な開発目標(SDGs)推進方針に基づき、「かわさきSDGsゴールドパートナー」として、高齢者、障害者、外国人等の居住の安定確保、賃貸住宅の共用部へのLED照明器具導入等脱炭素に資する取組などを推進してまいります。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる	施策1-4-6 誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	関連する市の分野別計画	川崎市住宅基本計画【平成29（2017）年度～令和8（2026）年度】	

現状と課題

1　現状
（1）住宅政策実施のパートナーとしての役割
　市の住宅政策実施のパートナーとして、市営住宅の管理代行業務やすまいの相談窓口業務等を市より受託して事業を実施しています。受託事業については、適正な業務執行や事務の効率化、市民サービスの向上などを目指し、業務を実施しています。市営住宅の管理代行については、令和4（2022）年度から新たに5年間の管理代行の協定を締結する予定となっています。
（2）賃貸住宅の適切な管理
　住宅供給公社は、賃貸住宅の管理者として、公社所有賃貸住宅や民間所有者より管理受託を受けた賃貸住宅の管理を行っています。管理している住宅は、住宅を必要としている市民に対して供給を行い、適切な管理を行っています。
（3）財務状況について
　現在、公社の財務状況は健全であり、出資法人に求められる「自主的・自立的な経営」を実現しています。
（4）組織体制について
　組織については、各事業の業務内容や人員構成等を踏まえ、組織の見直しと人事異動を毎年実施し、組織の活性化を図っています。また、職員の育成については、住宅供給公社独自の人材育成計画や人事評価制度を導入し、計画に基づいた研修や職員ひとりひとりの評価を実施することで、職員の人材育成を進めています。
2　課題
（1）市営住宅については、令和4（2022）年度から5年間の管理代行制度の継続が決定しているが、これからの市営住宅の管理に求められる新たな取組も示されているため、住宅供給公社も市と連携をしながら取り組む必要があると認識しております。また、管理代行に係る各種の事務については、更なる効率化に向け、見直しを図っていきます。
（2）公社所有賃貸住宅については、現在高い入居率を維持しておりますが、入居率を維持するためにも、建物の保全工事（大規模修繕工事等）を適切な時期に実施するとともに空家対策（設備のリニューアルやリノベーション等）を実施していく必要があると認識しています。
（3）公社の財務状況は健全でありますが、今後も現状の維持と公社事業の一層の効率化が必要と考えています。

取組の方向性

1　経営改善項目
（1）賃貸住宅管理事業をはじめとした各事業の実施による安定した収益の維持
（2）住宅供給公社が策定した人材育成計画及び人事評価制度の推進による職員の人材育成
2　連携・活用項目
（1）川崎市営住宅の管理代行による適切な管理の維持、市民サービスの向上、これからの市営住宅の管理に求められる新たな取組の実現に向けた取組実施
（2）市の施策の推進と多方面への展開に向け、専門家団体や協力事業者等との連携によるパートナーシップ事業の実施

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

「川崎市住宅基本計画」に位置づけられた公社の役割を踏まえ、「市営住宅管理事業」「パートナーシップ事業」「賃貸住宅管理事業」を効率的かつ効果的に実施します。
・川崎市の市営住宅の管理代行者として適切な入居管理を行いながら、住宅管理事務の効率化や市民サービスの向上に取り組みます。また、これからの市営住宅の管理に求められる新たな取組の実現に向け、市と連携しながら、「市営住宅管理事業」を推進します。
・市や専門家団体（宅建団体等）との連携を行いながら「パートナーシップ事業」の推進を図ります。
・「賃貸住宅管理事業」については、適切な建物管理を行うことで管理物件の高い入居率を維持し、経営基盤の充実・強化を図ります。
　経営面や組織に関しては、安定的な収益確保や個人情報資産の適切な管理に努めるとともに、人材育成計画や人事評価制度を活用して人材育成を推進していきます。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	市営住宅管理事業	空家解消率		73.1	82.8	73.7	%	b	C	Ⅱ
		市営住宅等使用料収入率		99.53	99.55	99.35	%	b		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	4,593,967（4,607,108）	4,868,984（4,899,155）	4,129,146（4,138,416）	千円	1）	(2)	
②	パートナーシップ事業	すまいの相談窓口における相談件数		458	500	644	件	a	A	Ⅰ
		ハウジングサロンにおける住宅相談・マンション管理相談件数（R4年度までは（一財）川崎市まちづくり公社による事業）		659	640	702	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	12,989（17,808）	21,221（31,148）	21,798（32,695）	千円	2）	(1)	
③	賃貸住宅管理事業	公社管理物件への入居率		97.0	95.9	97.7	%	a	A	Ⅰ
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	1,606（527,910）	1,155（502,863）	1,199（503,563）	千円	2）	(1)	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	財務状況維持	経常収支比率	102.5	100	104.4	%	a	A	Ⅰ
		賃貸管理事業及び民間提携住宅管理事業の事業収益	715,573	711,743	734,247	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	経営基盤の安定化に向けた個人情報資産の保全	個人情報の取扱い事故の発生件数	0	0	0	件	a	A	Ⅰ
②	人材育成	人事評価の評点が標準点以上をとった職員の割合	97.30	96.10	98.48	%	a	A	Ⅰ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和4（2022）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】
・「川崎市住宅基本計画」に位置付けられた公社の役割を踏まえ、市営住宅や公的賃貸住宅の管理運営を適切に行いました。
・令和5年度からハウジングサロンの運営を開始しました。また、ハウジングサロンの新たなサービスとして、「すまいの相談窓口」の拠点である公社川崎事務所への出張相談や、相談者が自宅からパソコン等で相談できるオンライン相談を開始しました。
・令和4年度の個人情報の事故を受け、取扱ルールの遵守と研修内容の充実を図り、再発防止と適正な個人情報の保全に取り組みました。
・川崎市と連携し、川崎市の住まいに関する施策の推進及び公社の主体的な取組の推進等に努めました。

【令和5（2023）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】
・本市施策推進に向けた事業取組については、目標を概ね達成していることから、「川崎市住宅基本計画」に位置付けられた公社の役割を踏まえ、事業を実施することができたものと考えています。
・業務・組織に関する取組についても、目標を達成していることから、引き続き、適正な個人情報の保全、人材育成に取り組んでいただきたいと考えています。
・今後も引き続き、市と住宅政策を連携して実施する重要なパートナーとして、住宅事業者としてのノウハウを活かした住まいや住環境の質の向上に向けた先導的な取組の実施など、住まいに関する公社の主体的な施策推進等について期待します。

法人名（団体名）	川崎市住宅供給公社	所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

1. 本市施策推進に向けた事業取組①（令和5（2023）年度）

事業名	市営住宅管理事業

計　画（Plan）

現状	市営住宅等における大規模修繕等の計画的な維持管理、入居者の円滑な移行や地域での居住安定に向けた取組及び的確な滞納対策の実施による適正な債権管理等、公営住宅法に基づき、住宅困窮世帯等に対する適切な市営住宅の提供を図ることが求められています。
行動計画	川崎市の管理代行者として、公営住宅法に基づき中立・公平な立場に立ち、真に住宅に困窮している世帯に対して多くの入居機会が与えられるように、適切な入居管理を行います。また、これまでの管理ノウハウを活かし、適切な修繕・維持管理を進めるとともに、これからの市営住宅の管理に求められる事項として、民間賃貸住宅等への移行のサポートや入居者と地域の支援の担い手とのつながりづくりに取組み、市の住宅施策と連携した「市営住宅管理事業」を推進します。
具体的な取組内容	・川崎市営住宅管理業務仕様書に基づき、市営住宅維持管理業務及び市営住宅修繕業務を効率的かつ適正に実施します。 ・入居者募集業務については、令和元年度から実施している年4回の定期募集及び常時募集を継続して行い、定期募集で入居に至らなかった住戸を速やかに常時募集に移行するとともに、辞退住戸や募集保留住戸等を迅速に把握することなどにより、空家解消率の向上に努めます。 ・入居募集制度の改正について、ホームページへの情報掲載や窓口での案内など周知を適切に行い、令和6年度の施行に向けて市と連携して準備を進めます。 ・使用料滞納整理業務については、電話、戸別訪問及び面談等により滞納者の属性、家族構成、生活状況及び収入状況等を把握し、使用料の納付を継続できるかを判断し、必要に応じて各福祉部局等と連携を図りながら対応を行います。また、使用料の徴収を確実に行うことを目的とし、引き続き口座振替の推進や収入申告書の提出を働きかけ、生活保護世帯へは代理納付制度の案内を積極的に行うことにより、使用料収入率の向上に努めます。 ・入居中における単身死亡や承継無資格者等、未手続案件への早期対応に加え、迷惑行為者に対し迅速な対応を行うことで、市営住宅の使用における適正化を図ります。 ・民間賃貸住宅等への移行のサポート体制の構築に向けて、移行後も入居者が安定した収入が確保できるよう求職者等の相談先であるだいJOBセンターとの勉強会に参加するとともに、自立した生活に課題を抱える高齢者や障害者等が入居を継続するための支援を実施し、併せて、こうした方々の民間賃貸住宅や施設等への移転支援を円滑に行うため、地域包括支援センター長会議へ参加するなど関係部署等との連携強化を図ります。 ・公社独自の支援策として、地域包括支援センター等との連携により実施した交流会や勉強会の事例を、他の市営住宅自治会へ周知・PRする手法を検討し、市営住宅自治会と地域とのつながりづくりを推進します。また、自治会の円滑な運営に資するよう令和4年度に作成し配布を行った自治会活動の手引きについて、各自治会へ効果や必要となる掲載内容などについてアンケート等を実施し、ニーズ等を把握の上、改訂に向けた整理・検討等を行います。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】≪R5目標値82.8%・R5実績値73.7%≫ 空家解消率向上のため、定期募集(年4回実施)における入居辞退住戸、公募割れ住戸及び募集保留住戸等を適宜把握するとともに、早い段階で常時募集候補住戸として川崎市へ提案し、迅速に募集を行うことで空家解消に努めました。 【指標2関連】≪R5目標値99.55%・R5実績値99.35%≫ 次の取組により、滞納金額の縮減及び滞納期間の短縮に努めました。 1　滞納の未然防止の取組 ・新規入居者においては、入居手続時に使用料の口座振替による納付について説明し、滞納者においては、登録口座変更を含めた確実な振替納付指導を行い、生活保護受給者においては、代理納付制度活用を促進し、滞納の未然防止に努めました。 ・収入申告書の未提出や減免申請書の更新漏れ等に起因する使用料の高額化を未然に防ぐため、電話、文書及び戸別訪問等により提出を促し、滞納の未然防止に努めました。 ・住宅使用者の状況に応じて、各区役所の地域みまもり支援センター（高齢・障害課、保護課）、地域包括支援センター等と連携し、情報共有を行いながら対応方法を協議することで、滞納の未然防止に努めました。 2　滞納者に対する取組 ・使用料1か月分の滞納者に対しては、滞納を把握次第、電話督促及び戸別訪問を迅速に行うことで滞納の早期解消に努めました。 ・使用料2か月分以上の滞納者に対しては、日中の電話督促及び戸別訪問を行うことと併せ、適宜、夜間での電話督促等を行うことにより早期解消に努めました。また、滞納者の生活状況により、必要に応じて各区役所の地域みまもり支援センター（高齢・障害課、保護課）、地域包括支援センター等と連携を図り、状況に応じた福祉的配慮を踏まえ、計画的に滞納解消に努めました。 【その他】 ・川崎市営住宅管理業務仕様書に基づき、エレベーター保守点検、給水設備管理、各法定点検、大規模改修工事及び空家修繕等を適正に実施しました。 ・入居募集制度改正（令和6年度施行）に向けた取組として、川崎市と定例的に打合せを行い改正後の募集のしおりの素案を作成しました。また、システム改修に伴う確認作業などを川崎市と連携しながら行いました。 ・民間賃貸住宅等への移転サポートの体制構築に向けて、入居者が移転先をスムーズに探すことができる環境を構築できるよう、求職者等の相談先であるだいJOBセンターへの橋渡しを行いました。 ・収入申告未提出の高齢単身世帯等へ公社職員が訪問することに加え、地域包括支援センター長会議に出席し、市営住宅管理業務の協力を依頼するなど、高齢化の進む市営住宅における入居継続支援が円滑に行えるよう、体制構築に努めました。 ・公社独自の自治会支援策として、令和5年3月に配布した「自治会活動の手引き」について、効果を検証するためアンケート調査を実施しました。調査結果については川崎市と共有し、改訂版の発行に向けて課題を整理しました。 ・入居者と地域のつながりづくりを目的とした自治会支援策として、地域包括支援センター等との連携により実施した交流会や勉強会の事例を「川崎市営住宅自治会運営レポート」としてチラシを作成し、他の市営住宅自治会へ配布するなど周知・PRを行いました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	空家解消率	目標値		80.3	82.8	85.3	87.8	%
	説明　年度当初における空家住戸のうち年度内に使用許可に至った住戸の割合	実績値	73.1	83.2	73.7			
2	市営住宅等使用料収入率	目標値		99.54	99.55	99.55	99.56	%
	説明　住宅使用料(現年度分)の収入率 ※R4～7年度の個別設定値：99.29%(過去の平均値)	実績値	99.53	99.51	99.35			

指標1に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	b	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1】
令和5年度当初の空家住戸76戸について継続的に定期募集を行い、そのうち、56戸使用許可を行うことができましたが、年度内の入居に至らない住戸が20戸残る結果となりました。これは、令和5年度の定期募集において再募集や再々募集したものの、入居辞退の案件や書類の不備等による失格の案件があったことによるものです。空家の早期解消については、更なる対応策を検討し、改善を図ります。
【指標2】
滞納が発生した際には速やかに電話や戸別訪問による支払催告を行い、必要に応じて夜間の催告や分割納付計画のための面談等を行い、滞納の早期解消及び長期化防止に取り組みました。個別設定値（H29～R3実績の平均値）以上の収入率を確保することができましたが、目標値達成には至りませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	指標1については、辞退住戸があった影響などにより、目標値を達成できなかったものの、対象空住戸の効率的な定期募集の実施等により現状値を超える実績値となっており、指標2については、滞納発生時の速やかな支払催告などの滞納の早期解消に関する取組により個別設定値以上の収入率の確保を図ることができており、一定の成果があったため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		4,822,911 (4,853,082)	4,868,984 (4,899,155)	4,984,186 (5,014,357)	4,802,446 (4,832,617)	千円
	説明　本市財政支出（直接事業費）	実績値	4,593,967 (4,607,108)	4,503,105 (4,504,586)	4,129,146 (4,138,416)			

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本行政サービスコストの内訳は、大半を工事費とした構成であり、工事の内容は川崎市営住宅等ストック計画等に基づく大規模修繕、入居者の退去に伴う修繕やそのほかの一般修繕等によるものであり年度毎に増減しますが、令和5年度は計画策定時における実施予定工事との差異があったことなどから、目標値比較で739,838千円縮減しました。
また、市営住宅管理業務仕様書に基づき業務を適正に行いながら、修繕費の縮減に向け外壁、屋上防水及び手摺改修の複数工事を同時に計画している住宅の工事については、発注時期等を調整し足場を共通使用することで仮設費を縮減するなど、行政サービスコストの目標値の範囲内において、業務を執り行いました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	空家解消率については目標に届かなかったものの、市営住宅等使用料収入率については、個別設定値を達成することができ、行政サービスコストについても目標値を達成したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	入居募集制度改正に伴う募集業務を適正に実施するとともに、通年の常時募集を引き続き実施し、加えて、空住戸を定期募集で再募集する際のスケジュール見直しなどの空家解消率の向上に向けた更なる対応策を検討の上、取組を実施します。 また、使用料収入率向上のため、滞納の未然防止対策を継続して行い、滞納者に対しては、その者の生活状況などに応じ、関係部署等との連携を図りながら粘り強く対応していきます。

法人名（団体名）	川崎市住宅供給公社	所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和5（2023）年度）

事業名	パートナーシップ事業

計　画（Plan）

現状	「空家の増加」や「住宅確保要配慮者の増加」などの住宅政策を取り巻く現状と今後重視すべき課題を踏まえ、「既存住宅の活用強化と流通促進」や「重層的セーフティネットの構築」等に向けた取組が必要となっています。令和3（2021）年度時点で、「居住支援事業」「すまいの相談窓口業務」「居住支援協議会事務局業務」を実施しています。
行動計画	住宅政策を川崎市と連携して実施するパートナーとして、市民の多様なニーズに応えるため、公共と民間の中間的組織としての特性を活かし、抱える課題が複雑化する住宅確保要配慮者等からの相談に対して、福祉部局や支援団体、不動産団体との連携の中心となって、必要な支援に繋ぐ役割を担うなど、「パートナーシップ事業」の推進を図ります。
具体的な取組内容	・居住支援事業については、制度利用希望者等に対する説明や相談対応業務の実施、利用者の管理及び保証履行発生時の協力不動産店や保証会社等との事務手続を実施します。 ・あんしん賃貸支援事業では、物件情報や市の実施する支援情報の提供等により入居機会の確保に繋げるとともに、必要に応じて賃貸借契約手続等の転居等に必要な支援を実施します。 ・居住支援協議会の相談窓口としての役割を担うすまいの相談窓口については、住宅確保要配慮者、その親族、支援者等からの相談に対し、福祉的支援が必要と判断した場合は、サポート団体等と連携して相談に応じるとともに、入居可能な物件情報の提供強化に向けてサポート店とのヒアリングを継続して実施し、緊密に連携することで、住み替え等の実現に向けて取り組みます。その他、市内における空家の利活用、管理、売却に関する相談に対しては、情報提供を行うほか、要望に応じて連携する専門家団体と当該空家情報を共有し、相談内容の解決に向けた取組を推進します。 ・居住支援協議会事務局業務については、川崎市との共同事務局として、会議やセミナー開催に係る連絡調整及び運営業務、支払業務、国庫補助申請等に係る事業費管理業務等を実施します。 ・令和5年4月に一般財団法人川崎市まちづくり公社から事業を引き継いだハウジングサロンについては、マンション管理や住宅リフォーム等の無料相談（アドバイザー派遣を含む。）、年2回のマンション管理基礎セミナー等の取組を継続して実施します。また、10月の中原区への移転と併せて、川崎区のすまいの相談窓口やオンラインでの相談を開始します。これらの取組について、公社ホームページに掲載するとともに、案内チラシを区役所等に配架等して利用を促します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】≪R5目標値500件・R5実績値644件≫ 居住支援事業については、制度利用希望者等に相談、説明等の対応を行い、協力不動産店や保証会社に対しては申込・保証履行時等の事務手続を実施しました。 あんしん賃貸支援事業については、協定を締結している支援団体を通じて、外国人の内覧同行、契約立会い等の入居支援を実施しました。 すまいの相談窓口運営事業では、川崎市居住支援協議会の入居支援相談窓口として住み替え相談業務及び空家相談業務を実施しました。川崎市居住支援協議会の会員である不動産団体や関連機関（だいJOBセンター、基幹相談支援センター等）と連携を図り、相談者の希望に沿った住み替え先や相談先等を適切に案内することができました。 相談体制の強化として、川崎市と共同で以下の取組を実施しました。 ・川崎市北部において、困難事例について物件の提供実績があるサポート店（不動産店）へヒアリング調査を実施し、物件提供・マッチングが実現するための対応策を検討し、相談者の状況に応じてサポート店を直接案内する等、柔軟な対応が可能になるよう調整しました。また、昨年度に引き続き、職員の能力向上・窓口体制の強化を目的として、川崎市居住支援協議会の会員である居住支援団体2団体と連携し、住まいだけではない複合的な課題を抱え成約に至らない相談者への助言や支援を実施することで、専門的・福祉的な視点の知見を得ることができました。 ・川崎市自立支援協議会と共同し住宅確保要配慮者の居住支援等に関する事例検討を行うなどの取組により、連携体制の強化を図りました。 また、空家の相談についても、相談窓口のチラシの配布等の周知に努めた結果、50件相談があり、そのうち8件を専門家団体へ、8件を残置物処分等の空家相談協力事業者につなげ、その他市役所の適切な部署の案内を15件実施する等、相談内容の解決に向けた取組を推進しました。 居住支援協議会事務局業務については、会議やセミナー等に関する連絡調整や運営業務、支払業務を実施し、国庫補助金申請等に係る業務については、事務費管理等の業務を実施しました。 【指標2関連】≪R5目標値640件・R5実績値702件≫ 一般財団法人川崎市まちづくり公社からのハウジングサロン運営事業の移管（R5.4月）及びハウジングサロンの高津区（溝の口）から中原区（武蔵中原）への移転（R5.10月）を円滑に実施しました。移管及び移転については、チラシを作成し、かわさき情報プラザ、各区役所・市民館・図書館等に配架する等、周知・広報を実施しました。ハウジングサロン運営については、NPO法人と連携し、住宅相談248件（うち、住まいアドバイザー派遣現地相談6件）及びマンション管理相談454件（うち、住まいアドバイザー派遣現地相談31件）を実施しました。係争に関する相談8件（住宅相談4件、マンション管理相談4件）に対して、神奈川県弁護士会の「川崎すまいる相談」を案内しました。 また、ハウジングサロン運営事業の新たなサービスとして、すまいの相談窓口運営事業の拠点である公社川崎事務所へ住宅相談及びマンション管理相談のアドバイザーを毎月1回1名派遣して出張相談の実施（住宅相談4件、マンション管理相談7件）や相談者が自宅からパソコン等で相談できるオンライン相談（実績0件）を開始しました。 【その他】 専門家講師による第1回マンション管理基礎セミナーを「長期修繕計画と大規模修繕工事について」というテーマで講義方式と動画配信方式で実施しました。参加者数159名（会場参加者77名、視聴者数推計82名）中83名の方からアンケートの回答があり、18名から「とても役に立った」、56名から「役に立った」との回答をいただきました。第2回マンション管理基礎セミナーも「適正な理事会運営について～マンション管理センターに寄せられた相談事例から～」をテーマで講義方式と動画配信方式で実施し、参加者数131名（会場参加者60名、視聴者数推計71名）中76名の方からアンケートの回答があり、17名から「とても役に立った」、51名から「役に立った」との回答をいただきました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	すまいの相談窓口における相談件数		目標値		500	500	500	500	件
	説明	すまいの相談窓口における相談受付件数	実績値	458	534	644			
2	ハウジングサロンにおける住宅相談・マンション管理相談件数（R4年度までは（一財）川崎市まちづくり公社による事業）		目標値			640	640	640	件
	説明	ハウジングサロンにおける住宅相談・マンション管理相談の相談受付件数	実績値	659	552	702			

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

すまいの相談窓口運営事業については、関係機関等への周知啓発、だいJOBセンターとの連携強化を更に進めたことにより、窓口の認知度が向上したものと考えられ、相談件数は目標値を上回りました。
空家相談についても、ホームページやチラシ等により、認知度が向上したものと考えられ、相談件数や専門家団体への連携件数が増加しました。
ハウジングサロン運営事業については、ホームページやチラシ等による周知・広報により、移管及び移転が円滑に実施できました。住宅相談では、設計・工事業者の選定に関する相談が減少し、擁壁・外構に関する相談が増加しています。マンション管理相談では、長期修繕計画に関する相談が増加しています。相談件数総数については、移管・移転の周知・広報と相まって増加しましたが、住まいアドバイザー派遣現地相談（マンション管理相談）件数は減少しました。減少理由としては、資材高騰・作業員不足等により工事費が増額となり工事を先送りする管理組合が増加したため、現地での具体的な相談には至らず、窓口相談に留まっていると考えられます。
また、令和5年10月からハウジングサロン運営事業の新たなサービスとして、すまいの相談窓口（川崎区）での住宅・マンション管理相談や、相談者が自宅からパソコン等で相談できるオンライン相談を開始しました。オンライン相談については、現時点での実績がないため、ホームページ等で周知を図っていきたいと考えています。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	指標1のすまいの相談窓口運営事業における相談件数は目標値を上回り、さらに、居住支援協議会の窓口として、不動産団体や居住支援団体等と連携しながら、住宅確保要配慮者の居住安定確保等のため、相談者に必要な調整を行った。また、空家相談についても、前年から15件増加し、専門家団体へ8件、空家相談協力事業者へ8件つなげるなど、空家所有者の要望に沿った対応ができたため。 指標2のハウジングサロン運営事業における相談件数は目標値を上回り、さらに令和5年10月からは新たなサービスとして、すまいの相談窓口（川崎区）での住宅・マンション管理相談を開始するなど、市民サービス向上に寄与したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		12,203 (18,227)	21,221 (31,148)	21,221 (31,148)	21,221 (31,148)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	実績値	12,989 (17,808)	12,203 (21,881)	21,798 (32,695)			

行政サービスコストに対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

「すまいの相談窓口業務」、「ハウジングサロン運営事業」、「住まいアドバイザー派遣事業」について、目標値の範囲内で実施しました。
「居住支援事業」については、困難事例及び相談件数の増加などにより、委託費が増額となり、パートナーシップ事業全体の本市財政支出は、目標値の範囲を超えました。なお、居住支援協議会事務局業務については、市からの委託事業ではないため、委託費には含まれておりません。

本市による評価

費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	行政サービスコストは目標値を超えましたが、本市施策推進に関する指標の目標値を上回るとともに、住宅政策を市と連携して実施するパートナーとして、市民の多様なニーズに応えるため、一般社団法人川崎市まちづくり公社からハウジングサロン運営事業を引き継ぎ、住まいの総合相談窓口の実現に向けた取組として、新たに「すまいの相談窓口」(川崎区)での住宅・マンション管理相談を開始するなど、公社の特性を活かした事業を実施したため。

改　善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	パートナーシップ事業については、川崎市の住宅・まちづくり施策の推進のため、川崎市と連携をしながら適正な業務・運営を引き続き実施していきます。

法人名（団体名）	川崎市住宅供給公社	所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

本市施策推進に向けた事業取組③（令和5（2023）年度）

事業名	賃貸住宅管理事業

計　画（Plan）

現状	・住宅供給公社が管理している賃貸住宅については、公的賃貸住宅として子育て世帯や高齢者世帯住宅として有効活用されています。引き続き、市民ニーズに合致した住宅政策実施のパートナーとして住宅供給公社の管理する良質な住宅について求められる役割は大きくなっていくと考えています。 ・一方で、管理している賃貸住宅の築年数は20年を経過している物件が多く、現在の高い入居率を維持していくためには設備のリニューアル等の空家対策に取組んでいく必要があります。
行動計画	住宅供給公社が管理をしている賃貸住宅について、空家対策や適切な建物管理等を実施することにより、現在の高い入居率を維持します。
具体的な取組内容	公社ホームページ、大手不動産ポータルサイト、WEB広告等を利用して物件情報を発信するとともに、斡旋事業者を積極的に活用しながら空家の早期解消を図ります。 また、住宅については、防犯カメラの新設、光配線の追加導入、設備の更新、ごみ置き場の改修、共用部照明のLED化等のほか、空家募集時には多様な入居者ニーズに対応するため、必要に応じてビルトイン式キッチンの導入、間取りの変更等を行いながら入居率の維持を図ります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】≪R5目標値95.9%・R5実績値97.7%≫ 高い入居率を維持するため、公社ホームページの空家情報を適時適切に更新するとともに、WEB広告の配信や協力不動産店を通じて大手ポータルサイトに空家情報を掲載するなど、広く情報発信する取組を行いました。 また、協力不動産店を活用し、空家の斡旋等を広く行うことで、空家の早期解消に努めました。 公社所有物件については、インターネット回線に光配線導入、ごみ置き場の改修、防犯カメラの更新、モニター付きインターホンの導入、共用部照明のLED化等のほか、温水洗浄便座の設置、エアコンの設置等を行い、物件価値の向上を図ることで、入居促進を図りました。 【その他】 高齢者向け優良賃貸住宅の家賃補助金計算等に必要なシステム保守、家賃補助金交付申請に係る報告書類の作成等を適切に実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	公社管理物件への入居率		目標値		95.9	95.9	95.9	95.9	%
	説明	公社管理賃貸物件への入居率	実績値	97.0	96.6	97.7			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

空家募集については、公社ホームページの更新、WEB広告の配信、協力不動産店の活用及び大手ポータルサイトへの情報掲載などにより、広く空家情報を発信することで、賃貸住宅市場への露出効果を高めました。
また、入居促進策として、モニター付きインターホンの導入及び防犯カメラの更新のほか、インターネット回線に光配線導入、温水洗浄便座及びエアコンの設置など、物件力の向上を図ることで、入居率の向上につなげることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	積極的な広報や民間不動産店との連携、リノベーション工事等を実施した結果、入居率が目標値を上回る97.7%を達成し、公社管理物件の入居率向上と適切な管理に寄与したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		1,155 (502,863)	1,155 (502,863)	1,155 (502,863)	1,155 (502,863)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	実績値	1,606 (527,910)	1,155 (511,157)	1,199 (503,563)			

行政サービスコストに対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

特定優良賃貸住宅事業等の一部業務委託契約に基づき、高齢者向け優良賃貸住宅の家賃補助金計算等に必要なシステム保守、家賃補助金交付申請に係る報告書類の作成等業務について、人件費増額により、目標値の範囲を超えましたが、委託費内で実施しました。

本市による評価

費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	行政サービスコストは目標値を超えましたが、本市施策推進に関する指標の目標値を上回るとともに、賃貸市場の動向を把握し、積極的な広報や民間不動産店との連携を行い、公社管理物件の適切な管理や入居率向上に向けた取組を実施したため。

改　善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	賃貸住宅管理事業は、公社の事業収益を確保する主要事業であるため、お客様のニーズ及び賃貸市場動向を適切に把握した上で、空家対策や賃貸住宅管理を適切に行うことで、引き続き高い入居率の維持に向けて取り組んでいきます。

法人名（団体名）	川崎市住宅供給公社	所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和5（2023）年度）

項目名	財務状況維持

計　画（Plan）

現状	出資法人に求められる「自主的・自立的な経営」を実現するべく、安定的な事業運営を目指し、安定的に収益を上げながら、経常収支比率は、100%以上を維持しています。
行動計画	今後も安定的な事業運営を目指し、各事業を維持しながら、経常収支比率について、100%以上を維持します。また、賃貸管理事業及び民間提携住宅管理事業の事業収益については、令和4（2022）年度から令和7（2025）年度の公社賃貸住宅や施設等の経営状況、民間提携住宅管理事業の管理戸数の見通しをもとに各年度の事業収益を設定し、その数値を目標とします。
具体的な取組内容	現在の良好な財務状況を維持するため、次の取組を継続します。 ・毎月の収支やキャッシュフロー等の把握、予定財務との比較、分析によりコストの管理、圧縮を図る。 ・効率性向上のため業務の継続的な見直し及びシステムの検討を進める。 ・債券の購入等による安定的かつ効果的な資金運用 賃貸住宅・民間提携住宅管理事業の事業収益確保のため、次の取組を継続します。 ・公社ホームページ、大手不動産ポータルサイト、WEB広告等を利用した物件情報の発信及び斡旋事業者の積極的な活用により空家の早期解消を図る。 ・住宅への防犯カメラの新設、光配線の追加導入、設備の更新、ごみ置場の改修、共用部照明のLED化等により多様な入居者ニーズへ対応する。 ・空家募集時、必要に応じビルトイン式キッチンの導入、間取りの変更等を行い入居率の維持を図る。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】≪R5目標値100%・R5実績値104.4%≫ 安定的な事業運営の実現のため、次の取組を進めました。 ・予実管理として、予定財務上の数値と実際の数値の比較を毎月行い、経営状況の把握に努めました。 ・業務の効率化のため、勤怠管理のシステム化や入札手続のオンライン化に向けた準備を進めました。（令和6年度実施予定） ・債券（川崎市グリーンボンド等）の購入により、安定的かつ効果的な資金運用を行いました。 【指標2関連】≪R5目標値711,743千円・R5実績値734,247千円≫ 賃貸管理事業及び民間提携住宅管理事業の事業収益の確保には、公社管理物件の高い入居率を維持する必要があるため、公社ホームページの更新、WEB広告の配信、協力不動産店の活用及び大手ポータルサイトへの情報掲載などにより、広く空家情報を発信することで、賃貸住宅市場への露出効果を高めました。また、公社所有物件においては、入居促進策として、モニター付きインターホンの導入及び防犯カメラの更新のほか、インターネット回線の光配線導入や、温水洗浄便座及びエアコンを設置するなどし、高い入居率の維持に努めました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率	目標値		100	100	100	100	%
	説明　事業活動の結果である経常収益とそれに費やした経常費用の割合	実績値	102.5	103.3	104.4			
2	賃貸管理事業及び民間提携住宅管理事業の事業収益	目標値		704,243	711,743	711,743	702,949	千円
	説明　賃貸管理事業と民間提携住宅管理事業の事業収益の合算額	実績値	715,573	715,439	734,247			

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1】
予定財務上の数値と実際の数値の比較を毎月実施し、公社の経営状況や必要な資金の把握に努めたことで、安定的に事業を運営することができました。
【指標2】
空家については、公社ホームページの空家情報を適時適切に更新するとともに、WEB広告の配信や大手ポータルサイトに空家情報を掲載するなど、広く情報発信を行いました。また、入居促進策として、インターネット光配線の導入、ごみ置き場の改修、モニター付きインターホンの導入、共用部照明のLED化等のほか、温水洗浄便座の設置、エアコンの設置等を行い、高い入居率を維持することができ、事業収益を確保することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	予実管理や、発注時期等の調整や仮設費縮減などに努めたことにより安定的に事業を運営するとともに、WEB広告配信や大手ポータルサイトを活用した空家情報の発信、インターネット光配線の導入、温水洗浄便座の設置等の様々な設備の充実といった入居促進策の実施により、高い入居率を維持、事業収益を確保し、目標値を達成したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	公社の安定的な経営を維持するため、予実の管理やコストの削減を行っていくとともに、賃貸管理事業及び民間提携住宅管理事業の事業収益については、収益の確保に向け、高い入居率の維持に取り組んでいきます。

法人名（団体名）	川崎市住宅供給公社	所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

3. 業務・組織に関する取組①（令和5（2023）年度）

項目名	経営基盤の安定化に向けた個人情報資産の保全

計　画（Plan）

現状	住宅供給公社は、賃貸住宅や市営住宅の管理等を行っており、様々な入居者管理業務を行う中で、多くの個人情報を取り扱っています。個人情報を取り扱う際には、間違いを起こさないように注意を払って業務を行っておりますが、令和2（2020）年度に、誤送付するという事故を1件起こしてしまいました。 今後、同様の事故を起こさないように再発防止策を講じ、実施をしているところです。
行動計画	・個人情報の取扱い事故を起こさないよう、倫理規程の遵守や内部統制の徹底等を図ります。 ・職員に対しては、社内で定めた再発防止策を徹底するとともに、日ごろから研修等を通して個人情報の適切な管理に関する意識の向上に努めます。
具体的な取組内容	定期的な研修や新規採用者への研修については、実効性を高めるため、過去の事故事例等を含めて引き続き実施します。また、各業務においては、個人情報取扱ルールの順守徹底のため所属長等からの声かけ、確認を行います。 【個人情報取扱ルールの例】 ・書類を社外へ持ち出す場合は、出発時・帰着時に所属長等の確認を受ける。 ・書類を事務所間等で運搬する際は、所定の鍵付きバッグに入れて持ち運ぶ。 ・書類を発送する際は、宛先及び通数を複数名で確認する。 ・書類をメール又はファックス送付する際は、宛先を複数名で確認する。ファイルにはパスワードをつける。 また、プライバシーマーク取得のために策定した個人情報保護マネジメントシステム（PMS）に基づき、年1回の内部監査、就業する役員・職員全員への研修等を通じて、個人情報の適切な管理に対する意識の向上を図ります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】≪R5目標値0件・R5実績値0件≫ 全役職員に対し定期研修又は新規採用時研修を実施しました。研修においては過去の事故例や再発防止のためのルールを紹介し意識の向上を図りました。 また、日々の業務においては、個人情報取扱ルールを徹底するため、所属長等による確認や声掛けを行いました。 これらの取組の結果、令和5年度は個人情報事故の発生がありませんでした。 【その他】 令和5年度はプライバシーマークの更新年度であったため、定期的な内部監査等のほか、現地審査等の更新手続を行い、期間内にプライバシーマークの更新を完了しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	個人情報の取扱い事故の発生件数		目標値		0	0	0	0	件
	説明	個人情報の紛失や誤送付等の事故件数	実績値	0	1	0			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

令和4年度の個人情報の誤送付を受けて策定をした再発防止策や、その他の個人情報取扱ルールを遵守したことにより、年間を通して個人情報の紛失や誤送付等の事故を発生させずに業務を実施することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	個人情報取扱ルールを徹底し、個人情報の取扱い事故を発生させなかったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	今後も個人情報の誤送付等の事故を発生させないよう、各取組を継続します。

法人名（団体名）	川崎市住宅供給公社	所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

業務・組織に関する取組②（令和5（2023）年度）

項目名	人材育成

計　画（Plan）

現状	住宅供給公社では、公社独自の人事評価制度を導入しており、運用をする中で、適宜見直しを行っています。現在は、令和2（2020）年度に改定した人事評価制度に則り、職員一人ひとりの能力や実績について、各職位に求められる仕事を履行できているかを適正に評価し、評価結果を昇任や給与に反映しています。
行動計画	人事評価制度を実施するにあたっては、組織目標の設定、個人目標の確認や年度末評価を適切に行う必要があります。住宅供給公社では、目標管理委員会の設置や評価者面談を適宜行いながら、公平な人事評価となるよう努めます。
具体的な取組内容	目標管理委員会は、委員会における組織目標の決定や個人目標の確認の結果を各所属へ確実に伝え、評価者は、目標設定時、中間フォロー時、年度評価時の各面談において組織・個人目標の共有や進捗の確認などを丁寧に行うことにより、人事評価制度を通じた各職員の着実な成長を図ります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】≪R5目標値96.10%・R5実績値98.48%≫ 目標設定面談や評価者面談等の目標管理のプロセスを通じ、個々の職員が自らの役割やゴールを認識し、目標を達成できるよう取り組みました。また、職務遂行時における教育に力を入れ、業務の継承やスキルの向上に努めました。 役員・部長で構成される目標管理委員会では、公正・適正な評価を行うため、委員が全ての職員の目標・評価結果を確認し、必要な調整や検証を行いました。 【その他】 研修計画に定めた各研修（主任向け中堅職員研修、新任係長・部長研修、接遇研修、技術職員向け専門研修、個人情報保護研修等）を実施し、職制に応じた能力や業務における知識の向上に努めました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	人事評価の評点が標準点以上をとった職員の割合		目標値		96.05	96.10	96.15	96.20	%
	説明	休職（育児休業等）をしている職員を除き、人事評価の評点が標準点以上をとった職員の割合	実績値	97.30	98.59	98.48			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

評価者面談や職務遂行時におけるきめ細かなコミュニケーション、指導等に取り組んだ結果、目標値を達成しました。
また、令和5年度研修計画に基づき、各研修を計画的に実施し、職員の能力や業務知識の向上を図りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	人事評価制度を適切に実施するとともに、研修計画に基づき各研修を実施し、各職員の能力や業務知識の向上に努め、評価指標の目標値を上回ったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	人材育成への取組は、公社事業の推進や効率的な組織運営を図る上でも重要な課題の一つと認識しているため、引き続き職員及び公社全体の知識や技術の向上を図ります。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和5（2023）年度）

法人名（団体名）	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
　溝口駅周辺の地域経済活性化のため、「再開発ビルの管理・運営並びにこれに関する工事の調査、請負、企画、設計及びコンサルティング」、「都市再開発事業に関する調査、請負、企画、設計及びコンサルティング」などの事業を推進します。
2　法人の設立目的
　溝口駅北口地区第1種市街地再開発事業の一環として平成9（1997）年9月に開業した再開発ビル（ノクティプラザ）の公正な管理・運営を行う第3セクターとして、平成7（1995）年に設立されました。法人の運営にあたっては、川崎市・地元権利者・株式会社丸井の三社の総意を運営の基本としています。
3 法人のミッション
　商業及びコミュニティ機能が導入された大規模複合施設の全体的な調整や適正・公正な管理運営を行うとともに、地域社会に貢献する事業を通じて、溝口駅周辺地区の商業振興とまちづくりの発展に寄与します。

本市施策における法人の役割

　再開発ビルの管理・運営並びにこれに関する各種調査等の再開発事業関連施設の管理運営事業を通じ、個性と魅力にあふれた利便性の高い地域生活拠点等の整備推進を図ります。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策4－5　魅力ある都市拠点を整備する	施策4－5－2　個性を活かした地域生活拠点等の整備
	関連する市の分野別計画	川崎市都市計画マスタープラン	

現状と課題

1　現状
・平成9（1997）年に開業したノクティ1、ノクティ2（マルイファミリー）は、溝口駅前複合再開発のシンボル的ビルとして、堅実な営業を持続し、溝口駅周辺の商業振興とまちづくりの発展に寄与してきました。
・商業施設を管理運営する株式会社として、継続的な発展を目指した経営に努めた結果、純利益を計上していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で純利益を計上することができなかったことから、商業動向や景気動向を踏まえた経営が必要となっています。
・社会状況の変化が厳しい中、ESG（環境、社会、ガバナンス）に配慮した公正な管理運営に努めており、令和3（2021）年4月に「かわさきSDGsゴールドパートナー」として認証されました。また、令和3（2021）年3月からは「脱炭素アクションみぞのくち」にも参画し、市と連携しながら脱炭素社会の実現に向けた取組の推進を図っています。
2　課題
・持続的に企業価値や施設価値の向上に取り組むとともに、地域や行政と連携しまちづくりへ寄与することが求められています。
・経営の安定的運用を図るため収支状況の改善を図るとともに、継続的な自己収入の確保が求められています。
・複合商業施設の管理運営会社として、公正な管理運営に努め、安定的・成長的な経営基盤づくりが求められています。

取組の方向性

1　経営改善項目
・地域に根ざした会社として地域貢献を行える経営を目指します。
・株式会社として収益性の維持を図り持続的な経営を目指します。
・複合商業施設の管理運営会社として、公正な管理運営に努め、安定的・成長的な経営基盤づくりに努めます。
2　連携・活用項目
　個性と魅力にあふれた利便性の高い地域生活拠点等の特殊性を活かし、地域商業の活性化、持続可能なまちづくり、市政情報の発信などの取り組みを進めます。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

・川崎市施行の市街地再開発事業に伴い開業した複合商業施設の管理運営会社として、公正な管理運営に努め、溝口の地域商業の活性化とまちづくりの発展に寄与してきました。引き続き、経営資産、資源等を活かした堅実な経営を継続してまいります。
・お客様や社会のニーズに的確に対応し、地域、お客様、ステークホルダーに信頼され、愛される商業施設へ進化し続ける努力を重ねるとともに、魅力ある施設づくり、環境にやさしい施設づくりを計画的に進めます。
・地域、行政等と連携し、地域生活拠点としてまちづくりに貢献していきます。
・安定的、継続的な経営を行うため、収益の確保に努めます。
・複合商業施設の管理運営会社として、公正な管理運営に努め、安定的・成長的な経営基盤づくりに努めます。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	魅力あふれる再開発ビルの管理運営	来客者数		1,915	2,050	2,071	万人	a	B	Ⅱ
		入居テナント率		99.6	100	99.9	%	b		
		CO2排出量削減率		88	85	91	%	a		
		顧客満足度		85	64.2	86.4	%	b		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	—	—	—	千円	—	—	
②	地域、行政と連携したまちづくり貢献事業の実施	商業・地域関係者と協働したイベント開催数		3	4	5	回	a	C	Ⅱ
		ノクティ2屋上開放を利用した保育園児数		3,781	4,070	3,276	人	c		
		行政と連携した情報発信数		21	15	24	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	—	—	—	千円	—	—	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	財務状況維持	経常収支比率	100.4	100.7	100.1	%	c	C	Ⅱ
		主要な売上高の推移（販売促進事業収入）	2,215,837	2,277,034	2,276,656	千円	b		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	適正公正な運営組織維持	職員研修参加者数	1,805	1,789	1,957	人	a	A	Ⅰ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和4（2022）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】
・みぞのくち新都市㈱は、ノクティプラザの公正な管理運営を行い、溝口駅周辺地区の商業集積、域圏人口の増加に対応し、地域の方々に愛され、個性と魅力にあふれた利便性の高い地域生活拠点づくりに努めてきました。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者減が続くとともに、エネルギー価格等の高騰を主因とした水道光熱費の大幅な高騰などもあり、当期純利益の赤字が懸念されましたが、黒字を確保するとともに、地域社会とステークホルダー（お客様・テナント様・株主様・管理組合・共有者組合・従業員）に信頼され、愛されながら、永続的に成長していくことを目指し、経営方針に基づく各種事業を推進することができました。
・令和5年度につきましては、ウィズコロナからアフターコロナへの転換の兆しが見え隠れするなか、資産を有効に活用し将来に向けた投資を持続的に進めるとの経営方針に基づいて、施策投資を計画的に実施するとともに、地域のお客様をしっかり見据えた販促・宣伝活動、積極的なリーシングの展開、居心地の良い環境整備、地域貢献事業を通じたまちづくりに寄与するなどにより、売上高がコロナ禍以前を上回り、着実に回復基調が続くとともに、高騰を続けていた電気料金、ガス料金に対する国の施策の継続などもあり、当期利益は黒字となりました。

【令和5（2023）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】
・「本市施策推進に向けた事業取組」及び「業務・組織に関する取組」は、コロナ禍以降、初めて来客者数が2，000万人を超えるなど、概ね目標を達成しています。今後も、顧客満足度調査の結果等を踏まえた魅力あふれる施設運営を商業施設全体で行い、来客者数や顧客満足度の更なる向上に資する取組を推進することを期待します。
・「経営健全化に向けた取組」は、物価高騰の影響もあり、当期純利益は黒字を維持したものの目標未達成となっています。一方、経常収益がコロナ禍前の令和元年度を上回っていることや、余剰金を活用して必要な投資を行っていることから、健全な財務状況の維持に努めていることが認められます。魅力ある施設づくり、環境にやさしい施設づくりのため、計画的に必要な投資を続けるとともに、収支改善に向けた取組を着実に進めるべく、商業施設全体で取り組まれることを望みます。
・また、環境や社会に配慮した事業活動に継続的に取り組んでおり、市が推進するSDGsや脱炭素の取組にも大きく寄与していることから、引き続きこれらの事業活動に積極的に取り組まれることを期待します。
・今後も厳しい状況下での経営が続くことが予想されますが、目標の達成に向けて、市と協議を行いながら取組を進め、商業施設の管理運営事業を通じ、個性と魅力にあふれた利便性の高い地域生活拠点の形成に向けたまちづくりの推進に寄与することを期待します。

法人名（団体名）	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和5（2023）年度）

事業名	魅力あふれる再開発ビルの管理運営

計　画（Plan）

現状	平成9（1997）年に開業したノクティ1、ノクティ2（マルイファミリー）は、溝口駅前複合再開発のシンボル的ビルとして、堅実な営業を持続し、溝口駅周辺の商業振興とまちづくりの発展に寄与してきましたが、社会状況の変化が厳しい中、ESG（環境、社会、ガバナンス）に配慮した管理運営を通して、持続的に企業価値や施設価値の向上に取り組むとともに、地域や行政と連携し、まちづくりへ寄与することが引き続き求められています。
行動計画	・お客様や社会のニーズに的確に対応し、地域、お客様、ステークホルダーに信頼され、愛される商業施設へ進化し続ける努力を重ねるとともに、魅力ある施設づくり、環境にやさしい施設づくりを計画的に進めます。 ・地域、行政等と連携し、地域生活拠点としてまちづくりに貢献していきます。
具体的な取組内容	・お客様の安心・安全を確保しながら、積極的な販売促進活動や広報活動、魅力的なイベントの実施等、バランスの取れた営業活動に努め、来客数の増加を図ります。 ・顧客満足度向上に向け、地域動向や消費動向をより適切に分析し、お客様のニーズを的確に捉えながら、集客力や再来店率の高いテナントを維持・集積できるようリーシングに努めるとともに、空き区画の有効活用を図ります。 ・店舗、商品、施設設備、接客、キャンペーン、イベント、広報等の個別の満足度調査の結果を分析し、顧客満足度向上の取組を推進します。 ・再生可能エネルギー電力の100％利用を継続するとともに、省エネルギー対策の実施、ごみ減量化と資源化の推進等、環境や社会に配慮した事業活動を継続し、CO2排出量を削減します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連　来客者数】≪R5目標値2,050万人・R5実績値2,071万人≫ ウィズコロナからアフターコロナへの転換の兆しを見据えながら、年間を通じた販売促進活動として、飲食・物販利用券プレゼント等のイベントや、ノクティビジョン・デジタルサイネージ・SNSを活用した広報活動、ポイントカードのアプリ化等に取り組み、来客者数の増加につなげました。 【指標2関連　入居テナント率】≪R5目標値100.0%・R5実績値99.9%≫ テナント運営会社の都合により令和5年7月にフードコート内1店舗が撤退しましたが、積極的なリーシング活動（お客様のニーズ分析、営業活動・交渉等）を持続的に展開したことにより、同年11月に同区画へ1店舗の入居がありました。なお、令和5年度末時点において空区画が1ヶ所（3．3坪）ありますが、当該区画につきましては、店舗がないことで視界が広がり、テンパー（ガラス大扉）の見え方が改善されたことから、テナントを入居させずにフロア環境上有効な空間として維持しています。 【指標3関連　CO2排出量削減率】≪R5目標値85%・R5実績値91%≫ 令和3年度から開始した再生可能エネルギー100％電力の使用や、照明器具のLED化、照明の間引き、空調機・換気ファンの運転スケジュールの見直しなどの省エネルギー対策の取組、ごみ減量化・資源化の取組を継続する等、環境や社会に配慮した事業活動の展開、ガス使用量の減少、廃棄物リサイクル率の向上などにより、CO2排出量削減率が令和4年度から1％向上しました。 【指標4関連　顧客満足度】≪R5目標値64.2%・R5実績値86.4%≫ 来客者数、顧客満足度の向上などを目指して、情報発信やキャンペーンなど持続的な取組に加え、お客様のニーズを踏まえたポイントカードのアプリ化、人気キャラクターや次世代乗り物などトレンドかつ魅力的なイベントの実施などに取り組みました。 なお、顧客満足度の調査方法については、お客様の価値観や生活行動の多様化に対応し、性別・年代別の偏りのないお客様のニーズを把握することを目的として、令和4年度に、令和3年度までの「店内ポスター及びメルマガによる告知により回答を誘導するお客様アンケート」から、「専門調査機関の保有する生活者パネルのうち、周辺地域に居住するノクティを利用した方を対象とした事前抽出（スクリーニング）調査」に変更し、これに伴う目標値の変更も行いましたが、令和4年度の調査結果の分析を進めたところ、性別・年代別の偏りは解消されているものの、全体的に「ノクティに行ったことがある程度」の方の回答が多く、顧客のニーズを捉え、ノクティの運営に生かす観点からは、正確な顧客満足度、ニーズを把握することができないという判断に至ったことから、令和5年度においては、10月に「令和3年度の調査方法を基本としつつ、回答層のバランスを考慮し、性別・年代別の偏りを解消するための個別依頼を行うなど改善を加えた方法」で調査を実施しました。 【その他】 ①SDGsイベントへの登壇、②食品ロス削減アクションイベントへの参加、③市立高津高等学校「視聴覚委員会」取材、④行政、先進企業等視察受入、⑤エコシティかわさきフェス、夏休み自由研究講座、廃棄物利用ワークショップ等の開催

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	来客者数		目標値		2,000	2,050	2,100	2,150	万人
	説明	テナント店舗の利用や各催事の参加などによる来客者数	実績値	1,915	1,945	2,071			
2	入居テナント率		目標値		100	100	100	100	%
	説明	テナント貸借用床面積に対するテナント使用床面積の割合 ※R4～7年度の個別設定値:99.5(R1～3年度実績値の平均値)	実績値	99.6	99.9	99.9			
3	CO2排出量削減率		目標値		85	85	85	85	%
	説明	平成25(2013)年度比のCO2排出量の削減割合	実績値	88	90	91			
4	顧客満足度		目標値		86	64.2	88 ~~65.2~~	89 ~~66.2~~	%
	説明	お客様を対象にしたアンケート調査において満足・やや満足と回答があった割合 ※R4年度及びR5年度に調査方法及び対象集団を変更	実績値	85	63.2	86.4			

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	b
指標3に対する達成度	a
指標4に対する達成度	b

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

令和5年度は、ウィズコロナからアフターコロナへの転換の兆しを見据えた中での営業となりましたが、来客者数については、お客様ニーズを踏まえたリーシングの徹底、販売促進活動や発信力の強化、魅力的なイベントの企画・開催等に努めたことにより、集客力が高まり、令和4年度を126万人上回る約2，071万人となり、コロナ禍以前の96%まで回復しました。
入居テナント率については、令和5年度内に1店舗が撤退しましたが、積極的なリーシングの取組により、年度内に撤退部分への新規誘致に成功し、99．9%という高い入居テナント率を維持しました。
CO2排出量削減率については、エネルギー価格の高騰による影響を大きく受ける中でも、再生可能エネルギー100%電力の使用等の取組を継続したこと、ガス使用量の減少、廃棄物リサイクル率の向上などにより、令和4年度の90%を1%上回る91%を達成しました。
顧客満足度については、86．4%と目標値を大きく上回る結果となりましたが、これは令和4年度に変更した調査方法の課題に対し、速やかに改善を図り、令和3年度の調査方法を基本としつつ、性別・年代別の偏りを解消するなどの改善を加えた方法で調査を実施したことによるものであり、変更前（令和3年度の調査方法を前提とした目標値）における令和5年度の目標値が87%であったことから、指標に対する達成度は"b"としました。今後も、本調査の結果から得られた評価点又は改善点を踏まえた取組を進めていきます。
また、その他の取組では、社会や環境に配慮した施設づくりや取組を進め、企業価値や施設価値の向上を図ることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	来客者数は、販売促進活動の強化など、集客力を高める取組を行ったことにより、また、CO2排出量削減率は、再生可能エネルギー100%電力の使用を継続したことなどにより目標を達成している。 一方、入居テナント率は、わずかに目標値に達しなかったものの、テナントが撤退した区画への新規誘致を速やかに実施することで高い実績値を維持している。 また、顧客満足度は、調査方法等を変更したことから、目標値と実績値を単純比較することはできないものの、満足度向上に向けた各種キャンペーンやイベントも実施しており、かつ類似の調査方法を採用した令和3年度を上回る満足度が得られていることから、一定の成果があったと考えられる。 他にも、社会や環境に配慮した事業活動や、市が推進するSDGsや脱炭素の活動にも積極的に取り組んでおり、魅力あふれる再開発ビルの管理運営を適切に行っているため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		—	—	—	—	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	—	—	—			

行政サービスコストに対する達成度	

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分	区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・先行き不透明な厳しい社会状況が続く中、安全・安心を確保しながら営業活動をバランスよく展開し、集客を高める販売促進活動や発信力の強化、新たなイベントの実施、魅力あるテナントの誘致等に取り組み、営業収益の確保や地域の賑わいの創出を目指します。 ・上記「実施結果（Do）」に記載のとおり、令和4年度に、顧客満足度の調査方法を変更したことに伴い、令和5年度以降の目標値を令和4年度実績値から各年度1%ずつ上昇させる形に変更しましたが、令和5年度に、令和3年度の調査方法を一部改善した方法へ再度変更したことにより、目標値との整合性が再び取れなくなったことから、令和6年度以降の目標値を、令和3年度実績値から各年度1%ずつ上昇させる形に変更します。

	実績値	目標値			
	R3	R4	R5	R6	R7
当初設定	85	86	87	88	89
R4調査方法変更後	85	86	64.2	65.2	66.2
今回変更後	85	86	64.2	88	89

・令和5年度の顧客満足度調査の結果を踏まえ、「環境・居心地・雰囲気」や「設備・サービス」「接客サービス」の維持向上に努めるとともに、「品揃え」「店舗揃え」などの改善に取り組み、顧客満足度や来客数の向上を目指します。
・お客様や社会のニーズに適応し、経営資源を有効的に活用して企業価値や施設価値の向上を図るなど、会社の経営レベルを高め、地域、お客様、ステークホルダーに信頼され、愛される商業施設へ進化し続ける努力を重ねるとともに、魅力ある、環境にやさしい施設づくりを引き続き進めます。

法人名（団体名）	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和5（2023）年度）

事業名	地域、行政と連携したまちづくり貢献事業の実施

計　画（Plan）

現状	・開業以来、地域に根差した会社として、地域を盛り上げ、地域の皆様に愛着のあるイベントを実施し、まちづくりに貢献しています。 ・ノクティ2の屋上広場は、区役所と連携した区内の園庭のない保育園（児）への利用開放を行い、保育活動の充実に貢献しています。 ・東急線と南武線の結節点で多くの人が集い、行き交う溝口駅前の商業施設の特性を活かし、大型ノクティビジョンやノクティ1・2ビルのデジタルサイネージ表示設備等を利用し、行政と連携した市重要施策の発信・提供を行っています。
行動計画	・毎年多くの方々に楽しく参加していただける季節ごとのイベントを、今後も継続して開催します。イベントの開催を通して地域の連帯とまちづくりに寄与していきます。 ・区内の園庭のない保育園（児）への屋上庭園の開放利用を区役所と連携し引き続き促進します。 ・ノクティが有する機能を活用し、行政と連携した行政情報の発信・提供を行っていきます。
具体的な取組内容	・地域団体、行政、学校、保育園、商店会等と連携し、協議・調整を図りながら、長年地域の交流とまちづくりに寄与してきた溝口駅前納涼盆踊り大会、市民コンサート、溝口キラリデッキイルミネーション、新春（初売り）イベントや、令和4年度新たに実施したNOCTYピアノを継続的に実施し、地域の活性化やまちづくりに貢献します。 ・川崎市市制100周年記念事業実行委員会へ参加し、事業のPRや、協賛を通じて、川崎市（高津区）への愛着と誇りを醸成する取組を推進します。 ・保育園の屋上利用については、高津区役所と連携し、利用環境の改善に向けて、保育園へのヒアリングを実施するなど、園庭のない保育園の保育活動に資するよう利用促進を図ります。 ・大型ビジョン等を活用し、行政や地域と連携して、効果的な情報発信を行います。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連　商業・地域関係者と協働したイベント開催数】≪R5目標値4回・R5実績値5回≫ ①第26回溝口駅前納涼盆踊り大会については、令和5年8月5日（土）、6日（日）に、4年ぶりに開催し、両日で延べ5，584人が来場しました。 ②第24回NOCTY市民コンサートについては、令和5年9月23日（祝）に洗足学園音楽大学のご協力をいただき、3年ぶりに高津市民館大ホールで開催しました。（296人参加） ③第24回溝口駅前キラリデッキイルミネーションについては、令和5年11月10日（金）に点灯式を開催、翌年1月31日（水）までの83日間実施しました。また、再生可能エネルギー100%の電力活用による「脱炭素アクションみぞのくち」のPRに加え、高津区役所と連携して、「川崎市制100周年」の応援装飾を新たに実施しました。 ④新春（初売り）イベントについては、令和6年1月4日（木）午前中に諏訪神社祭囃子保存会の御協力により、お囃子と祝舞を披露、午後は市立高津高等学校書道部による書道パフォーマンスを実施しました。 ⑤NOCTYピアノ（街角ピアノ）は、令和6年3月末までの延べ14日間において、946人の参加がありました。 【指標2関連　ノクティ2屋上開放を利用した保育園児数】≪R5目標値4,070人・R5実績値3,276人≫ 区役所と連携しながら利用促進等に努めましたが、天候不良や熱中症警戒アラート発表等による中止が多く、利用園児数は令和4年度比75．1%の3，276人（1，084人減）となりました。なお、利用園児数に中止日の申込園児数を加えた人数は5，610人となり、令和4年度の実績値を超えています。 【指標3関連　行政と連携した情報発信数】≪R5目標値15件・R5実績値24件≫ ノクティビジョン等を活用し、24件（有償5件、無償19件）の行政情報の発信に協力しました。 【その他】 ①市制100周年実行委員会への参加、同記念事業への協賛、ゴールドメディアパートナーの認定、②かわさきTEKTEK（健康ポイント事業）への協賛、③市民コンサート同日「ファミリーコンサート」開催（449人参加）、④川崎フロンターレ及び川崎ブレイブサンダースのオフィシャルスポンサーとして冠試合を開催し市民等を御招待、ノクティ内に常設のキャンペーンコーナーを設置、⑤「おんまち・みぞのくちライブ」の開催、⑥ハロウィンキッズ＆パレードの実施、⑦消防、防犯イベントへの協力、⑧脱炭素アクションみぞのくちへの参加等

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	商業・地域関係者と協働したイベント開催数		目標値		4	4	4	4	回
	説明	商業・地域関係者と協働し実施しているイベント開催数	実績値	3	4	5			
2	ノクティ2屋上開放を利用した保育園児数		目標値		1,000	4,070	4,070	4,070	人
	説明	屋上開放を利用した保育園の園児数	実績値	3,781	4,360	3,276			
3	行政と連携した情報発信数		目標値		15	15	15	15	件
	説明	ノクティ設備を活用した行政情報の発信数	実績値	21	15	24			

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	c	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、溝口駅前納涼盆踊り大会を4年ぶりに開催しました。その他、地域関係者や商業関係者の御理解と御協力をいただき、NOCTY市民コンサート等4件、盆踊り大会を含め計5件のイベントを開催しました。開催した各イベントは地域を盛り上げ、地域の皆様の愛着のあるイベントとして実施することができました。

屋上広場を利用した保育園児数については、区役所と連携した取組を継続するなど、保育園に気軽に御利用いただけるよう努めたことにより、多くの保育園に御利用いただくことができ、園庭のない保育園の保育活動の充実に貢献することができました。

行政と連携した情報発信については、ノクティビジョンやデジタルサイネージを活用し24件の情報発信に協力しました。その他、ノクティ館内の展示スペースを活用し、市制100周年などの展示及びポスター掲示により情報発信に協力しました。

また、その他の取組では、「音楽のまち・かわさき」「スポーツのまち・かわさき」「脱炭素アクションみぞのくち」などの市の事業と連携した取組を進め、まちづくりに貢献しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	イベント開催数は、イベント5件を全て開催したことにより、また、行政情報発信数は、ノクティビジョン等を活用して市制100周年などの情報発信を行ったことにより目標を達成している。 一方、屋上広場を利用した保育園児数は、天候不良等による中止が多く、目標値に達しなかったものの、利用園児数に中止日の申込園児数を加えた人数は令和4年度の実績値を超えていることから、地域の行政需要に対応した保育環境の充実に貢献したと評価できる。 他にも、市の事業と連携したイベントを複数実施するなど、行政と連携したまちづくりや地域の賑わいの創出に寄与しており、一定の成果があったため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		—	—	—	—	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	—	—	—			

行政サービスコストに対する達成度		
		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・引き続き、安全・安心を確保したイベントの形態や内容について、地域関係者や団体等と協議・調整を図りながら、長年、地域の交流とまちづくりに寄与してきたイベントの継続的かつ発展的な開催を目指します。 ・園庭のない保育園の保育活動に資するよう、区役所と連携しながら利用促進に努め、利用環境の改善を図るために継続的にヒアリングを実施するとともに、安全・安心な環境の提供に努めます。 ・引き続き、行政と連携し効果的な情報発信や、市が推進する事業の取組に努めます。 ・川崎市制100周年記念事業への協賛、協力を行います。

法人名（団体名）	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和5（2023）年度）

項目名	財務状況維持

計　画（Plan）

現状	商業施設を管理運営する株式会社として、継続的な発展を目指した経営に努めた結果、純利益を計上してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響で純利益を計上することができなかったことから、商業動向や景気動向を踏まえた経営が必要となっています。
行動計画	安定的、継続的な経営を行うため、毎年、主要な売上高を1％ずつ増加させ、経常収支比率も0.1から0.2％ずつ増となるよう、収益の確保に努めます。
具体的な取組内容	・社会環境や経営環境の変化に対応しながら、積極的な営業活動、販売促進活動、お客様のニーズに対応したテナントの見直し、お客様にとって居心地の良い環境整備等に取り組むとともに、収益構造の見直しや経費削減等を実施することにより、経常収支比率の0.5％以上の増加を目指し、会社の安定的・継続的な経営基盤づくりに努めます。 ・安心・安全を確保しながら、積極的な販売促進活動や広報活動の実施等、バランスの取れた営業活動に取り組むとともに、お客様のニーズを的確に捉えたリーシング等にも努め、主要な売上高の1％以上の増加を図ります。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連　経常収支比率】≪R5目標値100.7％・R5実績値100.1％≫　・【指標2関連　主要な売上高の推移（販売促進事業費）】≪R5目標値2,277,034千円・R5実績値2,276,656千円≫ 来客者数が増加し、テナント売上高が伸長したことにより、賃料収入やクレジット収入が増収となるなど、経常収益は令和4年度比10，451千円増の2，286，684千円、主要な売上高は令和4年度比9，814千円増の2，276，656千円となりました。 また、将来への施設・設備への投資として、資産とのバランスを考慮しながら、客用通路環境改善や、客用トイレドア改修、防犯カメラ更新、ポイントアプリ導入などの施策投資を計画的に実施し、お客様の利用環境の改善に努めたことから、経常費用は令和4年度比12，149千円増の2，283，814千円となりました。 【その他】 テナントとの各種取引が財務状況の主な要素となっている中、お客様ニーズを踏まえたリーシングを徹底して空き区画への早期出店を図るなど、テナントとの取引高の確保に向けて取り組みました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率		目標値		100.5	100.7	100.9	101.0	%
	説明	経常費用（営業費用＋営業外費用）に対する経常収益（営業収益＋営業外収益）の割合 ※R4～7年度の個別設定値:100.3(R1～3年度実績値の平均値)	実績値	100.4	100.2	100.1			
2	主要な売上高の推移（販売促進事業収入）		目標値		2,254,489	2,277,034	2,299,805	2,322,803	千円
	説明	営業収益のうち主要な売上高である販売促進事業の収入	実績値	2,215,837	2,266,842	2,276,656			

指標1に対する達成度	c	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	b	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

ウィズコロナからアフターコロナへの転換の兆しを見据えた中で、令和4年度に引き続き、テナント等と営業努力を重ねるなど、商業施設一体となって取組を進めてきた結果、来客者数は令和4年度比106%の約2，071万人となり、主要な売上高は令和4年度比100．4%の2，276，656千円、経常収支比率は100．1%、当期純利益は766千円の黒字となりました。
水道光熱費の世界的高騰が長期化することを予想しつつも、法人の設立目的や経営方針に基づき、資産とのバランスを考慮しながら、今後も、再生可能エネルギー100%電力の使用や、計画的な設備リニューアルなど将来への投資を継続し、ノクティプラザの永続的な成長を続けるための会社経営に努めてまいります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	経常収支比率、主要な売上高のどちらも目標値に達しなかったものの、令和4年度から来客者数が大幅に増加し、テナント賃料収入やクレジット収入が増収となったことや、経常収益がコロナ禍前の令和元年度を上回ったことは評価できる。 他にも、財務状況等を考慮しながら、計画的に施設・設備の改修を行うなど、お客様の利用環境の改善にも努めており、魅力ある施設づくりを着実に進めているため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅱ	ウィズコロナからアフターコロナへの転換の兆しや物価高騰等の社会経済情勢の急激な変化に伴い、お客様の生活行動や社会ニーズが多様化する中、ESG（環境・社会・ガバナンス）を意識した経営を着実に実践するとともに、将来に向けた企業価値や施設価値の向上に持続的に取り組み、お客様・地域社会・ステークホルダーの皆様にさらに愛されるノクティプラザに進化させ、商業振興とまちづくりの発展に寄与します。

法人名（団体名）	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

3. 業務・組織に関する取組①（令和5（2023）年度）

項目名	適正公正な運営組織維持

計　画（Plan）

現状	社会状況の変化が厳しい中、ESG（環境、社会、ガバナンス）に配慮した公正な管理運営に努めています。
行動計画	複合商業施設の管理運営会社として、公正な管理運営に努め、安定的・成長的な経営基盤づくりに努めます。
具体的な取組内容	複合商業施設（ノクティ）の管理会社として定期的な業務運営会議や、各種会議、研修等を通じて、法令を遵守した運営が行われる体制を維持するとともに、管理会社とテナントが組織的に業務を運営するために商業施設（ノクティ）に勤務する職員を対象とした施設の運営方針、会計システムや電子支払システムなどの会計管理、建物・設備などの施設管理、消防・防犯などの安全衛生管理、お客様への接遇や情報発信などの店舗管理などの研修を実施します。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連　職員研修参加者数】≪R5目標値1,789人・R5実績値1,957人≫ ①新人導入研修　246人、②安全衛生管理研修　1，175人、③WEBクレーム研修　450人、④人材育成・指導力向上研修　15人、⑤ミステリーショッパー研修　56人、⑥SNS研修　15人　計1，957人 【その他】 ・令和5年10月開始のインボイス制度と令和5年度税制改正対応の電子帳簿等保存制度に対応するため、必要な対策を整理し、システムの改修及び業務プロセスの更新を完了し、円滑に運用を開始しました。 ・ICTを活用した資料の電子共有など、テナント様とのコミュニケーション強化を図りました。 ・電子会議の実施など、デジタルツールを活用した社内業務の改善を図りました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	職員研修参加者数		目標値		1,789	1,789	1,789	1,789	人
	説明	商業施設に勤務する職員を対象とした研修への参加者数	実績値	1,805	1,848	1,957			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

情報共有ツールを活用したテナントとのコミュニケーションの強化を図るとともに、定期的な業務運営会議や各種会議、研修等に取り組み、法令遵守を徹底した健全な組織運営を図りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	職員研修参加者数は、商業施設（ノクティ）に勤務する職員を対象とした研修を複数回実施したことにより、目標を達成している。 他にも、法改正に適切に対応したシステム改修・業務プロセス更新を行うなど、複合商業施設の管理運営会社として、適正かつ公正な管理運営を行っているため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	社会の大きな変化に対応し、地域の皆様やステークホルダーの皆様に愛され信頼される経営活動を行い、また、テナントスタッフの皆様や社員がともに地域生活拠点としての商業施設を支え続けられるよう働く環境の改善に積極的に取り組みます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和5（2023）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
【公益目的事業】
（1）緑の街づくりの推進及び普及啓発に関する事業
（2）公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業
【公益目的事業の推進に資するために実施する収益事業等】
駐車場及び売店等の経営
2　法人の設立目的
緑の保全と緑豊かな街づくりの推進及び公園緑地の円滑な運営を通して市民に健全な利用の促進、潤いと安らぎのある街づくりを行うことによる地域社会の健全な発展への寄与
3　法人のミッション
（1）民有地の緑の保全及び緑化の普及啓発と市民の緑化意識の向上、市民による緑の街づくりの推進
（2）緑のボランティアセンター機能としての、緑のボランティアの育成、活動支援の充実
（3）公園緑地施設等の円滑な運営と健全な利用の増進
（4）行政との協働により、市民の窓口となり市民ニーズを踏まえた多様な事業展開ができる緑の情報発信基地としての機能を果たし、緑豊かな潤いと安らぎのある街づくりに寄与すること

本市施策における法人の役割

市の緑地等に関する事業及び民有地の緑化に関する事業の推進に協力し、公園緑地の円滑な運営及び健全な利用の促進並びに市民の緑化意識の向上を図ることによって緑豊かな潤いと安らぎのあるまちづくりに寄与するとともに、ボランティアセンターとしての機能を付加することで、市民活動拠点として充実させること
・緑のボランティア育成及び持続的な活動の支援
・民有地に対する助成事業を行い、緑の保全、緑化の推進及び緑化意識の向上
・公園緑地施設等の管理運営

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす	施策3-3-1 協働の取組による緑の創出と育成
	関連する市の分野別計画	川崎市緑の基本計画【H30～R9】	

現状と課題

【現状】
「川崎市緑の基本計画」に基づき、市民との協働による都市緑化の推進と緑のボランティア活動支援に取り組み、各種講座、コンクール、イベント等を実施しています。また、公益目的事業の推進、公益財団法人としての自立的な経営に向けて、事業の簡素化、効率化、収益事業の拡充、組織再編等を図り経費削減に努めています。
【課題】
協会は、定款記載の公益財団法人としての目的を達成すべく緑に関する事業を円滑に実施する法人運営をしていきたいと考えています。そのために緑のボランティアセンターとして現在継続している緑のボランティアの育成と支援を行う活動拠点を中心とした事業運営を推進し、多様な主体が参画するグリーンコミュニティの形成を図ることが必要であると考えています。また、等々力緑地再編整備事業の影響を踏まえ、協会自主財源の主である収益事業の減収を見据えて、安定した事業収益の確保と協会事業運営が今後の課題であると考えています。

取組の方向性

（1）経営改善項目
等々力緑地再編整備事業の影響による事業収益の減収を逓減させるため、自販機の増設による収益事業の拡充や等々力陸上競技場を主担当としている職員の人員配置等について調整を行い経営改善に向けて、事業の簡素化・効率化を図ります。
（2）連携・活用項目
「川崎市緑の基本計画」における各施策について、これまでの取組の継続に加えて、以下の観点を踏まえ、法人の役割を確認しながら連携・活用します。
・緑のパートナーとして多様な主体との連携、促進を図り、「緑育」という視点で、特に次世代を担う子供たちに対する活動支援
・緑の空間の持続的な保全・創出・育成という観点から、緑化助成制度の更なる普及と充実
・グリーンコミュニティ形成の観点から、ボランティアセンター機能の活用と身近な公園における多様な主体の参加による取組を踏まえた地域コミュニティ形成、柔軟な利活用

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

○地域社会の健全な発展に寄与するため、緑の保全と緑豊かな街づくりの推進及び公園緑地の円滑な運営を通して市民に健全な利用の促進を図り、潤いと安らぎのある街づくりを行います。
○「緑化推進・普及啓発事業」「緑のボランティア事業（緑のボランティアセンター運営事業）」「公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業」の3つを柱に、川崎市の緑の保全と緑豊かな街づくりを推進し、法人を市民等の緑の活動支援や育成、普及啓発のためのボランティアセンターとしての機能を有する緑の拠点として位置づけ、令和6年度の都市緑化フェアに向けた連携を図りつつ、緑に関する事業運営を推進拡充していきます。
○等々力緑地再編整備事業による影響を踏まえ、経常収支比率の改善及び正味財産額の逓減抑制に向けて、収益事業の見直しを実施し自己収入の確保に努めるとともに等々力陸上競技場の職員の人員配置等について調整を行い、効率的かつ安定的な業務を実施できるよう協議、調整をしていきます。また、今後の事業運営のあり方について検討を行います。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	緑化推進・普及啓発事業	ホームページアクセス回数		24,722	15,300	13,367	回	c	C	Ⅱ
		緑化推進事業等助成件数		1,443	1,115	1,142	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	48,666（51,031）	52,729（55,800）	51,028（51,490）	千円	1）	(2)	
②	緑のボランティア事業（緑のボランティアセンター運営事業）	各種講座受講者数		2,113	3,850	4,284	人	a	B	Ⅱ
		緑の人材バンク新規登録者数		13	16	24	人	a		
		緑の活動団体新規登録数		6	13	8	団体	b		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	51,290（67,850）	51,857（71,000）	52,784（68,213）	千円	2）	(2)	
③	公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業	各種イベント等参加者満足度		94	96	99	%	a	B	Ⅱ
		ばら苑来苑者数		68,145	81,000	68,824	人	b		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	194,596（187,525）	72,080（75,080）	80,055（98,038）	千円	3）	(2)	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	運営の自立性の向上	経常収支比率	106.4	84.2	85.2	%	a	A	Ⅱ
		正味財産額の推移	562,932	517,208	569,325	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	効率的・安定的な執行体制の構築	常勤役職員の人数	21	17	17	人	a	A	Ⅱ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和4（2022）年度取組評価のにおける本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

令和5年度は、広報手段として各種紙媒体の直接配布などを継続させながら、ホームページ、フェイスブックなどの電子媒体を活用し、幅広い周知を行い緑化推進・普及啓発事業向上に努めました。また、協会の全ての講座の周知と申込み等において二次元コードの活用等を行い、講座受講者数の確保と利便性向上に取組みました。

令和6年10月から開催される「全国都市緑化かわさきフェア」において緑のボランティアと市内の小中学生による市民協働花育事業への取組を開始しました。また、今後の協会運営と事業再編に向けて所管局と情報の共有を図り、持続可能な組織体制の構築に向けた取組を開始しました。

今後も協会が持続的に継続するためには、これまでの役割にとどまらず、みどり行政をとりまく環境変化に対応した組織になる必要があります。そのための体制づくりのために、既存事業の見直しを含めた事業再編と新たな役割について、所管局と協議しました。

【令和5（2023）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

広報手段として各種紙媒体の直接配布などを継続させながら、ホームページ、フェイスブックなどの電子媒体を活用し、幅広い周知を行い緑化推進・普及啓発事業向上に努めたこと、また、協会の全ての講座の周知と申込み等において二次元コードの活用等を行い、講座受講者数の確保と利便性向上に取組んだことは評価します。

緑化フェアに向けては、協会が持つ、各種ボランティアとのネットワーク等も活かして、市民総参加型の緑化フェアの実現に向けての役割を期待します。

これまで、本市の公園等の管理運営は、地域住民等との「協働の取組」により支えられてきましたが、活動団体の高齢化等の課題を抱え、活動の持続性が危ぶまれています。そこで、本市では多くの市民の公園利用を促し、公園に親しんでもらい、新たな「協働の取組」の担い手確保に繋げる取組を進めています。

この取組を踏まえて、今後、「協働の取組」を持続的なものにするには、公園利用者を繋ぎ、まとめ、育てる、中間支援組織が不可欠であり、その担い手には、公園緑地協会やNPO法人その他団体などが想定されますが、公園緑地協会がこれまで培ってきた地域との繋がりや、みどりに関する技術的ノウハウはアドバンテージになると考えています。一方で公園の魅力発信、公園利用者間の活動や取組を連携させることなど、中間支援組織が果たすべき役割は多岐に渡り、これまでの公園緑地協会の活動の範囲を超えるものもあります。これら事業に対応するため、公園緑地協会には、体制の見直しや、意識の変革など、抜本的な改革を期待します。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和5（2023）年度）

事業名	緑化推進・普及啓発事業

計　画（Plan）

現状	緑化推進・普及啓発事業等を広報する媒体として広報誌・チラシ・パンフレット・タウン紙等の発行からフェイスブックやホームページの活用まで幅広い広報活動を展開し、緑化推進・普及啓発事業（思い出記念樹・緑化助成金等）を周知することにより、地域の緑化と市民の緑化意識の高揚を図るとともに、花と緑あふれる潤いのある街づくりに努めています。
行動計画	広報誌・チラシ・パンフレット・タウン紙等の紙媒体からホームページなどの電子媒体を幅広く活用し、更にフェイスブック等により、リアルタイムに情報を提供、共有するとともに、広く市民に緑化推進・普及啓発事業（思い出記念樹・緑化助成金等）を周知し拡充することに努めます。
具体的な取組内容	【指標1関連】 ホームページやチラシなどへの二次元コードの活用を通じて、各種講座申込みの利便性を高めるとともに、見やすさを重視したデザインとし、ホームページ（スマートフォン対応型）の視認性を高めることにより、スマートフォン対応型のホームページの内容を充実させ利便性を更に追求します。また、フェイスブックを幅広く活用し、リアルタイムな情報発信の提供を行い、ホームページアクセス数増につなげます。さらに、令和6年10月から開催される「全国都市緑化かわさきフェア」に向けて、多彩な市民協働に関する動画配信の活用を検討いたします。 【指標2関連】 広報の手段として広報誌・チラシ・パンフレット・タウン誌などの活用を継続し、市や協会主催のイベント等で配布することで、協会の公益目的事業である緑化推進・普及啓発事業（思い出記念樹・生垣づくり・屋上・壁面緑化等）の周知を拡充し、各種助成件数の向上に努めます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 各種講座申込みやチラシなどへの二次元コードの活用を増やし、パソコンやスマートフォン対応型ホームページからの各種講座申込みにおける利便性の向上に努めました。また、スマートフォン対応型ホームページ内の文字の大きさや見出しの配置・色合い、フェイスブック内の写真の見せ方や全体の見やすさを重視したデザインとするなど、視認性を高めることにより、内容を充実させました。 また、令和6年10月から開催される「全国都市緑化かわさきフェア」に向けてホームページでのイベント情報やフェイスブックの活用、フェアに関する動画配信など取組の検討を開始しました。 【指標2関連】 広報の手段として広報誌・チラシ・パンフレット・タウン誌などの活用を継続し、市や協会主催のイベントや講座等で紙媒体による直接配布を行うとともに、二次元コードを活用したWEB広報も充実させ、緑化推進、普及啓発に向けた取組を行いました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	ホームページアクセス回数		目標値		15,200	15,300	15,400	15,500	回
	説明	協会ホームページアクセス回数	実績値	24,722	29,301	13,367			
2	緑化推進事業等助成件数		目標値		1,090	1,115	1,120	1,125	件
	説明	緑化推進事業等を目的に行う各種助成総件数（思い出記念樹・生垣づくり・駐車場緑化・屋上・壁面緑化）	実績値	1,443	1,270	1,142			

指標1に対する達成度	c	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1については、チラシなどへの二次元コードの活用により、各種講座申込みにおける利便性を向上させるとともに、スマートフォン対応型のホームページの見やすさを重視したデザインとするなど内容を充実させる取組を行いましたが、令和5年度から始まった等々力緑地再編整備事業の影響が大きく、特に等々力陸上競技場管理からの撤退に伴う川崎フロンターレやスポーツ観戦情報、等々力緑地釣池の開場情報など施設に関する運営情報等の削除等により目標値を達成することができませんでした。
指標2については、「思い出記念樹」のチラシへの二次元コードの活用とチラシ等を市や協会主催のイベント、講座等で直接配布を行ったことなどにより、目標値を達成することができました。今後もWEB広報と直接配布を両輪として継続的に行ってまいります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	ホームページアクセス数については、等々力緑地再編整備事業の影響が大きく実績値が目標値を下回ったものの、各種講座申込みやチラシなどへの二次元コードの活用を増やし、ホームページへのアクセスを容易にすること、スマートフォン対応型のホームページを見やすさを重視したデザインとするなど内容を充実させた取組に一定の成果があったため。また、緑化推進事業等助成件数についても関係各所への周知を積極的に行うとともに、二次元コードの活用を継続し、スマートフォン対応型ホームページの環境を整えた結果、実績値が目標値を上回り、緑化推進・普及啓発事業の振興に寄与したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		52,000 (55,600)	52,729 (55,800)	52,729 (55,800)	52,729 (55,800)	千円
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	48,666 (51,031)	52,729 (52,947)	51,028 (51,490)			

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

緑化推進・普及啓発事業等を広報する媒体として、広報誌やチラシ及びWEBの活用等により「思い出記念樹」の贈呈など緑化推進・普及啓発に努めました。その他緑化助成事業である生垣づくりや屋上・壁面緑化等についても継続した周知拡充に努めました。
また、スマートフォンによるホームページの見やすさやフェイスブックの内容の充実、各種講座等の申込みなど二次元コードの活用を推進し、事業運営の効率化と経費削減に取組み、目標値の範囲内となりました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	施策推進に関する指標1の実績値が目標値を下回ったものの、指標2の実績値が目標値を上回り、緑化推進・普及啓発事業の振興に寄与したため。また、事業運営の効率化と経費削減に取り組み、行政サービスコストは目標値の範囲内となったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	緑化推進・普及啓発等を広報する媒体として広報誌・チラシ等の発行、配布及びWEBの活用は、今後も継続して行ってまいります。特にWEB広報の強化に取組みます。 現在所管局と既存事業の見直しを進める中で、目標や取組の改善を行ってまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和5（2023）年度）

事業名	緑のボランティア事業（緑のボランティアセンター運営事業）

計　画（Plan）

現状	グリーンコミュニティ形成に向け、緑のボランティアの育成と活動団体の支援を図り、応募方式等による各種講座・出前講座等を開催し、緑のボランティアの育成と技術向上を図るとともに、講座修了者に協会人材バンク（令和2年度206人）への登録と緑の活動団体（令和2年度268団体）新規登録を推進し、市民の緑化意識向上に努めています。
行動計画	緑のボランティア育成と活動支援を目的とした各種講座・出前講座等の内容の充実を図り、受講者数を増やすとともに、受講者の技術向上を推進します。そして講座修了者を協会人材バンクに登録し、各種イベントボランティアや各地域で活躍できる人材育成を行うことにより緑の活動団体の新規登録を増進し、市民の緑化意識向上に努めます。また、身近な公園等における、多様な主体の参加による取組を踏まえた地域コミュニティの形成を進めます。
具体的な取組内容	【指標1関連】 各種講座（花と緑のまちづくり講座・里山ボランティア実践講座・花壇ボランティア実践講座・たねダンゴ実践講座・こども黄緑クラブ）の内容の充実と工夫を図り、受講者の増加に努めます。また、講座申込みについては、二次元コードの活用を増やし、スマートフォンによる申し込みの利便性を向上させ、若い世代や親子が参加しやすくなるよう工夫を図り、高齢者の方々にもわかりやすい案内となるように配慮し、効率的な事業運営に努めます。 【指標2関連】 各種講座の内容を充実させることにより受講者数を増やし、講座（花と緑のまちづくり講座）期間中に人材バンク登録者に人材バンクの良さやお手伝いの内容等を紹介する時間を取るなど周知を図り、登録の促進に向けた働きかけを行い、講座修了者の人材バンクへの新規登録者数増に努めます。 【指標3関連】 各区で開催されている公園愛護会や管理運営協議会の総会等に出席し、緑の活動団体の説明やPRを積極的に展開し、新規登録数増に努めます。また、ホームページやフェイスブックで緑の活動団体の紹介や登録方法、助成制度等の説明をアップし、リーフレットを作製し、市内公共施設等に配付して緑の活動団体新規登録への周知拡充に努めます。 公園愛護会や管理運営協議会の方々と直接的な交流を図り、協会が進める事業のPRと緑の活動団体の周知を行い、新規登録数増に繋げてまいります。また、市主催のイベントや協会事業の出前講座・活動支援等に人材バンクのボランティアを派遣する機会を増やし、現場での技術指導や経験を積むことにより、ボランティアのスキルアップと地域で活躍できる人材育成を図り、新規登録数増に繋がる取組に努めます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 令和5年度は、各種講座開催に向けてテキストの改訂、進め方の工夫、安全対策を講じるなど、受講者アンケートの結果を反映させることを継続して行い、講座の充実度を高めました。またコロナの影響がなくなり、学校関係の出前講座や活動支援の場が増え受講者数の増加に繋がりました。また、たねダンゴ実践講座において二次元コードによる講座申込みを行い、全ての講座で活用できるようになりました。 こども黄緑クラブでは、若い世代のご家族からの二次元コードによる申込みが95％以上ありました。 【指標2関連】 今年度も継続して花と緑のまちづくり講座・里山ボランティア実践講座修了者を対象に協会人材バンクへの登録を働きかけました。講座内で、人材バンク登録者の先輩として人材バンクの必要性や楽しみ方などをお話しする時間を作り登録への働きかけに努めました。 【指標3関連】 公園を管理している町会など管理運営協議会や愛護会の合同連絡会の場に参加し、リーフレットの配布や緑の活動団体の紹介、登録の説明などを行うとともに、協会ホームページやフェイスブックを活用し、交流事業で28団体の訪問の様子などをアップするなど、継続して団体登録の増加に努めました。また、協会が実施している各種講座の中でも緑の活動団体の必要性をお話ししたり、リーフレットを配布して説明を行うなど団体新規登録へ向けた取組を実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	各種講座受講者数		目標値		2,500	3,850	3,900	3,950	人
	説明	緑のボランティア育成と活動支援を目的に協会が主催する各種講座受講者数	実績値	2,113	2,839	4,284			
2	緑の人材バンク新規登録者数		目標値		13	16	17	18	人
	説明	イベントの講師、花と緑の相談員、出前講座、活動支援等に活用する人材バンクの新規登録者数※R4個別設定値：12（現状値の95%）	実績値	13	27	24			
3	緑の活動団体新規登録数		目標値		12	13	14	15	団体
	説明	各地域で里山整備や花壇・プランター等を活用して花と緑のボランティア活動を行う団体の新規登録数	実績値	6	14	8			

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a
指標3に対する達成度	b

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1については、各種講座の講座内容の充実・運営の工夫を図るとともに、安全対策を講じながら取組を進めました。また、協会が開催する講座の全てでWEB申込みが可能となり、若い世代や多くの方々に利用しやすい環境を提供することができ、コロナの心配もなくなり各種講座の受講がしやすくなり、学校関係の出前講座や活動支援ができるようになったことから、目標値を達成することができました。
指標2については、各種講座の中で緑のボランティアの必要性を周知するなど、人材バンク新規登録への働きかけに取り組んだことにより、目標値を達成することができました。
指標3については、各区で開催される合同連絡会にも積極的に参加し、緑の活動団体の新規登録への働きかけを行いましたが、周知が浸透しきれず、目標値を達成することができませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	指標3は目標値は達成できなかったものの、指標1は全講座でWEB申込みに対応するなど、若い世代も利用しやすい環境づくりに努め講座受講者を増やすことができたことにより、指標2は受講者に働きかけることにより、それぞれ目標を達成したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		49,230 (70,900)	51,857 (71,000)	51,857 (71,000)	51,857 (71,000)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	実績値	51,290 (67,850)	51,857 (65,655)	52,784 (68,213)			

行政サービスコストに対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

今年度開催した各種講座は、内容の充実・運営の工夫を図り、安全対策を講じることで、多くの方々に受講していただけました。また、協会が開催している講座の全てで二次元コードによるWEB申込みが可能となり、利用しやすい環境を提供することができました。コロナ禍も過ぎ、講座開催数も増え、講座等に係る諸謝金など人件費等の諸経費が昨年度に比べ高騰するなか、職員でできることは職員で行うなど、経費削減に取組みましたが、目標値の範囲を超えました。

本市による評価

費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストは目標値を超え、指標3についても目標値を達成できなかったが、指標1、2は目標値を達成し、緑化意識向上に向けた活動や若い世代や多くの方々が利用しやすい環境を整備することで、多様な主体の参加による取組を踏まえた地域コミュニティの形成を進めたため。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	今後も緑のボランティア育成と活動支援を目的とした各種講座・出前講座等の内容の充実と受講のしやすさを追求し、受講者数を増やすとともに技術向上を図ります。また協会人材バンクへの登録と地域への派遣を行うことにより地域の活性化と新たな活動団体の登録に繋げ、市民の緑化意識向上に努めてまいります。持続可能な組織運営に向け、所管局と既存事業の精査と見直しを図り、目標や取組の改善等を検討してまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課

本市施策推進に向けた事業取組③（令和5（2023）年度）

事業名	公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業

計　画（Plan）

現状	収益事業（売店・自動販売機・駐車場）を財源として、独自に展開している各種イベント（自主事業）を実施し、公園緑地及び運動施設並びに生田緑地ばら苑等の利用促進と緑化意識向上に努めています。
行動計画	収益事業の収益を財源として花と緑を中心とした各種イベントを実施し参加者満足度を高め、公園緑地の利用促進と緑化意識の向上と推進、拡充を図ります。また、開催するイベント等の内容を充実させ、公園緑地、運動施設、ばら苑の魅力を周知し利用者の拡充に努めます。
具体的な取組内容	【指標1関連】 令和5年度から始まる等々力緑地再編整備事業による事業移行の影響を勘案し、自主事業の見直しと既存事業の充実を図ります。 協会事務所がある中原区の子ども会連合会をはじめ地域の関係団体と連携し、イベント（凧揚げ大会・花壇の花植え）を開催するとともに生田緑地ばら苑では、ばらの講習会・ばらの写真展・野外ライブコンサート・ボランティアガイドを実施し、参加者満足度向上に努めます。また、令和6年10月から開催される「全国都市緑化かわさきフェア」の会場となるばら苑では、各種イベント（ばらの講習会・ばらの写真展・野外ライブコンサート・ボランティアガイド）を実施するとともに、フェア開催に向けて、試行的な取組も実施し、顧客満足度調査を併せて行いながら企画運営の検討を進めます。 【指標2関連】 生田緑地ばら苑では、ばらの講習会、ばらの写真展、野外ライブコンサート、ボランティアガイドを実施し、春・秋の一般開放の来苑者数の拡充に努めます。また、収益事業では、春・秋開苑期間中にキッチンカーを導入し、お客様のニーズに応える新たな試みを行い、収益確保に努めるとともにフェアに向けての多彩な企画運営を検討します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 令和5年度は、等々力緑地再編整備事業の影響を勘案し、自主事業の見直しを行い、新春凧揚げ大会、ばら苑開苑中のばらの講習会、ばらの写真展、野外ライブコンサート、ボランティアガイドなどの既存事業を中心に充実を図り、満足度向上に努めました。 令和2年度から4年度までの期間はコロナ禍の影響で、春・秋のばら苑開苑期間中に自主事業としての各種イベントを一部開催することができませんでしたが、令和5年度は全ての自主事業を行うことができました。特に4年ぶりに実施したばら苑ボランティアガイドでは、ボランティアが各自、ばらの説明の仕方など工夫を凝らし楽しみながらガイドを行いました。また、令和6年10月から開催される「全国都市緑化かわさきフェア」に向けては、会場となるばら苑の新たな収益事業の取組としてキッチンカーを試験的に導入しましたが、その他各種イベント開催案については所管局との調整が遅れたため、令和6年度春の一般開放時に試行することとし、併せて顧客満足度調査も令和6年度春の一般開催時に実施することとしました。 【指標2関連】 生田緑地ばら苑では、ばらの講習会、ばらの写真展、野外ライブコンサート、ボランティアガイドを全て実施することができました。特に、野外ライブコンサートでは、クラシックの合唱を初めて取り入れ、昨年好評を得たバレエも継続して行い、音楽と芸術を融合した取組を実施しました。ばらの講習会も春・秋両開催することができました。また、ばら苑ボランティアガイドも4年ぶりに実施することができ、参加者の方々には、大変喜んでいただきました。また、令和6年10月から開催される「全国都市緑化かわさきフェア」に向けて、春・秋開苑時にキッチンカー（飲料水・珈琲・軽食等）を試験的に導入し、来苑者サービス向上に繋げました。 酷暑の影響等で来苑者数は伸び悩みましたが、上述のとおり全ての自主事業を実施することで、来苑者の確保に努めました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	各種イベント等参加者満足度		目標値		95	96	97	98	%
	説明	凧揚げ大会、ばら苑講習会、花と緑の講習会などの参加者満足度	実績値	94	98	99			
2	ばら苑来苑者数		目標値		74,500	81,000	81,500	82,000	人
	説明	生田緑地ばら苑における春・秋の一般開放の来苑者数	実績値	68,145	76,768	68,824			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	b	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1については、等々力緑地再編整備事業の影響で自主事業の見直しを図り、既存事業の充実を中心に実施し、ばら苑では、4年ぶりに実施したボランティアガイドを含め、野外ライブコンサート、ばらの講習会など全ての自主事業を開催し、好評をいただき参加者の満足度向上に繋がり、目標値を達成することができました。また、新春凧揚げ大会では、若い世代のご家族、参加者にも満足度調査を行い、河川敷で多くの人々と凧揚げを通じて交流ができて良かったというご意見をいただき今後の取組の参考になりました。
指標2については、夏前からの酷暑の影響等もあり、ばらの開花や咲き具合が不安定で、秋の開花が遅れるなど春・秋の来苑者は、減少となり、目標値を達成することができませんでした。令和6年10月から開催される「全国都市緑化かわさきフェア」に向けて、ばら苑の来苑者増を図る新たな自主事業の取組について検討を開始しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	ばら苑来苑者数については、天候の影響等で春・秋の来苑者数が落ち込み目標値を下回ったが、各種イベント等参加者満足度については、昨年度のアンケート結果を活かし、既存事業の充実を図り、満足度向上に努め、目標値を達成することができたため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		196,827 (200,246)	72,080 (75,080)	72,080 (75,080)	72,080 (75,080)	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	194,596 (187,525)	202,777 (190,091)	80,055 (98,038)			

行政サービスコストに対する達成度	3)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

令和5年度は、自主事業の見直しを行った上で各種イベントを実施するとともに、業務の効率化を図り経費削減に努めました。また、ばら苑では、野外ライブコンサート、ばらの講習会、ボランティアガイドなどを全て実施し、好評をいただき参加者の満足度向上に繋がりました。しかし、毎年春・秋開苑に向けた経費が高騰し、特に警備委託に係る人件費が増加し、目標値の範囲を超えました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストについては、警備委託に係る人件費等の高騰により目標値を超え、また指標2も目標を達成できなかったが、指標1は目標値を上回り、公園緑地の利用促進に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	今年度は、協会自主事業の見直しを図り、ばら苑では、全てのイベントを開催することができ、参加者満足度も向上いたしました。令和6年10月から開催される「全国都市緑化かわさきフェア」でも、ばら苑でできる多くのイベントの開催を準備し、来苑者の増加と満足度UPに繋がる取組を開始します。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和5（2023）年度）

項目名	運営の自立性の向上

計　画（Plan）

現状	コロナ禍となる前では、経常収支比率は100%を超え、正味財産額も堅調に推移しておりましたが、令和2年度においては、緊急事態宣言下におけるイベントの中止や駐車場の一時閉鎖に伴い駐車場等事業収益が令和元年度と比較し約5千万円の減収となりました。また、令和5年度から等々力緑地再編整備事業の影響により、駐車場等事業収益の大幅な減収が見込まれるなか、市財政支出割合が高くなる傾向にならないように、新たに収益を確保できる事業を推進し、川崎市からの財政支出割合を低減するように努めています。
行動計画	今後4ヶ年における安定した協会事業運営を行うために、目標値の逓減抑制に向けて、自販機の増設など収益事業による自己収入の確保に努めるとともに、等々力陸上競技場を主な業務として担当している職員の人員配置の整理など経費削減策についても継続して検討を行い、公益事業を行える組織体制の構築と経営健全化に伴う財政構造の確立に努めます。
具体的な取組内容	【指標1関連】 令和5年度から始まる等々力緑地再編整備事業に伴う事業移行の影響により公益目的事業及び収益事業の大幅な減収が見込まれる中、事業の見直しによる適正な人員配置計画を遂行し、経費削減に努めます。収益事業では、所管局と情報共有し、各区道路公園センターの協力を得ながら、自動販売機の新規設置を図り、収益確保に努めます。また、多摩川緑地駐車場の運営の見直しによる経営健全化を図ります。また、公益目的事業では、令和6年度募集が予定されている指定管理事業への応募の準備を開始し、経営の健全化と収支バランスが図られるよう努めます。 【指標2関連】 収益事業の見直しと効果的な運営による収支バランスが図られるよう努めるとともに、既存事業の経費見直しにより、一般正味財産の減少額を最低限に抑えるように努めます。また、来年度に向けて指定管理事業への応募準備、フェア開催に向けた準備、運営等に見合った適正な人員配置による事業計画を策定し、経営の安定化と持続的な公益財団法人としての運営に向けた取組を推進し、将来に向けた正味財産の拡充に努めます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】【指標2関連】 等々力緑地再編整備事業の開始に伴い、等々力緑地における運動施設及び橘公園事務所等の管理運営業務からの撤退を考慮した組織再編、人員配置転換を行うとともに、既存事業の見直しによる経費削減に努めました。また、収益事業では、所管局と情報共有し、各区道路公園センターの協力を得ながら、自動販売機について、10台新規設置を行い、収益確保に努めました。なお、多摩川緑地駐車場の運営の見直しについては、所管局と引き続き協議中となっておりますが、令和6年度における2か所の指定管理事業への応募準備に取り掛かり、持続可能な事業運営に向けた検討を行いました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率		目標値		105.7	84.2	84.3	84.3	%
	説明	事業活動の結果である経常収益とそれに費やした経常費用の割合	実績値	106.4	111.0	85.2			
2	正味財産額の推移		目標値		561,502	517,208	473,099	428,925	千円
	説明	出捐者から受け入れた指定正味財産額と本業から得られた過年度経常収支差額の合計額	実績値	562,932	612,768	569,325			

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1については、令和5年度は、等々力緑地再編整備事業と長い期間の酷暑等の影響に伴う駐車場利用台数の減少による収益の減少等がありました。組織再編や適正な人員配置等に努め、経費削減を図ることにより、目標値こそ上回りましたが、経常収支比率は100を下回っているため、今後も収益確保と経費削減に取組んでまいります。
指標2については、一般正味財産の減少額を最小限にとどめ、目標を達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	指標1については、収益の減少があったものの、組織再編や適正な人員配置等に努め、経費削減を図ることにより目標値を上回り、指標2についても目標値を達成したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	令和6年度に2か所の指定管理事業への応募を実施します。また、収益事業の見直しと拡充への取組と持続可能な事業運営の構築を図り、経営の健全化と財源の確保に努めます。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課

3. 業務・組織に関する取組①（令和5（2023）年度）

項目名	効率的・安定的な執行体制の構築

計　画（Plan）

現状	令和3年度は常勤役員2名及び常勤職員19名の計21名で事業運営業務を行っています。
行動計画	公益的目的事業の推進をするにあたり、緑のボランティアの育成と支援を行う活動拠点を中心とした事業運営を実施します。その上で等々力緑地再編整備事業の実施に伴い、等々力陸上競技場を主な業務として担当している常勤職員について、退職者の不補充により少なくとも3名の削減をするなどの適正な人員配置計画の策定を行い、協会組織のスリム化を図るとともに、当該計画に基づき、引き続き、効率的かつ安定的な業務遂行に努めます。
具体的な取組内容	令和5年度から始まる等々力緑地再編整備事業に伴う事業移行の影響に伴い、所管局と情報共有し、協会の経営の健全化と組織体制を検証し、事業の効率化に取組み、持続可能な体制と人員配置に努めます。また、令和6年度に向けて指定管理事業への応募に伴う事業計画及び予算案の策定並びに適正な人員配置計画の検討に取り組みます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 令和5年度から始まった等々力緑地再編整備事業の影響を考慮した組織再編と人員配置計画に基づき、昨年度から2名減の17名体制で事業運営を行いました。また、令和6年度における2か所の指定管理事業への応募に向けての準備を開始するとともにそれに対応した緑の専門職としてプロパ職員2名と嘱託職員1名の採用計画と予算案を策定しました（令和5・6年度に2名のプロパ職員の退職に伴う補充）。また、令和7年度以降の協会運営について、所管局と協議を重ね、新たな事業運営と組織再編に向けた取組を開始しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	常勤役職員の人数		目標値		20	17	17	17	人
	説明	年度当初の常勤の役員及び職員の人数	実績値	21	19	17			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

令和5年度から始まった等々力緑地再編整備事業の影響に合わせた組織再編と人員配置を行うことができました。
また、今後の持続的な協会運営を構築するために、新たな事業展開として積極的に指定管理事業への参入等を推進し、組織再編に向けた取組を開始しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	等々力緑地再編整備事業の影響に合わせた組織再編と人員配置を行った結果、目標人数内での人員配置となり、目標を達成したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	令和6年度に2か所の指定管理事業への応募を実施します。また、令和7年度以降の事業の拡充に伴う組織再編と人員配置計画の必要性から目標値の設定変更が必要であると考えています。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和5（2023）年度）

法人名（団体名）	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
　倉庫等の運営事業では、主に川崎港を利用する港運事業者に保管機能等を提供しています。コンテナターミナル管理運営事業では、国所有の岸壁は貸付を受けて、また、市所有の荷役機械や荷さばき地等の岸壁の背後にある施設は、法人が指定管理者の指定を受けて、管理運営を行っています。
2　法人の設立目的
　公共ふ頭に自社倉庫を立地する優位性を生かして、川崎港利用貨物を中心に集貨することにより、公共ふ頭の利便性を高めるとともに、自社で保管施設を有しない地元の中小港運事業者に保管スペースを提供し、川崎港を利用する地元企業の経済活動に寄与することを目的に、昭和35（1960）年8月に設立しました。
3　法人のミッション
　地元の中小港運事業者や川崎港を利用する企業に対して、ニーズに応じた保管スペースを提供するとともに、川崎港コンテナターミナルを適切に管理運営することにより、川崎港の利用を促進し、生活関連物資や産業物資の本市等背後圏への安定的供給を図り、市民生活や産業活動を支えること、また、カーボンニュートラル化への対応や千鳥町の再整備など、市の施策と連携した取組を推進し、川崎市総合計画に位置付けられた広域連携による港湾物流拠点の形成に寄与すること。

本市施策における法人の役割

1　公共ふ頭の背後地に倉庫等を有する優位性を生かして、川崎港利用の貨物を中心に集貨することにより、公共ふ頭の利便性を高めること。
2　自社で保管施設を有していない地元港運事業者等に保管スペースや事務所を提供し、川崎港を利用する地元企業の経済活動に寄与すること。
3　川崎港コンテナターミナルの管理運営に民間のノウハウや活力を導入し、サービスの向上や経費の節減を図るとともに、本市等と連携した積極的なポートセールスを行うことにより、同コンテナターミナルの活性化を図ること。
4　広域連携による港湾物流拠点の形成に向けて、本市施策と連携した取組を推進すること。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策4-4 臨海部を活性化する	施策4-4-2 広域連携による港湾物流拠点の形成
	関連する市の分野別計画	川崎港港湾計画【～H30年代後半】	

現状と課題

1　現状
（1）倉庫等の運営事業
　地元港運事業者等に対し、低廉かつ安定的に保管スペースや事務所等の供給を図ることにより、川崎港の発展に寄与しています。一方で利用者ニーズの変化や施設の老朽化への対応が課題となっています。
（2）コンテナターミナル管理運営事業
　指定管理者として川崎港コンテナターミナルの管理運営を行うとともに、官民連携による積極的なポートセールスを行うことによりコンテナ取扱貨物量は概ね堅調に推移しています。
（3）経営面及び業務組織
　事業を適切に運営し安定した経営を維持しています。業務プロセスの可視化や役割分担の明確化など、業務を適正かつ効率的に遂行するための体制を整備しています。
2　課題
（1）倉庫等の運営事業
　施設の老朽化への対応を図りながら、安定した収入確保に向けて、利用者ニーズを捉えた適切かつ柔軟な倉庫等運営を行い、引き続き高い稼働率を維持していくことが求められます。
（2）コンテナターミル管理運営事業
　更なるコンテナ取扱貨物量増加に向けて、引き続き効率的かつ効果的な施設の管理運営を行うと同時に、適材適所や必要な体制整備を図り、適切な物流動向把握に基づく官民連携した積極的なポートセールスに取り組むことが求められます。
（3）経営面及び業務組織
　安定経営を維持するため、コンプライアンスを遵守するとともに、業務プロセスの可視化や役割分担の明確化、監視の強化等、目的に照らして業務を適正かつ効率的に遂行するための体制のチェック、必要に応じた見直しが求められます。また、カーボンニュートラル化への対応など、本市施策とのさらなる連携を図ることにより、市出資法人として社会的要請に応えることも求められます。

取組の方向性

1　経営改善項目
・倉庫等の運営事業では、引き続き、利用者ニーズに応じた適切かつ柔軟な運営を行いながら、効率的な老朽化対策を実施し、高稼働率を維持することにより経営の安定を図ります。特にテントハウスについては、より弾力的な運用を図りつつ、従来の主要取扱貨物であった製材の国内需要減少への対応として、新たな貨物ニーズの掘り起こしに努めます。
・コンテナターミナル管理運営事業では、指定管理者として管理運営を行うことにより培ったノウハウを生かすなどし、引き続き、効果的・効率的なコンテナターミナルの管理運営を行います。また、荷主企業と築いてきたパイプを生かしつつ、本市等とも連携してポートセールスを行い、集貨に努めることで利用料金収入の増加を図ります。
・また、各事業の取組を効率的に推進するため、引き続き業務プロセスの可視化や組織・職員間の役割分担の明確化などの体制整備、積極的な人材育成に取り組んでいきます。
2　連携・活用項目
　コンテナターミナル管理運営事業では、川崎港コンテナターミナルの指定管理者として適切な管理運営を行うと同時に、本市等と連携して積極的なポートセールスを行い、取扱貨物量の更なる増加を図ることにより、川崎港コンテナターミナルの活性化を図ります。さらに、全ての事業を通じて川崎港の利便性の向上や利用促進を図るとともに、カーボンニュートラル化への対応や千鳥町の再整備など、市の施策と連携した取組を推進し、川崎市総合計画に位置付けられた広域連携による港湾物流拠点の形成に寄与します。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

次の事業に積極的に取り組み、川崎港の発展と地域振興に貢献します。また、主要な売上高の推移を把握し、経常収支比率を基に財務状況を分析するなど、健全な経営に努めます。さらに、法人の安定経営を堅持するため、コンプライアンスを遵守するとともに、業務プロセスの可視化や組織・職員間の役割分担の明確化等、各事業を適正かつ効率的に遂行するための体制のチェックや必要に応じた見直し、積極的な人材育成に取り組みます。

1　倉庫等の港湾物流施設の運営事業

引き続き利用者ニーズに応じた適切かつ柔軟な運営を行いながら、効率的な老朽化対策を実施し、経営の安定を図ります。特にテントハウスについては、より弾力的な運用を図りつつ、従来の主要取扱貨物であった製材の国内需要減少への対応として、新たな貨物ニーズの掘り起こしに努めます。

2　港湾共同事務所等の運営事業

引き続き、港湾共同事務所等の利用者の利便性向上に努めるなどし、高利用率の維持・向上を図ります。

3　コンテナターミナル管理運営事業

指定管理者として、効果的・効率的な管理運営を行うとともに、本市等と連携し積極的なポートセールスを行い、令和7年度までに、年間のコンテナ取扱貨物量20万TEU達成を目指します。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	倉庫等の港湾物流施設の運営事業	倉庫稼働率		100	95	100	%	a	A	Ⅰ
		テントハウス稼働率		86	90	91	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	―	―	―	千円	0	0	
②	港湾共同事務所等の運営事業	港湾共同事務所等利用率		99	95	97	%	a	A	Ⅰ
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	―	―	―	千円	0	0	
③	コンテナターミナル管理運営事業	コンテナ取扱貨物増加量		▲34,011	10,000	▲13,441	TEU	d	E	Ⅱ
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	―	―	―	千円	0	0	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	財務状況の改善	経常収支比率	111.9	110.7	110.9	%	a	B	Ⅰ
		主要な売上高	932,344	963,000	943,041	千円	b		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	業務プロセスの可視化等	業務プロセスの明確化を目的とした主な業務の手順書作成件数	1	3	3	件	a	A	Ⅰ
②	職員の人材育成	外部研修会への参加回数	34	30	32	回	a	A	Ⅰ
		資格取得数	2	2	2	件	a		

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）

（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和4（2022）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

本市より評価をいただきました利用者ニーズに合わせた営業活動を実施し、倉庫等の各施設における目標値を達成することができ、川崎港を利用する地元企業の経済活動に寄与し、本市の求める役割を果たしました。また、財務状況につきましても、安定した経営を維持することができました。

一方、外部的な要因により目標が達成できなかったコンテナ取扱貨物量につきましては、コンテナターミナルの適切な管理運営に努めるとともに、官民が一体となって組織する「川崎港戦略港湾推進協議会」と連携し、積極的なポートセールス活動を展開するなど、貨物量の増加に向けて取り組みました。

今後も、地元港運事業者の保管施設等の需要に応えるため、利用者に対するきめ細やかなサービスの提供や施設整備等を実施し、川崎港の利便性の向上に努めます。

【令和5（2023）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

倉庫稼働率は、物流動向や利用者ニーズを捉えた営業活動の成果により、倉庫稼働率100%で目標値を達成し、テントハウス稼働率についても、主要貨物である製材の取扱量が減少する中、新たに電気自動車の取扱いが始まり、利用者ニーズに合わせた柔軟な利用形態を継続的に取り入れることで、稼働率91%と目標値を達成したことは評価できます。また、港湾共同事務所等の運営事業について、利用者ニーズを的確に捉えながら、利用者サービス向上に努めるなど、適切な維持管理を実施したほか、令和4年度に解約があった2部屋について新たな利用者と契約した結果、港湾共同事務所等利用率97%と目標値を上回るなど、営業努力等により川崎港を利用する地元企業の経済活動に寄与しており、本市の求める役割を果たしているものと考えます。

また、財務状況については、経常収支比率は110.9%で目標を達成し、主要な売上高についても9億4千万円を超え、令和5年度の目標値を達成することはできなかったものの、現状値を上回ることができました。今後も安定した経営を維持するとともに、コンプライアンスを遵守し、業務プロセスの可視化や組織・職員間の役割分担の明確化、積極的な人材育成を図るなど、各事業を適正かつ効率的に遂行することを期待します。

一方で、コンテナターミナル管理運営事業では、新型コロナウイルス感染症に端を発した世界的な物流の混乱等により、川崎港においては、船社の航路スケジュール調整や貨物量の多い港湾への貨物の集約化といった影響を受けたことにより、目標値を達成することはできませんでしたが、今後はさらに川崎港戦略港湾推進協議会等と連携して、荷主等の個別ニーズを適切に把握するとともに、国内外のポートセールス活動を積極的に実施し、これまで以上にコンテナ取扱貨物量の増加への取組に期待します。

今後も当該法人が本市施策における役割を着実に実行できるよう引き続き指導していきます。

法人名（団体名）	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和5（2023）年度）

事業名	倉庫等の港湾物流施設の運営事業

計　画（Plan）

現状	地元港運事業者等に対し、低廉かつ安定的に保管スペースの供給を図ることにより、川崎港の発展に寄与しています。一方で利用者ニーズの変化や施設の老朽化への対応が課題となっています。 倉庫稼働率　令和3（2021）年度末時点　100% テントハウス稼働率　令和3（2021）年度末時点　86%
行動計画	引き続き利用者ニーズに応じた適切かつ柔軟な運営を行いながら、契約満了時などの機会を捉えて極力稼働率への影響を抑えた効率的な老朽化対策を実施し、目標とする稼働率をクリアすることにより経営の安定を図ります。特にテントハウスについては、短期や部分利用などのニーズに応じた弾力的な運用を図りつつ、製材の国内需要減少への対応として新たな貨物ニーズの掘り起こしに努めます。
具体的な取組内容	倉庫につきましては、竣工後50年以上が経過した倉庫を中心に契約満了時などの機会を捉えて、利用者の要望に配慮しつつ、極力稼働率への影響を抑えながら、集中的に老朽箇所を修繕するなど、効率的な老朽化対策を行いつつ、物流動向や利用者ニーズを捉えた営業活動を行っていきます。テントハウスにつきましても、竣工後20年以上が経過していることから施設の老朽化に合わせた修繕を行いつつ、従前からの主要貨物である製材に加え、新たな貨物が集荷できるよう、顧客、関係団体との情報交換及び情報共有を行い、これまで以上に幅広くアンテナを張り、引き続き製材以外の貨物の集荷に取り組みます。また、利用者ニーズに合わせた短期間、省スペースでの利用を継続し、物流動向や利用者ニーズを捉えた営業活動に取り組み、稼働率の向上を目指します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 平屋建て倉庫2棟（10号倉庫及び3号倉庫）の屋根等の塗り替えを行うなど、利用者と調整を図りながら保守点検や修繕等を行い、適切な施設管理を行うとともに、物流動向や利用者ニーズを捉え、既存取引先を中心に営業活動を行いました。その結果、令和5年度における解約はなく、稼働率は昨年度の99%に対し100%と1ポイント上昇しました。 【指標2関連】 保守点検や修繕等、適切に施設管理を行うとともに、既存取引先を中心とした営業活動や製材以外の貨物の情報収集に取り組みました。その結果、今年度から新たな貨物として電気自動車（EVバス）の保管が始まりました。また、令和4年度に引き続き一部の範囲において、既存貨物の増減に合わせ、利用面積や利用期間を個別に設定するなど、利用者からの要望に柔軟に対応したことにより、稼働率は昨年度の90%に対し91%と1ポイント上昇し、目標としていた稼働率も達成することが出来ました。なお、柔軟な利用形態を活用した件数は26件でした。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	倉庫稼働率	目標値		95	95	95	95	%
	説明　総面積に対して利用されている面積の割合を示すものであり、集貨活動の成果を示すもの	実績値	100	99	100			
2	テントハウス稼働率	目標値		90	90	90	90	%
	説明　総面積に対して利用されている面積の割合を示すものであり、集貨活動の成果を示すもの	実績値	86	90	91			

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・倉庫の運営については、物流動向や利用者ニーズを捉えながら、既存取引先を中心に営業活動を行った結果、解約はなく、目標値95%に対して、実績値100%となり、目標値を達成することができました。
・テントハウスの運営については、扱える貨物が倉庫と比べ限られており、主要貨物である製材の取扱量が減少する中、既存取引先を中心に営業活動を行い、新たに電気自動車(EVバス)の保管が始まりました。また、令和4年度から引き続き、既存貨物の増減に合わせて、利用面積、利用期間を個別に設定するなど、利用者からの要望に細かく対応し、利便性を高め、利用者ニーズに応えることが出来ました。その結果として、目標値90%に対して、実績値91%となり、目標値を達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	「倉庫稼働率」は、物流動向や利用者ニーズを捉えた営業活動の成果により、稼働率が令和4年度より1ポイント上昇し100%となり目標値を達成しており、「テントハウス稼働率」についても、主要貨物である製材の取扱量が減少する中、新たに電気自動車（EVバス）の取扱いを始めたことや、利用者ニーズに合わせた柔軟な利用形態を継続的に実施したことで、稼働率91%と目標値を達成できたため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		—	—	—	—	千円
	説明　本市財政支出（直接事業費）	実績値	—	—	—			

行政サービスコストに対する達成度	

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	倉庫の運営については、引き続き高稼働率を維持できるよう、物流動向や利用者ニーズを的確に捉えた営業活動を実施します。テントハウスの運営については、主要貨物である製材に加え、幅広く情報収集を行い、製材以外の貨物の集荷にも取り組むとともに、令和5年度と同様に利用者からの要望に細かく対応し、利便性を高め、稼働率の向上に向けて取り組みます。

法人名（団体名）	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和5（2023）年度）

事業名	港湾共同事務所等の運営事業

計　画（Plan）

現状	長期利用が主であるものの、一定程度、小規模（1～3名）かつ短期の利用ニーズがあり、それぞれのニーズに応じて、利便性に配慮した事務所運営を行っています。 港湾共同事務所等利用率　令和3（2021）年度末時点　99%
行動計画	当面は現状の傾向が継続することが想定されるため、引き続き利用者ニーズに応じて、利便性に配慮した事務所運営を行う必要がありますが、短期利用に伴い生じる空白期間を可能な限り短くするなどしながら、目標とする稼働率の達成、向上を図ります。
具体的な取組内容	利用者の利便性の向上に向けて、ニーズの把握に努め、適切な施設管理を行うとともに、新規の顧客獲得に向けて、従前の営業活動に加え、利用者の利便性向上及び利用者ニーズに応じた居室の改修等を行うなど柔軟に対応し、引き続き高い利用率を維持します。また、利用者の入れ替え時に発生する室内のリフォーム及び清掃につきましても、稼働率への影響を少なくできるよう、効率的に行います。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 利用者の利便性向上に向けて、ニーズの把握に努め、浄化槽、受水槽等の定期点検等、適切な施設管理を行いました。令和5年度におきましても、利用者からの要望に応え駐輪場を設置するなど、利用者からの要望事項に適切に対応し、また、令和4年、2社(2室)の解約があり空室となっていた2部屋につきましても新たな利用者との契約ができ、年間を通じて安定的な運営ができました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	港湾共同事務所等利用率	目標値		95	95	95	95	%
	説明　総面積に対して利用されている面積の割合を示すもの	実績値	99	97	97			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

施設の適切な保守点検やきめ細かな修繕による施設管理を行うとともに、利用者ニーズを的確に捉え利用者サービス向上に努めました。また、令和4年、2社(2室)の解約があり空室となっていた2部屋につきましても新たな利用者との契約ができ、目標値95%に対して、実績値97%と、目標値を達成できました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	利用者ニーズを的確に捉えながら、利用者サービス向上に努め適切な維持管理を実施したほか、令和4年度に解約があった2部屋について新たな利用者と契約した結果、成果指標である「港湾共同事務所等利用率」は97%と目標値を上回ったため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		—	—	—	—	千円
	説明　本市財政支出（直接事業費）	実績値	—	—	—			

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	港湾共同事務所等利用率の維持向上に向けて、引き続き適切な施設管理を行うとともに、利用者ニーズを的確に捉え、その都度、利用者からの要望を聞きながら、営業活動を進めます。

法人名（団体名）	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

本市施策推進に向けた事業取組③（令和5（2023）年度）

事業名	コンテナターミナル管理運営事業

計　画（Plan）

現状	指定管理者として適切に川崎港コンテナターミナルの管理運営を行うとともに、官民連携による積極的なポートセールスを行うことにより、コンテナ取扱貨物量は概ね堅調に推移しています。 コンテナ取扱貨物量　令和3（2021）年度実績　127,016TEU 【コンテナターミナルの指定管理期間：R3～R4、R5～R7】
行動計画	更なるコンテナ取扱貨物量増加に向けて、引き続き効率的かつ効果的な施設の管理運営を行うと同時に、適材適所や必要な体制整備を図り、適切な物流動向把握に基づく官民連携した積極的なポートセールスを行い、令和7年度までに、年間のコンテナ取扱貨物量20万TEU達成を目指します。 なお、指定管理については継続受託を見据えていますが、本計画期間中に指定管理の更新があることから、必要に応じて目標値等の見直しを行う場合があります。
具体的な取組内容	施設利用者の要望を適切に把握しながら、効率的かつ効果的に施設管理を行うとともに、川崎港戦略港湾推進協議会や市と連携して、新規荷主の川崎港揚げ貨物の安定化や既存荷主の取扱増加に向けポートセールスを行い、コンテナ取扱貨物の年間取扱量の増加目標の達成を目指します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 施設利用者の要望を適切に把握しながら、効率的かつ効果的なターミナル運営に努めるとともに、市によるターミナル内外での整備が円滑に行われるよう、利用者への情報提供を行い、安全を確保し、円滑な進捗に協力しました。 また、荷主等が利用しやすいターミナルの形成に努めるとともに、川崎港戦略港湾推進協議会等と連携し、新規荷主獲得に向け、食品物流の展示会への出展や、関係業界及び港湾関係のセミナーへ参加するなど、物流業界の動向の把握や川崎港のPR活動及び荷主等への新規利用提案を行い、人脈の構築を図りつつ、既存顧客による川崎港の継続利用に向けて、定期的に船会社、主要な荷主、フォワーダーなどを44回訪問し、近況のヒアリングやフォローアップなどのポートセールス活動を行い、顧客との信頼関係の継続に注力しました。さらに、令和5年6月には、港湾局と弊社で、海外ポートセールスとしてベトナム訪問を実施しました。海外ポートセールスにつきましては、令和6年度以降も各国の状況を注視しながら川崎港戦略港湾推進協議会の一員として、積極的にポートセールスに取り組んでまいります。 一方で、新型コロナウイルス感染症に端を発した世界的なコンテナ物流の混乱や、長引くロシアのウクライナ侵略、中東における紛争が世界経済に与えるダメージは大きく、川崎港においても、船社の航路スケジュール調整や貨物量の多い港湾への貨物の集約化といった影響を受け、令和4年度に引き続きコンテナ取扱貨物量が減少しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	コンテナ取扱貨物増加量		目標値		10,000	10,000	10,000	10,000	TEU
	説明	20ftコンテナ1個を1TEUとし、コンテナターミナルにおいて取り扱ったコンテナの、前年度からの増加数量を示すもの	実績値	▲34,011	▲17,504	▲13,441			

指標1に対する達成度	d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

新型コロナウイルス感染症に端を発した世界的なコンテナ物流の混乱等は、川崎港においては、船社の航路スケジュール調整や貨物量の多い港湾への貨物の集約化といった影響を与え、コンテナ取扱貨物量が減少し、目標値とした前年度からの増加数量10,000TEUに対して、実績値は、▲13,441TEUとなりました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	E	成果指標である「コンテナ取扱貨物増加量」について、新型コロナウイルス感染症に端を発した世界的な物流の混乱等により、川崎港においては、船社の航路スケジュール調整や貨物量の多い港湾への貨物の集約化といった影響を受け、令和4年度に引き続きコンテナ取扱貨物量が減少し、目標値を達成することはできなかったため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		—	—	—	—	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	—	—	—			

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	利用者ニーズを適切に把握し、効率的かつ効果的な施設管理を継続します。また、利用者の利便性、安全性を確保しながら、市がターミナル内で実施する整備が円滑に行われるよう、市と連携し、利用者への情報提供、注意喚起等を適宜行います。さらに、川崎港戦略港湾推進協議会や市等と連携して、荷主等の個別ニーズを適切に把握するとともに、国内や中国、東南アジアを中心とした海外のポートセールス活動を積極的に展開し、令和5年度に引き続き展示会などを通して、これまで以上にコンテナ取扱貨物量の増加に取り組んでまいります。

法人名（団体名）	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和5（2023）年度）

項目名	財務状況の改善

計　画（Plan）

現状	適切な事業運営により安定した経営を維持していますが、施設の老朽化への対応が課題となっています。そのため、一時的な稼働率の低下による経常収支比率や売上高への影響を極力抑えるよう、契約満了時などの機会を捉えた効率的な老朽化対策が必要となっています。そうした状況も踏まえながら、収益確保に向けて、物流動向や利用者ニーズを的確に捉えた営業及びポートセールスが求められます。
行動計画	倉庫等の運営事業では、極力稼働率への影響を抑えた効率的な施設の老朽化対応を図りつつ、利用者ニーズを捉えた適切かつ柔軟な運営を行い、倉庫等の高稼働率の維持・向上を図ります。コンテナターミナル管理運営事業では、引き続き、効果的・効率的な管理運営に努め、市等と連携し積極的なポートセールスを行い、コンテナ取扱貨物量の増加とそれに伴う利用料金収入の増加を図ります。その上で、可能な限りコストを抑え、目標とする経常収支比率の達成を目指します。 なお、コンテナターミナルの指定管理については継続受託を見据えていますが、本計画期間中に指定管理の更新があることから、必要に応じて目標値等の見直しを行う場合があります。
具体的な取組内容	各事業における計画を着実に遂行するため、計画的な施設の維持管理や老朽化対策を行いながら、物流動向や利用者ニーズを的確に捉えた営業活動を実施します。特にテントハウス稼働率向上に向けては、新たな貨物を集荷できるよう、これまで以上に幅広くアンテナを張り、製材以外の貨物集貨や、柔軟な利用形態の維持など、物流動向や利用者ニーズに合わせた改善を図るとともに、全ての事業において、効果的かつ効率的に事業を推進し、目標とする経常収支比率及び主要な売上高の達成を目指します。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	新型コロナウイルス感染症に端を発した世界的なコンテナ物流の混乱や、長引くロシアのウクライナ侵攻、中東における紛争が世界経済に与えるダメージは大きく、川崎港においても、船社の航路スケジュール調整や荷主による貨物量の多い港湾への貨物の集約化等の影響を受け、コンテナ取扱貨物量が回復せず、利用料金収入が減となったことが、主要な売上高に影響しました。 一方で、倉庫等の港湾物流施設や港湾共同事務所等の運営事業につきましては、テントハウスに新たな貨物（EVバス）の保管が始まるなど、高い稼働率を維持することができ、安定した収益の確保ができました。 このように、利用者のニーズに合わせた事業展開に加え、効率的な運営による経費節減などに努め、売り上げが減となっても、高い水準で安定した経営状態を維持しています。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率		目標値		110.4	110.7	110.7	110.6	%
	説明	（営業収益＋営業外収益）÷（営業費用＋営業外費用）	実績値	111.9	112.6	110.9			
2	主要な売上高		目標値		953,000	963,000	973,000	983,000	千円
	説明	主要な売上高（貸庫料収入、保管料収入、テント施設収入、貸事務所収入、利用料金収入）	実績値	932,344	964,933	943,041			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	b	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・経常収支比率につきましては、各事業における計画を着実に実行し、計画的に施設の維持管理を行う等、効果的かつ効率的に事業を行い、物流動向や利用者ニーズを捉えた営業活動を行った結果、倉庫等の港湾物流施設や港湾共同事務所等の運営事業につきましては、高い稼働率を維持し、安定した収益が確保できたことから、目標値110.7%に対して、実績値110.9%となり、目標値を達成することができました。
・主要な売上高につきましては、コンテナ取扱貨物量が回復せず利用料金収入が減少したことから、目標値963,000千円に対して、実績値943,041千円となり、目標値を下回りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	各事業における計画を着実に実行し、計画的に施設の維持管理を行う等、効果的かつ効率的に事業を行い、物流動向や利用者ニーズを捉えた営業活動を行ったことで、倉庫等の港湾物流施設や港湾共同事務所等の運営で高い稼働率を維持し、安定的に収益を得るなど、経常収支比率が110.9%と目標値を達成し、主要な売上高についても、令和5年度の目標値を達成することはできなかったものの、9億4千万円を超え、現状値を上回ることができたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	各事業における計画を着実に遂行するため、計画的な施設の維持管理を行いながら、物流動向や利用者ニーズを的確に捉えた営業活動を実施し、全ての事業において、効果的かつ効率的に事業を推進していきます。

法人名（団体名）	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

3. 業務・組織に関する取組①（令和5（2023）年度）

項目名	業務プロセスの可視化等

計　画（Plan）

現状	業務プロセスの明確化を目的とした主な業務の手順書作成として、令和2年度に人事に関する手順書を作成しました。
行動計画	日々の業務や工事契約手続きなど、今まで、担当者間の引継ぎに依拠してきた可視化できていない業務について、手順書を作成し、業務プロセスの可視化に努めます。
具体的な取組内容	業務を適正かつ効率的に遂行し、引き続き、財務報告や事業活動等に関する法令を遵守しながら、コンプライアンスに反する事例の発生件数ゼロを維持することを目指す取組として、日々の業務や総務関係手続きなどの手順書を作成し、業務プロセスの可視化や役割分担の明確化等を行います。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 令和5年度におきましては、事業継続計画書（BCP）に記載がある防災マニュアルに基づいて、災害時の社員の安否が確認できるようネットワーク通信を利用した安否確認サービスの導入を行いました。それに伴い、設定、登録及び運用について手順書を作成しました。また、インボイス制度及び電子帳簿保存法に対応するため、それぞれ手順書を作成しました。 これらの手順書を作成し、業務プロセスの可視化や役割分担の明確化等を行った結果、令和5年度においても、コンプライアンスに反する事例の発生はありませんでした。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	業務プロセスの明確化を目的とした主な業務の手順書作成件数	目標値		3	3	3	3	件
	説明　業務の手順書作成件数を記載	実績値	1	3	3			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

手順書作成件数は、安否確認サービス導入手順書、インボイス制度対応手順書、電子帳簿保存法対応手順書を作成したことにより、目標値3件に対して、実績値3件となり、目標値を達成しました。当該手順書作成により、社内における共通認識を高めるとともに、業務プロセスの可視化や役割分担を明確にすることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	成果指標である「業務プロセスの明確化を目的とした主な業務の手順書作成件数」が3件と目標を達成しており、日々の業務や契約手続き等に関する手順書を作成することで、業務プロセスの可視化や役割分担を明確にし、業務が適正かつ効率的に遂行されたほか、コンプライアンスに反する事例の発生件数ゼロを維持できたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	業務が適正かつ効率的に遂行されるよう、総務関連業務などの手順書を作成し、業務プロセスの可視化や役割分担の明確化等を行います。また、作成した手順書について社内で周知を図り、コンプライアンスに反する事例の発生件数ゼロを継続します。

法人名（団体名）	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

業務・組織に関する取組②（令和5（2023）年度）

項目名	職員の人材育成

計　画（Plan）

現状	外部研修参加や資格取得を通じて職員の能力を高め、法人運営を担う人材の育成に努めています。 外部研修会への参加回数　令和3（2021）年度実績　34回 資格取得数　令和3（2021）年度実績　2件
行動計画	引き続き、事業内容や特性に応じた外部研修や資格取得の推奨等を通じて、職員一人ひとりの能力を高め、法人の運営を担っていく人材の育成に努めます。
具体的な取組内容	事業内容や特性に応じた外部研修への参加や資格取得の推進に取り組みます。経理業務などの専門性が高い仕事では簿記や税務に関する資格取得や研修会への参加、倉庫運営事業については、施設の維持管理や日々の業務に必要な資格の取得や講習会への参加に取り組み、職員一人ひとりの能力を高め、法人の運営を担っていく人材の育成に努めます。また、環境問題や情報技術に関する講習会にも積極的に参加し、社会的な課題にも取り組んでいけるような人材の育成に努めていきます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 事業内容や特性に応じて、職員一人ひとりの能力を高め、法人の運営を担っていく人材が育成できるよう、多くの社員が受講しやすい環境を構築し、オンライン研修も活用しつつ、外部研修に参加しました。また、市とも連携をさせていただき、市主催の研修にも積極的に参加するなど、参加回数は32回（インボイス制度導入、電子帳簿保存法、改正障害者差別解消法、DX関連、防災対策関連、サイバーセキュリティー対策等）になりました。 【指標2関連】 事業内容や特性に応じて、職員一人ひとりの能力を高め、法人の運営を担っていく人材が育成できるよう、資格の取得を推進しました。 今年度は、社内のOA化の促進及びDXへの対応に向けたITパスポートの資格に加え、メンタルヘルスへの知識を高めるために、メンタルヘルスマネジメント検定の資格の合計2件を取得しています。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	外部研修会への参加回数	目標値		30	30	30	30	回
	説明　法人全体の回数	実績値	34	34	32			
2	資格取得数	目標値		2	2	2	2	件
	説明　法人全体の取得数	実績値	2	3	2			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・外部研修会への参加回数は、事業内容や特性に応じて、職員一人ひとりの能力を高め、法人の運営を担っていく人材が育成できるよう、多くの社員が受講しやすい環境を構築し、オンライン研修も活用しつつ研修に参加することや、市とも連携をさせていただき、市主催の研修にも積極的に参加した結果、目標値30回に対して、実績値32回となり、目標値を達成することができました。
・資格取得数は、事業内容や特性に応じて、職員一人ひとりの能力を高め、法人の運営を担っていく人材が育成できるよう、資格取得を推進し、ITパスポート等の資格を取得したことにより、目標値2件に対して、実績値2件となり、目標値を達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	成果指標である「外部研修会への参加回数」は32回、「資格取得数」は2件となり、令和5年度の実績値は、いずれも目標値を達成し、事業内容や特性に応じて、職員一人ひとりの能力を高め、職員の人材育成が図られたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き職員一人ひとりの能力を高め、法人の運営を担っていく人材が育成できるよう、事業内容や特性に応じた外部研修への参加や資格取得の推進に取り組みます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和5（2023）年度）

法人名（団体名）	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1 法人の事業概要
・不動産及び附帯施設の賃貸及び管理
・保税及び関連情報サービス
・電気・ガス・水道等の供給、廃棄物・排水等の終末処理に関する事業
・輸入貨物の保管・荷捌き場、その他の輸入促進に関連する各種施設の建設、運営についての調査、企画、立案等
2 法人の設立目的
平成4(1992)年7月、著しい貿易黒字の縮小をするために輸入の促進を目的として「輸入の促進及び対内投資事業の円滑化に関する臨時措置法」が制定され、本市は同法に基づき、東扇島地区に輸入促進基盤施設としてのかわさきファズ物流センターを建設、運営することにより川崎港の港湾物流機能の充実、卸売業などの物流関連産業の集積、市内における国際取引機会の増加、雇用機会の創出、輸入の拡大に寄与することを目的に川崎FAZ計画を策定しました。平成6(1994)年3月に本市が「輸入促進地域」に指定されたことを契機に、同センターの事業主体として設立となりました。
3 法人のミッション
・保管・加工・輸送・展示と一貫完結型物流を担う総合物流センターとして、その特性を最大限に活用し、高度な流通加工を行うテナントを誘致することで、川崎港の港湾物流機能の強化を図るとともに市民生活関連物資等を提供する広域物流拠点を形成。
・東扇島総合物流拠点地区の中核企業として、他の同地区進出企業とともに川崎港の港湾物流機能の高度化に寄与し、川崎港の更なる発展を図る。

本市施策における法人の役割

かわさきファズ株式会社は、かわさきファズ物流センターの運営主体として総合物流拠点地区形成の一端を担い、市民生活に密接な生活物資を保管・加工・流通させ、かつユーティリティ設備を活かして高度な流通加工を行うテナントを積極的に誘致し、就業機会の増大を図っています。
また、総合保税地域の強みを活かした総合物流センターの運営を行うことで、市が目指す「臨海部における港湾物流機能の高度化・高付加価値化」に寄与し、市民の豊かな消費生活に貢献しています。
更には、「東扇島総合物流拠点地区形成計画」において、当該法人は既存の中核企業と位置づけており、本市と東扇島総合物流拠点地区進出企業が一体となって東扇島地区の港湾物流機能の強化を目指しています。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策4-4 臨海部を活性化する	施策4-4-2広域連携による港湾物流拠点の形成
	関連する市の分野別計画	川崎港港湾計画【～H30年代後半】	

現状と課題

【現状】
かわさきファズ株式会社は、ユーティリティ施設を活かした総合物流センターを運営し、高度な流通加工を行うテナントを積極的に誘致することで、東扇島地区の港湾物流機能の充実を図り、市民生活関連物資等を提供する広域物流拠点を形成しています。また、東扇島総合物流拠点地区の中核企業として、同地区における進出企業の円滑な事業推進を目的とした同地区協議会の会長を担っています。
さらに、社会情勢等による経営環境の変化に対して柔軟に対応できる人員の教育に努めています。
【課題】
安価な倉庫を提供する外資系倉庫会社等の進出や、経済情勢の変化など会社経営に影響を及ぼす事態が生じることも想定されますが、安定した収入を確保すべく、ユーティリティ施設を活用する流通加工型テナントの誘致を図り、引き続き、テナントの高入居率維持による経営の安定化、借入金の計画的返済及び老朽化した施設の計画的な設備更新に取り組む必要があります。
また、日々激しく変化する物流状況を把握し、入居テナントの多様なニーズへの対応が求められることから、常に経営環境の変化に対応できる人員の育成を図る必要があります。

取組の方向性

（1）経営改善項目
激しく変化している物流状況の把握や、入居テナントの多様なニーズに対応できる人員構成を構築することで、各事業における計画を着実に実行し、収入の増加を目指すとともに、計画的な修繕の実施により施設を適切に維持管理するなど、効率的に事業を行うことで、経常利益を確保し、安定した経営を継続しつつ株主利益の還元を目指します。また、財務の更なる健全化を目指し、有利子負債比率の改善に努めます。
（2）連携・活用項目
計画的な修繕の実施により施設を適切に維持管理するとともに、流通加工型テナントの誘致等適切なテナント構成に努めることにより、かわさきファズ物流センターの運営主体として総合物流拠点地区形成の一端を担い、港湾物流機能の高度化に寄与します。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

かわさきファズ物流センターの安定運営を実現するとともに、東扇島総合物流拠点地区の中核企業として、港湾物流機能の高度化・高付加価値化を目指します。
テナントの高入居率を維持することに加えて、ユーティリティ施設を活用する流通加工型テナントの誘致を図ることで収入の増加を目指し、適切な施設の維持管理等により効率的に事業を行うことで、継続的に経常利益を確保します。また、有利子負債比率の改善により、財務の健全化を図ります。
東扇島総合物流拠点地区協議会の活用による川崎港の機能高度化に取り組みます。
監査法人との業務監査において、コンプライアンスに対する取組についても意見交換会を実施し、事案の発生を未然に防ぐとともに、施設見学会及び勉強会へ参加することで人員の育成に努め、より実効的な組織の実現に向けて取り組みます。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	かわさきファズ物流センター事業	かわさきファズ物流センター入居率		100	100	100	%	a	B	Ⅰ
		加工型テナント入居率		61	70	63	%	b		
		東扇島総合物流拠点地区協議会にて集約した意見等の情報共有		2	2	2	回	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	―	―	―	千円	0	0	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	財務状況の改善	経常利益の額	1,005,779	980,000	918,432	千円	c	C	Ⅱ
		有利子負債比率	169.3	109.5	114.8	%	b		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	コンプライアンスに関する取組	監査法人との意見交換会実施回数	1	1	1	回	a	A	Ⅰ
②	経営環境の変化に対応できる人員構成の構築	同業他社等の施設見学及び勉強会への参加回数	3	3	6	回	a	A	Ⅰ

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
(※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和4（2022）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】
令和4年度は全体として入居率100%を維持することができたことを評価いただき、令和5年度も取組の方向性を踏まえながら、4カ年計画に取り組むことを確認しました。令和5年も退去したテナントがいましたが、迅速に対応し、加工型テナントを誘致することができ、入居率100%を維持することができました。さらに、株主配当を実施するなど、安定的な経営基盤の確立を図りました。東扇島総合物流拠点地区協議会を2回開催し、この地区の課題の共有や情報交換を行い、課題解決に向けた取組を推進しました。

【令和5（2023）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】
全般にわたり概ね目標を達成し、川崎港の振興に寄与しており、本市が求める役割を十分果たしています。
入居率については、利用者ニーズ等の情報収集に努め、テナント入れ替えに際しては迅速に営業活動に取り組んだ結果、加工型テナントの誘致を実現し、全体として100%の入居率を維持したことは評価できます。また、東扇島総合物流拠点地区協議会の事務局として協議会を4年ぶりに対面で開催し、加盟団体間で課題の共有や有意義な情報交換を行ったことで、同地区を取り巻く課題の解決に向けた取組を推進したことも評価できます。
財務状況については、高い入居率を維持し、継続して株主配当を実施する等、安定して経常利益を確保できたことは評価できます。
今後も引き続き安定した経営を維持するとともに、コンプライアンスを遵守し、積極的な人材育成を図るなど組織体制を強化し、施設の適切な維持管理、テナントや業界の情報収集、営業活動等に努め、東扇島総合物流拠点地区の中核企業として、臨海部における港湾物流機能の高度化・高付加価値化に寄与し、市民の豊かな消費生活に貢献していくことを期待します。

法人名（団体名）	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和5（2023）年度）

事業名	かわさきファズ物流センター事業

計　画（Plan）

現状	高い入居率を維持するため、適切な施設の維持管理を行うとともに、計画的な修繕を実施しています。また、港湾物流機能の強化を図るため、高度な流通加工を行うテナントに転換するための誘致活動を実施しています。さらに、同地区を取り巻く課題解決に向けた取組を推進するため、「東扇島総合物流拠点地区協議会」の会長として同協議会を適切に運営しています。 かわさきファズ物流センター入居率　令和3(2021)年度末時点　100% 加工型テナント入居率　令和3(2021)年度末時点　61% 東扇島総合物流拠点地区協議会の開催回数　令和3(2021)年度実績　2回
行動計画	外資系倉庫会社等の進出が予想される中、他社の賃料水準やテナントのニーズ等情報収集に努め入居率100%（うち加工型テナント70%）を目指します。 また、かわさきファズ株式会社が東扇島総合物流拠点地区協議会の事務局となり、本市、東扇島総合物流拠点地区進出企業等とともに東扇島内のパトロールや、車両の放置に関する注意喚起等を行うことで、交通環境改善による川崎港コンテナターミナルの利便性向上に向けた取組を行います。また、清掃・美化活動等により、同地区周辺の環境改善について取り組みます。 現状、市からの収入はありません。今後も、自己収入の増加や事業コストの削減に努め、本市からの財政支出に頼らない事業運営を維持します。
具体的な取組内容	引き続きテナントのニーズ等の情報収集に努め、入居率については100%、また加工型テナント入居率については、テナント入れ替え時に流通加工テナントの誘致活動により、70%をそれぞれ目指します。また、東扇島総合物流拠点地区協議会を2回開催し、川崎港東扇島～水江町地区臨港道路整備事業の取組状況や東扇島内の放置車両対策の取組状況など、加盟団体で情報共有を行い、川崎港コンテナターミナルの利用促進や同地区周辺の環境改善等について取り組みます。東扇島地区の放置車両の監視パトロールへの参加、月に1回かわさきファズ物流センターの周辺道路等におけるゴミ収集など、川崎港環境改善対策協議会の活動と連携した取組を実施します。老朽化する施設・設備の維持管理のため、予防的な視点を踏まえ、計画的に整備に取り組みます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 令和5年内に退去するテナントがあったことから、近隣の物流倉庫業界の動向について情報収集に努めるとともに、引き合いのあった事業者には丁寧に対応した結果、既に入居中の事業者と合意に至りました。退去時期に向けて迅速に対応したことから、実績値100%を維持することができました。 【指標2関連】 退去するテナントは加工型テナントでしたが、営業活動の一環として、普段から物流センターの入居テナントの情報収集を行っていたことから、適宜適切な誘致活動を行い、加工型テナントを誘致したことで、実績値は63%を維持しました。 【指標3関連】 近隣に立地する物流倉庫を運営する事業者で構成している東扇島総合物流拠点地区協議会を4年ぶりの対面開催により2回開催し、川崎港東扇島～水江町地区臨港道路整備事業の取組状況や東扇島内の放置車両対策の取組状況など、現状の情報共有を図ることにより、課題認識の一致を図るとともに、課題解決に向けた意見交換を行いました。川崎港管理センターが実施する東扇島地区の放置車両の監視パトロールは11回実施され、すべて参加しました。かわさきファズ物流センター周辺道路等における清掃活動は、テナント企業の従業員も参加し、10回実施しました。 【その他】 施設・設備の維持管理のための取組として、令和5年度は計画的にA棟B棟の防火シャッター設備の補修工事やB棟エレベータ補修工事を実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	かわさきファズ物流センター入居率		目標値		100	100	100	100	%
	説明	契約面積入居率 ※R4～7年度の個別設定値：95（現状値の95%）	実績値	100	100	100			
2	加工型テナント入居率		目標値		70	70	70	70	%
	説明	加工型テナント入居率	実績値	61	63	63			
3	東扇島総合物流拠点地区協議会にて集約した意見等の情報共有		目標値		2	2	2	2	回
	説明	協議会開催（情報共有）回数	実績値	2	2	2			

指標1 に対する達成度	a
指標2 に対する達成度	b
指標3 に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

かわさきファズ物流センター入居率については、テナント入れ替えに際し、迅速に営業活動に取り組み、入居テナントによる冷凍冷蔵倉庫への設備改修など、多様なニーズに丁寧に対応した成果だと認識しています。
加工型テナント入居率については、加工型テナントが退去しましたが、新たに加工型テナントを誘致したことで、実績値63%を維持することができました。
東扇島総合物流拠点地区協議会については、会員企業も多忙な中、2回開催することができました。この協議会を通じて、同地区に進出した企業の事業所の責任者と顔を合わせて、情報交換や意見交換を行うことができ、会員相互のつながりが深められたと感じています。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	利用者ニーズ等の情報収集に努め、テナント入れ替えに際しては迅速に営業活動に取り組んだ結果、成果指標である「かわさきファズ物流センター入居率」は100%と目標値を達成するとともに、「加工型テナント入居率」は63%を維持し目標値を概ね達成し、また、東扇島総合物流拠点地区協議会の事務局として加盟団体間で課題の共有や有意義な情報交換を行った結果、成果指標である「協議会開催回数」は2回となり目標値を達成し、「臨海部における港湾物流機能の高度化・高付加価値化」や「東扇島地区の港湾物流機能の強化」に寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		—	—	—	—	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	—	—	—			

行政サービスコストに対する達成度		
		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き周辺の物流倉庫の賃料相場やテナントニーズの情報収集に努めながら、テナント入れ替え時には、迅速かつ積極的な営業活動を行うことにより、入居率100%を維持するとともに、その内の加工型テナントの割合向上を目指します。 また、東扇島総合物流拠点地区協議会の事務局として、この地区における課題解決に向けた取組を推進するため、会員企業が同じ目的に向かって、活発に情報交換や意見交換を行うことができるような環境の醸成に努めます。

法人名（団体名）	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和5（2023）年度）

項目名	財務状況の改善

計　画（Plan）

現状	繰越欠損金の解消後においても、かわさきファズ物流センターの適切な管理運営により、安定した経常利益を確保しています。また、金融機関からの借入金についても計画どおり返済し、借入金残高が縮減しています。 経常利益　令和3年度実績　1,005,779千円 有利子負債比率　令和3年度実績　169.3%
行動計画	各事業における計画を着実に実行し、収入の増加を目指すとともに、計画的な修繕の実施により施設を適切に維持管理するなど、効率的に事業を行い、目標とする経常利益の達成を目指します。 また、金融機関からの借入金についても計画どおり返済を進め、有利子負債比率の改善により、財務の健全化を目指します。
具体的な取組内容	引き続き、かわさきファズ物流センターを適切に維持管理し、高い入居率の維持による安定した収入の確保を図り、黒字経営を継続します。また、金融機関からの借入金については、計画どおり返済を進め、財務の健全化に取り組みます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 高い入居率の維持により、営業収益である賃料収入とユーティリティ施設の使用料収入は、前年度並みに確保しました。一方で、重要性や予防保全の観点から必要な修繕を積極的に進めたため、前年度より修繕費が増加したことから、営業費用が増加しました。このため、黒字経営を継続することができたものの、経常利益の額としては、目標値に至りませんでした。 【指標2関連】 金融機関からの借入金については、計画どおり返済を進め、財務の健全化に取り組みました。また、令和4年度決算を受けて、剰余金の配当を実施したことにより、純資産が減少したため、有利子負債比率は目標値には至りませんでした。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常利益の額	目標値		915,000	980,000	954,000	949,000	千円
	説明　営業損益+営業外収益−営業外費用	実績値	1,005,779	1,027,503	918,432			
2	有利子負債比率	目標値		137.1	109.5	86.4	66.6	%
	説明　有利子負債/純資産	実績値	169.3	139.2	114.8			

指標1に対する達成度	c	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	b	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

経常利益の額については、防火シャッター設備補修工事など必要な修繕更新を積極的に進めたことにより営業費用が増加した結果、営業損益が前年度より減少し、目標値の達成には至りませんでした。
有利子負債額は、約定どおり返済を行っているため、目標設定時と同じですが、令和4年度決算において利益剰余金を計上し、株主総会で配当の実施が決議され、これに基づいた配当の実施を行ったことから、純資産の一部である利益剰余金が減少したため、目標値の達成には至りませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	修繕更新を積極的に進めたことなどから、成果指標である「経常利益の額」は918,432千円となり、目標値の達成には至らず、また、約定返済や剰余金の配当を実施した結果、成果指標である「有利子負債比率」が114.8%となり、目標値までの減少には至らなかったものの、かわさきファズ物流センターの適切な管理運営により引き続き高い入居率を維持し、安定した経常利益の確保や財務の健全化に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	引き続き高い入居率の維持による安定した収入の確保を図りながら、賃貸条件の改善にも取り組むことで収入の増加につなげます。また、施設の適切な管理運営、計画的な修繕を徹底し、より効率的、効果的な経営に取り組みながら、黒字経営を継続するとともに、経常利益の額の目標達成を目指します。 また、金融機関からの借入金については、計画どおり返済を進め、財務の健全化に取り組みます。

法人名（団体名）	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

3. 業務・組織に関する取組①（令和5（2023）年度）

項目名	コンプライアンスに関する取組

計　画（Plan）

現状	監査人との意見交換会や、社員へ周知等を実施しており、コンプライアンスに反する事案の発生件数はゼロを維持しています。 令和3年度実績　監査人との意見交換会　1回
行動計画	監査法人と期末に行う監査だけでなく、期中にも経営者と会計監査人との意見交換会を毎年実施し、経営全般や経理事務等について外部のチェックを受けることで、多角的な視点から気付く注意点を全職員に定例会などで周知徹底を図り、コンプライアンスに反する事案の発生防止に努めます。
具体的な取組内容	監査法人から、経理事務状況などのチェックだけでなく、企業環境の動向や予算・事業の進捗状況など経営全般に関することも含めガバナンスが健全に機能しているか確認を受けるため、期中に経営者と監査法人の意見交換会を行います。また、意見交換会の情報は全職員へ周知徹底を図り、コンプライアンスに反する事案の発生防止に取り組みます。 コンプライアンスについては、令和4年に体制を整備・確立するために制定した規程に基づき、コンプライアンス研修会を実施し、職員一人ひとりが常にコンプライアンスを意識して業務を行うよう意識改革に努め、引き続きコンプライアンスに反する事案の発生件数ゼロを維持できるよう、コンプライアンス委員会を開催して法令遵守に取り組みます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 経営者と監査法人との意見交換会については、監査法人による期中監査の期間中に実施し、ガバナンスとコンプライアンスについて意見交換を行いました。そこでは、社長がしっかりしているかどうかが大変重要であると説明がありました。意見交換会の情報については全職員へ周知徹底を図りました。 コンプライアンスの取組については、10月に役員を含む全社員を対象に、顧問弁護士を講師にコンプライアンス研修会を実施しました。そこでは、コンプライアンスを再確認するとともに、企業不祥事予防の基本や当社において留意すべき事項などを研修しました。また、コンプライアンス委員会を1回開催し、コンプライアンスに反する事案がないことを確認するとともに、被害者からの相談体制を確認しました。 このような取組により、当社においてコンプライアンスに反する事案はありませんでした。 【その他】 1月には監査法人の公認会計士を講師に会計経理セミナーを開催し、会計の重要性や決算の必要性などをテーマに、役員を含む全社員が研修しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	監査法人との意見交換会実施回数		目標値		1	1	1	1	回
	説明	経営者と会計監査人との意見交換会及び社員への周知実施回数	実績値	1	1	1			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

監査法人と役員との間で意見交換会を1回行うとともに、その内容を全社員が参加する定例会で説明し、日常から自覚して業務にあたるよう注意喚起を行いました。
また、法律の専門家によるコンプライアンス研修を実施することで、「コンプライアンスとは」というテーマで、見落としがちな根本的な考え方を再確認し、社員の意識改革に働きかけることができたと認識しています。
このような取組を通じて、次年度以降も継続して、コンプライアンスに反する事案の発生件数ゼロを目指して、会社として法令遵守に取り組みます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	監査法人と意見交換会を行い、当該内容について全職員への周知を実施した結果、成果指標である「監査法人との意見交換会実施回数」が1回となり、目標値を達成するとともに、全職員を対象に、弁護士を講師とした研修を実施したことにより、コンプライアンスを再確認し、社員の意識改革を促す効果があり、事案の発生件数ゼロを維持し、業務の適正執行に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	監査法人との意見交換会や顧問弁護士によるコンプライアンス研修を実施するなど、監査法人や顧問弁護士と連携を図りながら、全役員社員に法令等の遵守の重要性・必要性について周知徹底を図ることによりに、コンプライアンスに反する事案の発生防止に取り組みます。

法人名（団体名）	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

業務・組織に関する取組②（令和5（2023）年度）

項目名	経営環境の変化に対応できる人員構成の構築

計　画（Plan）

現状	同業他社の施設見学会や各種勉強会等に積極的に参加することで、社会情勢等による経営環境の変化に対して柔軟に対応できる人員の教育に努めています。 令和4年度実績　3回（保税業務研修会、税関による保税業務研修、神奈川地区安全衛生セミナー）
行動計画	激しく変化している物流状況の把握や、入居テナントの多様なニーズに対応するため、首都圏で当社と類似している物流会社への施設見学会や保税業務、新型コロナウイルスに関する勉強会により、物流の動向や施設管理の進め方、社会環境の変化に対する動向把握等の専門的知識・技術の習得を図り、常に経営環境の変化に対応できる人員の育成を図ります。
具体的な取組内容	同業他社の施設見学を行うことで、首都圏の物流状況や広報活動を把握するほか、施設設備の維持管理の組織体制やホームページ等の制作・運営手法等の研究のため、倉庫賃貸業を行う事業者等へのヒアリングを実施します。 専門分野ごとに外部講師を招へいして、保税業務研修会、コンプライアンス研修会、会計経理セミナーなどを開催し、社員の知識・スキルの向上を図ります。 施設管理部の人員体制の強化を図るため、新入社員の確保に取り組みます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 首都圏物流懇話会の中で、2023年8月に竣工した東京流通センター物流ビルA棟の施設見学を実施しました。 施設設備の維持管理の組織体制について、横浜港国際流通センターにヒアリングを実施し、施設見学を行いました。 ホームページ制作やSNSの活用方法、経費に関することなどについて、日本自動車ターミナルにヒアリングを実施し、施設見学を行ったほか、東京団地倉庫にヒアリングを実施しました。 勉強会として、入居テナント向けの保税業務研修会、コンプライアンス研修会、会計経理セミナーを開催し、専門的知識やスキルの向上を図り、社員の人材育成に努めました。 【その他】 12月には施設管理部に新人社員を採用し、施設管理部の人員体制を強化しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	同業他社等の施設見学及び勉強会への参加回数		目標値		3	3	3	3	回
	説明	同業他社等の施設見学及び勉強会への参加回数	実績値	3	3	6			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

積極的に施設見学やヒアリングを実施し、他施設の維持管理手法やホームページの制作過程を参考にすることができました。各種勉強会を開催するなど、業務上有益な専門知識・技術の習得につなげることができました。
施設管理部に30代のプロパー社員を採用し、組織体制の充実を図ることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	積極的に施設見学や勉強会を実施した結果、成果指標である「同業他社等の施設見学及び勉強会への参加回数」が6回となり、目標値を大きく上回り達成するとともに、同業他社の見学、ヒアリングにより物流業界の動向や施設管理に関する有益な情報を得ることができ、さらに勉強会の実施により社員の専門的知識・技術の習得を促進する効果があり、組織体制強化及び安定的な経営の継続に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き近隣の物流倉庫の最新動向をはじめ、管理機関の組織体制の研究のために、同業他社の施設見学やヒアリングを積極的に実施します。また、経営環境の変化に対応できる人材育成を図るため、専門知識・技術の習得に向けた勉強会に参加できるよう取り組みます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和5（2023）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
　火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減など、公共の福祉の向上に寄与することを目的として、消防防災に関する普及啓発事業、各種講習会事業及びアクアライン消防活動支援事業を展開しています。
2　法人の設立目的
　消防防災に関する普及啓発及び調査研究並びに防災関係者に対する指導育成を行うことにより、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、もって公共の福祉の向上に寄与することを目的とします。
3　法人のミッション
　消防防災に関する普及啓発や調査研究、消防防災に関する指導育成を行うことにより、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、公共の福祉の向上に寄与し、安全安心なまちづくりを構築することが法人としてのミッションです。

本市施策における法人の役割

　消防に対する市民ニーズが年々増大し、かつ多岐にわたっており、これに対応するためには行政として、組織整備や質的改革をはじめ、市民ニーズへの的確な対応に向けて、組織の最適化に取り組んでいるところです。そこで、法人の消防に係る専門知識を有している消防退職者を有効活用することにより本市の消防行政の推進に寄与し、更には市民にとって最適なサービスを提供できるよう事業を推進します。
・公権力が伴わない消防事務のうち、予防関係事務では火災予防広報、訓練指導、防火・防災管理に関する各種資格取得講習会の開催などにより、防火意識の普及啓発及び有資格者の養成を推進します。
・公権力が伴わない消防事務のうち、警防関係事務では地震体験車の活動及び各種救命講習の開催などにより、防災意識の普及啓発及び市民救命士等の養成を推進します。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策1－1災害から生命を守る 政策1－6市民の健康を守る	施策1－1－4消防力の総合的な強化 施策1－6－1医療供給体制の充実・強化
	関連する市の分野別計画	―	

現状と課題

1　現状
・法人は、職員の9割以上が消防吏員退職者で、消防の専門的な知識を有しており、この専門的な知識を活用し消防防災に関する普及啓発や調査研究、消防防災に関する指導育成及び防火・防災管理に関する各種資格取得講習会等を行い、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、公共の福祉の向上に寄与しています。
・消防の専門的知識を活用し、本市から地震体験車を活用した消防訓練等業務を受託するとともに、平成29（2017）年度から修了証及び認定証を交付する全ての救命講習を受託しています。
・支出抑制を目的とした臨時職員の活用等、経費の削減を図っています。
2　課題
・「防火防災及び救急に関する普及啓発事業」の地震体験車の派遣を伴う訓練指導及び「各種講習会事業」の各種資格者講習会の開催の実施方法について、コロナ禍の社会変容、市民のニーズ等を踏まえて実施する必要があります。
・経営健全化に向けて、効率的な事業の実施及び管理費の削減を検討する必要があります。

取組の方向性

1　経営改善項目
　事務能力及び市民サービス向上のため、職員研修会の実施による職員の資質向上を図るとともに、事務の効率化による経費削減に努めます。
2　連携・活用項目
・本市施策を補完する防火防災及び救急に関する普及啓発事業及び各種講習会事業について、コロナ禍の社会変容等を踏まえて、効果的に実施します。
・消防施策の補完的事業である受託事業について、高い専門性を活用し効果的に事業を推進することにより、本市事業との相乗効果により、地域防災力の向上及び救命効果の向上につなげていきます。
・防火・防災管理に関する各種資格取得講習会について、受講者のニーズに柔軟に対応することにより受講機会が増え、本市事業との相乗効果による防火防災意識の向上につなげていきます。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

1　消防施策の補完的事業である受託事業について、高い専門性を活用して効果的に事業を推進し、市民救命士等の養成を充実することにより、市民の防火防災意識の向上及び応急手当の知識・技術の習得を図り、本市事業との相乗効果により、地域防災力の向上及び消防施策の成果指標であるバイスタンダーによる心肺蘇生実施率の更なる増加につなげていきます。
2　防火・防災管理に関する各種資格取得講習会について、市民、企業等への講習会を実施するなど柔軟に対応することにより、本市事業との相乗効果による消防法令違反の削減及び早期改善につなげていきます。
3　東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下からの災害対応に必要な車両及び資機材の適正な維持管理により、公設消防隊の活動を支援していきます。
4　コロナ禍の社会変容を踏まえた社会情勢等に基づき「防火防災及び救急に関する普及啓発事業」、「各種講習会事業」及び「アクアライン消防活動支援事業」を実施しながら、職員の能力の向上を図るとともに、人員、資機材等管理費の削減に取組み、経営健全化を図ります。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	防火防災及び救急に関する普及啓発事業	救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合		42.4	45.8	43（見込）	%	b	C	Ⅱ
		市民救命士等の養成者数		3,666	10,500	5,584	人	d		
		地震体験車の利用者数		17,575	25,800	40,370	人	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	11,012（18,953）	16,480（22,718）	17,077（35,517）	千円	2）	（3）	
②	各種講習会事業	資格講習会受講者数		2,994	4,600	4,962	人	a	A	Ⅱ
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	－	－	－	千円	0	0	
③	アクアライン消防活動支援事業	日常点検実施回数		365	366	366	回	a	A	Ⅰ
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	－	－	－	千円	0	0	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	経営の健全化	経常収支比率	88.7	100.2	84.0	%	c	C	Ⅱ
		正味財産	618,390	537,359	547,431	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施	職員研修会の実施・受講回数	11	9	12	回	a	A	I

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）

（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和4（2022）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

・令和4年度と同様に区での会議や防火管理講習会・消防出初式等のイベント等を活用してパンフレットを配布、普及啓発事業の周知に努めた結果、救命講習についてはコロナ前の数値に回復する傾向が認められたものの、伸び率としては依然として低いと認識しており、更なる効率的な講習に留意し受講者を増やしていく所存です。

・令和4年度から始めた企業に対するWEB講習は、令和5年度につきましては11回実施し223人の利用があり、令和4年度と比べ増加し、広報の成果が出ましたので、更に受講者が増えるよう、あらゆる機会を捉え、WEB講習の利便性のPRに努め、令和6年度もこの事業を積極的に継続して推進します。

・各種講習会事業では、講習会開催回数や1回当たりの受講者数を増やしたことで目標を達成することができました。

・経営健全化に向け、消防局との協力関係を構築するため、人材確保や委託事業等について協議を行いました。

【令和5（2023）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

・本市施策推進に向けた事業取組のうち、「救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合」、「市民救命士等の養成者数」については、目標未達成となり、「経営健全化に向けた取組」についても、一部目標未達成ではありますが、その他の取組については目標を達成し、防火意識の普及啓発、市民救命士等の養成、有資格者の養成といった消防行政の推進に寄与し、本市が求める役割を概ね果たしています。市民救命士等を養成する救命講習会、各種資格講習会について、積極的に周知を図るとともに、開催回数を増加したことにより実績値が増加していることは評価できるものの、市民救命士等を養成する救命講習については、更に市民救命士等の養成者数の増加に向けた取組が必要です。

・令和4年度から開始した応急手当WEB講習について、受講者が増加しているため、今後も効率的・効果的に同事業を推進することを期待します。

・経営健全化に向けて、定期的に会議等を開催し、建設的に協議をする場を設けるなど、双方の協力関係を構築していく必要があると考えます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和5（2023）年度）

事業名	防火防災及び救急に関する普及啓発事業

計　画（Plan）

現状	・受託事業として、各種救命講習会を開催し、市民救命士等の養成を行っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、1回あたりの受講人数を制限して実施しているため、平成30（2018）年度の332回、7,368人の受講人数から、令和元(2019)年度 は263回、6,187人、令和2（2020）年度は154回、2,855人に受講人数が減少しています。 ・受託事業として、地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導により、市民の防火防災意識の普及啓発を図っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、平成30（2018）年度が216回、28,038人、令和元（2019）年度が204回、25,335人、令和2（2020）年度が112回、13,315人と、利用者数が減少しています。
行動計画	・令和4（2022）年度以降、新型コロナウイルス感染症の終息を見込んだ受講状況を念頭に、引き続き、企業や学校関係者への講習会を実施するなど、ニーズに対応した講習を実施することにより、救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合の向上を目指します。 ・なお、令和5（2023）年度のかわさき保健医療プランの改定に伴い、救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合の令和6（2024）年度以降の目標値が修正となった場合には、本目標値を修正する可能性があります。 ・地震体験車の派遣については、コロナ禍の社会変容を踏まえて、市民ニーズ等を把握しながら効率的に実施し利用者数の回復を目指します。
具体的な取組内容	・新型コロナウイルスが感染症法上第2類から第5類に類型が変更され、感染症対策も個人や事業所の判断に委ねられるなどの対応に変更されましたことから、引き続き必要な感染症対策を講じながら、各種救命講習ともコロナ前の受講者数に回復するよう事業を進めてまいります。 ・消防局と協力して、防災関係団体等に直接出向き、普及啓発事業の広報を実施し、救命講習会及び地震体験車の派遣を伴う消防訓練の依頼が増えるようPRします。 ・昨年度から実施してきた応急手当WEB講習について、引き続き開催についてPRします。 ・事業費と受託費の差の解消に向けて、公社の運営に関し関係局と協議を定期的に実施し、事業費の最適化を図ります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1・2関連】 ・救急隊が救急現場に到着するまでの間、いち早くバイスタンダーが心肺蘇生を実施することは、生存率及び社会復帰率の向上において重要であることから、一人でも多くの方が救命講習を受講できるよう、必要な感染症対策を講じつつ、1回当たりの講習受講者数を会場の規模により増やすとともに、1日当たり2回講習を開催するなど、令和4年度と比べ開催回数を43回増やし、269回開催した結果、受講者数は891人増の5,584人となりました（令和4年度実績226回、受講者数4,693人）。なお、土日開催については、35回開催しました（令和4年度実績38回）。 ・WEB講習につきましては、令和5年度は11回実施し、223人の利用があり、令和4年度と比べ増加しました。なお、令和6年度実施に向けては、令和5年度の実施状況も踏まえながら、再度、効果検証を行いました。 【指標3関連】 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況が緩やかになったことにより、各区の総合防災訓練、自主防災訓練、大規模イベントや学校での消防訓練における地震体験車の派遣依頼がコロナ前と同様となり、開催回数が215回（令和4年度実績191回）、利用者数が40,370人（令和4年度実績35,463人）と、ともに令和4年度よりも増加しました。 ・より多くの市民に対し、普及啓発事業を実施するため、消防局と連携し、各区避難所運営会議や消防出初式において、実施案内に関するリーフレットを4,468枚配布しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合	目標値		45.8	45.8	46.7	47.6	%
	説明　救急現場におけるバイスタンダーとして心肺蘇生を実施した市民の割合	実績値	42.4	42.2	43（見込）			
2	市民救命士等の養成者数	目標値		10,500	10,500	10,500	10,500	人
	説明　市民救命士等を養成した人数	実績値	3,666	4,693	5,584			
3	地震体験車の利用者数	目標値		19,400	25,800	25,800	25,800	人
	説明　地震体験車の利用により防災意識の普及啓発を図った人数	実績値	17,575	35,463	40,370			

指標1に対する達成度	b
指標2に対する達成度	d
指標3に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・指標1に関する実績値については、目標値を達成できませんでした。感染症への警戒感から、人との接触を避けたいという潜在意識が影響したのではないかと推測されます。しかしながら、令和4年度と比べ増加しており、救命講習で救命に関する意識向上と救命措置について知識・技術を得た方々が年々増えていることが一部寄与していることが考えられます。
・指標2に関して、救命講習会は、新型コロナウイルス感染症が収束に向かう中、269回実施し、受講者数は5,584人（令和4年度実績226回、受講者数4,693人）となり、回復傾向にあるもののコロナ前には及ばない数値であり、市民救命士等の養成者数は令和4年度比で119%の増加に止まりました。その要因としては新型コロナウイルス感染症の感染症法上の類型が第5類に移行した最初の年であり、新型コロナウイルス感染症への感染に対する影響も少なからずあったように認識しております。
・目標値は達成できなかったものの、各消防署で実施する公募講習、企業等からの依頼による救命講習を消防退職者としての知識・技術・経験を活かして積極的に指導を実施し、多くの市民の皆様方に傷病者に対する応急手当の必要性や重要性について理解していただいたものと受け止めております。
・WEB講習について、令和5年度は11回実施し、受講者は223人（令和4年度は2回実施し受講者は47人）となり、令和4年度と比べ増加しているため、引き続きWEB講習を推進してまいります。
・指標3に関して、大規模な催し物や学校での訓練、自主防災訓練等が開催されるようになり、多くの市民の方が地震体験車を体験する機会が増えた中、地震体験に関心の高い方も多かったと考えられ、目標値を達成することが出来ました。各災害の活動経験を踏まえた災害の危険性や安全性の確保のための対応策の重要性について説明したことにより、災害の怖さとその対応等について市民の皆様に理解していただいたものと受け止めています。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	指標である、「救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合」が43%（見込）、「市民救命士等の養成者数」は、5,584人となり、目標を達成することはできなかったものの、「地震体験車の利用者数」が40,370人となり、目標値を達成し、市民に対する普及啓発に寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		16,480 (22,718)	16,480 (22,718)	16,480 (22,718)	16,480 (22,718)	千円
	説明 本市財政支出 (直接事業費)	実績値	11,012 (18,953)	16,556 (21,871)	17,077 (35,517)			

行政サービスコストに対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

・令和5年度の本市財政支出は、コロナが収束に向かい、講習会開催回数や地震体験車派遣回数が増加したことにより、人件費が目標設定時における予測より上回り、目標値を超えました。
・普及啓発事業の派遣については、職員、非常勤職員、臨時職員及び救急ボランティアを適正に組み合わせ人件費の抑制に努め、他の固定費及び消耗品費についても削減に取り組みましたが、コロナが収束に向かう中、講習会開催回数や地震体験車派遣回数が増加し、人件費が増加した結果、直接事業費が増えております。

本市による評価

費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(3)	指標3「地震体験車の利用者数」は目標値を上回ったものの、行政サービスコストは目標値を超え、指標1「救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合」及び指標2「市民救命士等の養成者数」が目標値を下回ったため。

改　善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	普及啓発事業につきましては、市民の安全で安心な暮らしを守ることに直結しており、本業務の趣旨を踏まえ、関係団体への案内や周知、各講習の必要性などを説明するとともに、令和4年度から導入しているWEB講習を引き続き推進してまいります。 また、救命講習会について、来年度からは従来の電話受付に加えてインターネットによる受付を開始し、受講手続きの利便性向上を図ってまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和5（2023）年度）

事業名	各種講習会事業

計　画（Plan）

現状	指定講習機関からの受託事業として、防火管理講習会等の各種資格講習会を開催し、防火管理等に必要な有資格者を養成していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により1回あたりの受講者数を制限して実施しているため、資格講習会受講者数が、平成30（2018）年度は5,154人、令和元（2019）年度は4,716人、令和2（2020）年度は2,655人と減少しています。
行動計画	令和4（2022）年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が残るものと想定されますが、令和5（2023）年度からは、新型コロナウイルス感染症の終息を見込んで、各講習会の希望状況等を踏まえて、効率的に講習会を開催するとともに、企業も対象とするなど、幅広なニーズに対応することにより、受講者数の回復を目指します。
具体的な取組内容	・新型コロナウイルスが感染症法上第2類から第5類に類型が変更され、感染対策も個人や事業所の判断に委ねられるなどの対応に変更されましたことから、必要な感染症対策を講じながら、1回あたりの受講者数や開催回数を増やすなどコロナ前の水準に回復するよう、各種講習会を開催いたします。 ・市内防火対象物の防火管理者資格未取得者への対応として、講習開催回数の増加、土日開催の実施等、指定講習機関と調整し受講機会の増加を図ります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の類型が第5類に変更となり、感染症対策も個人や事業所の判断に委ねられたことから、会場の規模に応じた1回当たりの受講者数と講習回数の増加を図り、各講習については、防火・防災管理講習等を43回実施し、受講者数は4,266人（令和4年度：37回、受講者数3,253人）、自衛消防業務講習を18回実施し、受講者数は696人（令和4年度：18回、受講者数609人）、合計で61回実施し、受講者数は4,962人（令和4年度：55回、受講者数3,862人）となりました。 ・防火・防災管理講習等において、市民から要望のあった土日開催については、甲種防火管理新規講習5回、乙種防火管理講習1回、甲乙防火管理講習1回、防火・防災管理再講習1回、計8回実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	資格講習会受講者数	目標値		3,700	4,600	5,200 ~~4600~~	5,200 ~~4600~~	人
	説明　防火管理講習会など各種資格講習会を受講した人数	実績値	2,994	3,862	4,962			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

新型コロナウイルス感染症が収束に向かう中、防火・防災管理講習等を令和4年度と比べ6回増やしたことや、1回当たりの受講者数を増やし、感染症対策も柔軟且つ適切な対応を行ったことから、受講者数は、令和4年度対比で約128%となり、目標値を達成するとともに、消防法令で必要な資格の取得と、市内防火対象物の違反是正に繋げることができました。なお、受講者数については、新型コロナウイルス感染症の影響が無かった平成30年度実績（5，154人）の約96%まで回復しています。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	指標である「資格講習会受講者数」は4,962人となり、目標値を上回り、市内防火対象物の違反是正に大きく寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		－	－	－	－	千円
	説明　本市財政支出（直接事業費）	実績値	－	－	－			

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・防火・防災管理講習等及び自衛消防業務講習については、消防法令で定められた資格取得講習で、各防火対象物の防火・防災管理者等として安全対策上の知識等を習得する講習であり、引き続き現状の取組を継続いたします。 ・防火・防災管理講習等については、会場規模を拡充するとともに、実施回数についても令和6年度は10回増やし53回実施を予定しており、資格取得講習受講者の増加の取組を進めてまいります。 ・指標2「防火管理講習会など各種資格講習会を受講した人数」について、目標設定時の予測より会場規模拡充が可能となり受講者数が増加することが予測できることから、令和5年度実績値を踏まえ、令和6年度以降の目標値を変更します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課

本市施策推進に向けた事業取組③（令和5（2023）年度）

事業名	アクアライン消防活動支援事業

計　画（Plan）

現状	東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下から災害対応する車両及び資機材の日常点検管理を行うこと並びに資機材等を提供することにより、公設消防隊の活動を支援する事業です。
行動計画	・災害活動に際して消防機関が安心して活用できるよう、専門知識を持った職員が日常点検を実施します。 ・有事の際に、公設消防隊の活動に有効となる資機材等について更新していきます。
具体的な取組内容	・東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下から災害対応する消防活動支援車両及び資機材の日常点検を毎日（366日）実施するとともに、必要に応じて資機材の更新等を行います。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・消防に関する専門知識を有する職員により、東京湾アクアライン用の消防車両及び消防用資機材の確実な点検を一日も空けることなく366日実施し、事故等の不都合事案の発生はありませんでした。 ・消防用資機材において、点検時不良個所が見つかった携帯拡声器（トランジスタメガホン）1基、トランシーバー1基を更新し、ガス検知器2基の定期点検を実施しました。 【その他】 ・点検時、気象悪化に伴う東京湾アクアラインの通行止めやイベント開催（東京湾アクアラインマラソン等）により東京湾アクアラインが交通封鎖になった場合は、交通封鎖解除後に点検を実施する計画に基づき、点検を実施しております。 ・東京湾アクアライン消防車両及び点検用車両については、車両運行に関する法定点検等は必ず実施しており、不具合による消防車両の使用不可及び点検用車両の不具合発生による点検の未実施等の事故は発生しておりません。 ・東京湾アクアライン床版下の視察について1団体12名に対し説明等を行いました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	日常点検実施回数		目標値		365	366	365	365	回
	説明	専門知識を持った職員の日常点検実施状況	実績値	365	365	366			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・消防車両及び資機材の点検時において、気象悪化による東京湾アクアラインの通行止めが2回発生しましたが、通行止めが解除された後に点検を実施する体制等を構築していることから、支障なく全日（366日）点検を実施し、目標を達成しました。
・東京湾アクアライン床版下視察希望者（防災関係者）に、施設見学・説明等を実施しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	指標である「日常点検実施回数」は、366日となり、目標を達成し、東京湾アクアラインの安全確保に大きく寄与したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		－	－	－	－	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	－	－	－			

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、トンネル床版下から災害活動を支援する消防車両及び資機材の日常点検を実施することにより、公設消防隊へ活動支援する体制が確立し災害発生時の被害軽減に繋がることから現状の取組を継続いたします。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和5（2023）年度）

項目名	経営の健全化

計　画（Plan）

現状	平成25(2013)年４月に公益財団法人に移行し、公益目的事業と収益事業の２事業を行っておりましたが、平成27(2015)年度末で収益事業を廃止したことにより、現在は公益事業１事業で運営しており、今までに職員の削減や担当替えを行うとともに、経常費用の見直し等を行い経常収支比率の維持に努めてきたところですが、新型コロナウイルス感染症の影響やアクアラインに係る指定正味財産の減少により、正味財産額は逓減傾向にあります。
行動計画	普及啓発事業と講習会事業による収益について、新型コロナウイルス感染症の影響からの段階的回復を令和5（2023）年度までに見込み、その後も講習会事業について収益増を図るとともに、地震体験車や救命講習に派遣する人員について、職員と嘱託職員及び臨時職員並びに救急ボランティアを適正に組み合わせることなどにより、組織の適正化等も行い、経常費用の節減に努めることで、経常収支比率の改善及び正味財産の逓減抑制を目指します。
具体的な取組内容	・職員の勤務時間の割り振りをフレキシブルに対応し、時間外の削減に努めます。 ・平成25年度から改定が行われなかった給与の見直しを行うなど、処遇を改善し人材の確保を行うとともに、引き続き経営コストの縮減に努めてまいります。 ・連携を密にし消防局と経営適正化について、定期的に協議してまいります。 ・当公社事務所移転が予定されていることから、移転に係る諸準備を計画的に実施してまいります。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標１・２関連】 ・人件費の削減 令和5年度は、令和4年度に比べ非常勤嘱託職員を1名減じる等により人件費の削減を図りましたが、コロナが収束に向かう中、派遣回数及び講習開催回数が増加した結果、人件費が増加しました。各事業を実施するにあたり担当する業務を調整しながら実施し、特別休暇等が発生した場合は、人員配置に苦慮いたしました。 地震体験車の2台派遣時に、担当職員以外の者が2名以上必要となりますが、極力、他の業務を担当している職員を派遣し、臨時職員（アルバイト）の雇用を抑制し、救急講習についても職員、非常勤職員、救急ボランティアを工夫して組み合わせ人件費の抑制に努めました。 ・賃貸料の見直しによる削減 建物および駐車場の土地を所管する関係局と協議を行い、令和2年度から減免措置の適用許可が認められ、賃借料の削減を図ることができ、令和6年度についても、同様に減免措置の適用許可となり賃借料の削減を図れることとなりました(減免割合50/100)。 ・固定費等管理費の抑制 光熱費、消耗品等の抑制に努め、管理費等の経費削減に努めました。 ・処遇の改善について 令和6年度に向けて給与規程の一部を改正し、処遇の改善を行いました。令和6年度に向けて、職員１名の採用が決まりました。 ・講習会の開催回数等 講習会の開催回数を令和4年度と比べ6回増やし、受講人員も1,100人増えたことから、受講料について約370万円の増額に繋がりました。 ・事務所移転 所管局の協力のもと、移転先について検討を行いました。 ・その他 経営の適正化に向け、消防局所管課と定期的に会議を開催いたしました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率	目標値		100.0	100.2	100.2	100.2	%
	説明　経常収益÷経常費用	実績値	88.7	94.9	84.0			
2	正味財産	目標値		572,818	537,359	502,105	468,663	千円
	説明　指定正味財産＋一般正味財産	実績値	618,390	582,509	547,431			

指標1 に対する達成度	c	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・指標1については、各講習会開催回数及び1回当たりの受講人員を増やして開催したことによる受講料の増加や、非常勤嘱託職員の1名減員など人件費の抑制や経費節減にも努めましたが、新型コロナウイルス感染症が収束に向かう中、アクアライン支援事業負担金収入が減額したこと等により経常収益が減少したこと及び各事業における実施回数の増等による事業費の増も影響し、目標値を達成できませんでした。
・指標2については、受講料の収入の増加等に努めたもののアクアライン支援事業収入の減により経常収益が減少したため、経常収支比率は下がりました、一方、正味財産については、減少を抑えることができ、目標値を達成することができました。
・施設管理者と協議し、建物及び駐車場の使用について減免措置となり、引き続き賃借料の固定経費の削減が図れ、令和6年度についても減免措置が認められ賃借料の削減を図れることとなりました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	指標1である「経常収支比率」について、目標値は達成できなかったものの、指標2である「正味財産」は547,431千円となり、目標値を達成したため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・経常費用については、人件費等の義務的経費及び固定的経費が大半を占めており、早期に大幅な改善は困難であるものの、引き続き、適正な職員配置による人件費の抑制、消耗品費の削減等経費の見直しを行い、管理費の削減に取り組みます。 ・令和6年度の各種講習会は、会場規模を拡充し、1回当たりの受講者数を増やすとともに、実施回数も増加することにより事業収入の増額を図ります。 ・経営の健全化のため、令和6年度につきましても引き続き消防局所管課と定期的に協議を継続いたします。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課

3. 業務・組織に関する取組①（令和5（2023）年度）

項目名	市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施

計　画（Plan）

現状	新規採用職員への導入教養研修をはじめとして、各事業に係る研修会を実施しています。
行動計画	事務能力の向上を目的とした研修のほか、各事業の法令改正等に係る研修を継続的に実施し、各種講習会事業でフィードバックするとともに、関係する外部研修にも積極的に参加し市民サービスの向上を図り、効率的な業務を遂行するため組織の最適化を図っていきます。
具体的な取組内容	・法令改正や講習時の指導要領の内部研修を実施し、業務等に関連する外部研修に職員を派遣し、職員の業務執行能力の向上を図るとともに、受講内容をフィードバックさせます。 ・ハラスメントに関する研修を実施し、講習会場等での受講者等に対する言動や接遇などについて配慮するよう徹底します。 ・業務上、日常的に公用車を運転することから、安全運転に関する職場内研修を実施し職場内の交通事故防止対策等を推進します。 ・将来的な業務改善に向けた、研修内容、講習会の実施方法及び新規事業などについて他都市の同種団体と意見交換や情報交換を実施します。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・新規採用職員3名に対し、本公社の設置目的や各種事業に関する導入研修を実施しました。 ・業務に関連する職場外研修については、積極的に職員を派遣し、算定基礎届事務講習会1回（1名）、社会保険事務講習会1回（1名）、事業所の健康管理セミナー1回（2名）のほか、全国防災事業団体協議会に2回（3名）参加し、計5回の研修に7名が受講いたしました。 ・職場内研修として、導入研修1回（3名）、自衛消防業務関係研修2回（12名）、物品調達実施要領に関する研修1回（10名）、行政監査の指摘事項に関する改善策についての研修1回（10名）、年金受給初歩講座1回（15名）、車両事故防止研修1回（12名）、計7回の職場内研修を実施し、62名が受講しました。 ・公社として合計12回の研修に69名が受講しました。 ・導入研修の際、新規に入社した職員3名に対し、ハラスメントについてのカリキュラムを設け、ハラスメント防止について意識付けを行いました。 ・全国防災事業団体協議会においては、定年延長に係る職員の確保について等の喫緊の課題に関する情報交換を行いました。 【その他】 新型コロナウイルス感染症について、令和5年5月から「5類感染症」となり、流行も一定程度抑えられておりますが、インフルエンザ等の他の感染症が令和4年度と比較して流行している状況も踏まえ、令和4年度に実施した内部研修により習得した感染症対策を状況に応じて講じ、対応しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	職員研修会の実施・受講回数		目標値		9	9	9	9	回
	説明	内部研修会の実施及び外部研修会を受講した回数	実績値	11	13	12			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・令和4年度から道路交通法の改正で始まったアルコールチェッカーの実施に関しては、研修内容に基づき車両運行前後に必ず測定して記録に残しており、制度運用に関しては研修成果が出ているものと思われます。また、今までにアルコールを検知した職員はおりません。
・業務に関する研修の一環として、物品調達の事務に関する研修を実施し、物品調達に関する事故防止の徹底を図りました。
・地震体験車や業務用車両を運行していることから、車両に関するリスクを共有し事故を防止するための内部研修を実施した結果、車両運行時の安全意識の向上を図ることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	各種内部研修会の実施及び外部研修会への積極的な受講の結果、指標である「職員研修会の実施・受講回数」が12回となり、目標値を上回るとともに、担当業務以外についても理解を深め、今後の業務改善に繋がる等の効果があり、市民サービスの向上に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・市民サービスの向上を図るため、定期的に研修を受講させ職員の質を上げる本取組を継続いたします。また、職場外研修については、積極的に職員を参加させ、研修内容をフィードバックさせます。 ・特に職場環境の維持及び事故防止のため、物品調達に関する研修を継続して実施いたします。 ・また、他都市の同種団体との研修会等に参加し、事業内容や実施方法及び取組方法等の意見交換を積極的に実施することで、更なる業務改善を図ります。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和5（2023）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
　令和3（2021）年度から特別支援学校を加えた市立小学校・中学校・特別支援学校170校、約11万人のそれぞれの校種ごとの献立に必要な給食物資の調達に関する事業として、安全・安心で良質な食材を安定的・継続的に供給しています。また、学校給食費の管理に関する事業として、引き続き、令和2年度までの学校給食費に係る未納金の債権管理を行います。その他、学校給食実施に寄与する講習会や研究会等を開催する事業、学校給食の普及奨励に必要な事業等を行っています。
2　法人の設立目的
　事業を通して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進し、豊かな市民生活に寄与することを目的としています。
3　法人のミッション
　本市との委託契約により、給食物資の調達購入、物資代金の支払い等の業務を行うことを基本としています。市立学校の統一献立における物資の共同購入を行うことにより、安全・安心で良質な給食物資を安定的・継続的に学校に供給し、学校給食事業の運営が円滑適正に実施されるよう努めています。また、安全・安心な学校給食を児童生徒に提供するために、「学校給食用物資規格基準書」（以下、「規格基準書」）に基づく厳密な品質の管理徹底、給食物資の各種衛生検査や給食物資の調査研究、物資加工工場の視察等を行うとともに、給食物資を通して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進していきます。

本市施策における法人の役割

　本市では、中学校給食の目指す姿として「健康給食」を定め、平成29(2017)年12月より中学校全校で完全給食を開始し、小学校においても「健康給食」の実施に向け、学校給食を活用した小中9年間にわたる体系的・計画的な食育を推進することにより、さまざまな経験を通じて「食」に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、生涯健康な生活を送るための基礎を育むことを目指しています。
　本法人は、本市との委託契約により、市立学校の学校給食に係る物資の調達業務を行っていますが、物資の価格だけでなく、国産食材を基本として様々な食材を使用し、味・品質・安全性等にも考慮するなど、本市の給食献立の方針に適した物資を選定するとともに、公益性の視点を持って納入できる業者を選定し給食物資を共同購入することにより、安全・安心で良質な給食物資を安定的・継続的に供給し、保護者や学校運営の負担軽減を図っています。また、市と連携して学校給食に関する事業を行うことにより、本市施策における食育の推進に寄与する役割を担っています。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策2-2 未来を担う人材を育成する	施策2-2-1「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進
	関連する市の分野別計画	かわさき教育プラン【H27～R7】 第4期川崎市食育推進計画【H29～R5】	

現状と課題

1　現状
・令和3（2021）年度からの学校給食費の公会計化により、学校給食費の徴収（令和3(2021)年度以降の学校給食費に係る未納分の債権管理を含む）及び給食物資の調達については、本市の事業となりました。
・給食物資の調達については、本法人が本市と委託契約を締結し、受託事業として約11万食分の市立学校の統一献立における物資の共同購入を行うことにより、安全・安心で良質な給食物資を安定的に供給しています。今後においても、学校給食事業の円滑な運営に積極的に関わっていくために、物資の規格管理、衛生管理や情報提供、業者指導の徹底が必要です。
・令和2（2020）年度までの学校給食費に係る債権については、引き続き、本法人が未納金の回収を行います。再三の催告にもかかわらず、所在不明、破産等のやむを得ない事情により回収の見込みがない債権については、「公益財団法人川崎市学校給食会債権管理規程」に基づいた債権放棄を行うなど、適切に管理しています。
・学校給食実施に寄与する講習会、研究会等を開催する事業及び学校給食の普及奨励に必要な事業は継続して行っていきます。
2　課題
・給食物資の調達に関する事業については、今後も、本市の規格基準に適した安全・安心で良質な食材を安定的・継続的に供給していくという法人の公益的使命を達成していく必要があります。
・学校給食費の未納の債権管理については、過年度分の債権となり、年度を追って回収が困難なものとなるため、本法人としては、催告状の発送や家庭訪問等を行い、より一層、未納の回収に努めていく必要があります。
・これまでも効率的な執行体制を図るため、給食管理システムの導入や電子データの積極的な活用等業務改善に努めてきましたが、今後もより効率的な業務執行に努めていく必要があります。

取組の方向性

1　経営改善項目
・本法人は自主財源の確保や経常利益を上げることを目的としておりませんが、今後もコスト意識を持った効率的・合理的な事務執行体制の構築を図り、経費の節約を行うことで、安定的・継続的な事業運営を推進してまいります。なお、令和2（2020）年度までの学校給食費の未納金について、回収した未納給食費は市に譲渡することとなります。引き続き学校訪問等により状況を把握し、催告状の発送や家庭訪問等により、回収に努めてまいります。
・本法人は、給食物資の調達等、年間約50億円の事業を担っている公益財団法人であるため、事業の推進に当たっては、引き続き複数のチェック体制の構築が図れるよう、代表理事と業務執行理事の承認のほかに、公認会計士の定期指導時に通帳の照合や会計伝票等のチェックを重点的に行いながら、正確で透明性のある会計処理を行っていきます。
・公益財団法人職員としての資質向上を図るため、法人職員対象の研修会への参加、内部研修会を開催し、コンプライアンス意識の向上を図ることを目的に、定期的に服務チェックシートによる自己検証を行います。
2　連携・活用項目
・今後も、本市の給食運営の方針に沿った安全・安心で良質な給食物資を安定的に供給するために、規格衛生検査の実施、物資選定に伴う食品成分表、配合内容表の提出を業者に求めていきます。また、学校や学校給食センターからの物資に関する連絡に対しては、給食提供前に速やかに交換、代替品等で対応していくとともに、業者指導を徹底し、学校給食事業の円滑な運営に寄与してまいります。
・給食に関わる研究協議会や新製品展示会の開催、給食会だより等の発行、給食食材を活用した食育事業等により、市と連携して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育活動を推進していきます。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

（施策推進に向けた事業計画）
・安全・安心で良質な給食物資を安定的・継続的に学校に供給し、学校給食事業の運営が円滑適正に実施されるよう努めます。また、安全・安心な学校給食を児童生徒に提供するために、規格基準書に基づく厳密な品質の管理徹底、給食物資の各種衛生検査や給食物資の調査研究、物資加工工場の視察等を行うとともに、給食に関わる研究協議会や新製品展示会の開催、給食会だより等の発行による情報提供、給食食材を活用した食育事業等を行うことにより、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進し、市民生活に寄与します。
（経営健全化に向けた事業計画）
・今後もコスト意識を持った効率的・合理的な事務執行体制の構築を図り、収支相償・収支均衡を意識した、安定的・継続的な事業運営を推進してまいります。
（業務・組織に関する計画）
・正確で透明性のある会計処理の確保、公益財団法人職員としての資質やコンプライアンス意識向上等の取組を推進し、法人組織体制の強化を図ってまいります。

1．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	安全で安心な給食物資の安定的・継続的な供給	給食停止等の発生件数		0	0	0	件	a	C	Ⅱ
		学校給食用物資納入業者登録数		28	28	25	社	c		
		物資の交換等による対応数		90	84	86	件	b		
		食中毒発生件数		0	0	0	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	5,403,734（5,403,734）	5,863,685（5,863,685）	6,120,653（6,120,653）	千円	2）	(2)	
②	成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育の推進	食育教材を活用した学校数		2	24	27	校	a	A	Ⅰ
		食育教材を視聴した児童の理解度		95	88	98	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	－	－	－	千円	0		

2．経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	安定的・継続的な事業運営	正味財産の推移	25,157	23,432	25,490	千円	a	A	Ⅰ
		経常収支比率	99.9	100	100	%	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	公益法人会計基準に則った会計処理	公認会計士による定期的なチェックの履行率	100	100	100	%	a	A	I
②	職員の資質向上に向けた取組	法人職員対象の研修会への参加、内部研修会の開催	17	17	20	回	a	A	I
		服務チェックシートの正答率	―	100	100	%	a		

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和4（2022）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】
・当法人の事業は、1日約11万食にも及ぶ川崎市の学校給食において、毎日安全・安心で良質な給食物資を安定的・継続的に供給していくことです。引き続き、給食物資が原因となる給食提供の停止や食中毒事故等を発生させることなく、川崎市の学校給食事業の円滑適正な運営に努めました。
・食育では、給食物資に関する食育教材をGIGA端末の活用などでより多くの学校に展開し、また、アンケートの実施により事業内容の検証・調査研究を進め、成長期における児童生徒に必要な「食」に関する知識を広める取組を推進しました。
・当法人は自主財源の確保や経常利益を目的としておりませんが、引き続きコスト意識を持った効率的・合理的な事務執行体制の構築を図り、安定的・継続的な事業運営に努めました。
・当法人は、年間約60億円の給食物資の調達を担う公益財団法人であるため、事業は、引き続き正確で透明性のある会計処理を行いました。また、法人組織体制を強化するため、職員の資質やコンプライアンス意識の向上等につながる取組を実施しました。

【令和5（2023）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】
・当該法人の事業は、1日約11万食にも及ぶ本市の学校給食において、毎日安全・安心で良質な給食物資を安定的・継続的に供給していくという公益的使命を達成することが大前提となっております。現在も、給食物資が原因となる給食提供の停止や食中毒事故等を発生させることなく、安定的で円滑な学校給食運営が行えております。今後は、登録業者の増加につながる方策など、給食物資をより安定的・継続的に供給していくための体制づくりを市と連携して検討していくとともに、給食物資が学校等に納入されるまでの安全性の確保に向け、製造過程が原因の物資交換等の事例を減らすために、事業者への事前指導や指摘のあった事業者に対する再発防止策の提示、履行確認の取組をより一層徹底し、本市の学校給食事業の円滑で適正な運営に寄与していくことを期待します。また、令和5（2023）年度に判明した産地偽装事案を受け、事業者に対し、改めて規格基準の遵守を周知・徹底するとともに、法令遵守意識向上の研修を実施するなど、再発防止に向けた取組を期待します。
・児童生徒の食育の推進については、児童へのアンケート等から今年度の事業内容の成果と課題を検証し、必要に応じて見直しを行いながら、令和6（2024）年度からは、小学校全校の児童に展開していけるよう取組を進めることで、成長期における児童生徒に必要な「食」に関する知識を広く発信していくことを期待します。
・当該法人は自主財源の確保や経常利益を上げることを目的としていませんが、今後もコスト意識を持った効率的・合理的な事務執行体制の構築を図り、安定的・継続的な事業運営に努めるものと考えています。
・当該法人は、給食物資の調達等、年間約60億円の事業を担う公益財団法人であるため、事業の推進に当たっては、引き続き正確で透明性のある会計処理を行い、公益財団法人職員としての資質やコンプライアンス意識の向上等につながる取組を推進し、法人組織体制の強化が図られることを期待します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和5（2023）年度）

事業名	安全で安心な給食物資の安定的・継続的な供給

計　画（Plan）

現状	・本法人は市立学校170校、約11万人のそれぞれの校種ごとの統一献立における給食物資の共同購入を行うことにより、安全・安心で良質な給食物資を安定的・継続的に供給することで、川崎市立学校の給食提供の一翼を担っています。 ・給食物資の安全面では、委託仕様書における規格基準書に基づき、必要物資を登録業者に提示し、入札及び物資選定委員会において、この基準に合格した食材を学校に提供しています。 ・野菜や果物が一部傷んでいたものや物資に梱包材が混入していたもの等、学校や学校給食センターから納品された食材の不具合に関する連絡を受け付け、直ちに状況を確認し、必要に応じ、給食提供前に速やかに交換、代替品等により対応しています。指摘のあった物資の納品業者には、その発生原因の解明と改善策を提出させ、再発の防止に努めています。 ・給食物資が起因の食中毒の事故を防止するため、食材の細菌検査、残留農薬検査等必要な衛生検査を一般検査機関に依頼し、実施しています。
行動計画	・引き続き、入札及び物資選定委員会を開催することにより、安全・安心で良質な給食物資の供給を目指します。 ・学校給食用物資納入業者登録数については、競争性を保ちつつ、今後も登録業者が規格基準書に定める物資を、本市の学校給食に支障なく納品できる体制を維持するため、現登録業者の運営体制をチェックするほか、新規登録希望業者へも「学校給食用物資納入業者指定登録基準」に合格し、現登録業者と同様の対応ができるか慎重に選考していきます。 ・物資の交換による対応は、今後も一定程度発生していくものと考えておりますが、製造過程から学校納入までの安全性の確保に向け、納品業者への事前の注意喚起や再発防止に対する指導を徹底し、指摘のあった物資の納品業者に対しては、その発生原因の解明と改善策を提出させ、改善策の履行状況を確認することで再発の防止に努めていきます。 ・食材の細菌検査、残留農薬検査等必要な衛生検査を、検査機関に依頼することで、給食物資が起因となる食中毒の発生を未然に防いでいきます。
具体的な取組内容	・【指標1関連】給食物資が原因となる給食提供停止等を発生させないよう、毎月開催する入札及び物資選定委員会において、市が示す「学校給食用物資規格基準書」に基づいた食材を選定し、給食物資の質と安全性を確保した上で、統一献立における給食物資の共同購入を行うことで、毎日安全・安心で良質な給食物資を学校に提供します。 ・【指標2関連】現登録業者の運営体制のチェックや新規登録を希望する事業者に対しての丁寧な説明、登録に当たっては現登録業者と同様の対応ができるかを慎重に選考するなどの対応により、競争性を保ちつつ、今後も登録業者が規格基準書に定める物資を市立学校の給食に支障なく納品できる体制を維持することに努めます。 ・【指標3関連】給食物資の製造過程から学校等に納入されるまでの安全性の確保に向け、事業者への事前指導の徹底による交換対応の未然防止、指摘のあった事業者に対し発生原因の解明と改善策を提示させるなど、再発防止の取組に努めます。また、製造過程が原因で物資交換等の対応に至るような事例を減らすために、学校等から物資に関する連絡を受けた内容を市健康福祉局とも情報共有し、異物混入等による物資の交換対応が複数回発生した事業者に対しては市健康福祉局との合同調査を実施します。 ・【指標4関連】食材の腸管出血性大腸菌、サルモネラ属菌等の微生物検査、保存料や着色料等の理化学検査を検査機関に依頼、実施し、給食物資の安全性の確保に努めることで、給食物資が起因となる食中毒発生を防ぎます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・委託契約の仕様書に基づき、質と安全性を確保しながら、市立学校の統一献立における給食物資の共同購入を行いました。また、物資選定委員会等で決定された物資は、給食会から各学校へ情報提供し、納品された物資が規格基準のとおりかを確認するよう周知を図りました（例えば、生肉であれば、チルド、鮮度、悪臭、色味、カットの大きさなど）。 ・令和5（2023）年度は、令和4（2022）年度に引き続き、過去最大の鳥インフルエンザ発生の影響を受け、鶏卵不足が生じましたが、事業者、市担当との適切な連絡・調整を行い、うずら卵に変更するなど、栄養面でも偏りが起こらないよう対応しました。 【指標2関連】 ・新規登録を希望する事業者による電話での問合せに対して丁寧な説明を行いました。今年度は2年に一度の登録業者選定の年にあたり、規格基準書に定める物資を市立学校の給食に支障なく納品できる体制を維持しました。 ・「川崎市学校給食用物資納入指定業者」について、令和6（2024）・7（2025）年度新規登録を希望する事業者を対象に、令和5年9月1日から10月12日までホームページにおいて新規登録申請の募集を行いました。それ以外の期間については、同じくホームページにて、登録相談の問合せ先を周知し、問合せには丁寧に対応しました。 ・また、現登録事業者に対し、令和6（2024）・7（2025）年度登録の更新に向け、令和5（2023）年8月31日から9月29日まで、更新手続きの依頼を行いました。その結果、現登録事業者のうち、近年、入札参加実績のなかった事業者3社から更新辞退の申し出はありましたが、申請事業者が給食物資の規格基準を満たした物資を適格に納品できるか十分に調査し、今後も規格基準書に定める物資を支障なく納品できる運営体制であることを確認した上で、引き続き25社を「川崎市学校給食用物資納入指定業者」として更新しました。 【指標2・3関連】 ・令和5（2023）年度は、異物混入があった①豚もも肉、②豆腐（生揚げ）について当該品目を納入した2社、令和6（2024）年度に新たに登録事業者に仕入予定となっている製造業者3社及び令和6（2024）年度から配送校を拡大する豆腐協力会2社、合計7社の加工工場等を視察し、今後、市の学校給食に支障なく納品できる運営体制となっているかの確認や必要に応じて改善指導を行いました。なお、異物混入のあった2業者については、市健康福祉局と健康給食推進室と合同で現地調査を実施し、機械の改修状況や衛生管理の徹底について、確認及び指導を行いました。 ・令和5（2023）年度に判明した学校給食で使用された豚肉の加工業者による産地偽装の事案を受け、学校給食用物資規格基準の遵守の徹底について、全ての登録事業者に複数回、依頼・周知を行いました。また、再発防止に向けた取組の一助として、市健康福祉局（食品安全担当）の協力の下、令和6（2024）・7（2025）年度「川崎市学校給食用物資納入指定業者」に対して、法令遵守への意識向上を目的とした研修会を開催しました。 【指標3関連】 ・学校や学校給食センターでの検収時に物資に関する指摘があった際には、給食実施に支障が出ないよう、速やかに学校給食用物資納入業者と連携しながら、交換等の適切な措置を講じ、その都度、発生原因の解明と改善策を記載した報告書を提出させたほか、必要に応じて改善策のアドバイスや履行状況を確認するなど、再発防止に努めました。 【指標4関連】 ・給食物資が起因しての食中毒の事故を防止するため、過去の検査件数の実績等に基づき、市から、食材の大腸菌群、腸管出血性大腸菌、サルモネラ属菌、セレウス菌等の微生物検査については計107件以上の検査を、保存料や着色料、ヒスタミン等の理化学検査については計106件以上の検査を、それぞれ実施することを求められている中で、民間検査機関による助言を得ながら選んだ検査食品数48品目（市が実施する品目を除く。）を対象に、微生物検査を計113件、理化学検査を計113件、それぞれ民間検査機関に依頼・実施し、給食物資の安全性の確保に努めました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	給食停止等の発生件数		目標値		0	0	0	0	件
	説明	給食物資が原因となる給食提供停止等の発生件数	実績値	0	0	0			
2	学校給食用物資納入業者登録数		目標値		28	28	28	28	社
	説明	学校給食用物資の入札に参加するために登録された業者の数	実績値	28	28	25			
3	物資の交換等による対応数		目標値		87	84	81	78	件
	説明	学校や学校給食センターからの連絡により、物資の交換等の対応をした件数	実績値	90	90	86			
4	食中毒発生件数		目標値		0	0	0	0	件
	説明	給食物資が起因の食中毒発生件数	実績値	0	0	0			

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	c
指標3に対する達成度	b
指標4に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・計約11万食分の安全な給食物資を、日々、安定的に確保し、年度を通じて、全小学校(114校)、特別支援学校（4校）、中学校自校調理校（4校）、各学校給食センター（3箇所）に安定供給することで、給食物資が原因となる給食提供停止（指標1）や食中毒（指標4）を発生させることなく、概ね、各校における安全・安心な学校給食の提供と食材の安全性の確保に寄与しました。引き続き、安全・安心な給食の提供と食材の安全性の確保を実施します。
・学校給食用物資納入業者登録数（指標2）については、令和5（2023）年度までは登録申請していたものの近年は入札参加の実績がなかった事業者3社が、令和6（2024）・7（2025）年度の登録申請を行わなかったため、登録業者数は3社減の25社となりました。また、乾物を主に扱う事業者から、新規参入の問合せがあり、直接、経営規模、衛生管理及び供給能力などの内容を伺い、慎重に検討しましたが、給食会の登録業者になり得る基準に至りませんでした。現状の登録業者数でも、一定の競争性を担保し、安心・安全かつ持続的な物資供給を行う体制は確保できておりますが、今後も、給食物資をより安定的・継続的に供給していくための体制づくりについて検討します。
・物資の交換等による対応数（指数3）については、安全性を確保するため、給食実施に支障が出ないよう、丁寧かつ迅速に交換や代替品等による対応を行ったほか、全ての納入業者に対する未然防止に向けた働きかけや注意喚起を徹底し、製造過程における物資の交換等が生じる事態を極力抑えられるよう努めました。また、令和5（2023）年度に判明した産地偽装の事案を受け、登録業者に対し、規格基準の遵守徹底について複数回、依頼・周知するとともに、市健康福祉局（食品安全担当）の協力の下、法令遵守への意識向上を目的とした研修を開催するなど、再発防止に努めました。しかしながら、物資の交換等による対応数は、昨今の異物混入事案の影響を受け、各学校や給食センターにおける給食物資の検収をより慎重に行ったため、目標値を上回る対応数となりましたが、給食実施に支障が出ないよう安全性を確保するため、丁寧かつ迅速に交換や代替品等による対応を行ったほか、全ての納入業者に未然防止への働きかけや注意喚起を徹底しました。また、異物混入がありました2業者については、市健康福祉局と健康給食推進室と合同で現地調査を実施し、機械の改修状況や衛生管理の徹底について、確認及び指導を行いました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	・学校給食用物資納入業者登録数（指標2）や物資の交換等による対応数（指標3）については目標を達成できなかったものの、毎日約11万食にも及ぶ給食物資を安定確保し、年度を通して給食物資が原因となる給食提供停止（指標1）や食中毒（指標4）を発生させることなく、一定の物資納入業者数や競争性を確保しながら、継続的・安定的に提供しており、学校給食事業の円滑な運営に寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		5,843,392 (5,843,392)	5,863,685 (5,863,685)	5,873,078 (5,873,078)	5,845,065 (5,845,065)	千円
	説明 本市財政支出 (直接事業費)	実績値	5,403,734 (5,403,734)	5,725,637 (5,725,637)	6,120,653 (6,120,653)			

行政サービスコストに対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

・令和5(2023)年度も前年度に引き続き、円安や原油高による原材料の高騰が続いたため、多くの食材価格が上昇し、行政コストは目標値の範囲を超えましたが、1食当たりの献立の単価に大きな増額が生じないよう、市と調整し、物資の選定を行いました。給食会としては、物資選定の際、予定価格を大きく上回る事業者の物資は参加対象外とし、献立の単価に大きな影響が生じないように対応しました。

本市による評価

費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	円安や原油高による原材料の高騰により多くの食材価格が上昇し、行政サービスコストの実績値が目標値の範囲を超えたものの、1食当たりの献立単価に大きな増額が生じないよう物資を選定するとともに、毎日、約11万食にも及ぶ学校給食を提供するに当たり、年度を通して給食物資が原因となる提供停止等を発生させず、安全・安心に給食物資を安定的に供給できたことから、費用対効果は概ね十分であると評価できるため。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・学校給食用物資納入業者登録数については、現状の登録業者数でも、一定の競争性を担保しつつ、引き続き、安全・安心かつ持続的な物資供給体制は確保できていますが、今後は、登録業者の増加につながる方策など、給食物資をより安定的・継続的に供給していくための体制づくりについて市と連携して検討します。 ・物資交換等の対応については、今後は、時間外労働の上限規制の猶予が終了することによる物流業界への影響(いわゆる2024年問題)も懸念されることから、製造過程が原因による物資交換等の再配送に至るような事例を極力抑えられるよう、製造過程から学校納入までの安全性の確保に向け、食材納入業者への事前の注意喚起、再発防止に係る調査・視察・指導や研修会の開催など、未然防止に向けた取組を徹底してまいります。また、上記の取組を継続的に行うことで、今後も登録業者が規格基準書に定める物資を本市の学校給食に支障なく納品できるようにし、安全・安心な給食物資の安定的・継続的な供給につなげていきます。 ・行政サービスコストについては、現状も、事業の実施に係る経費が必要最小限となるよう効率的な事務執行に努めておりますが、引き続きコスト意識を持ち、安定的な事業運営を推進します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室

本市施策推進に向けた事業取組②（令和5（2023）年度）

事業名	成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育の推進

計　画（Plan）

現状	川崎市小学校給食教育研究協議会の開催、学校給食献立連絡調整会議への参加、川崎市PTA連絡協議会が主催する食育推進コンテストの後援、給食会だより等の発行と学校への配布、給食食材を活用した食育事業等を通して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育活動を推進しています。
行動計画	・食育関連事業を継続して実施することで、市施策における食育の推進の一助となるよう努めます。 ・給食物資納入業者等の協力のもと、小学生を対象とした給食物資に関する食育教材を市と連携しながら作成し、GIGA端末等を用いて、より多くの学校に活用してもらえるよう取組を進めていきます。また、教材を視聴した児童にアンケートを実施し、食育教材の成果と課題を検証します。
具体的な取組内容	・給食物資納入業者等の協力のもと、小学生を対象とした給食物資に関する食育教材を市と連携しながら作成します。食育教材については、児童がより身近に感じることのできるよう、「地産地消」に対する理解促進につながるものとし、生産者の声を織り込むことで切実感を持った学びになるよう工夫します。 ・食育教材を小学校24校に紹介し、GIGA端末等を活用して視聴してもらいます。また、視聴した児童にアンケートを実施し、実施内容等の充実に向けた検討を進めます。 ・また、川崎市小学校給食教育研究協議会の開催、学校給食献立連絡調整会議への参加、川崎市PTA連絡協議会が主催する食育推進コンテストの後援、給食会だよりの発行等を実施します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1・2関連】 ・雪印メグミルク株式会社の協力のもと作成した県内産の牛乳を題材とした食育動画の視聴については、令和5（2023）年度は栄養教諭が配置されている小学校27校に拡大して実施し、給食時や朝の学級指導等の際に、5年生の児童計2，965名に、GIGA端末等を活用しながら視聴してもらいました。また、視聴した児童にアンケートを実施し、実施内容の理解度等も確認しました。さらに、その効果を確認するために、実施前後の牛乳の残食率を計測し、今後の食育事業を推進する上での参考としました。 ・JA全農かながわを通じて、学校給食で使用するお米を生産している、県内の農家の方を紹介いただき、1年間を通した生産工程の状況や農家へのインタビュー等の撮影及び県内産のお米を題材とした食育教材の作成を行いました。 【その他】 ・川崎市小学校給食教育研究協議会の開催、学校給食献立連絡調整会議への参加、川崎市PTA連絡協議会が主催する食育推進コンテストの後援、給食会だよりの発行と学校への配布等の事業を通して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育活動を推進しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	食育教材を活用した学校数		目標値		7	24	114	114	校
	説明	食育教材を活用した学校数	実績値	2	7	27			
2	食育教材を視聴した児童の理解度		目標値		87	88	88	90	%
	説明	アンケートによる教材視聴者の理解度	実績値	95	98	98			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・雪印メグミルク株式会社の協力のもと、令和4（2022）年度に作成した県内産の牛乳を題材とした食育動画を、栄養教諭が配置されている市立小学校27校の5年生の児童計2，965名に視聴してもらいました。また、アンケートについては2，452名の児童から回答があり、実施内容の理解度等を確認したところ、「よくわかった」・「だいたいわかった」と回答した児童は約98%となり、「神奈川県で多くの牛乳が作られていたことを初めて知り、驚いた」や「牛乳の大切さがよく分かり、これからは残さず飲みたいと思った」など、牛乳に対する見方が変わったという感想が多く寄せられ、子どもたちの牛乳の地産地消に対する理解促進につながりました。また、令和5（2023）年度は実施校における動画視聴実施前後の牛乳の残食率を計測したところ、27校中それまで牛乳の飲み残しが多かった14校でも（飲み残しが）減少したことが確認でき、実施校における食育の推進に寄与することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	・GIGA端末等を活用して、給食で使用されている食材に関する食育動画を27校で視聴してもらい、受講者アンケートを実施した結果、回答した児童のうち、約98%の児童から理解を得られており、児童への食育の推進に寄与する取組として一定の成果があったため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		－	－	－	－	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	－	－	－			

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・限られたマンパワーの中においても、GIGA端末等を活用しながら、継続して食育関連事業を実施していくことで、学校給食で提供される食材や製品に対する児童の理解を深め、市の施策における食育の推進の一助となるよう、取組を推進していきます。 ・令和6（2024）年度は県内産の牛乳を題材とした動画を小学校全校の5年生を対象に視聴してもらう取組を進めます。 ・現在、県内生産米を題材とした動画を作成中で、令和7年度以降の食育の推進に活用できるよう進めます。 ・さらに、継続して、川崎市小学校給食教育研究協議会の開催、学校給食献立連絡調整会議への参加、川崎市PTA連絡協議会が主催する食育推進コンテストの後援、給食会だよりの発行等を実施します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室

2. 経営健全化に向けた取組①（令和5（2023）年度）

項目名	安定的・継続的な事業運営

計　画（Plan）

現状	・これまでも、コスト意識を持った効率的な事務執行体制の構築を図るため、給食管理システムの導入や送金方法の見直し、電子データの積極的な活用等により業務改善に努めてきました。 ・令和2年度までの学校給食費の剰余分については、公会計化に伴い、学校給食運営基金の原資とするため、市に譲渡します。
行動計画	今後もコスト意識を持った効率的・合理的な事務執行体制の構築を図り、経費の節約を行うことで、収支相償・収支均衡を意識した安定的・継続的な事業運営を行い、正味財産が目標値を下回らないように維持してまいります。なお、令和2（2020）年度までの学校給食費の未納金については、必要に応じて学校訪問等により状況を把握し、催告状の発送や家庭訪問等により、引き続き回収に努め、回収した未納給食費は学校給食運営基金の原資とするため、市に譲渡します。
具体的な取組内容	・経費節約を意識した効率的な事務執行を行うことで、正味財産を維持し、安定的・継続的な事業運営に努めてまいります。 ・令和2（2020）年度までの学校給食費の未納金については、学校訪問等により状況を把握した後、催告状の送付や電話催告及び家庭訪問等を行い、きめ細やかな取組により引き続き回収に努めてまいります。なお、回収した未納給食費については学校給食運営基金の原資とするため、市に譲渡します。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1・2関連】 ・事務運営費の多くの割合を占める人件費について、勤務時間内に業務を終える等の対応を講じました。 ・以前は紙で製本していた「事業計画及び収支予算書」等は、引き続き電子データ化しました。 ・消耗品費を必要最小限の購入に努め、軽減しました。 【その他】 ・令和2（2020）年度までの学校給食費の未納金については、学校訪問等により状況を把握した後、催告状を9件送付した他、電話催告を9件、家庭訪問を77件実施しました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	正味財産の推移		目標値		24,007	23,432	23,144	23,000	千円
	説明	コスト意識を持った効率的な事務執行による正味財産の維持	実績値	25,157	25,038	25,490			
2	経常収支比率		目標値		100	100	100	100	%
	説明	経常収益と経常費用の割合	実績値	99.9	100	100			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・可能な限り勤務時間内に業務を終えることや「事業計画及び収支予算書」の電子化による印刷製本費の削減等に取り組んだ結果、正味財産が25,490千円、経常収支比率が100%となり、いずれも目標を達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	コスト意識を持った効率的・合理的な事務執行体制の構築を図り、経費節約や収支相償・収支均衡を意識した安定的・継続的な事業運営を行ったことで、「経常収支比率」は100%となり、「正味財産」も目標値を下回らないように維持することができたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・引き続き、収支相償・収支均衡を意識した安定的・継続的な事業運営を行うため、コスト意識を持った効率的・合理的な事務執行に取り組みます。 ・令和2（2020）年度までの学校給食費の未納金については、必要に応じて学校訪問等により状況を把握し、催告状の発送や家庭訪問等のきめ細やかな取組により、引き続き回収に努め、回収した未納給食費は学校給食運営基金の原資とするため、市に譲渡します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室

3. 業務・組織に関する取組①（令和5（2023）年度）

項目名	公益法人会計基準に則った会計処理

計　画（Plan）

現状	本法人は、給食物資の調達や令和2年度以前の学校給食費の未納金の債権管理など、年間約50億円の事業を担い、その収支には複数の職員が関わって厳重なチェックも行い、常に代表理事と業務執行理事の決裁を受けています。給食物資に係る業者への支払い等は全て金融機関を通して行い、公認会計士による通帳の残高チェックも実施しています。また、日々の収支状況については、当会が導入している会計システムにより公認会計士がリアルタイムでチェックできる機能を備えています。
行動計画	事業の推進にあたっては、引き続き複数のチェック体制の構築が図れるよう、代表理事と業務執行理事の承認のほかに、公認会計士の定期指導時に通帳の照合や会計伝票等のチェックを重点的に行いながら、正確で透明性のある会計処理を行っていきます。
具体的な取組内容	日々の収支に係る会計伝票等の複数人によるチェック、代表理事と業務執行理事による事業確認に加え、年12回予定している公認会計士の会計確認・定期指導等を確実に実施することで、正確で透明性のある会計処理を行います。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・日々の収支に係る会計伝票等は、複数人でのチェック、代表理事と業務執行理事による事業確認を確実に実施したほか、公認会計士による年12回の定期指導時に通帳の照合や会計伝票等のチェックを確実に履行し、正確で透明性のある会計処理を行いました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	公認会計士による定期的なチェックの履行率		目標値		100	100	100	100	%
	説明	公認会計士による定期的なチェックの履行率	実績値	100	100	100			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・当法人においては、複数人によるチェックや公認会計士による定期的な会計確認の履行等を通じ、不正行為やコンプライアンスに反する事案等の未然防止に努めることで、令和5（2023）年度についても、不祥事事案を1件も発生させることなく、正確で透明性のある会計処理としました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	・公認会計士の定期指導時に通帳の照合や会計伝票のチェックを確実に履行することで、正確で透明性のある会計処理が行われているため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・引き続き、複数人によるチェックや公認会計士による定期的な会計確認を確実に履行することにより、適正な会計処理及び会計の透明性を確保するなど、不正行為等の未然防止に向けた取組を遂行します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室

業務・組織に関する取組②（令和5（2023）年度）

項目名	職員の資質向上に向けた取組

計　画（Plan）

現状	公益財団法人職員としての資質向上を図るため、全国公益法人協会で行われている研修会に、月１回、各回２人を参加させています。また、職員の資質向上のための内部研修を実施しています。
行動計画	公益財団法人に関する各種手続を理解することや、法人に関わる最新の情報を入手し迅速な対応を図ることは必要不可欠なことです。引き続き研修会への参加を図ることで、法人職員として必要な知識を習得し、資質の向上を図ります。また、研修に参加した職員が講師になり、他の職員に対してコンプライアンス等に関する研修を実施するなど、法人内部での人材育成についても推進していきます。コンプライアンスの推進に当たり、法人職員が留意すべき事項を再確認し、コンプライアンス意識の向上を図ることを目的に、定期的にチェックシートによる自己検証を行います。
具体的な取組内容	・全国公益法人協会等が開催する研修会に職員を派遣します。また、職員の資質向上のための内部研修を実施するとともに、物価動向については、随時、法人職員用に情報を取りまとめ、給食会職員に配布します。 ・不祥事防止の取組の一環として、各職員が服務チェックシートを用いて法人職員として留意すべき法令や倫理に関する基本的な規範やルールを再確認することで、不祥事を未然に防止し、適正な職務遂行を行ってまいります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標１関連】 ・全国公益法人協会が開催する研修会に年11回、職員を派遣しました。また、令和５（2023）年度は、「インボイス対応」「補助金のリスク」「メンタルヘルス」等の内容で、計7回の内部研修を行いました。 ・給食物資納入業者を対象に、健康福祉局、教育委員会事務局との３者合同で産地偽装の再発防止等に向けた研修会を実施し、給食会職員も川崎市で判明した産地偽装の概要や外部講師による法令順守に関する説明等を共有しました。 ・物価動向についての通年での自己研修１回分として、物価情報をとりまとめた資料を年間34号作成し、職員に配布・周知しました。 【指標２関連】 ・不祥事防止の取組の一環として、各職員が服務チェックシートを用いて法人職員として留意すべき法令や倫理に関する基本的な規範やルールを再確認できるよう、８月と１月の年２回実施しました。この結果、不祥事などを未然に防止し、適正な職務遂行に繋げました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	法人職員対象の研修会への参加、内部研修会の開催	目標値		17	17	17	17	回
	説明 各種研修会への参加回数、内部研修会の実施回数	実績値	17	18	20			
2	服務チェックシートの正答率	目標値		100	100	100	100	%
	説明 法人職員に対し実施する服務チェックの正答率	実績値	―	100	100			

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

令和5（2023）年度は、全国公益法人協会が毎年定例的に実施している研修への参加や内部研修を実施したほか、物資納入業者を対象とした産地偽装の再発防止等に向けた研修会に職員も参加し、情報を共有したことで、給食会職員としての資質向上を図ることができました。また、不祥事防止の取組の一環として、法人職員として留意すべき法令や倫理に関する基本的な規範やルールを再確認できるよう、年2回、全職員に服務チェックシートを用いて実施し、適正な職務遂行に繋げました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	・法人職員として必要な知識の習得及び資質向上につながる効果的な研修を年20回実施し、目標値を上回ったほか、各職員が服務チェックシートを用いて法人職員として留意すべき法令や倫理に関する基本的な規範やルールを再確認し理解したことにより、コンプライアンス意識の向上や適正な職務遂行に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・研修会については、今後も現状の実施回数を維持しつつ、法人職員としての必要な知識の習得や資質向上につながるよう、外部研修への参加促進や内部研修の内容の充実・改善等を行います。 ・引き続き、各職員が服務チェックシートを用いて法人職員として留意すべき法令や倫理に関する基本的な規範やルールを再確認し理解することにより、不祥事を未然に防止し、適正に職務を遂行します。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和5（2023）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
・生涯学習に関する学習機会及び情報の提供並びに活動支援事業（かわさき市民アカデミー協働事業、青少年学校外活動事業、生涯学習プラザ施設提供事業、シニア活動支援事業、生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業など）
・生涯学習関連施設管理運営事業（大山街道ふるさと館、子ども夢パークの指定管理）
・生涯学習活動及び情報に関する運営管理受託事業（寺子屋先生養成講座の受託など）
・収益事業（生涯学習に関する多彩な体験講座事業など）
2　法人の設立目的
　川崎市における豊かな生涯学習社会の実現を図るため、教育、学術及び文化等に関する各種の事業を行うとともに、市民に自主的な活動及び交流の場を提供し、活力に満ちた市民自治社会の構築に寄与することを目的としています。
3　法人のミッション
・全市的・広域的な視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を推進します。
・シニア活動支援事業やかわさき市民アカデミーへの支援など、市民の高度で専門的な学習ニーズに対応した学習の場を提供します。
・中間支援組織の特性を活かして学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等との多様な連携により事業を展開します。

本市施策における法人の役割

本市の生涯学習の推進のために、全市的・広域的視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を行うとともに、シニア活動支援事業、かわさき市民アカデミーへの支援など市民の高度・専門的な学習ニーズに対応した学習の場を提供し、学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等の多様な主体との連携により、市民の学習成果を学校教育や青少年の学校外活動、まちづくりに活かせるよう地域の人材を育成するほか、市民の誰もが、いつでも、どこでも自主的・主体的に生涯学習に取り組めるような環境づくりを進めます。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策2－3　生涯を通じて学び成長する	施策2－3－2　自ら学び、活動するための支援
	関連する市の分野別計画	かわさき教育プラン【H27～R7】	

現状と課題

1　現状
　市民の健康で生きがいのある、創造性と個性を生かせる活力ある地域生涯学習社会の形成と振興に寄与することを目的として設立された、川崎市生涯学習財団は、市民の生涯学習の支援を行うとともに、学習の場の提供や多様な主体との連携により地域人材の育成や環境づくりを進めています。これまでも新たな事業の展開や受講料・施設使用料の改定、組織体制や各事業等の見直しを行い、収益の改善並びに経費の削減に取り組んでまいりましたが、平成22(2010)年度から恒常的な赤字が続いています。
2　課題
・公益財団法人の設置目的や役割に基づき、全市的な視点で各事業を継続的・効果的に実施するためには、社会情勢に応じて事業内容の見直しが必要となっています。多様化するニーズを踏まえ、魅力的な事業の実施や快適性・利便性向上のための環境整備、新しい生活様式に対応した取組等が求められています。
・公益財団法人として社会状況の変化、施設利用ニーズに適切に対応していくためには、引き続き収益事業・施設提供事業による収益増加に取り組むほか、組織体制や事務分担、各事業、委託業務等の見直しを推進し、経営基盤の強化を図っていくことが必要となります。

取組の方向性

1　経営改善項目
・魅力的かつ多彩な講座の展開、施設の快適性・利便性の向上、施設利用促進に向けた広報強化等の推進により収益の増加を図り、安定的な自己財源の確保と経営基盤の強化を図ります。
・各事業における恒常的な内部事務の精査や集約化、手法の変更等による事務経費の削減及び組織体制・事務分担の見直しを行い、効率的・効果的な執行体制にすることで、事業運営のさらなる効率化を推進し、コスト縮減を図ります。
・安定的な財政基盤の確保のため、収入の増加及び管理費の縮減に向けた取組を着実に行い、より一層の自主・自立した経営を目指します。
2　連携・活用項目
・中間支援組織の特性を活かし学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等との多様な連携を進めるため、本法人への適切な助言・指導を行いながら、市民の学習機会の充実を図ります。
・市民が主体的に学ぶ機会を提供したり、生涯学習に関する相談や情報誌の発行、ICTの活用による情報提供等に取り組むなど、自らの知識や技術を地域づくりに活かすための活動を支援していきます。
・市の「地域の寺子屋事業」との連携を図りながら、シニア世代をはじめとする地域人材の知識と経験を活かして、地域ぐるみで子どもたちの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めます。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

・本市の生涯学習の推進のために、全市的・広域的視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を行います。
・かわさき市民アカデミーへの支援を通して市民の高度・専門的な学習ニーズに対応した学習の場を提供するとともに、学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等の多様な主体との連携により、市民の学習成果を学校教育や青少年の学校外活動、まちづくりに活かせるよう地域の人材を育成するシニア活動支援事業を推進します。
・市民の誰もが、いつでも、どこでも自主的・主体的に生涯学習に取り組めるような環境づくりを進めます。
・また、公益財団法人としての使命をより積極的に果たしていくため、収益事業・施設提供事業等による収益増に取り組むほか、組織体制や事務分担、各事業、委託業務等の見直しにより、効率性を高めることでコスト縮減を図り、安定的な経営基盤を確保します。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業	事業参加者数		7,327	9,500	8,735	人	b	B	Ⅰ
		事業参加者満足度		―	82	86	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	20,175（25,377）	19,240（27,461）	20,420（26,654）	千円	2）	(2)	
②	生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業	ホームページアクセス数		215,584	220,000	376,225	件	a	A	Ⅱ
		学習情報掲載件数		2,161	2,100	2,343	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	9,064（11,745）	10,911（12,522）	10,227（11,951）	千円	1）	(1)	
③	寺子屋先生養成事業	寺子屋先生養成講座を受講した人数		198	165	138	人	c	C	Ⅱ
		寺子屋先生養成講座受講者満足度		―	82	99	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	742（742）	858（858）	1,091（1,091）	千円	4）	(2)	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	自主財源の増加	授業料等収入の増加	25,371	28,578	29,383	千円	a	A	Ⅰ
		施設使用料収入の増加	22,735	22,886	25,927	千円	a		
②	収支改善	経常収支比率の推移	100.2	99.2	101.2	%	a	A	Ⅰ
		正味財産の推移	295,312	281,132	297,490	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	人材育成研修の実施	研修の参加人数	88	93	107	人	a	A	Ⅰ
②	事業・業務の点検	実施回数	46	49	49	回	a	A	Ⅰ

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
(※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和4（2022）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】
・令和4（2022）年度の取組評価の結果を踏まえ、令和5（2023）年度においては、「本市施策推進に向けた事業取組」における生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業について、高齢化社会を意識したテーマでの実施や受講者の声を捉えた事業を取り入れ事業内容の見直しを図りました。事業参加者数は、目標値を達成できなかったものの、前年度よりも参加者を増やすことができ、事業参加者満足度については、目標値を達成しました。また、生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業については、情報を求める方々が探しやすいように、分野・地域・日程・フリーワードなどで検索できるようにするなどアクセスしやすくなるための取組やホームページを適宜更新し、時期を意識した特集を積極的に掲載することで、アクセス件数は目標値を大幅に超えました。市内各種のイベントも積極的に情報収集し、情報掲載件数も目標値を達成することができました。
・「経営健全化に向けた取組」については、自主財源の確保とともに管理費の縮減に努めました。光熱水費の高騰をはじめとした諸物価の高騰についても、光熱水費は12月から開始し2月末に完了した全館照明のLED化工事の効果もあり、電気料の増額を抑制することができました。
・「業務・組織に関する取組」については、適切な時期に適切な研修内容により、スキル向上の取組を継続して実施してきました。
・今後も公益財団法人として市の施策と連携し、豊かな生涯学習社会の実現移向けて、経営の改善に努め、中間支援組織としての役割を着実に果たしてまいります。

【令和5（2023）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】
・「本市施策推進に向けた事業取組」について、「事業参加者数」は目標値を達成することはできませんでしたが、日々の受講者の声を捉えた事業立案や、ホームページの工夫等を行ってきたことにより「事業参加者満足度」や、「ホームページアクセス数」が目標値を上回ったこと、また、「寺子屋先生養成講座を受講した人数」は目標値を達成することはできませんでしたが、「寺子屋先生養成講座受講者満足度」は目標値を達成することができたことは評価できます。
・「経営健全化に向けた取組」については、授業料等収入など、自主財源の確保を図るとともに、管理費の縮減にも努め、「自主財源の増加」及び「収支改善」における各指標の目標値を達成できたことは、評価できます。
・「業務・組織に関する取組」については、人材育成研修を実施した上で、適切に事業・業務の点検を行い、次年度の事業計画へ反映させたことは評価できます。
・今後も、公益財団法人として全市的・広域的に生涯学習の支援を行うとともに、多様な団体と協力・連携しながら、本市の生涯学習の推進に寄与することを期待します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和5（2023）年度）

事業名	生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業

計　画（Plan）

現状	高い専門性を備えた継続的で系統的な学びの場であるかわさき市民アカデミー協働事業や川崎市の子どもたちが、友好自治体との交流を行うサマーキャンプなどの青少年学校外活動事業、シニア世代を対象に、これまで培ってきた経験や知識を活力ある地域社会づくりや学校支援に活かすシニア活動支援事業などを行っています。
行動計画	・かわさき市民アカデミー協働事業については、事業広報や会場の確保、対外活動支援等を継続して実施し、参加者の増加を目指します。 ・青少年学校外活動事業については、内容の充実を図るほか事業内容の魅力の向上に努め、定員までの充足を目指します。 ・シニア活動支援事業については、生涯学習ボランティアの養成講座の実施と学校等への生涯学習ボランティアの派遣、学習した知識・経験を活かし地域貢献をめざす市民アカデミー地域協働講座、シニア活動講演会を継続して実施し、生涯学習に取り組むシニア世代の拡充を目指します。 ・その他支援事業については、ランチタイムロビーコンサート等を継続して実施し、本法人が実施する各事業の周知に努めます。
具体的な取組内容	・かわさき市民アカデミー協働事業については、事業広報や会場の確保などの対外活動支援等を継続して実施し、参加者増に努めます。 ・青少年学校外活動事業については、事業内容の充実を図りながら、受入れ自治体の状況も考慮して「ふれあいサマーキャンプ」を実施します。 ・シニア活動支援事業については、生涯学習ボランティア養成講座の効果的な実施と活動機会の確保に努めます。市民アカデミー地域協働講座やシニア活動講演会では講座の内容等をシニア層等が関心が高いと思われる身近なテーマを選定するなどの工夫により参加者増に努めるとともに、収支を考慮した企画の見直しを図ります。 ・ランチタイムロビーコンサートは、ホームページで積極的にPRするとともに、周辺の町内会や商店街の店舗などにも幅広く広報します。オカリナやウクレレなど普段聞くことが出来ない様々な種類の楽器演奏や声楽家による歌唱なども実施し、多くの方に満足いただけるような企画を提案します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ①かわさき市民アカデミー協働事業 ・市民アカデミー講座について、広報の協力、会場確保、オンライン講座実施に向けた支援を行い、受講者は5,776人（令和4（2022）年度より89人増）でした。 ・開学30周年記念行事とタイアップしたアカデミーフェスタには、603人（令和4（2022）年度より108人増）が参加しました。市民アカデミーの開講式は116人（令和4（2022）年度より54人増）、受講生のつどいは70人の参加（令和4（2022）年度より18人減）がありました。 ②青少年学校外活動事業 ・「ふれあいサマーキャンプ」は予定通り実施し、4コース合計103人（令和4（2022）年度より28人増）が参加しました。受入事業として、古座川町の小学生を川崎に迎える受入事業は、8人参加しました。 ・「キッズセミナー」については、収支面での課題を踏まえ、受講者が多く集まる16の講座に絞り実施しました。受講者は481人で、令和4（2022）年度より18人増えました。「子ども陶芸教室」は令和4（2022）年度より5人増え、20人が受講しました。 ③シニア活動支援事業 ・学習した知識・経験を活かし地域貢献を目指す目的で、かわさき市民アカデミーと協働で大学等高等教育機関・地域団体・企業等と連携した講座として「地域協働講座」を実施し、受講者は延べ375人（令和4（2022）年度より50人増）でした。 ・「生涯学習ボランティアの養成・派遣」について、PCボランティア養成講座は12人（令和4（2022）年度より1人増）が受講しました。 ・ボランティアについては、PCボランティア延べ92人（令和4（2022）年度より48人増）、環境学習ボランティア延べ52人（令和4（2022）年度より28人減）、陶芸ボランティアは延べ16人（令和4（2022）年度より2人減）を派遣しました。 ・「シニア活動講演会」については中原市民館と共催し、「シニアからの俳句の楽しみ方とメリット」というテーマで45人（令和4（2022）年度より32人減）が受講しました。 ④その他支援事業 ・「ランチタイムロビーコンサート」は、令和4（2022）年度と同様、年間12回実施し、延べ790人（令和4（2022）年度より295人増）が参加しました。最近では、近隣の町内会へのチラシ配布や正面入口の看板等による広報により、常連客も増えてきています。今後も引き続き市民の皆様の声や期待に応えられるよう企画の内容を工夫します。 ・中原区との共催による「ミミケロ子育ておしゃべり広場」については、9回実施し、延べ176人（令和4（2022）年度より8人増）参加しました。 【指標2関連】 シニア活動支援事業、市民アカデミー地域協働講座については、満足、やや満足、どちらでもない、やや不満、不満の5段階のうち、満足とやや満足の合計の比率が平均で86%となり、目標値を上回りました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業参加者数		目標値		9,000	9,500	10,000	10,500	人
	説明	事業参加者数で測ります。	実績値	7,327	8,140	8,735			
2	事業参加者満足度		目標値		81	82	83	84	%
	説明	事業参加者の満足度で測ります。（シニア活動支援事業、市民アカデミー地域協働講座） ※R5年度の個別設定値:77.9（目標値の95%） ※R6年度の個別設定値:78.9（目標値の95%） ※R7年度の個別設定値:79.8（目標値の95%）	実績値	―	86	86			

指標1に対する達成度	b
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・事業参加者数は、講座内容の見直しなどの効果により、令和4（2022）年度よりも595人増加しましたが、「かわさき市民アカデミー」参加者数が令和2年（2020）年度に新型コロナウイルス感染症の影響から減少して以降、令和元年（2019）年度の参加者（7,217人）の水準を下回る状況が続いているため、目標値には達しませんでした。
・地域協働講座における「子育て応援講座」は、区役所等で同様の講座が無料で実施されていることを鑑み、当該講座を休止し、新たに対象や内容の見直しを図りシニア向けの講座を新設し、受講者数の増加につなげました。老後の資金や健康、生きがいづくりについてなど、シニア層に関心が高い話題を取り入れたシニア向け講座はニーズがあるものと考えていますので継続実施いたします。
・満足度は、満足、やや満足、どちらでもない、やや不満、不満の5段階に分け、そのうち満足とやや満足の合計の比率を講座ごとに調査したものを平均したところ86%となり、目標値を上回りました。日々の受講者の声を捉え、事業立案を行ってきたことから、アンケートの満足度が高かったものと考えています。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	「事業参加者数」について、目標値には達していませんが、参加者の少ない教室を見直し、新たな教室の開催や広報や講座のテーマ選定などの工夫を行ったことにより、令和4年（2022）年度の実績値を上回り、また、「事業参加者満足度」については、日々の受講者の声を捉え、事業立案を行ってきたことにより、目標値を達成したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		19,240 (27,461)	19,240 (27,461)	19,240 (27,461)	19,240 (27,461)	千円
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	20,175 (25,377)	20,460 (25,576)	20,420 (26,654)			

行政サービスコストに対する達成度	2)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

行政サービスコストについて、令和4（2022）年度に受託した事業が単年度で終了したことなどから、本市財政支出は、令和4（2022）年度よりも減少しましたが、目標値の範囲を超える状況となっています。
直接事業費は、当初見込みの範囲内ではありますが、シニア活動支援事業の増加（新設教室に対応する人件費の増加等）により、令和4（2022）年度よりも増加しました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストは、目標値の範囲を超え、「事業参加者数」についても目標値には達していないものの、「事業参加者満足度」は、日々の受講者の声を捉え、事業立案を行ってきたことにより、目標値を達成したため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・市民のニーズを的確に捉え、これまで参加者が少ない講座については、講座の内容を検討し、より一層講座自体に魅力を感じられるようなテーマや講座内容・実施手法等の企画・立案に努め、事業参加者の定着と増加を図ります。 ・今後も求められる新たなニーズに沿う事業展開を工夫していきます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和5（2023）年度）

事業名	生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業

計　画（Plan）

現状	生涯学習プラザ情報コーナーの紙媒体情報、生涯学習情報誌「ステージアップ」による情報提供を行うとともに、本法人が運営するホームページ「かわさきの生涯学習情報」で川崎市や関連施設・団体等の生涯学習情報を広く情報発信・提供しています。
行動計画	・引き続き、生涯学習プラザ情報コーナーの紙媒体情報や生涯学習情報誌での情報提供を行うとともに、本法人が運営するホームページ「かわさきの生涯学習情報」で川崎市や関連施設・団体等の生涯学習情報を広く情報発信・提供していけるようにホームページの充実を図ります。 ・また、情報提供元と連絡を密にし、情報収集の拡充に取り組みます。
具体的な取組内容	・生涯学習関連施設・団体の事業情報等、民間教育機関を含めより多くの情報源から積極的に情報収集を行い、丁寧な情報発信に努めます。ホームページは訪問者が増えている特集ページを今後も充実していきます。春は「花見・春のイベント情報」、夏は「子ども向けイベント情報」、秋は「本を身近にするための様々なサービス情報」「芸術や文化にふれる・参加する情報」など、対象や視点を明確にした情報を発信していきます。 ・また、市が発信する新たな事業や施策に基づいた情報等も積極的に収集し、発信していきます。 ・生涯学習情報誌「ステージアップ」の発行により、市内で活躍している市民や団体の活動を広く紹介します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・市民が生涯学習のきっかけや場を探したり、自身の持つ知識や技術を地域に活かすことができるよう、継続して「講座・イベント情報」「生涯学習関連施設情報」などの生涯学習情報を掲載しました。また、令和4(2022)年度から継続して、分野・地域・日程・フリーワードなどによる検索を可能にすることで、求める情報を速やかに得ることができるページとなるように工夫しています。 ・また、非常に人気の高いホームページの特集コーナーは、春にはお花見イベント、夏には子ども向け特集等、季節ごとに市民の関心が高いテーマを選んで情報発信しました。 ・市制100周年については市が主催する事業や、「KOSUGI　iHUG」「フロンタウン生田」「FUSOグリーンガーデン」等の公共施設の跡地などを利用して活躍している団体を紹介するなど、新たな切り口での広報にも努めています。 【指標2関連】 市民に広く情報提供を行うため、生涯学習に関わる関連施設・諸事業や人材・団体情報等の情報収集を行い、市民からの生涯学習に関する相談に丁寧に対応しました。 【その他】 ・生涯学習情報誌「ステージアップ」は、市内で活躍する市民や団体、グループ活動を記事として取り上げ紹介したり、財団や市民アカデミー主催の講座やイベント、生涯学習関連施設等を紹介するなど、生涯学習に関する情報の周知・啓発にも留意して、年4回、各7,500部発行しました。また、文化財団の事業で進めているパラアートの取組に協力して、施設内の壁面を作品展示ができるように提供するとともに、表紙の絵をColorsかわさきに出展されている作品から選出させていただくなど連携して取り組みました。多くの市民の目に触れるよう、各種公共施設や銀行・信用金庫・農協等に配架を依頼しました。 ・令和4(2022)年度まではコロナ禍の影響で取材が困難ではありましたが、令和5(2023)年度は市内全域で活躍するグループや施設等を多く紹介することができ、多くの感想や御意見が寄せられました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	ホームページアクセス数	目標値		184,000	220,000	267,500 ~~222,500~~	270,000 ~~225,000~~	件
	説明　情報の発信・提供の効果を具体的なセッション件数で測ります。	実績値	215,584	263,434	376,225			
2	学習情報掲載件数	目標値		2,050	2,100	2,150	2,200	件
	説明　学習情報の掲載件数で測ります。	実績値	2,161	2,527	2,343			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・ホームページへのアクセス数については、「子どものための夏の講座」といった市民の関心が高いテーマで特集を掲載するなどアクセス数の増加に努めているところですが、特集記事の掲載を令和4（2022）年度は年6回であったものを令和5(2023)年度については、14回に増やしました。アクセス数の大幅な増加についてはその効果があったものと考えています。また、過去のバックナンバーを一覧化して掲載することで、多くの多様な情報を発信することができました。
・学習情報掲載件数については、各団体のホームページを定期的に検索し、財団ホームページへ掲載できるよう依頼するなど積極的に情報収集に努めたことで実績値は目標値を上回りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	市民のニーズに沿った適時性のある特集を組んだ結果、成果指標である「ホームページアクセス数」が、目標値を上回り、また、学習情報を積極的に収集・提供した結果、「学習情報掲載件数」についても、目標値を上回ったため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		10,911 （12,522）	10,911 （12,522）	10,911 （12,522）	10,911 （12,522）	千円
	説明　本市財政支出（直接事業費）	実績値	9,064 （11,745）	9,500 （12,473）	10,227 （11,951）			

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

・行政サービスコストについて、本市財政支出は生涯学習情報事業の委託料の増額などにより、令和4年（2022）年度よりも増加しましたが、目標値の範囲内となっています。
・各種事業の募集開始時に多くのチラシを作成、配布・配架を行っていたものを、デジタルサイネージを利用した案内と併用することにしました。そのため、印刷製本費等の縮減を図ることができ、行政サービスコストの目標値を達成することができました。デジタルサイネージを活用することで、紙媒体が減少したことから、配架スペースを利用者の申請時や受付時などの待機場所として一層有効活用することができました。
・また、物価上昇に伴い、印刷製本費が高騰しましたが、印刷費用を軽減するために、要覧を手作りするとともに、通信運搬費(切手代)を抑えるため、通常郵送していたものを町内会や近隣施設には直接持参するなど、令和4(2022)年度に引き続き経費の縮減に努めたことも目標達成の一因と考えます。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	印刷製本費及び通信運搬費の縮減により、行政サービスコストの目標値の範囲内となり、本市施策推進に関する指標についても目標値を達成したため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・ホームページのアクセス数については、目標値を上回る実績値となったことから、令和4（2022）年度に令和3年度の実績値を起算値として、目標設定の見直しを行いましたが、令和5（2023）年度についても目標値を大きく上回る高い実績となったことから、実績を踏まえて令和4（2022）年度を目標値の起算値とし、令和7（2025）年度に向け、年間2,500件（3年間で7,500件）の増加を目標値として設定しました。 ・ホームページアクセス数については、今後も新たな切り口での特集を充実させることで、新たなユーザーを獲得並びに既存ユーザーの一層の定着化を図ります。 ・生涯学習を行う各機関や団体が持つ生涯学習情報を、積極的に収集・整理し、広く情報発信に努めます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

本市施策推進に向けた事業取組③（令和5（2023）年度）

事業名	寺子屋先生養成事業

計　画（Plan）

現状	市からの委託を受け、市内の各校で実施されている「地域の寺子屋事業」で学習支援の活動をする寺子屋先生を養成する講座を各区で開催しています。
行動計画	寺子屋先生として活躍する人材の確保を図るため、「地域の寺子屋事業」の拡充に合わせて市と連携しながら、寺子屋先生養成講座を実施します。
具体的な取組内容	「地域の寺子屋事業」において、市と連携し寺子屋先生を養成する講座を市内各所で9期開催し、受講生の増加に努め、寺子屋事業を支える人材の確保を図ります。講座内容については、アンケートで受講者から寄せられた意見等を以降の講座の参考とし、受講生から高い満足度が得られるよう努めます。また、小学校と中学校の両方の寺子屋先生になることを希望する方もいらっしゃることから、今年度は両方の内容を盛り込んだ講座を1回開催します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 寺子屋先生養成講座は、寺子屋先生を必要としている地域で講座を開催したり、寺子屋の開講数が小学校と比較して少ない中学校の講座を2回、小中学校同時の講座を1回と、内容をよりニーズにあわせて実施しました。計画どおり9期実施し138人が受講しました。なお、令和4(2022)年度に引き続き実施した広報については、ホームページ、チラシ配架に加え、他の事業や講座等への参加者に向けた広報・周知も行いました。 【指標2関連】 期ごとにアンケートを実施したところ、寺子屋先生として実際に事業に参加した方の体験談や受講生同士のグループワークなどが好評であったことから、その内容を充実することで、高い満足度が得られるように努め、受講者の声を講座の内容や構成に反映させました。講座開催時における受講者同士の会話や相談内容から、寺子屋先生として子ども達のために活動したいという受講者が大勢いらっしゃることがわかりました。また、受講者からの質問をQ＆Aとしてまとめたほか、「受講から寺子屋先生になるまでの流れ」をわかりやすくまとめ、ホームページに掲載しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	寺子屋先生養成講座を受講した人数		目標値		150	165	180	195	人
	説明	寺子屋先生養成講座を受講した人数で測ります。	実績値	198	184	138			
2	寺子屋先生養成講座受講者満足度		目標値		81	82	83	84	%
	説明	事業参加者の満足度で測ります。 （シニア活動支援事業、市民アカデミー地域協働講座） ※R5年度の個別設定値:77.9（目標値の95%） ※R6年度の個別設定値:78.9（目標値の95%） ※R7年度の個別設定値:79.8（目標値の95%）	実績値	―	98	99			

指標1 に対する達成度	c	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・寺子屋先生養成講座の令和5（2023）年度の受講した人数は、138人であり、令和4（2022）年度の184人との比較では大きく減少し、目標値を下回りました。令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け開催数を減らした結果、令和3（2021）年度、令和4（2022）年度は控えていた受講希望者が多く応募したため、受講者数が大幅に増加しました。令和5（2023）年度の受講者数は、令和元（2019）年度（受講者129人）の水準に戻ったと考えられます。
・満足度については満足、やや満足、どちらでもない、やや不満、不満の5段階のうち満足とやや満足の合計の比率が99%と高い満足度を得ることができました。毎回、受講者からの質問や感想をいただき、次の回で質問・疑問点を解消するとともに、感想を共有するなどの取組を行ったことが高い満足度につながったものと考えています。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	「寺子屋先生養成講座を受講した人数」については、目標値を達成できませんでしたが、受講者から受けた質問や感想は、次の回で回答し、疑問点を解消するとともに、感想を共有することにより、「寺子屋先生養成講座受講者満足度」については、目標を達成することができたため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		858 (858)	858 (858)	858 (858)	858 (858)	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	742 (742)	835 (835)	1,091 (1,091)			

行政サービスコストに対する達成度		
	4)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

行政サービスコストについては、全てが市からの委託料となっています。物価高騰の影響を受け、委託契約金額が上昇したため目標値の範囲を超えました。

本市による評価

費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストについては、全てが市からの委託料となっており、物価高騰の影響を受け、委託契約金額が上昇したため目標値の範囲を超えたことや受講者数が目標値に及ばなかった点はありますが、限られた経費の中で効率的、効果的な事業執行に努めており、講座の内容を受けて参加者の満足度は目標値を大きく上回っており、寺子屋先生養成講座の使命を果たしたと考えられるため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	令和6年度は寺子屋先生養成事業を受託できませんでしたが、引き続き中間支援組織として、市や関係団体等と連携し、広報などで寺子屋事業に協力をしていきます。また、令和7年度の受託に向けて講座内容の検討など準備を行います。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和5（2023）年度）

項目名	自主財源の増加

計　画（Plan）

現状	生涯学習プラザの会議室等の貸出を行っているほか、収益事業として、市民が体力や健康状況に合わせたトレーニングやエクササイズなどに気軽に参加することで、健康な身体づくりや受講生同士の交流を目指すスポーツ教室、手軽に趣味や生活技術を学ぶことや受講生同士の交流を目指す文化教室、陶芸を通して作品に対する豊かな感性を磨くとともに、技術の習得や受講生同士の交流を目指す陶芸教室などを実施しています。また、学習した知識・経験を生かし地域貢献を目指す地域協働教室なども実施しています。
行動計画	公益財団法人としての使命をより積極的に果たしていくため、収益事業・施設提供事業等による収益増によって、安定的な経営基盤の確保を図ります。
具体的な取組内容	・授業料等収入の増額を図るため、応募の少ない既存の講座の見直し、特別講座を活用した新規講座の開設を行います。陶芸教室については、人気の高い「ろくろ」を特別講座として追加実施し、効果を検証します。また、前年度に夜間講座として試行実施した俳句講座については受講生の確保が見込めることから、今年度も引き続き開催します。募集定員に対する充足率は令和4(2022)年度に89.92%とコロナ禍前の水準程度に高まった実績を踏まえ、さらなる充足率の向上に努めます。 ・施設使用料収入の増額を図るため、修繕等を行うことで快適な環境を整備し、さらなる利用促進を図ります。また、202会議室に移動式ミラーを整備することで、ダンス系グループ等の夜間利用を含んだ利用促進につなげていきます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 ・「スポーツ教室」延べ14,030人（令和4（2022）年度より436人増）、「文化教室」延べ1,545人（令和4（2022）年度より281人増）、「陶芸教室」延べ3,802人（令和4（2022）年度より140人増）が参加しました。 ・募集定員に対する平均充足率は、令和5（2023）年度は90.42%となり令和4（2022）年度の89.92%から上昇しました。充足率が低かった教室を別の教室と入れ替えたり、受講者の声を講師と共有したりするなどの取組を行った結果、特にスポーツ教室において充足率が高まりました。 ・ろくろの特別講座については、陶芸教室の在籍受講者を対象にしたものですが、これまで1教室であったものを2教室に増やして実施し、キャンセル待ちで受講できなかった方が受講できるようになったことから、受講者からも好評でした。 ・夜間の施設利用増の手法の一つとして計画していた夜間の俳句教室については、講師の日程があわず実施できませんでしたが、トランプゲームの一つであるブリッジの講座を開催しました。参加者は多くありませんでしたが参加された方には好評でした。 【指標2関連】 ・ロビーに掲示していた、行事予定表をデジタルサイネージ化することにより、行事予定表の前で立ち止まる方が増え、「とても見やすくなった」と好評の声をいただいています。 ・202会議室に移動式ミラーを整備することで、これまで別の部屋を利用していた団体が、本会議室でも活動ができるようになり、場所の選択肢が増えたと喜ばれています。 ・全館内外の照明のLED化により会議室など机上の資料や黒板が見やすくなったと大変喜ばれ、施設利用に繋がったと考えています。 ・今後も施設使用料収入の増額を図るため、当施設のキャンセル状況をホームページ上に迅速に掲載し、空いた施設の予約ができるようにホームページの改修を検討するなどキャンセルにより空いた会場を活用できるよう取り組んでまいります。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	授業料等収入の増加	目標値		27,746	28,578	29,436	30,319	千円
	説明　授業料等収入の増加により測ります。	実績値	25,371	27,694	29,383			
2	施設使用料収入の増加	目標値		22,437	22,886	23,344	23,810	千円
	説明　施設使用料収入の増加により測ります。	実績値	22,735	26,234	25,927			

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・授業料等収入については、スポーツ・文化教室において、募集定員に対する充足率の低い教室を別の教室に変更したことによる充足率の向上と、陶芸教室においてろくろの特別講座の教室を増やすことにより、受講者を増やすことができたことで、収入の増加につながり、目標値を達成することができました。また、広報手段として新たにSNS「X（エックス）」の活用にも取り組み、ホームページとも併用するなど、多様な広報を行ったことも、教室における充足率を上げることができた要因であると考えています。
・施設使用料収入については、施設整備（令和4（2022）年度に行った多目的ルームの壁面全面改修やフィットネスルームの暗幕及びレースカーテンの全面改修など）や全館内外の照明のLED化（令和6（2024）年2月工事完了。）等により、施設の利用環境を向上させることで、多くの集客を呼び込むことができ、目標値を達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	授業料等収入については、人気のある集客力の高い教室については定員を増やしたり、施設使用料収入については、施設の利用環境を向上させることなどにより、目標値を上回ったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・授業料収入等について、利用者アンケートにより既存教室の魅力向上に努めるとともに、新たなターゲットを想定した新規教室の計画を進め、実行することで増加につなげていきます。また、SNSを有効活用した広報の多様化に一層取り組みます。 ・施設使用料の増加を目指すためにこれからも引き続き親切丁寧なサービスの提供と老朽化した施設の整備により、さらなる利用促進につなげていきます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

経営健全化に向けた取組②（令和5（2023）年度）

項目名	収支改善

計　画（Plan）

現状	経常収支の改善に向けこれまでも組織体制や事務分担、委託業務、事務経費など恒常的な経費の見直しを行い、収益の改善並びに経費の削減に取り組んでまいりましたが、平成22(2010)年度から恒常的な赤字が続いています。
行動計画	組織体制や事務分担、委託業務、事務経費など恒常的な経費の見直しにより効率性を高め、コスト縮減を図るとともに、安定的な財政基盤の確保のため収入の増加に努めます。引き続き収支均衡に向けて、経常収支比率の改善や正味財産の逓減を抑制するための取組を行います。 ※指定管理料については、大山街道ふるさと館が令和5（2023）年度に指定管理期間が終了することから、今後継続の可否により数値が変動する可能性があります。
具体的な取組内容	電気、ガス料金の高騰に伴う光熱水料費の支出増加や諸物価高騰に伴う諸経費の支出が増加しているものの、委託業務の仕様見直しや事務経費等の恒常的な見直しを進めることにより、コスト削減を図ります。また、授業料や施設使用料等の収入増加に向けた取組を継続することで一層の収入増加を図り、引き続き収支均衡に向けて取り組みます。また、正味財産については、経常収支を改善することにより、逓減の抑制に努めていきます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	・受講者の各事業への意見を講師と共有し、内容を見直す等事業内容を工夫することで受講者の満足度・参加率がともに上昇し、授業料等収入を増やすことができました。また、行事予定表のデジタルサイネージ導入や各貸部屋の設備を整備するなど、学習環境の快適性の向上を図り、安定的な施設使用料収入の確保に努めました。 ・全館照明にLEDを導入するとともに、ロビーや各室の未使用時の消灯の徹底、冷暖房の運転についても運転時間を抑制するよう管理業者に依頼するなど施設管理費の節減を図り、その他の支出では委託費、賃借料、印刷製本費、消耗品費の見直しなどにより、収支の均衡に取り組みました。 ・大山街道ふるさと館の指定管理者として、令和6（2024）年4月1日から令和11（2029）年3月31日まで指定されました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率の推移		目標値		98.7	99.2	99.7	100.2	%
	説明	事業活動の結果である経常収益とそれに費やした経常費用の割合	実績値	100.2	99.6	101.2			
2	正味財産の推移		目標値		283,704	281,132	280,124	280,717	千円
	説明	出捐者から受け入れた指定正味財産と、本業から得られた過年度経常収支差額の合計	実績値	295,312	293,864	297,490			

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・各事業参加者の意見をもとに事業内容を工夫するなど、参加者のニーズを捉えた事業展開をすることで、参加者を増やし授業料等収入の増加に取り組むとともに多目的ルームの壁面全面改修などにより、施設の利用環境を向上させることで、施設使用料収入の増加に取り組み、経常収益を増加させることができました。
・社会の物価高騰に対応して光熱水費や事務用品など適切な執行に努め、今年度の施設改修としては照明器具のLED化などにより、経常費用の抑制を行うことができました。
・経常収益の増加及び経常費用の抑制により、経常収支比率の推移及び正味財産の推移の目標値を達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	事業内容見直しにより授業料等収入が増加したことなどから、成果指標である「経常収支比率の推移」及び「正味財産の推移」の目標値を達成したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・収支改善の目標値は達成しましたが、引き続き施設使用料収入および授業等料収入などの収益の増加、経営上の工夫や努力を重ねながら、経営状況の安定化及び経常収支比率の均衡に取り組みます。 ・近年の光熱水料費などの諸物価の高騰へは適切に対応するとともに、公益事業費の確保等の課題について、次年度以降も改善策の検討を進めます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

3. 業務・組織に関する取組①（令和5（2023）年度）

項目名	人材育成研修の実施

計　画（Plan）

現状	職員等の意欲や能力向上を目的に研修を実施し、人材育成を行っています。
行動計画	社会的ニーズや時節に応じた研修など今必要な研修を実施し、人材育成研修の充実を図ります。
具体的な取組内容	業務理解・業務推進のため、インボイス制度や電子帳簿保存義務化等、職員間で共通するべき事柄について、適時・適切な研修を実施し、人材育成の充実に努めます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 インボイス制度や電子帳簿保存義務化に伴う研修や適切な事務処理を執行するための研修など、喫緊の課題解決のための研修を実施し、職員の人材育成に努めました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	研修の参加人数	目標値		92	93	94	95	人
	説明　研修の参加人数により測ります。	実績値	88	123	107			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

研修の参加人数については、インボイス制度や適切な事務処理を執行するための研修などを開催したことにより、実務上必要な研修を多くの職員に受講させることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	実務に直結したインボイス制度や適切な事務処理を執行するための事務研修等を実施することで、成果指標である「研修の参加人数」の目標値を上回ったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、計画的な研修や、社会的ニーズ・時節に応じた研修など今必要な研修を実施し、職員の資質・能力向上に努めます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

業務・組織に関する取組②（令和5（2023）年度）

項目名	事業・業務の点検

計　画（Plan）

現状	毎週1回開催する運営調整会議及び毎月1回開催する経営委員会で、各事業・業務の成果と課題の検証を行っています。会議の中では、課題に対して実際のデータを参照しながら課題解決に向け、話し合いを行っています。
行動計画	毎週1回開催する運営調整会議及び毎月1回開催する経営委員会で各事業・業務の点検評価を行うことで、課題解決や改善点を迅速に各事業・業務に反映するとともに、次年度の事業計画にも反映します。
具体的な取組内容	毎週水曜日に開催する運営調整会議及び経営委員会(主に第2水曜日に開催)で、各事業・業務の点検評価を行うことで課題や改善点を迅速に各事業・業務に反映するとともに、次年度の事業計画にも反映します。また、点検結果については理事会で報告します。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・運営調整会議や経営委員会において、各事業の実施状況や運営体制などの財団における喫緊の課題について、随時協議を行いました。 ・経営改善計画の遂行状況をはじめ、貸館や各種事業の進捗状況、高騰する光熱水料費への対応、施設使用料収入の見込など、施設運営を多角的に捉えるとともに、様々な案件を継続的にとり上げ、経営改善に向けた検討を行いました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	実施回数		目標値		49	49	49	49	回
	説明	実施回数により測ります。	実績値	46	48	49			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

運営調整会議や経営委員会を適切に開催し、年間を通して課題解決に向けた検討を進めることが出来ました。上半期はスポーツ教室・文化教室・陶芸教室などの実施計画について検討し、陶芸教室に参加される方の新規開拓を図るため、初心者向け陶芸教室を開催することを決めました。また、広報手段についても検討し、生涯学習プラザをより一層広報するためXなどのSNSを新たに活用することを決めました。今年度の収支や施設改修の見込み等を協議し、関係団体や職員に対して工事期間の状況や協力体制について周知を図りました。下半期は上半期の取組の事業検証を行うとともに、職員の人事評価制度導入に向けた検討を行いました。また、来年度の事業計画の立案、予算編成、収支改善に向けた検討を行い、令和6（2024）年度の計画に反映しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	毎週予定日に会議を開催し、各事業等の状況を適切に情報共有を図ることができたのみならず、経営改善に向けた方策を定期的に話し合いを行い、事業計画等に反映させることができたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	事業・業務の点検については、課題の共有や検討、施策の推進などについて、年間通して継続的に協議を図る体制づくりに努めていきます。